

No. 9 インド綿工業の發展

年	工場數	錠 數	織機臺數	平均労働者數(1日)	棉花消費量	
					(cwts.)	俵(392lbs.)
1882	65	1,620,814	14,172	48,467	1,391,467	397,565
1890	137	3,274,196	23,412	102,721	3,529,617	1,008,462
1900	193	4,945,783	40,124	161,189	5,036,732	1,453,352
1910	263	6,357,460	82,725	233,624	6,772,535	1,935,010
1920	253	6,763,876	119,012	311,078	6,833,113	1,952,318
1930	348	9,124,768	179,250	384,022	9,007,999	2,573,714
1935	365	9,689,775	198,867	414,884	10,931,949	3,123,418
1936	379	9,856,658	200,062	417,003	11,098,963	3,181,418
1937	370	9,730,798	197,810	417,276	11,013,632	3,146,752
1938	380	10,020,275	200,286	437,690	12,819,268	3,662,648
1939	389	10,059,370	202,464	441,949	13,337,569	3,810,734

備考：-1910年までは6月末、以後は8月末を以て年度とする。  
1937年以後はビルマ及びセイロンを除く。

資料：-Indian Year Book, 1940-41.

その技術的水準の低さとその製品の粗悪なためにイギリス及び日本の綿糸糸製品の輸入を防ぐことができなかった。今次大戦はインド綿工業に刺戟を與へ綿花消費指数は一九三九年八月の一六から一九四一年七月の一四九

にまではね上り、貿易上からは一九四〇―四一年度においてインドは歴史上始めて綿製品の入輸出額が輸出に上ったと言ひ得る。  
黄麻工業はインドの特産物たる黄麻(世界全生産額の約九八%を占める)を原料とする単純な繊維工業で、その工場は殆ど全部ベンゴール地方に集中してゐる。一九三五年における工場数は四七六、資本金總計二三、〇〇〇萬ルピー、使用労働者數二六萬人、錠數六二、〇〇〇、織機臺數一二二萬に及ぶ。主としてガンニバグ、ヘンショククロス等を製し、一九二九年以來世界農業恐慌の影響を受けて大打撃を受け、操短あるひはカルテルの組織によつて切抜けつゝある状況であつたが、今次大戦勃發以後莫大な軍需注文(主として土産用)を受けて好況を呈してゐると傳へられる。なほ次第に裝束しつゝあつたインドの羊毛工業も軍需品(軍服・毛布等)の膨大な注文をうけて家内手工業をも動員してこれを消化しつゝあると傳へられる。  
【鐵工業】インド鐵工業は一九一三年タタ鐵鋼會社のジャムシェドプル工場の創設に始まり、自來民族産業唯一の重工業として發展し、一九三九―四〇年の生産高は鉄鋼一八三萬トン、鋼鐵一〇七萬トンに及ぶ。マイリールのぞき、ベンゴール、ビハール、オリッサの三州に集中してゐる。鋼材とくに工作機械用鋼、合金鋼の生産が除外してゐたことはインド鐵工業の重大な弱點であつたが、今次大戦以後政府の積極的奨励をうけて相當改善された模様である。しかし昨年一〇月の發表によれば戦争勃發後三年にして鋼鐵の生産力は五

〇%しか増加してゐないといふから、自給の域に達するにはなほ遠いものと見て差支へない。  
【その他の工業】目ぼしいものとしては民族資本によつてすでに自給の域に達した砂糖工業、家内生産を主とするマドラス地方の製革業等が挙げられるであらうか、今次大戦以後インドに新たなる近代工業がおこされつつあることが注目される。すなはち、機械工業においてはタタ鐵鋼會社のアグル工場が工作機械製造の先鞭をつけ、パンガロールにたてられたインド航空機製造は發動機をのぞく機械の製作に成功し、その他アルミニウム苛性ソーダ等を主とする化学工業の躍進めざましく昨年八月においてすでに軍需用の九割を自給し得るに至つたと發表されてゐる。輕工業から重工業への轉換、消費財生産から生産財生産への移行は、今次大戦がインド工業に與へた大きな影響であらう。  
3 鑛業 インド鑛産資源埋藏量は膨大なものと推定されてゐるが、調査の不充分なことと利用の乏しいことのために、現實に利用される鑛産資源は質量共に極めて少ない。その主なものは鐵、石炭、マンガン、雲母等であるが石油及び近代工業に必要な輕金屬の缺陷は致命的缺陷である。鑛業關係者は一九三一年において四〇四、二六二人、全職業人口の〇・二四%にすぎない。鐵鑛埋藏量については諸説があるが、少くとも三六億トン以上と言はれ、アメリカ合衆國及びソヴェット聯邦に次ぐ埋藏量を持つが、その鑛石産出高は一九三七―三八年において僅かに二、八七

イ ン ド

てゐない。概して言へば、工業はイギリス資本の獨占下に輕工業を主體として成立しその周圍に零細な手工業が附隨してゐる段階であり、農業は非近代的な土地制度の上に家内労働を以て行はれる集約的經營を主體としこれに若干のプランテーション企業が附隨する現狀であり、この非近代的な産業構成の上にイギリスの工業阻害政策、商品作物栽培の強制等が加重されて典型的な植民地經濟を構成する。  
2 工業 インドにおいて自家消費用ないし奢侈的な目的を持つた古來の家内手工業は近代的な工場製品の侵入によつて破壊され暫くインドの工業はイギリス商品に抵抗し得なかつた。漸く一八八〇年代頃から綿工業、鐵道修理工業等の端初を見、黄麻工業がベンゴール地方に復活し始めたが、インドの工業に一大刺戟を與へたのは前大戦であり、この戦中及び戦後の好況期にインド工業は自らの脚で立ち得たとはいへる。しかしながら、これも輕工業を主體とするものであつて、戦後再びイギリスが工業阻害政策に立ち返つた後はイギリスないし日本の工業製品に太刀打ちすることができなかつた。一九二九年以降の大恐慌の打撃からインド工業が逃れ得たのは漸く今次大戦の勃發直前である。今次大戦はインド工業に再び大きな刺戟を與へ、輕工業をさらに進展せしめると共に重工業なかつた機械工業、化学工業等の發達を促してゐることは注目すべきである。  
別表 (No. 8) に見るごとくインド工業は輕工業を主體としてゐる。使用労働者の比率

No. 8 業種別インド工業労働者數

	英領インド	土 侯 國	計	%
農業	122,517	42,254	164,771	8.63
工業	734,808	85,445	820,251	42.99
官機織機冶金	132,614	4,355	136,969	7.18
治食化製木皮	53,929	2,340	56,269	2.95
料學印刷石工	261,650	10,244	271,894	14.25
紙・石革綿	55,343	7,881	63,224	3.31
織機織機織機	35,747	1,422	37,169	1.95
織機織機織機	46,652	36,365	83,017	4.35
織機織機織機	9,204	2,896	12,100	0.63
織機織機織機	181,259	49,953	231,212	12.12
織機織機織機	17,426	12,137	29,563	1.55
計	1,652,147	256,192	1,908,339	100.00

備考：-工場法適用工場(労働者20人以上)のみ。

資料：-Statistics of Factories subject to the Indian Factories Act, 1936.

工業と合せて全體の三八・四七%をおさへるが、この紙計に洩れた小工業の大半が綿工業であることを考慮に入れる時は、インド工業が輕工業なかつて綿工業を基盤としてゐることが知られるであらう。  
地域的に見るならば、近代労働者は英領インドに集中し、土侯國の一三・四三%に對し八六・五六%の比率を示すが、とくにボンベイ(二〇・四九%)、ベンゴール(二七・八二%)への集中が著しい。これはインドの工業がボンベイの綿工業、カルカタ附近の鐵及び黄麻工業に集中してゐることを示す。  
【織機工業】インドの織機工業は鐵鋼業とならんで民族資本の牙城でありインド工業の主體をなす。労働者數によつてその内譯を見れば綿工業六一・三三%、黄麻工業三五・六二%、羊毛工業一〇・三二%となつてゐる(一九三六年)。  
インド工業の中心をなす綿工業は一八八〇年頃から發達し一九三九年八月末現在において、工場數三八九、錠數一〇、〇五九、三七〇、織機臺數二〇二、四六四、棉花消費量一三、三三七、五九九、ハンドレットウエイト(三、八一〇、七三四俵)に達した、(別表 (No. 8) 参照)。この年の生産高は綿糸一三億ポンド、綿布六・七億ポンドと推定される。インド綿工業は豊富低廉なる原料・労働力とを驅使して膨大な國內市場を對象としてきたが

○、○○○トンにすぎなかつた。主としてビ  
ハール、オリッサにまたがるシングブーム地  
方とこれに近接するケオンジャール、メイウ  
ルバング鐵區に集中してゐる。石炭はベンゴ  
ール、ビハール、オリッサにまたがるコンドワ  
ナ炭田が壓倒的で全インド石炭産出高の約九  
八%を占める。その埋藏量は六〇〇億トンと  
推定される極めて膨大なものであるが、一九  
三八年における産額は二八、三四二、九〇七  
トンにすぎず、又その質も悪い。マンガンの  
産出高はソグエイト聯邦に次ぎ、中央州、マ  
ドラス、ボンベイ等を産地とするが、最も産  
出高の多いのは中央州(全國の約六六%)で  
ある。一九三七年の産出高は一、〇五一、五  
九四トン。雲母についてはインドは世界第一  
の産出高で世界産額の六割以上を占める。ビ  
ハール及びマドラスを主産地とし一九三七年  
の産出高は二九七、三四三、ハンドレットウエ  
イト。

4 農 業 一九三一年の國勢調査によれば  
インド全人口の約九〇%が農村に住み、全  
職業人口の約六六%が農業に従事する。農  
業人口の構成は別表(No. 2)のごとく發表  
されてゐるが、實際は小作農ないし農業労働  
者の比率がさらに多いはずである。英領イン  
ドの土地制度は複雑である。概してムガル  
王朝時代のそれを繼承し、地租の徵集形態に  
よつて大體ザミンダリ制(Zamindari System)  
とライオットワリ制(Ryotwari System)  
に分れる。前者はさらに永代的契約制と定期  
的契約制に分れるが、いづれも定額地租の  
納入を條件に一人或は數人の團體に大土地所

No. 10 鑛 産 物 統 計

(1937年度)

種 別	産 量	價 格	種 別	産 量	價 格
石 炭 (1)	25,036,486	5,872,364	モナツアイト	3,081	10,554
マンガン	1,051,594	3,229,554	石 膏	46,090	8,913
金	330,743.9	2,235,404	白 土	7,416	5,640
雲 母	297,343	1,079,702	ボーキサイト	15,150	4,650
石 油	75,657,857	1,030,591	金 剛 石	1,178	4,134
建築材料	7,252,751	729,910	ジ ル コ ン	1,329	2,935
鹽	1,493,021	612,584	銀	24,642	2,432
銅 鑛	371,573	366,280	タンゲステン鑛	13	1,842
鐵 鑛	2,870,832	344,840	黄 土	6,536	2,120
チタン鐵鑛	181,047	84,686	石 墨	558	1,226
硝 石	167,147	84,048	石 綿	100.4	453
クロム鐵鑛	62,307	62,826	長 石	487	255
耐火性原料	47,543	55,970	綠 灰 石	26.6	148
粘 土	330,007	24,480	燐 灰 石	169	125
マグネサイト	26,166	12,325	柘 榴 石	330	124
凍 石	13,040	11,671	ベントナイト	90	68
重 晶 石	15,689	11,223	青 玉	18,344	41
			タンタライト	11.2	23

備考：- ビルマを含む。(1) 輸出、甲板渡し價格。(2) 輸出。尙一磅=13.3ルビーで、  
單位中の cwts は即ち Hundredweight で112ポンドにあたる。また噸はすべ  
て英噸 (2240lb=1,01605噸)である。  
資料：- S.Y.B. 1941.

No. 11 農 業 従 事 者

主者及び人	4,150,758	4.01
管理及用	69,833	0.06
園圃集使	10,614	0.01
民間地代	189,003	0.18
自作農	28,397,214	27.45
小農共	36,238,654	35.03
	33,522,423	32.41
	859,376	0.83
計	103,433,875	100.00

備考：- 被扶養者を除く。  
資料：- Census of India, 1931, Vol. I, Part II.

インド農業は季節風及びその齋す雨量に  
左右される所が多い。季節風は夏期にインド  
洋の濕氣をもたらして南西から吹き、一つは  
インドス河を遡つて後ヒマラヤに沿つてガン  
ジス中流に流れるが、一つはベンゴール灣に  
上陸したのち西に曲つてインドス河に達する

右を認めためたもので、地主の殆ど全部は耕作を  
なさず收獲高の約三割から七割に及ぶ小作料  
を徵集し、中間地主の發生も著しい。主とし  
て北部インドに行はれる。ライオットワリ制  
は主に西インド、南インドに施行され土地の  
占有権を一應耕作農民に認められたもので收獲高  
の約四割から六割が地租として政府に徵集さ  
れる。この法外な地租及び地代の徵集は近代  
的工業の未發達とあひまつて慢性的な土地饑  
饉、相對的過剩人口、耕地の零細細分化を招  
き、家族の單純労働によつて營まれる集約經  
營を普遍化した。

雨量の多いのは西部海岸及びビハール、オリ  
ッサ、ベンゴール、アッサム、聯合州等のイ  
ンドの東北部である。雨量及びその時期の如  
何によつては直ちに饑饉或は不作が起るので  
灌溉制度はインド農業にとつて極めて重要で  
ある。一九三七年における灌溉地面積は總作  
付面積の約二五%にあたり、運河、井戸、貯  
水池等がその主なる方法である。

【食用作物】 インド農業の大宗をなすもの  
は食用作物で、これを英領インドについて見  
れば(一九三六年)全農産物作付面積中の七  
九・九三%を占め、米が六、九四六萬エーカー  
一(二八・一三%)、小麦二、六六三萬エーカー  
一(〇・七九%)、大麥六三二萬エーカー(二・  
五六)、ジャワール、バジラといふ稷の種類が  
それぞれ二、〇七〇萬エーカー(八・三八%)、  
一、二四九萬エーカー(五・〇六%)となつ  
てゐる。このやうに食用作物面積の壓倒的な  
ことはインド農業の特徴であるが、しかもビ  
ルマ米の輸入なくしてはインドは食糧の自給  
すら窮する。と言ふのもインドの農業生産力  
が極めて悪いことに由来するもので、米の一  
ヘクタール當り平均産額は日本の三八・六キ  
ンタルに對してインドのそれは一三・九キ  
ンタルにすぎず、小麦の一ヘクタール當り平均  
産額はデンマークの二八・五キンタルに對し  
インドのそれは六・三キンタルにとどまる。

米はインドの主要食料であるが雨量の關係  
上産地はインドの東北部地方にかぎられてゐ  
る。一九三八―三九年度の産額は二、三九二  
萬トン。小麦は氣候の條件から主としてイン  
ドの西北部において作られ一部は輸出向とな

つてゐる。一九三七―三八年の生産高は一、  
〇七六萬トン。大麥は主として中央インドに  
おいて作られ、一九三七―三八年の生産高は  
二〇八萬トン。ジャワール、バジラ、ラギ等  
はインド獨特の粗悪な食料で、地味、氣候の  
悪條件に耐へる他に栽培が容易な作物である  
ため貧農の食料として重要である。三者あは  
せて作付面積の一五%、一九三六―三七年  
の産額一、二九四萬トンに達する。

【商品作物】 商品作物の作付面積は英領イ  
ンドにおいて(一九三六年)全作付面積の二  
〇・〇六%を占め、油種作物は一、六九九  
萬エーカー(六・八八%)、棉花一、五三九萬  
エーカー(六・二三%)、黄麻二八五萬エーカー  
一(一・一五%)となつてゐる。油種作物  
は落花生、亞麻仁、胡麻、菜種、蓖麻等から  
成り、大體南部インドとガンジス河流域を主  
産地とし、一九三七―三八年における生産額  
は五四七萬トン、輸出總額は九五萬トン、主  
なる輸出先はイギリス、オランダ、ドイツ等  
であつた。印棉としてわが國にも知られてゐ  
るインド棉花はデカン高原西北部の黒土地帯  
及びパンジャブ地方を主産地とし、一九三  
七―三八年の生産高は五六六萬俵(四〇・ポ  
ンド入)アメリカ合衆國に次ぎ生産高を示す  
その輸出(約五〇%)先イギリス(約一五%)  
等である。たゞしインドの棉花は短纖維で  
粗悪なため高番手には向かない。黄麻はガン  
ジス河下流に集中的に栽培され、その生産高  
は一九三七―三八年において八六五萬俵(四  
〇ポンド入)原料のまま或は黄麻製品とし  
て大部分輸出される。黄麻としてはイギリス

No. 14 商品貿易の變化 (單位=ルピー)

Table with 4 columns: 輸入 (1933-39, 1939-40), 輸出 (1933-39, 1939-40). Rows include 食料品・飲料品・煙草, 原料品・未製品, 加工品, 雑, 計.

備考: -民間商品貿易のみ。輸出は純輸出。
資料: -S.Y.B. 1940, 1941.

の昂騰した時期には輸出額が増大しこれに伴って輸入額も増加するが、農産物価格の下落した時期には輸出額は激減し輸入もこれに伴って低下する。一九二四―二五年度がインド貿易総額の最も大きな年となり、一九三二―三三年度が近年貿易取引高の最も少ない年となつたが如きはこの例證である。一時世界農業恐慌の影響を受けて激減してゐたインド貿易も、列強の再軍備によつて再び増加の一途を辿りつゝ、今次大戦に入つた。

2 輸出入現況 一九四〇―四一年度における輸出入総額は三四三、七〇〇萬ルピー、前年に比し二五、五〇〇萬ルピーの減少となつてゐる。輸出(純輸出)は一八六、九〇〇萬ルピー、前年より一七、〇〇〇萬ルピーの減少である。これは前年度に於ける膨大な軍需注文と價格の騰貴による未曽有の貿易総額が、貿易管理の實施と船腹不足により多少減少を示したものと見ることが出来る。戦前の一九三八―三九年度と比較する時は輸出に於て二四、〇〇〇萬ルピー輸入に於て五、〇〇〇萬ルピーの増加である。輸出超過額は前年に比し七、〇〇〇萬ルピーの減少となつたが一九三八―三九年度に比し二五、〇〇〇萬ルピーの増加である。

No. 12 家畜飼養数 (1930年)

Table with 4 columns: 牛, 水牛, 羊, 山羊, 馬, 騾馬, 驢, 駝. Values in thousands.

資料: -S. Y. B. 1941.

口の二%に足りない。世界第一の飼養数を誇る牛及び山羊はインド農民に不可欠の動物で前者は農作の各部面に廣く用ひられ、後者は食用として重要視される。ヒンヅー教徒が牛を崇敬することは、周知のことである。

ドイツ、フランス等に、黄麻製品としてはアメリカ合衆國、イギリス、アルゼンチン、オーストラリア等に送られる。茶はアッサム、ベンゴール及びインド南端等において栽培されるが、主としてイギリス資本によるプランテーション(Plantation)企業として行はれてゐる。一九三七―三八年度の生産高は四三、〇二五萬ポンド、輸出高は三三、〇六〇萬ポンドに上り、主なる輸出先はイギリス(約八七%)、カナダ、アメリカ合衆國等である。

7 水産業 インドの水産業は、魚類の捕取が普及してゐないことと漁業が低カーストの職業となつてゐることのため殆ど發達してゐない。狩獵者との合計によつても漁業従事者は全職業人口の1%に足りない。たゞし最近州政府の努力によつて漁業に對する若干の刺戟が生れベンゴール、マドラス、ボンベイには若干の海上漁業が、バンドジャブ、ビハール、オリッサには若干の魚類飼養が行はれ始めてゐる。

No. 13 最近のインド貿易

Table with 4 columns: 輸入 (商品, 正貨), 輸出 (商品, 正貨). Rows for years 1930-31 to 1938-39.

備考: -海路のみ。輸出には再輸出を含む。1937-38, 1938-39年度はビルマを除く。
資料: -S.Y.B. 1941.

し、原料の輸出により工業製品の輸入をかばひ、輸出超過額によつて貿易外收支の不足を相殺する典型的な植民地貿易である。インドの貿易額は世界農産物價格によつて決定されると言つて過言でなく、農産物價格

No. 16 商品輸入額 (単位=千ルピー)

Table with 4 columns: 品目, 1940-41, 1939-40, 比較増減. Lists various goods like 果實, 香料, 皮革, etc.

備考: 一千位以下切捨。

つあることも、この趨勢を裏書きするものあり、米棉、エジプト棉等の優良棉花の輸入が船腹不足にもかゝらず寧ろ戦争勃發後増加したことは、インド綿糸の質的高上を物語るものであらう。一九四〇―四一年度の棉花輸入高は九、五〇〇萬ルピー、輸入総額の約六%に當る。機械類の輸入額増加はインド貿易近年の趨勢で、純機械類のみで一九四〇―四一年度一、八〇〇萬ルピー、輸入総額の約

七%を占め、器具・家具類等を加へる時は全輸入額の約三割近くをおさへる。インド工業の進展によつて一九三九―四〇年度には激増したが、翌年に入つて若干減少したのはイギリスの機械輸出能力が減退したことによるものであらう。この他穀類(主としてビルマ米)油類(主としてビルマ石油)も重要な輸入商品の一であつた。

相手國はイギリス、日本、ビルマ、アメリカ合衆國、ドイツ等であり、輸出においてはその全額の三割以上を占めるイギリスに續いて日本、アメリカ合衆國、ビルマ、ドイツの順であり、輸入額においては約四割を占めるイギリスに續いてビルマ、日本、ドイツ、アメリカ合衆國の順であつたが、今次大戦によつてその相対は一變した。

日本及び歐洲諸國との貿易は殆ど完全に杜

4 國別貿易 戦前におけるインドの貿易

No. 15 商品輸出額 (単位=千ルピー)

Table with 4 columns: 品目, 1940-41, 1939-40, 比較増減. Lists various goods like 果實, 香料, 皮革, etc.

備考: 一純輸出。千位以下切捨。

資料: 一海外經濟事情、昭和一六年第一八號。

この年におけるインドの綿糸及び綿製品輸出額が一六、五〇〇萬ルピーに及び始めて輸入額を凌駕したことは注目すべき現象である。高級綿製品を輸入し低級綿製品を輸出するものはインド工業の特徴であつたが、戦争による販路の擴大、需要の増加に幸されたといへ、一應綿糸業において自給の域に達したと言ひ得る。棉花の輸入が増大しつ

の他の軍事的需要をうけて激増し、一九三九―四〇年には近年最高の輸出額を示したが一九四〇―四一年には若干減少した。一九四〇―四一年度における輸出総額中の約二九%を占める。棉花はかつて輸出商品中の第一位にあつたが近年は黄麻製品にその位置を譲つた。しかし、一九四〇―四一年度において二四、四〇〇萬ルピーの輸出額(輸出総額の約一三%)を示してゐる。戦前における印棉輸出先は日本約五割、歐洲約二割五分、イギリス約一割五分となつて居り、戦争によつて約七割

以上の舊市場を喪失したにもかゝらず、その貿易高が寧ろ増大した(價格は低落してゐるから量的には遙かに増大)は、イギリスの需要及び新市場の開拓が順調であることと思はせる。綿糸及び綿製品の輸出は一九四〇―四一年度において一六、五〇〇萬ルピーに達し十數年來の記録を作つた。輸出総額の約八%に當る。茶の輸出額は年々増加し金額の上からは戦争勃發後毎年増加してゐるがこれには價格の昂騰も關係してゐると思はれる。戦前において約八七%がイギリスに送ら

れてゐた(イギリス輸入額の約六二%)。一九四〇―四一年度の輸出総額中の約一五%を占める。【主要輸入品】輸入品中の主要なものは、綿糸及び綿製品、機械類その他の金屬製品、日用雜貨類、棉花等である。綿糸及び綿製品の輸入は長くインド貿易を支配してきたが、民族産業の發達によつて次第に低落して近年は機械製品にその王座を譲つた。一九四〇―四一年度の輸入額は一一、三〇〇萬ルピー、輸入総額の約七%にすぎない。

No. 17 主要國別貿易 (単位=千ルビー)

Table with columns for Year (年次), Export (輸出), and Import (輸入), with sub-columns for 1938-39, 1939-40, and 1940-41. Rows list various countries like UK, USA, India, etc.

備考：一千ルビー以下切捨。
資料：-S.Y.B. 1941及び海外経済事情。

No. 18 最近の日印貿易概況

(単位1,000圓)

Table showing trade balance between Japan and India from 1934 to 1939, with columns for Year (年度), Japan's exports to India (日本のインドへの輸出), India's exports to Japan (日本のインドからの輸入), and Trade Balance (対印貿易バランス).

備考：一日本商工省発表による。なほ昭和8年迄はセイロン島を含む。

三年頃にはイギリス商品をも賤倒するに至った。イギリス綿工業者はこれを防遏せんとしてインド綿業保護法の名目のもとに一九三〇年特異關稅率を獲得し、三一年、三二年にはゆるオウタワ協定によつて日本綿布に差別待遇を加へ、三三年には日印通商條約を破棄せざるに至つた。茲に日本も印棉不買運動を起してこれに對抗するのやむなきに至り、

絶したかには、イギリス及びその屬領、アメリカ合衆國及び支那との貿易額が激増してある。一九四〇—四一年度についてはイギリス本國が約三五%を占め、アメリカ合衆國(一四%)、ビルマ、支那、濠洲、セイロン等の順序となり、輸入においてはイギリス(二三%)に次いでビルマ、アメリカ合衆國、舊海峽植民地等が續く。イギリス及びイギリス屬領への輸出總額は一一六、六〇〇萬ルビー、インド輸出總額の六二%に當り、又これ

らよりの輸入總額は八九、七〇〇萬ルビー、インド輸入總額の五七%を占める。
6 對日貿易 日印の貿易關係は戰前極めて密接なるものがあり、インドにとつてわが國はイギリス本國に次ぐ顧客であつた。わが國からの輸出品の主要なるものは綿糸及び綿製品であり總額の約三分の一を占め、人絹、絹織物、硝子製品、雜貨類等がこれに續き、インドのわが國への輸出品は棉花、植物纖維豆類、皮革類等であるが、棉花がその大宗をなし、總額の八割以上を占めてゐた。
一九世紀末まではわが國は寧ろインド綿糸及び綿製品の輸入國であつたが、その後のわが國綿業の發展は逆にインド綿製品を驅逐し、さらには一九二〇年代には、イギリス綿製品の獨占下にあつたインド市場にも進出して一九三三年頃にはイギリス商品をも賤倒するに至つた。イギリス綿工業者はこれを防遏せんとしてインド綿業保護法の名目のもとに一九三〇年特異關稅率を獲得し、三一年、三二年にはゆるオウタワ協定によつて日本綿布に差別待遇を加へ、三三年には日印通商條約を破棄せざるに至つた。茲に日本も印棉不買運動を起してこれに對抗するのやむなきに至り、

J 國際收支

結局一九三四年、一九三七年の第一次、第二次日印通商協定の締結となり日本側の相當の讓歩により一應の解決を見たが、イギリスは第二次協定期間後インド政廳を操り會商を成立せしめず、結局一九四〇年末の暫定協約となつて一時を凌ぐこととなつた。かゝる不利な條件にも拘らず日本製品のインド進出は著しく一九三八年度における綿糸輸入高の五八%、綿布輸入高の六六%はわが國製品であつたが、かかるに英米の對日壓迫政策は日印貿易にも干渉し、一九四一年一月一日わが國との貿易を禁止する旨の法令が發布され日印貿易は戰爭に先立つて杜絶した。

No. 19 最近の國際收支 (単位=百萬ルビー)

Table showing international收支 (Balance of Payments) from 1929-30 to 1938-39, with columns for Commodity (商品), Interest (利配), Current (子當), Other (其他業務), Gold (金), and Balance (差引).

備考：-1937-38, 1938-39年度はビルマを含まず。
資料：-Balance of Payments, 1938.

は逆にクレディットを與へる立場に立つたかは、國際收支の常態は現在一變してゐると思はれる。

K 交通運輸

1 概観 インドは北方をヒマラヤの峻嶒にさへぎられ他の三方を海に圍まれてゐるがその内地は凡ね平坦であり航行可能なる大河川が遠く奥地にまで入つてゐる爲、古來國內交通は極めて便利であつた。その上、インド文化を求めてヒマラヤを越えて來る者も多く又海岸線に良港灣多く船舶用材木にも恵まれ

てみたので、古代、中世を通じインドの船舶は遠く南洋、アフリカ等にまで通つてみた。かくてインドの自然はその交通運輸にとつて極めて良い條件を提供したが、インド社會の停滞とインド文明の衰微はやがて外國内交通を衰微せしめ、かつて世界に誇つた大道路は姿を消し運河、港灣は沼澤池と化した。現在の交通機關の殆ど全部は一九世紀以降の建設にかゝる。すなはちインドの商品を求めること切であつたイギリスは早くマドラス、カルカッタ、ボンベイの三港を開き、一九世紀後半以後は鐵道の敷設に努力を集中し、一八五三年創設されたインドの鐵道は現在では世界第四の延長哩數を示すに至り、道路の建設も亦自動車利用の増加によつて近年急速に進展した。しかしながらイギリスの交通政策は常に原料産地と港灣との連絡及び軍事的目的を追求するに急であつた爲、インド國民のこれによつて益する所は少ない。

2 鐵道 一九三七—三八年年度における鐵道の總延長は四一、〇七六哩。その中の二九、七三二哩は政府及び土侯國の所有にかゝる。同年度における投下資本總額八四六、〇〇〇萬ルビー、利用乗客五二、〇〇〇萬人、輸送貨物八、七〇〇萬トン、總收入一〇七、〇〇〇萬ルビー、總經費六九、〇〇〇萬ルビー、利益三八、〇〇〇萬ルビー、配當率平均四五%。鐵道網が産業の中心に編み込まれてゐること、商品輸送・軍用利用にのみ利用されてゐること、ゲージの一定しないこと、建設計畫の無方針なること、運賃が極めて高いこと等は植民地インド鐵道の特徴である。

**3 道路** インドの道路網は、ハイバル、サールカッタ、カルカッタ、マドラス、マドラス、ボンベイ、ボンベイ、デリーに連なる所謂四幹線を中心とし、この幹線から各支線が分れる。特に重要なのはハイバルから北インドを通過してカルカッタに至る「大幹線」(Grand Trunk Road)である。しかし、これらの幹線も完全な舗装道路ではなく、又架橋設備が悪い為雨期には交通の杜絶する場合が少なくない。一九三八年の道路総延長は三二萬三千哩、この内舗装道路は八萬二千哩にすぎない。

**4 船舶** 一九三七—三八年年度の登録船舶は五二隻九、五五二トン、建造船舶四一隻一、六一四トンでインドの船舶業はとるにたらない。といふのもイギリスの海運政策によつて、インドの内陸水運並に沿岸交通は完全にイギリス海運業者に獨占され、外國貿易の約九八%は外國船(多くはイギリス船)によつて行はれてゐるからである。港灣として重要なのは政府の直轄下にあるボンベイ、カルカッタ、カラチ、マドラス、チャゴンの五港で特にボンベイ、カルカッタは世界有数の開港場である。内陸水運として最も重要なのはガンジス河でパトナ附近までは海洋汽船が通じる。最近の工事によりインドス河の水運も漸く開けつゝある。

**5 航空** 近來、歐亞を結ぶ航空路としてインドは極めて重要視されるに至つた。今次大戦勃發前まではイギリスのインディア・エアウェイが英濠間を週三回、オランダのロイヤル・ダッチ・ラインがオランダ・

蘭印間を週三回、フランスのエール・フランスがフランス・佛印間を週一回、ドイツのルフト・ハンザがドイツ・泰國間を週一回それぞれ定期航空をなし、カルカッタ、カラチはその重要な着陸地であつた。尙イギリスのインディア・トランス・コンチネンタル・エアウェイはインディア・アラブ・エアウェイと共同して別に英印間を週二回、インド・香港間を週二回の定期便を行つてゐた。

國內航空としては、タタ會社がコロムボ、マドラス、ハイデラバッド、ボンベイ、アーメダバッド、カラチ線、ボンベイ、アーメダバッド等の旅客、貨物、郵便物輸送を行ひ、インディア・ナショナル・エアウェイはデリー、カルカッタ線、デリー、カラチ、ホール線の旅客、郵便の運輸に従ひ、エア・サービス・オブ・インディアはボンベイ、シヤワル線、ボンベイ、ラジゴット線を經營してゐる。

**6 自動車** 一九三九年一月末現在の自動車總数は一六萬六千臺、英領インド一三萬六千臺、土侯國三萬臺。その内譯は個人乗用車一萬三千臺、營業用乗用車六千臺、バス二萬七千臺、貨物自動車二萬臺となつてゐる。道路の性質上都市に集中してゐる。

**L 度量衡**

主なる度量衡は次の如し。  
 (1) モーロンド 八二ポンド二オンス二ドラ  
 (2) ベンゴール 二八ポンド  
 (3) マドラス 二五ポンド

(2) トラ 一八〇グレイン  
 (3) セール 八〇トラ 二・〇五七ポンド

**IV 社會**

**A 總論**

インドは、その面積四百九萬五千平方哩、人口三億八千九百萬人に及ぶ大國である上に人種、言語、宗教、身分、職業等が甚だしく分化されてゐるため、その社會は極めて複雑な様相を呈してゐる。これはインド自身の持つ歴史的な社會發展の複雑さに植民地的地位が加重されたからに他ならない。

インド最古の住民と思はれるムンダ語族は、やがて入つて來たドラヴィダ語族と混同してインド原住民を形成したが、ほど紀元前二千年頃西北國境を越えてアリア語族がインドス河畔に侵入し次第にガンジス河流域に擴がつて行つた。原始社會の崩壞期は明かにし得ないが、紀元前五世紀頃には、貴族、僧侶、自由民(商工業者、農民)、奴隸の區別があり傳説的な起源を持つカースト制による身分的職業的差別は明瞭であつた。

しかしながら、その後インド社會の中核をなしたものは村落共同體であり、原始的方法によつて農業及び手工工業を営み、カースト制や民族の大家族制に維持保育されて東洋的社會を構成した。それは數百ないし數千エーカーの耕地と未耕地を保持し、酋長ないし長老及び若干の吏員を持ちながらパンチャヤットその他の機關による自治を守り、農夫、鍛冶工、僧侶、教師等の世襲的職業を維持した。

インド中世史を飾る歴朝の目まぐるしい變遷も、西南アジア社會を風靡した回教の侵入もかくの如く貢納、灌漑等による關係のほか國家と結びつかざる閉鎖的小宇宙を破壊し得ず又封建的都市手工業の上に生産消滅して行つた諸商業國家も、さらに一五世紀末に始まるヨーロッパ商人の掠奪もこの孤立的なインド社會を打ち破ることができなかった。

一九世紀末滔々としてインドに入つてきた近代工業製品のみが、その打ち勝ち得ざる壓力を以てインドの停滞社會を一舉に打ち破り得たのである。綿糸・綿布の輸出國であつたインドは逆にその輸入國となり、榮華を誇つた手工業は忽ち崩壞した。孤立的な小單位をなしてきた村落も近代市場關係に捲き込まれ、農村は急速に解體した。しかしながらこのインド社會の近代化の反面にはイギリスの支配による舊制度と近代關係の抱合があつたため、インド社會は舊制度を完全に脱却し得ずして新しき植民地的地位を加重せられかくて共同體的地盤を奪はれつゝ尙近代の統一を持ち得なかつたインドは益々錯雜した社會組織を持つことゝなつた。

このインド社會の複雑さはイギリスによつて巧妙に利用されてゐる。しかし、インド社會も次第に統一な形態をとり始めてゐるのであつて、特に民族の如きは明かに立派な一の統一民族をなし現在イギリスの支配に正面から戦つて居ることを見逃してはならない。

**B 社會構成**

**1 身分關係** 遅れた社會の特徴として身分的關係の鞏固に残つてゐることはインドに

おいても同様であるが、特にインドではカースト(Caste)制の形をとる。カーストはポルトガル語で血を意味する Caste から出た言葉であるが、インドではジャヤティ(Jati)と呼ばれ、ジャティはジャヤクリットで起源とか素性を意味し、この制度の起源が族内婚の民族制の變形された遺制である事を暗示する。マヌの法典によれば、當時カーストはヴァルナ(Varna)と呼ばれ、ブライマン(Brahman)・クシャトリア(Kshatriya)・ヴァイシャ(Vaisya)・シュードラ(Sudra)の四つに分れ、ブライマンは文字通り神に直接接し得る僧侶階級であり、クシャトリアは軍政を司る武士階級であり、ヴァイシャは農民及び商工業者を包含し、シュードラは奴隸を意味する。前三者は再生族(Dhira)と呼ばれて宗教的に再生し得るとされたがシュードラにはこの特權がなく最も輕蔑された。當時のカースト制は極めて厳重で、各カースト間の婚姻は許されず、職業は世襲的で變更を認められず、異カーストの者と一緒を認める事すら禁じられた。

このカーストの起源については諸説があるが、ヴァルナが色を意味する所からシュードラとこれを除く三カースト(ヴァイシャ)が被征服者と征服者を意味する人種別から生じたといふアリア説がかつては流行した。しかしカースト制が原始社會の崩壞後に生じたことは明かであつて、現存する資料に現れた時はすでに奴隸の存在をも

含む封建的な宗教的身分的體制を意味し、インドの多種族性がこの封建的身分制の上に族内婚的色彩を興へたものと思はれる。ともかくかつて發生したカースト制はインドの停滞的社會の上に維持保育され又逆にインド社會を制約しその停滞性を保持しつゝ今日に及んだ。しかしながら社會的分業の進むにつれ結婚カーストの數が増加するにつれてカーストは無数のカーストに分れると同時に、初期に見るが如き嚴重なカーストの垂直性も失はれた。初期の四カーストの内現存するものはブライマン唯一つであり、しかもそれは大別しても一五族、マドラス一州のみで二百以上のカーストに分れる状態である。今日インドには無数のカーストが見られる

No. 20 職業別人口數並にその比率

職業	人口數	比率(%)
I 原料生産	111,164,586	65.84
1 農業	110,760,324	65.60
2 鑛業	404,262	0.24
II 工業	29,639,471	17.56
1 交通運輸	17,523,982	10.38
2 商業	2,778,520	1.65
3 自由職業	9,336,969	5.53
III 官吏	4,819,452	2.86
IV 雜	24,204,489	13.74
總計	163,830,114	100.00

備考：- ビルマを含む。總計には職業的記入なき3,116名を含む。  
 資料：- Statistical Abstract for British India, 1939.

一九三一年の國勢調査は主なるもののみで二千三百餘を数へた。宗教的、身分的色彩は薄れて殆ど職業的階級を意味するやうになり、しかも新しい社會經濟的關係のなかに解消しつつあると言はれる。今日のカーズト階級の中で、最も問題とされる不可觸賤民階級(Untouchable, Depressed Class)とは最低のカーズトの總稱でカーズトの名に價しない非人といふ意味から Outcaste とも呼ばれる。一般に居住地域も異り水を汲む權利もない等極端な差別待遇をうけてゐる。その数は三千万乃至五千万と推定されるが、實は極端な待遇を受けるマドラス地方の諸カーズトやビハール、オリッサの如く差別の明瞭でないカーズトをも含むもので實際の数はそれほど多くないと思はれる。ガンディーがこの差別待遇の打破に努力してゐることは有名である。なほカーズト制はヒンズー教徒の專賣ではなく今日では他の宗教徒例へば回教徒などの間にもカーズトが生ずるに至つた。

2 職業關係 一九三一年の國勢調査による職業別人口数は統計表(No. 20)の如くであり、總人口の少くとも六五%以上は農業に従事し、工業に従事する者は一〇・三八%、商業に従事する者五・五三%、交通運輸關係者一・六五%、鑛業關係者〇・二四%となつて居り、今なほインドが完全な農業國であることを物語つてゐる。

農業人口をさらに分けるならば地主及び農園管理者は全農業人口の四・二七%、自作は二七・四五%、小作は三五・〇三%、農業労働者は三二・四一%となつてゐる。これを一

No. 21 工業労働者数

年次	工場労働者	鑛山労働者	鐵道従業員
1929	1,553,169	269,707	808,433
1930	1,528,302	261,667	817,733
1931	1,431,482	230,782	781,859
1932	1,419,711	204,653	731,979
1933	1,403,212	206,507	710,512
1934	1,487,231	229,381	701,362
1935	1,610,932	253,970	705,656
1936	1,652,147	267,593	712,364

備考：一工場は労働者20人以上。鑛山は英領インド内の鑛脈20呎以上のもの。  
資料：一International Labour Office; Industrial Labour in India.

九二一年の統計と比較すれば地主及び農園管理者が三・七%から四・二%に、農業労働者が二・七%から三三・四%に増加してゐるのに對し自作者が七四・六%から六二・六%に減少してゐる農村分化の様相を示してゐる。

工業人口について見れば一九一一年における工業人口は全體の一・二三%であつたが一九二一年にはその比率は一〇・四九%に下り、一九三一年には更に一〇・三八%に下つた。インド工業化の遅々たるこゝに於いては正確な数字を擧げることが困難である。法規によつて定められた範圍内の近代労働者は統計表(No. 21)の如くであるが、法規の適

用を受けない労働者もあり、その数は現在約五百萬と見て差支へないやうである。

3 民族關係 インドの人口は一九四一年の國勢調査の暫定的發表では、三八、八九〇萬とされてゐる。この巨大な人口は色々な種の混血から成つてをり、リズレー(H. H. Risley)は(一)インド・アーリア型、(二)ドラヴィダ型、(三)蒙古型、(四)アーリア・ドラヴィダ型、(五)蒙古ドラヴィダ型、(六)スキト・ドラヴィダ型、(七)トルコ・イラン型の七つに分け、一九三一年の國勢調査は、インド・アーリア系二五七萬、ドラヴィデア系七二一萬、蒙古支那系一四四萬等としてゐるが、人種の基準は決して明らかでない。言語について、國勢調査は二五種も掲げ、中には五三九も数へた人がある。又インドではヒンズー教、回教、シーク教、パーシー教、佛敎等の多くの宗教が行はれ、且つ宗教的觀念の強い所から種々の宗教的紛争の絶えないことも有名である。このやうにインドが錯雜した社會をなす所からインドは一の民族を構成してゐないといふ意見も多い。しかしこれは誤りと考へる。

インドは三方を海に圍まれ一方をヒマラヤ山脈にかぎられて明確な自然單位をなし而も内部には自然的障害が少い。言語は多數に分れてゐるが大別すればドラヴィダ語系とアーリア語系に分けることができる。アーリア語系はサンスクリットから出で、その一語を知る者は他の言語を解し得、ドラヴィダ語系の多くもサンスクリットからその單語の約五割を得てゐる。しかも今では一億五千萬から二

億五千萬のインド人が理解し得るといふ立派な共通語ヒンドスタニー(ヒンズー語、ウルズー語)がある。又インドの宗教對立は決して世に宣傳されるほど激烈なものではなく、而もそれらの宗教にはインドの共通性が強い。シーク教、佛敎がヒンズー教的色彩の濃いことは當然としても、回教などもその強權を以てしてインドを征服し得ず反つてヒンズー教文化の影響を受けて著しくインド化されてゐる。二千年餘に亘つてその社會を規制し續けてきた宗教、風習、傳説等の文化的傳統は、あらゆる侵略にも反抗して存續し立派な民族的傳統となつてゐる。その上イギリスのインド支配は從來インドの統一を妨げてきた停滯的社會を破壊しインドの統一化を促進する役割を勤めた。一九世紀前半に始まる宗教改革運動はインドの民族的自覺を促し一八五七年のセポイの叛亂は支配者イギリスに對する抵抗によつて急速にインド民族の形成を促進し、その後における土着資本の發展は民族運動の展開を伴つて民族的統一を完成した。現在インドが複雑な社會をなしてをり、又一の民族國家をなしてゐないことは言ふまでもないが、インドが統一民族をなしてゐないと結論することは危険である。

C 勤 勞

1 概観 インド全労働人口を推定することは困難であるが、一九三一年の國勢調査によれば農業労働者の實数は約三千百萬とされて居り、一九三二年のインド選舉資格調査委員会(Indian Franchise Committee)の推定に従へば工業労働者は約二千五百萬とさ

No. 22 インド工場労働者 (1936. 工場法適用工場のみ)

	常設工場	季節工場	計
男・大人	1,161,338	214,847	1,376,185
女・大人	152,921	81,285	234,206
少年	20,647	9,047	29,694
兒童	8,814	3,248	12,062
計	1,343,720	308,427	1,652,147

資料：一 Statistics of Factories subject to the Indian Factories Act, 1936.

れてゐるから、ビルマを含め約五千六百萬の労働人口があると見てよい。しかし近代の労働人口となればその数は極端に少いはずでプランテーション労働者を含む全農業労働者は、近代の賃銀労働者と言ひ得ず、農業労働者のうち七百萬は一般労働者であり、残餘にも季節的な労働者や臨時的な労働者が多く、結局約五百萬(國際労働局の推定、この内婦人百萬、兒童四十萬)と見てよいやうである。

農業労働者約三百萬の内、大部分は全く土地を持たない労働者であり選舉資格調査委員はこれを約二三百萬と推定して居り、一九二一年の國勢調査では一、八三〇萬とされてゐた。しかし近代の企業のないインド農業においては、労働者と言ふよりも作男ないし雇農と呼んだ方が適當であらう。茶、ゴム、

No. 23 インド工業労働者の地域的配置 (工場法適用工場のみ)

	労働者数	%
英領マドバ	1,652,147	86.56
インド	170,800	8.91
フランス	391,771	20.49
ベングール	531,235	27.82
土侯國	256,192	13.43
計	1,908,339	100.00

資料：一 Statistics of Factories subject to the Indian Factories Act, 1936.

コーヒー等のプランテーションは企業形態は近代のありながら労働形態は極めて非近代である。一九三五年の報告ではプランテーション労働者一、〇三九、六三七人となつてゐるが、これは日平均である上に計數洩れが多い(一九二一年の國勢調査では約三三〇萬)。工業労働者は約二千五百萬と推定されるが統計的に明かなのは工場法適用工場についてだけで、二〇人以上の組織的工場(Organized factory)に限られてゐる。これを労働者別工場別に分ければ別表(No. 23)の如し。

これを業種別に分ければ機械工業四二・九%、食品工業一四・二五%、鑛業工業一・二二%、機械(主として鐵道)工業七・一八%、化學工業三・三一%、冶金工業二・九五%となつてゐる。輕工業の壓倒的に優勢

なことを示してある。またこれを地域別に分ければ統計表(No. 23)の如く英領インド、特に三ブレシデンシーに集中してゐることが知られる。

No. 24 インド鑛業労働者(日平均)

Table with 4 columns: 業種, 1934, 1935, 1936. Rows include 石炭, 鹽母, 金鐵, マンガン, 其他共計.

資料: - Statistical Abstract for British India, 1939.

その他通信関係、交通運輸関係の労働者(補助的職業の労働者を含まず)として一九三一年の國勢調査は二、三四一、四〇六人といふ數字をあげてゐる。これを地方別に分け

れば英領インド一、七二四、四一三人、土侯國六一六、九九三人となり、職業別に分ければ鐵道従業員六三六、三一人、港灣河川労働者五五、三五〇人、通信労働者一三四、三〇九人、灌溉関係者二六七、五二八人等となつてゐる。

2 勤務條件 インドに於ける労働條件の悪いことは餘りにも有名である。工場法適用工場に關する労働時間の統計は別表(No. 25)の如く、この公的數字からもその七割以上が週四八時間以上であることが知られる。大工場制を採る綿工業にあつては一日十時間ないし九時間、黄麻工業にあつては一日十時間ないし九時間、二交替制一時間通例となつてゐる。労働時間の短縮をも含む工場法がインドの企業家からではなくマンチエスター、マンデイからの要求によつて常に生れたことを想起しなければならぬ。一九三四年の工場法は週五四時間一日十時間(例外週五六時間まで許容)と規定したが、これが遵守されてゐるかは別問題である。しかも労働時間の過重なのは工場法適用外の工場なのであつてホイットレー委員会(Whitley Commission)によつても五歳の少年が一日十時間ないし十二時間或煙草工場では一五時間働いてゐる婦人の例が擧げられてゐる。Cottage industryとして知られる家内手工業ではさらに過度の労働が強制されてゐることも忘れられない。鑛山における労働時間はこれより長く一九三五年の鑛山法によつても週五四時間一日地上十時間地下九時間となつてゐるが、これが遵守されてゐる氣配はない。プランテーション企業

No. 25 インド工業における労働時間(1936. 工場法適用工場のみ)

Table with 4 columns: 全工場数, 週42時間以下工場, 週42-48時間工場, 週48時間以上工場. Rows include 常設的工場, 季節的工場.

資料: - Statistics of Factories subject to the Indian Factories Act, 1936.

における労働時間については一日九時間と定めた一八六五年法があるだけで詳細な統計もないが、通常出来高制、割増制をとるこの企業ではハジラ(hazira)と呼ばれる四時間ないし五時間の正規労働時間にテイカ(ticca)

と稱する自由労働時間が附加され労働時間は幾時間でも延長し得る。賃銀については全體的な統計を欠くが世界無比の低賃銀であることは有名である。一九三四年ボンベイ州政府の賃銀調査によればボンベイ州綿工場(常設工場)の平均日給は一五アンナ七パイ(邦價約一圓二八錢)最低のシヨラポール郊外においては八アンナ九パイ(約七〇錢)にすぎない。ボンベイ紡績業原因調査會はかつて一九二六年列強の賃銀調査を比較してインド綿工業労働者は労働日、労働時間が他よりも遙かに多いに係はらずその賃銀はアメリカ合衆國の五分の一、イギリスの二分の一に足りないことを述べた。しかし、これら大工場制における賃銀はまだ良い。工場法適用外工場に至れば大半は農民の兼業である故もあり、日給男八アンナ一〇パイ(約六五錢)一八〇錢)女五アンナ一八パイ(約四〇錢)一六五錢)が通例でありマドラス地方の織綿工場では二アンナ(約一六錢)、一アンナ(約八錢)といふ例もある。鑛山労働者の賃銀はこれより低く、一九三六年ジャヤア炭田の公的報告ですら日給最高九アンナ九パイ(約八〇錢)最低四アンナ三パイ(約三五錢)とされてゐる。さらに低いのはプランテーション労働者で、一九三六年のアッサム茶園労働者の平均月収は男六ルピー一三アンナ(約八圓五〇錢)女二ルピー四アンナ(約三圓)にすぎなかつた。まさに驚くべき低賃銀である。

その上、工場設備は極端に悪い。ホイットレー委員會も大部分の工場は設備不完全で機械と人間とが充満し過ぎてゐると言つたが、

No. 26 ボンベイ労働者生計費指数

Table with 6 columns: 一月, 四月, 七月, 十月, 年平均. Rows include 1934, 1935, 1936, 1937, 1938, 1939, 1940.

備考: - 1933年6月から1934年7月に至る平均=100  
資料: - Indian Year Book, 1940-41.

3 生計費指数 インド全體に關する生計費指数は得られないが、統計表(No. 26)の如く微騰の形勢にあり、大東亞戰勃發以後さらに昂騰したことは察するに難くない。

通風換氣設備のないのは勿論電燈のない所もあり便所のない工場の例が屢々擧げられてゐる。かかる設備の不完全さと労働の強化のため工場傷害率は毎年増加の一途を辿つてゐる鑛山の状況も最悪である。通風は極度に悪く排水も充分でないため労働者は裸體素足で作業しなければならぬ。傷害率は工場のそれより低く報告されてゐるが作業中の死亡率は遙かに高い。

4 労働者の状態 インドにおいて労働力を供給するものは窮乏した農村の小農及び農業労働者、農村職人である。雇傭者と被雇傭者の間には今でもムカダム(Mukadam)と

D 労働組合

起源については諸説あるが、事實上の誕生は一九一八年以降と言つて良い。戦後各地に罷業が勃發し各地に個別的労働組合が生れたが、一九二〇年これらの中心機關として全インド労働組合會議(All-India Trade Union Congress)が生れ二一年までに各工業部門



の組合二を代表し、その大会には六四の組  
合代表者が出席した。罷業の波は一九二四、二  
五年に大いに昂まったがインド労働運動史上  
罷業の最も盛であったのは一九二八年であり  
社会主義的風潮と民族運動の昂揚に力を得て  
積極的な攻勢を取った。インドの各労働組合  
の大半は罷業委員会から発生するのであるが  
一九二八年以降の大罷業期からはギルニ・カ  
ムガル (Gini Kangar) の如き左翼的組合  
の勢力が急速に発展したので、穏健派は一九  
二九年労働組合会議を脱退して全インド労働  
組合聯盟 (All Indian Trade Union Federa-  
tion) を形成し一九三五年改組擴大して國  
民労働組合聯盟 (National Trade Union

No. 27 登録労働組合数 (英領インド)

年次	数 (組合報告数)			
	(登録組合)	組合数	メンバー	収入 (千ルピー)
1927-28	29	23	100,619	164
1928-29	75	65	181,077	317
1929-30	104	90	242,355	433
1930-31	119	106	219,115	407
1931-32	131	121	235,693	478
1932-33	170	147	237,369	557
1933-34	191	160	208,071	503
1934-35	213	183	234,918	529
1935-36	241	205	268,326	529
1936-37	296	228	261,074	483
1937-38	420	343	390,112	693

資料: - Indian Year Book, 1940-41.

No. 28 労働争議

年次	争議件数	参加人員	損失労働日
1930	148	196,301	2,251,731
1931	166	203,008	2,408,123
1932	118	128,099	1,922,437
1933	146	164,938	2,168,961
1934	159	220,808	4,775,559
1935	145	114,217	973,475
1936	157	169,029	2,358,062
1937	379	647,801	8,982,257
1938	399	401,075	9,198,708
1939	406	409,189	4,992,795

資料: - Indian Year Book, 1940-41.

No. 29 協同組合の發達

年次	組合数	初級組合メンバー	運用資金
1929-30	104,187	4,181,904	895,178
1930-31	106,166	4,308,252	919,122
1931-32	106,050	4,294,339	926,915
1932-33	105,262	4,282,834	958,389
1933-34	105,083	4,316,222	957,258
1934-35	106,011	4,417,321	968,852
1935-36	107,957	4,508,729	1,001,009
1936-37	110,967	4,718,141	1,015,934
1937-38	111,138	4,849,302	1,015,100

資料: - Statistical Statement relating to the Co-operative Movement in India, 1939-40.

會議との共同闘争を主張する全インド鐵道従  
業員聯盟 (All-India Railwaymen's Federa-  
tion) 等が有名である。政府發表の労働組合  
数及び労働争議件数は別表の如くである。  
E 協同組合  
インドにおける協同組合の起源は一九〇四  
年の協同信用組合法 (Co-operative Credit  
Societies Act) に始まり一九二二年の協同組  
合法 (Co-operative Societies Act) によつ  
て擴大された。その初期においては主として  
農民の負債償還を目的としてゐたが次第に農  
地整理、技術改善等を目ざすものや生産・販  
賣組合にまで進み、一九一九年の改革以後に  
は農業以外にも擴大されるやうになり、一九  
二七年以後土侯國においても急速に發展する

やうになつた。今日では土侯國における協同  
組合の方が優勢なほどである。しかし全イン  
ドの状況からすれば協同組合運動の普及は尙  
微々たるもので一九三七年の年度に於ては尙  
れば組合員は全人口の一・三七%、運用資金  
は組合員一人に付二〇九ルピーにすぎない。

F 民族運動

インドの民族運動は一九世紀後半に始まる  
一八五七年の宗教改革運動に精神的母體を持  
業の勃興に支持されたインドの民族的自覺は  
一八八五年に誕生した國民會議派を中心とし  
て穏和な國民運動の形をとつたが、二〇世紀  
に入りイギリスの帝國主義支配の傾向が濃厚  
となるや急速に反英的色彩をも帯びるに至り  
一九〇五年のベンゴール分割令を契機として  
第一回目の反英抗争を行ふに至つた。しかし  
當時の要求は尙スワラージ (自治) にとどま  
つてゐた。インド民族運動が飛躍的に發展し  
たのは前大戦後、農民の窮乏を経糸とし回教  
徒の不満を緯糸として國民がガンディーの指  
導下に第二回反英闘争を行つた時であつた。  
一九二一年の國民會議派ナグプール大會はブ  
ールナ・スワラージ (完全自治) をスローガ  
ンに選んだ。この闘争の失敗後民族運動はや  
や沈滞したが、やがて社会主義的風潮の昂揚  
に刺戟されて再び勢力をとりかへし一九三〇  
年以後第三回の反英闘争を行ふに至つた。一  
九二九年末の國民會議派ラホール大會はブ  
ールナ・スワラージを完全獨立と定義した點に  
おいて重要である。一九三四年この闘争が再  
び失敗し、運動は一時凋落したが一九三五年

新憲法に對する反對闘争の形で再燃し、運動  
の中核たる會議派は一九三七年の選挙に大勝  
を博するに至つた。しかも従來省みられな  
つた土侯國內においてもこの頃から民族運動  
が盛となり、又インドの社会不安を反映して  
急進派の勢力が各方面において伸びた。かく  
て國民會議派を中心とするインド民族運動が  
着々とその戦線を整備して強力な反英抗争を  
行はんとした頃今大戦が勃發したのである  
(戦争勃發後の動向についてはI政治A總論  
I政治史の項参照)。

インド民族運動は反英獨立を以てその目標  
とする。運動の中心は國民會議派にあり會議  
派はインドにおける唯一の非コミュニナル政黨  
である。それは上層資本から知識階級、農民  
から労働者までを包含する國民的政黨である  
から唯一にして包括的な組織を持つことは  
インド民族運動の有利な特徴であるが、種々  
の要素を含むため急進派、社会主義派、穏和  
派等の摩擦がないでもなく、したがつて優れ  
た指導者ガンディーの統一を必要とする状態  
である。

ガンディーの信奉する非暴力不服従主義は  
インド民族運動の主要な闘争方法である。是  
非の論はあらゆる歴史的に運動の中心をな  
してきたこの方法が直ちに廢棄されるとは思  
れない。コミュニナルイズム (Communism)  
はインド民族運動の特徴とされてきたが、幾  
多のコミュニナル政黨は没落し始め、國民會議  
派自身一九三六年頃からコミュニナル問題に對  
する態度を變更しつゝある。インド民族運動  
の弱點は尙幾つも残つてゐるが一九三五年以

降次第にそれらが是正されつゝあつた點は注  
目すべきで、今大戦勃發後傾斜にあるイギ  
リスの牙城に肉迫しつゝある姿は壯觀である  
(I政治G政黨の項参照)。

V 文化

A 總論  
インド文化は宗教を以て大宗とし、他の一  
切の文化もその宗教的色彩を以て特徴とする  
現代のインド文化が比較的低い水準にあるた  
めインド文化といふ時には古代、中世の文化  
を含むのを通例とするが、華やかな古代文化  
から一九世紀以降の近代文化までを含むイン  
ドの文化には、この國の停滞性を表象する宗  
教的傾向が極めて濃厚である。宗教的色彩の  
比較的少いのはむしろ古代文化であつて、紀  
元前六、五世紀頃には科學的思想の隆興があ  
り、アソカ時代 (紀元前三世紀) の美術品、  
サンチーの浮彫 (紀元前一世紀) 等には宗教  
の主題を越えた現實への接近が見られる。し  
かしながら、インド史の停滞性が強まると共  
に科學、藝術の面にも再び宗教的色彩が濃厚  
となり、ヒンヅー的中世、回教的中世を通じ  
てインド文化は衰へ續けた。一九世紀以後、  
民族文化興隆の道が開けたが、なほ宗教的傾  
向強く、科學における自然科學の蔑視、藝術  
における寫實主義の無視は尙ほ現在も續いて  
ゐる。

B 科學

1 哲學  
インド哲學は宗教と密接な關  
係を以て發生した。ドラヴィダ起原、アーリ  
ア起原を問はず古代の神格は自然に對する人

間の無力感を表明してゐたが、ウパニシャット (Upanishad) には宇宙的原理たる梵 (Brahman) が説かれるに至り、選ばれた聖人が梵との結合によつて宇宙を支配するとなす「梵・我一如」の思想が發達したが、なほ僧侶の呪術や貴族の政治的色彩が濃厚であつた。哲學の名に價する眞の科學的世界認識は紀元前六世紀から五世紀頃漸く起り、當時最も文化の進んでゐたヒンドスタン平原に現はれたすなはちマヒダーサ・アイトラヤに發する科學的認識の萌芽は、佛陀にやゝ先んじたアジアにおいて一應の結實を見た。彼は靈魂の不滅を否定し輪廻轉生、因果應報を排し、地・水・火・風 (空氣) を宇宙構成の四原素と見東洋のヘラクレイトスとなつた。彼に續く佛陀はその無我論において彼と同一思想を持つたが、無常論を唱へ輪廻轉生、因果應報を保存した點において尙宗教家と言ふべきであらう。紀元前後にバラモンの思潮からは六派哲學が生れたが、宗教的色彩濃厚であり勝論、正理派に混淆された若干の科學的思索があるが、所詮現實解脱の方法を採るものであつて科學としての哲學をなし得なかつた。これはすでにインド社會の進歩が停滞したことを示すものであり、やがて煩瑣哲學を生じ、小乘・大乘への佛教の分離ともなつたが、佛教を遂つて八世紀頃再生したバラモン教も訓話、註釋の時代となつて獨創性を全く喪失した。インドにおける哲學的思想が復活したのはイギリスの支配下における一九世紀のことであるが、それらはいづれも宗教復興ないし宗教改革の形で行はれた。ラム・モハン・ロ

イ (Lam Mohan Roy) の汎神論、オーロビンド・チート (Aurobinda Ghose) のヴィヴェカナンダ (Vivekananda) の觀念論は、西歐的思想を以てインド宗教を裏附けんとしたものであつた。

2 自然科學 令名高いのは醫學で、古くアタルヴァ・ヴェーダやブラーフマナでは人間の骸骨が正確に記されて居り、内科的知識を集めたチャラカ、外科的知識を集めたスシュルタは共に紀元前の人である。その後次第に宗教性を失ひ醫學的知識、解剖學的整理が行はれて八世紀頃にはインドの醫學書はペルシアや、アラビアにおいて翻譯されるに至り、ヨーロッパ近代醫學にも若干の影響を與へたとされる。現代においても醫學は物理學と共に自然科學中最も進んでゐると言はれる。

天文學もヴェーダ讚歌その他の宗教的文獻に散見してゐる限りでは科學的と言ひ得ないが、バラモン教典に現はれた先驅的な地球自轉説がギリシアの古典的天文學に攝取されて飛躍的に發展した頃が最も進んだ時であらう (紀元前後)。その後は占星術の横行となつて逆轉し、有名なバースカラ (二世紀頃) の如き完全な占星學者である。なほバースカラは數學者でもあり「八種の運算」即ち加減乗除、平方、立方、開平、開立をなし、又簡単な方程式を作つてゐる。

要するにインド古代に發生を見た科學思想が挫折し宗教との融合が企圖されるに及んでインドの自然科學は衰へたが、この自然科學蔑視の傾向は現代までも續き、インドの學術

が今なほ文化方面にのみ集中してゐるのは遺憾である。

C 藝術

1 概観 インド藝術も古代において華やかな果實を生んだが中世に至つて衰微し一九世紀後半以後國民藝術として復興せんとしてゐる狀況で、インド藝術と呼ぶ時には主としてガンダーラ、グプタ期を中心とする古代藝術を指すのが通例である。こゝでも宗教的色彩が極めて濃厚である。

2 音樂 インド音樂として残つてゐる最古のものはサーマ・ヴェーダ (Sama-Veda) でリグ・ヴェーダ (Rig-Veda) の聖詩に四聲二十二律からなる音譜を附けた。紀元前三、二世紀頃の二大叙事詩ラーマヤナ、マハーバータには音樂の發達を裏附ける章句があるが、これら文學作品自身音譜を附されて朗誦されたらしい。佛教時代に入つて音階は七音階となり回教時代にはペルシア、アラビア音樂が輸入されて四半音階も加はるやうになつたが、インド音樂の頂點は佛教時代であり佛教と共に印度支那、西域、唐、新羅、日本等に入つて大きな影響を與へた。現代インド音樂は、若干の民謡風の旋律に西歐風の或は支那風の手法が加味されたものである。樂器としては獨特な各種の太鼓類、絃樂器類、笛の類があり現在ではフルート、クラリネット等の洋樂器も用ひられるやうになつた。

3 美術 最近の考古學的發掘により現在のパンジャブ、シンド地方には紀元前四千年—三千年頃高度の文化が發達してゐたことが知られた。モヘンジョダロから發掘された

象や虎や犀等の浮彫は素朴ながら寫實的と言ふことができる。この所謂インドス文化と後インド文化との歴史的關聯は不明である。現存するインド古代美術の遺品中最も古いものはアソカ平石柱 (紀元前三世紀) でそこに見られる動物の彫刻はギリシア彫刻の影響が濃厚ではあるが中々リアルなものである。しかしインド古代美術の最高の傑作は、紀元前後に建造されたサンチーの佛塔であり、手法の自由さと寫實の手固さは美事であり、特に南門における人間・象の集團表現の如きは世界第一級の誇りを持つ。これに續くガンダーラ期 (一世紀—四世紀) の佛像の彫刻はインド美術家の激賞おくあたはぬところであるがヘレニズムの影響が非常に濃く手法極めて洗練されてきた代りにサンチーの健康性をや、失ふ。

グプタ王朝時代 (三二〇—四九〇) は佛教美術の最盛期と言はれ、大乘佛教に關する彫刻とアジヤンターの壁畫を残してゐる。その彫刻には宗教性が濃くなり藝術的にはガンダーラに劣つてゐる。インド繪畫最古の遺品たるアジヤンター繪畫にはペルシアの影響が見られるにしても、すでにインド繪畫が高度な發展を遂げてゐたことを示す。特に第二窟、第一七窟の群像は傑作である。なほセイロン、のシーギリヤ壁畫 (五世紀末) もほぼ同傾向、保存の良い點で有名である。しかし、その後インド美術は急速に凋落した。すなはち、以後一〇世紀頃にはヒンズー教時代には美術は宗教に全く屈服し、カイラーサやエレファンタ (八世紀) 寺院の浮彫等に若干の見るべ

きものありとしてもすでに昔日の佛なく回教徒の侵入以後は彫刻は全く振はず、繪はアラビア風の細密畫と化した。一九世紀以後イギリスには國策美術運動が起つたが、その復古的な畫風は板についてゐない。

4 文學 インド文學は通常紀元前約一五世紀に始まる所謂ヴェーダ宗教文學に始まるとされてゐる。もとより自然現象を神格化するを目的とした初期のヴェーダには文學の名を與へ得ないが、そこに見られる非宗教的な讚歌は象徴主義文學と稱され得る。紀元前四世紀にサンスクリット文典が確立された後インド文學は急速に發達し、紀元前三、二世紀には有名な二大叙事詩「マハーバータ」(Mahabharata)、「ラーマヤナ」(Ramayana) が成立した。いづれも神話傳説を叙事詩風に朗吟したものが修補増大されて現在の形となつたもので種々の矛盾倒錯した宗教的な訓話を含んでゐるが、部分的には卓絶した表現が多く、長く人口に膾炙し後世の文學や思想に與へた影響は極めて大きい。文學的には前者特にその前半が傑れてゐる。ほゞ同時代の佛教文學たる本生譚、紀元前後に書かれた「ミリンダ・パンハ」、紀元後百年頃の「佛陀チャリタ」(馬鳴作) 等に續いてインド文學の最盛期たる四、五世紀が来る。即ちインド文學最大の巨匠、カリーダーサ (Kalidasa) が現れて叙事詩「メーガダータ」、戯曲「シヤクンタラ姫」等の傑作を現はすに及んでインド文學は黄金時代を現出するに至つた。カリーダーサの諸作は尙類型的、象徴

的たることを避け得なかつたが、絢爛たる技巧と音律的美しさは後世に大きな影響を與へ「シヤクンタラ姫」の序言がゲーテによつて「アラウスト」の序言に應用されたことは有名である。彼に續いて幾多の叙事詩人、抒情詩人、劇作家等が現れ、特に劇作家バヴァブーデー (Bhavabhuti) ンデーテカ (Sudraka) はカリーダーサに次ぐと稱される。しかも、この時代には民衆の間から多くの民話文學が生れ「グナーディア」(Gundhya) の「プリハトカター」や「パンチャヤントラ」等の傑作が現はれてゐる。これらは多くの個性的な人間を描寫を含んでゐる點において注目されるばかりでなく、寓話文學としてアラビアを通じて世界寓話文學に大きな影響を與へた。しかし、この時代を頂點としてインド文學は急速に後退し、見るべきものがない。

現代インドの藝術中比較的進んでゐるのは文學方面で、十九世紀に移入された西歐文學の手法がやがて反英的文學をも作るに至つてゐる。一八六〇年ミトラ (Mitra) 作の「ニール・ダルパン」はイギリスの藍栽培獨占に對する抗議であり、ベンゴール詩人バンキム・チャテルジー (Bankim Chatterjee) はインド最初の國民文學と言はれる「アナンダ・マター」を書いた。インドの國歌と言はれる「バンデ・マタラム」はその中の詩である。一九一三年ノーベル文學賞金の授與を以て有名な詩人ラビンドラナト・タゴール (Rabindranath Tagore) は東洋的な神秘思想と西歐的な啓蒙思想との調停に努め、自然描寫に巧みな幾多の詩篇を残した後、一九四一年全

5 遺 蹟 インド建築は始め木造であり、續いて土造、石造に進んで行つた。石材が多く用ひられ始めたのはアソカ時代以降で、最古の遺品たるアソカ石柱はその彫刻を以て有名である。その後の遺品も殆んど全部石造ないし石鑿であり、石柱、石門、スツーパー(stupa)、佛殿、僧院(石窟が多い)等の宗教建築の形で残つてゐる。有名なものはピララーワのスツーパー(紀元前三世紀)、サーニチの石門(紀元前後)、アジャンターの石窟(多くグプタ朝)、エローラのカイラーサ寺院(八世紀)等である。佛敎、ヒンヅー敎、ジャイナ敎を問はずインドの宗教建築には一般に煩はしい裝飾が多い。回敎の侵入以後は稍明るい回敎建築が見られ所謂インド・サラヤン様式を生む。有名なタージ・マハル(Taj Mahal)宮殿は一六四二年の作。

D 宗 教

1 概 観 インドは宗教の國であると良く言はれる。それは二重の意味を持つてゐる。一つは古代から幾つかの大宗敎が生れて來たといふことであり、一つは宗教的性格がインド社會を現代まで規制してゐるといふことである。

インドの宗教も單なる自然崇拜や、アニミズム等を起原としてゐるが、やがて婆羅門(Brahmans)なる僧侶階級の勢力が増大するにつれて宗教は敎權化し、上は「梵・我一如」の思想によつて僧侶・貴族の特權を維持し下は呪術、アニミズム、祖先崇拜等の信仰を加味した所謂婆羅門敎(Brahmanism)が

成立した。紀元前五百年前後にこの婆羅門敎への抗議として、佛陀による佛敎とマハーヴェイラ(Mahavira)によるジャイナ敎(Jainism)が生れ、僧侶の専制から宗教を救ひ各信徒の信仰的平等を主張した。しかし兩敎ともやがて敎學化し、グプタ王期末頃から、民間傳説、風俗習慣、巫術、鬼神崇拜、カースト制度等を混淆した婆羅門敎が、ヒンヅー敎(Hinduism)として再興するやうになつた。ほど一〇世紀頃から回敎が西北國境から入り來り政治的支配を利用して次第にその勢力を擴大したが、ヒンヅー敎の牙城を揺るがすことができず、一六世紀以降のキリスト敎傳道も今日までさほどの成果を擧げてゐない。この間一六世紀初頭にはシーク敎(Sikhs)の誕生があり、一九世紀には回敎、ヒンヅー敎、それぞれ宗教廓清運動があつた。

現在なほインド民族に宗教的な性格が強いことは事實である。それはインドの文化、思想、傳統等が宗教によつて規制されたといふ歴史的事實のほかに、この地の宗教が單なる信仰の敎理ではなく法律や社會制度や日常生活をも規制するといふインド宗教の性質にも關聯する。したがつて、宗教の民心を支配する所は強く、有名な印回對立の如き宗教紛争を起すことさへ多い。しかしながら、社會の進歩がインドの迷信的信仰を次第に打破しつつあることは認めねばならない。インド文化の宗教的傳統とインド社會の停滞的特質を形作つた基礎であるインド社會の停滞性は一九世紀以後急速に破壊された。新しい社會に相應すべき新しい人間の自覺がこの地にも生じ

No. 30 インド宗教の現勢 (信徒別)

	英領インド	土 侯 國	計
ヒンヅー敎	177,157,035	61,467,152	238,624,187
回 敎	66,434,804	10,657,102	77,091,906
キリスト敎	3,535,554	2,430,103	5,965,657
シーク敎	3,210,090	1,114,774	4,324,864
ジャイナ敎	452,848	798,536	1,251,384
佛 敎	345,052	93,717	438,769
その他共計	256,784,012	79,098,008	335,882,620

備考：一ビルマを除く。  
資料：一Statistical Abstract for British India, 1939.

約一・三%、ジャイナ教徒約〇・四%、その他となつてゐる。佛教徒は五〇萬人にも足りない。

【ヒンヅー敎】自然崇拜、アニミズム、土着信仰、傳説的英雄崇拜、祖先崇拜等雜多に重つた汎神論的宗教で、その重んずる神によつてヴェシヌマ派、シヴァ派其他無数の各派に分れる。インドの文化的傳統を形作つたばかりでなく、信徒の冠婚葬祭等、日常生活のすみずみまでを規制してゐる點で重要である。カースト制、早婚制、寡婦焚死制等をも支持して來たが、一九世紀に興つた宗教改革運動によつてこれら陋習の若干は矯正された。信徒は全人口の約七割を占め、西北山嶽地方を除く全インドに普及してゐる。

【回敎】インドの回教徒数は約七、七〇〇萬人、全人口の約二%を占める。インド第二の宗教であるばかりでなくヒンヅー敎と對立してゐる點で有名。ただしインドの回敎は著しくヒンヅー敎の影響を受け聖者崇拜、カースト制がある上に、その敎義の理解にもヒンヅー敎的解釋(Sunni)が行はれてゐる。スンニー、シーアその他の各派がある。信徒の多くはヒンヅー敎から改宗した貧農乃至不可觸賤民で、ベンゴール、パンジャブ、西北國境州、ベルチスタンではヒンヅー敎を壓倒してゐる。印回對立の多いのはパンジャブ、聯合、ベンゴールの三州。

【キリスト敎】多くは新教徒で、一八世紀以來マドラス地方を中心に擴大したが、現在尙六百萬、全人口の二%にも達してゐない。マドラス州及び附近の土侯國領内の不可觸賤

民階級の間で信奉されてゐる。ヒンヅー敎的陋習の廓清には若干寄與するところがあつた。イギリス政府は彼等信徒を保護する名目の下に、特別なコミユナル選舉資格を與へてゐる。

【シーク敎】回敎の敎義・制度を多分に加味したヒンヅー敎の改革派で、ナーナク(Nanak)を敎祖とし、アムリツツァーに本山をおく。信徒数は五〇〇萬弱。その九割以上はパンジャブに集中してゐる。敎義上から信徒は好戰的であるためインド軍の中堅をなしてゐる。

【ジャイナ敎】佛敎と略々同時代に起つた宗教で敎義にもこれと似た所が多い。佛敎がビルマ、セイロン(小乗佛敎)を除けばインドから全く退却したのに對し、僅かながら命脈を保つて今日に及んでゐる。信徒數約一三〇萬。ボンベイ地方に多く、特にインド實業界の有力者に信徒がある點で重要視される。

【その他】佛教徒は約四四萬、その大部分はベンゴール地方に住む。小乗佛敎である上にヒンヅー敎の影響が非常に濃い。拜火敎はインドではパーシー敎と呼ばれ、グジュエラート、ボンベイ地方に多い。實業界の有力者を信徒とする點で重要。ユダヤ敎は中世紀に移住して、現在では混血した黒色ユダヤ人と新來の移住ユダヤ人によつて信奉されるが、勢力は微弱である。その他、各種の原始宗教が廣く各地で信じられてゐる。

E 教 育

1 概 観 一九三一年の國勢調査によれば

ばインドの識字者の比率は九・六二%にすぎず調査人口の九割以上が文盲者であつた。この比率から教育程度の稍高いビルマ・アデンを除けば更に文盲率は高くなるはずでありインドが世界第一の文盲國であることを示す。かゝる現象を生んだものはイギリスの教育政策の方針と恐るべきインドの貧困である。

イギリスの教育政策は一九世紀前半まで殆ど見るべきものなく、一八五四年、一九〇四年、一九一三年法等によつて若干の教育施設をなしたが、熱意に欠け教育費の支出も少なかつた上に、その教育方針が一般國民を對象とするものでなく専ら下級官吏養成を目的とした爲、教育の普及が遅れたばかりか中等、高等教育の發達に比べて初等教育の普及が極度に遅れるといふ結果となつた。國民教育の必要が叫ばれたのは民族主義者の中からであつて、一九一九年の改革により教育行政が州の委讓事項となつた頃から漸く初等教育義務制がしかれるやうになつた。その後州政府は教育に關し相當の考慮を拂ひ、教育者も職前州政府豫算の約一四%（但し中央政府との合計では約六%）に達する程度となつたが、貧窮なインド國民はその子弟の教育費を支出し得ず、又一度入學せしめても幼い労働力を必要とする國民はやがてその子弟を退學せしめねばならない。初等教育の普及が遅々として進まず、又インド教育の特徴として退學者のおびたゞしい現象などは、すべてこゝに基因する。

2 教育制度 インドの教育制度は概してイギリスのそれになつてゐるが、各州にお

いて若干學制の異なる所がある。土侯國の教育は統治者の自由意志に委せられてゐるので、種々雑多な形の教育施設がなされ、なかにはコーチン、トラヴァンコール、パロドの如く教育施設の發達した國もあるが概ね教育機關を欠き、その文盲率も英領インドより稍高い。土侯國の教育制度については據るべき資料がないから、以下英領インドに關してのみ概括する。各種學校數及びその生徒數に關しては別表(No. 31)を参照されたい。

【初等教育】一九一八年以後初等教育に關する義務制は各州に次第に施行され、現在義務制の法律を有しないものは西北國境州一つだけである。しかし實際に義務制が遂行されてゐる町村は一九三六年において一六〇市、一〇、三五五町村にすぎず、しかも大半はパシヤープ、聯合州の町村である。英領インドの初等學校には公認と非公認の區別があり後者は單純な宗教教育を施す一年ないし二年程度の學校である。前者は州立、縣立、市立私立に分れるが、縣立(約三三%)及び補助金の交付を受ける私立(約五六%)が壓倒的である。修業年限は州によつて異なるが大體五年、滿六歳から一歳の男女を收容する。ただし所謂シングル・ティーチャー・スクール(Single Teacher School)の如きは一年ないし三年を修業年限とする。教授用語によつて英語學校と土語學校の區別があるが、現在では英語學校も上級で英語を用ゐるだけである。學科は國語、算術、歴史を中心とし實業的科目が殆ど欠除してゐる。初等學校は約六・六平方マイルに一校。學

No. 31 各種學校數及びその生徒數

Table with 4 columns: School Type, Number of Schools (1936, 1937), Number of Students (1936, 1937). Rows include University, High School, Middle School, Primary School, etc.

備考：- インドの教育統計は學制上資料によつて數字が異なる。資料：- Indian Year Book, 1940-41.

校經費は一九三六年において六、二〇〇萬ルビー(一校平均三百ルビー餘)。平均生徒數一校五一・六人、教師總數は不明であるが男子教員は一九三六年に於て、三三萬餘(一校約一・三人)しかもその約半數は無資格教員。以てインド初等學校の規模の細細さがわかるであらう。生徒の現在數は學齡兒童男子の五%、女子の一七%に當るが、全生徒數の半數以上が二年生以下であり四年に達するものは二割にも満たない。インドで讀み書きをし

得るには四年の學校教育が必要とされてゐるが、入學者の大半は四年を修了せずして退學してしまふ。【中等教育】インドの中等教育は高等學校(High School)と中等學校(Middle School)から成り、高等學校は常に中等學校を併置するが、この兩者には教育過程の相異があるわけではない。修業年限は州によつて異なる。中學四年位、高等學校二年位、大體六年一七年を通常とする。中等教育施設も官立は少く縣立と補助金の交付を受ける私立が八割以上を占める。中等學校には英語學校、土語學校の區別があるが高等學校にはこの區別がない。しかし英語中等學校も最近高學年にもみ英語を課すやうになつた。教員總數は一九三六年において一〇萬餘名、四二%は無資格教員である。こゝでも實業的學科が輕視されてゐる。【高等教育】大學及び專門學校から成る。この兩者は切り離し得ないもので、專門學校は必ずどこかの大學に連絡するか直屬してゐる。修業年限は通常六年であるが、二年目毎に受ける試験の合格によつて各種の資格を受ける。最後の學位(Master of Arts)を得るものは入學者の五%足らずである。文科、法科、醫科、工科、教育科、商科、理科、農科等の區別があるが、文科在學生が壓倒的に多く醫科、工科、農科方面の在學生の少いのは遺憾である。

F 言語

インドの言語は數多くの種類に分れ一九三一年の國勢調査では三二種と稱せられたがこれからはビルマを除く必要もあり、又その區別も明確なものではない。概してインドの言語はアーリア(Indo-Aryan)語系とドラヴィダ(Dravidian)語系に分つてゐる。アーリア語系はヒンディー(Hindi)、ベンガル(Bengali)、マラーティ(Marathi)、パンジャブ(Punjabi)、オリヤ(Oriya)、アッサミーズ(Assamese)等から成り約二億五千萬の人間に用ひられるとされ、ドラヴィダ語系はテルグ(Telugu)、タミール(Tamil)、カナリース(Kanarese)、マラヤラム(Malayalam)等から成り約七千萬餘の人間に話されることとされる。しかしアーリア語はサンタリットに起源を持つものであり、ドラヴィダ語もその語彙の半數以上をサンタリットに負ふものであるから、言語的多岐性を強調することはできない。その上ヒンディーとウルズ(文字をのぞいて兩者殆ど相違なし)との總稱たるヒンドスターニ(Hindustani)が最も良く用ひられ、國民會議派の宣傳もあつて現在少くとも一億五千萬から二億五千萬の人間によつて話されるに至り、英語とならんで立派な共通語となりつゝある。なほこの他に先の國勢調査では使用者約四六萬人と推定されたムンダ(Munda)語系がある。外國語では英語が壓倒的で、英語人口としては三二萬人が計上されてゐる。

G 通信

インドの通信機關は始め統一した監督を受

けなかつたが、一九一四年からは郵便電信局(Post and Telegraph Department)として交通省の管轄下に入るこゝになつた。【郵便】全インドは八つの郵便區に分れ一九三三年三月末現在における郵便局數は二四、三〇三、郵便箱數は五三、一五三、一九三八―一九三九年度における郵便物總數は約一二億八千萬個、手紙及び葉書一〇億六千萬個、小包一千萬個、新聞八千萬個に上る。料金は封書一トラ以下一アンナ、葉書九パイ、小包四〇トラ以下四アンナである。【電話】電話事業には官設の他に私設會社の經營もある。カルカッタ、ボンベイ、マドラス、アーメダバッドのときは私設會社によつて經營されるが政府の許可を要し又多くは政府の補助金を受けてゐる。一九三九年末における私設電話局は二九局、架設本數(四八、三二九個、官設電話局は二五〇局、架設本數三二、〇九一個。【電報】一九三九年三月末現在の有線電信局は九、八七九局、電信線一〇一、七八〇本、延長哩數六二八、一九六哩。無線電信局は二一局、このうち五局は海外と通信し、一一局はラジオ・ビーコンを行ふ。【ラジオ】ラジオ放送局は八局、ほかに一三の仲繼放送局がある。一九三九年三月末現在の聴取者は七二、二八二人。大體短波を主としてゐる。

H 新聞・書籍・雜誌

インドにおけるジャーナリズムは、言語による相違と識字者の數が極めて少い爲一般に

盛でない。一九三五―三六年度における印刷所數七、七〇八、新聞紙數二、二五二、雜誌數三、〇四二、書籍數一六、九七三冊(うちインド語によるもの一四、二四二冊)にすぎない。これらの數字がこゝ十數年動かないところから見ると、インドの讀者層が極めて限られてゐることを知り得る。新聞紙のうち主なものには Statesman (發行部數約五萬、英語、政府系)、Ananda Bazar Parica (發行部數約七萬、ベンガル語、會議派系)、Bombay Chronicle (發行部數約三萬、英語、會議派系)、Bombay Samachar (發行部數約五萬、グジャラティ語、ガンディー系)、Hindustan Times (發行部數約五萬、英語、會議派系)等であり、雜誌のうち主なものには Harijan (週刊、發行部數約一萬、ガンディーの論説が載るの有名な)、Capital (週刊、發行部數約五千、經濟雜誌)等である。

VI 自然

A 總論 印度は南部アジアの中央を占め、その量、質共に優に一の「大陸」を形成するが、北部一帯の山岳障壁地帯(Mountain wall)その南麓一帯のヒンズスタン平原地帯(Hindustan Plain)南部の二等邊三角状のデツカン半島の印度高原地帯(Indian Plateau)の三自然地理的單元に區分される。即ち印度帝國は、西はバルチスタンより東はビルマまで、北はカラコルム山地の國境より南はコモリン岬まで、東西約二千五百哩、南北約二千哩に亘る廣大な地域を占める。その總面積は廣袤實に百八十萬方哩餘にして、ロシアを除く歐洲の全面積に比敵する。その包擁するところの人口は實に三億五千萬を突破してゐる。而も北境は萬古不易の白雪を載くヒマラヤ山系が屏風の如く屹立し、他の三方は海に面し、完全に印度を他のアジア大陸から隔離せしめてゐる。而してその南端なるコモリン岬は北緯七度、その北境は北緯三八度に於いて、印度は地理的に全然赤道以北に横たはる。かくて印度の南半は熱帯に屬し、北半は温帯に屬してゐる譯である。しかし印度は種種の地理的條件により、山岳障壁以南の全地域が全體として熱帶的季節風型の氣候を持つてゐる。山岳障壁地帯は概して人口稀薄で、生産的價値に乏しい。その西側を爲すバルチスタンは乾燥高原、北カシミルは寒冷高原にしていづれも餘り重要ならず、たゞその東側を爲すビルマは廣大且つ肥沃にして、生産的價値に富む。ヒンズスタン平原地帯はガンジ

ス、インダス、ブラマプトラの諸川の豐饒な沖積土より形成され、概して雨量に乏しきも、印度の最も重要な農業地帯を爲す。南部の印度高原地帯は概して雨量少きも高度は一般に高からず、所謂熔岩臺地で、噴出岩によつて構成せられ、その腐蝕及び分解により成れる上部の黒土層は豐饒なる土壌を爲し、棉及び茶の栽培地としても有名である。

B 地勢 【山系】 山岳障壁地帯を形成するヒマラヤ(雪の住家の意)山系は、「世界の屋根」として知られるパミル結節の中心をなし、蜿蜒千五百哩に亘る世界最高の大山脈で、エヴェレスト山(八、八四〇米)を最高峰とする。同山系は次の三主要山脈から出来てゐる。内側ヒマラヤ山脈即ちザンカス山脈、中央ヒマラヤ山脈即ちパンジヤル山脈、外側ヒマラヤ山脈すなはちパー・パンジヤル山脈の三つがそれである。また、カシミルの北部においてはヒマラヤ山系の北側面を、カラコルム山脈が竝走する。また、北部パミル高原及び北東アフガニスタン國境方面にヒンズクシ山脈あり、南下してスリマン山脈に分岐し、更に南下してバルチスタン高地を形成する。印度本部及びビルマの境界は北部のバトカイ山脈、次でナガ丘陵及びマニプル高原となつて擴り、西方のアッサム州の高原地帯を爲す。マニプルより南方にはチン丘陵が横はり、更にアラクアン山脈が南走し、ネグレイズ岬に至る。またビルマとタイとの國境地方には印度支那山脈が縦走し、一帯の高原を形成する。印度高原地帯を爲すデツカン半島の北部には、北緯二一度―二四度の間において通

常サトプラ線(Carpina Line)と呼ばれる人文地理上非常に重要な山脈の線がほゞ西より東へ横斷する。このサトプラ山脈によつてアジア族の南下は遮られ、その以南がドラヴィダ族の居住する地帯となる。デツカン半島の高原部は、一般的に云つて、南部及び西部において高く、且つ總體として東方に向つて傾斜する。その南部のマイソール高地は海抜二千呎乃至三千呎を超える。その西部高地は西ガーツ山脈を形成し、その東部山地は東ガーツ山脈を形成する。西ガーツ山脈は通常三千呎以上の高度を爲すも東ガーツ山脈は一般にこれより遙に低い。東西ガーツ山脈はマイソール高地の南方のエルジリ丘陵において相會す。更に南の半島の尖端部にエルジリ丘陵を隔て、カルダモン丘陵があり、コモリン岬に終る。

【水系】 印度は地形及び雨量の關係から多くの大河を有してゐる。印度の河川は二つの系統に分つことが出来る。即ちその一は主としてヒマラヤ山地に源を發するもので、インダス、ガンジス、ブラマプトラの三大河である。その二は主としてデツカン高原に發するものでゴダバリ、キストナの諸川である。この二系統の差異は根本的且つ非常に重要で、印度の人文に對する影響が大である。即ち、ヒマラヤ系統に屬する河川はその水源を多くヒマラヤ山系の融雪に依つて養はれ、その水量は著しく増減するにしても決して乾燥することなく、人工的調節を以つて四時灌溉用に供し得るのである。これに反してデツカン高原系の諸河川は季節風の降雨によつてのみ涵

養されてゐる故、乾燥期には屢々殆んど涸渴狀を呈し、灌溉作用に著しい支障を來たす状態である。

C 氣候 【總觀】 印度は地域的には全然赤道以北に横たはり、南端コモリン岬は北緯七度、北方國境は北緯三八度まで達し、且つ北回歸線は印度の中心部を通過する。従つて緯度の點より見る時は印度の南半は熱帯に屬するもの北半は温帯内に屬してゐるわけである。然しその氣候はかく二分されてゐるのではなく、ヒマラヤ山脈以南の全地域は氣候上熱帶的季節風型を持つ一單元として見られる。

【季節的變化】 氣候的見地から印度は乾季と雨季との二大季節に分けらる。乾季は大體において一二月の中より五月の末までにして、陸風の卓越と大氣の著しい乾燥、氣温の大なる較差と皆無に近い降雨との特徴を有す。雨季は大體に六月の初旬より一二月の中葉までに至る時期を含み、濕氣の多い海風、頻繁な降雨、氣温の較差の僅少の特徴を有する。

【乾季】 以上の如く一二月の中より五月の末に亘る乾季を更に涼冷期と暑熱期との二期に分けることが出来る。

涼冷期——この期は原則として一二月の中より二月の終頃まで続き、大體において平原地方における一年中の最も易い時期で、北部印度では北西風が、デカン半島部では東風が多く吹く。一月及び二月の降水量はビルマの大部分では一三耗以下であるが、亞山地地帯では五〇乃至一三〇耗に達する。氣温の平均は極南部の二五度餘から、北部パンジャブの約一〇度迄の間で變化し、之が二月に至れば最南部で約二七度、最北部で一三度位まで上昇する。

暑熱期——この期は二月に始まり、温度は着着上昇し、五月下旬に最高となる。即ち五月下旬が一般に印度の最も暑い時期を爲し、中部印度の最高約三四度から北部のアッサムの最低約二三度に達する。この時期における降雨量は概して少量で、特殊の地方を除き多く五〇乃至一五〇耗である。

【雨季】 大體において六月の初旬より一二月の中葉に至る時期を含み、雨季も亦乾季と同様に二つの季節に分けることが出来る。即ちその一は六月から九月に至る最多雨期で、本質的に南西季節風によつて齎らされる降雨の多い時である。その二は一〇月より一二月に至る季節風後退期で、南東季節風の南方への後退の時期である。

最多雨期——この期は五月の終り印度の最暑の時期に至ると同時に突然南より赤道を超えて吹き来る濕潤な南東貿易風によつて齎らされる。この時期の降雨量は印度平原部において平均六月の一八〇耗、九月の二八〇耗、八月の二五〇耗に達する。然し九月に至ればこの南東貿易風の勢は頓みに衰へ、従つて降雨は減少し始める。この六月から九月に至る最多雨期の總降雨量は印度平原地帯において、全年降雨量の約四分の三に達する。またこの季節風の發達は著しく暑熱を和げる。即ち、最も暑い地方たる北西印度においても平均氣温は一般に六月から八月まで三〇度乃至三五度、九月には二七度乃至三一度の間である。

D 面積 印度は廣袤實に歐羅を除く全ヨーロッパに匹敵し、我國全國土の約六倍にあたる廣大な面積を擁する。一九三一年の國勢調査による全面積は一、八〇八、六七九方哩にして、うち直轄領たる英領地域(British India)が一、三二八、三三六方哩、保護領たる藩屬國(Princely States)は四九〇、三三三方哩となつてゐる。但し一九三七年四月一日實施の新統治法によつてビルマ及びアデンの印度よりの分離が斷行せられた結果、それ等を除く現在の行政區劃による印度の總面積は一、五七五、一〇七方哩である。(なほ英領地

No. 34 主要都市

(1931年2月24日國勢調査)

Table of major cities in India with columns for city name and population. Includes cities like Calcutta, Bombay, Madras, etc.

備考：(1)は近郊を含む。(2)はFahdara, New Delhi, 及び Cantonment を含む。

地域が二五六、八〇八、三〇九人、藩屬國が八一、三二〇、八四五人となる。【人口密度】一方に付いての印度の平均人口密度は一九三一年の國勢調査によれば、一九五人で、英領地のそれは二四〇人、藩屬國のそれは一四四人である。然し人口密度は地勢、氣候、交通、灌溉等と密接な關係があり、従つて地方により著しい變化を示すもので、印度ではガンジス河流域及び三角洲、並に半島の南端及び東西両海岸地帯は人口稠密度が最も大である。即ち、州では北印パンジャブ、聯合州、ビハール、オリッサ、ベンゴール州で、聯合州の人口密度は四五五人、ベンゴールのそれは六四六人を示してゐる。人口密度最少の地域はインドス河流域、シンド、ラヂプターナ、バルチスタン、デツカン高原等である。バルチスタンの人口密度は八〇人である。また藩屬國のうち人口密度の最も高いのはマドラス州内の藩主領で六三一人を示し、マイソールの三二三人がこれに次ぐ、その最も少いのはバルチスタンの藩主領で、一方哩の人口密度が僅か五人に過ぎない。

【人口の増加率】一九三一年の人口を一九二一年の人口と比較すれば、一〇年間の増加率は一六%である。これを一九一一年より一九二一年に至る一〇年間の増加率一二%と比較すれば、約九・四%の増率を示してゐる。斯かる著しい増率は、第一次大戦の出兵(戦闘員、非戦闘員合せて一四五萬と云はれる)と戦後における悪性インフルエンザ流行(死者一三萬、その罹病者全人口の殆んど七分の三)との影響によるものである。【一九四一年の國勢調査】一九四一年二月に行はれた印度の國勢調査の結果に就いては正確なことは知り得ないが、最近の印度新聞紙の報道するところによれば、概算人口は三八八百万に上る。即ち、一〇年前の三三八百万に比較すれば一〇年内における増加は五千萬を突破し、國勢調査が始まつて以來の最高記録を示してゐる。また文字を解するものは一九三一年には一千万のうち九十五人であつたが、四一年には一二〇人に向上したと傳へられる。また一九三一年當時、一〇萬以上の都市

No. 34 都市人口

(1931年2月24日國勢調査)

Table showing urban population statistics by category (e.g., 10万以上の都市, 10万以下5万以上の都市, etc.) and total population.

No. 33 行政区別面積・人口

Table of administrative regions in India with columns for region name, area, and population for 1921 and 1931. Includes regions like Ajmer-Merwara, Andamans and Nicobars, Assam, etc.

備考：Statesman's Year Book 1941。なほ1937年4月1日を以つて新聯邦制憲法の實施を見た結果、本表は現在における行政区別と異なるも、新行政区別による調査は未だ行はれないため、便宜上本統計を採録する。

域及び藩屬國の夫々の面積は Statesman's Year Book によるものであるが、英領地域のうちには州の管轄に屬する州内の小藩三領がすべて加算されて居り、従つて斯かる行政上州に入れられてゐる藩屬領を加へての實際の藩屬國の面積はそれより多い筈である。即ち

現在の總面積一、五七五、一〇七方哩を純然たる英領地域と藩屬國とに分けて見るならば、前者は八六二、五九九方哩、後者は七一二、五〇八方哩となつて居り、その差は極めて少いものとなる。F 人口 印度の總人口は、一九三一年二

州の管轄に屬する州内の小藩主領の人口が加算されてゐるため、これを純然たる直轄領と保護領とに分ければ、後者の人口数はもつと増加する計算となる。即ち、今日の行政区劃による一九三一年現在の人口三三八、二一九、一五四人をこの分類に従つて分ければ、英領

月二四日執行の國勢調査によれば、三五二、八三七、七八八にして、その内譯は英領地域二八九、四九一、二四一人、藩屬國六三、三四六、五三七人である。これ等の全人口のうち男子は一八一、八二八、九二三人、女子は一七一、〇〇八、八五五人にして、女子一〇〇に對し男子一〇六人の割合にして、男子が著しく多いのを特徴としてゐる。而してこれ等の人口は新統治法によるアデン、ビルマの分離以前の數字であるから、これ等の地域の人口を差引ける今日の行政区劃による印度の全人口は三三八、二一九、一五四人である。(なほ面積の場合と同様、英領

市が三八であつたが、四一年に至つて五六に達し、人口の都市集中の傾向を示してゐる。  
G 都市 三億以上に上る巨大な人口を有するに拘らず、自然的、経済的、社会的また政治的制約から都市人口は尙ほ小さく、一九三一年の國勢調査によれば全人口の一二%に過ぎない。主要都市については別表参照されたい。

— 参考文献 —

Andrews, (C. E.) & Mukerji, (G.), The Rise and Growth of the Congress. London, 1938.  
Anstey (V.), The Economic Development of India. London, 1935. (末高信雄氏訳、經濟研究、昭和一七年)  
Beauchamp (J.), British Imperialism in India. London, 1934. (松原宏譯、イギリス帝國主義と印度、昭和一〇年)  
Bose (S. M.), The Working Constitution in India. Oxford, 1939.  
Buchanan (D. H.), The Development of Capitalist Enterprise in India. New York, 1934.  
Dutt (P.), India, to-day. London, 1940.  
Farguhar (J. N.), An Outline of Religious Literature of India. London, 1920.  
Gadgil (D. R.), The Industrial Evolution of India in Recent Times. 3rd. Ed. London, 1933. (鈴木正四譯、近世インド産業發達史、昭和一八年)  
Havell (E. B.), Indian Sculpture and Painting. London, 1908.

International Labour Office, Industrial Labour in India. Geneva, 1938.  
Mukerjee (R.) (ed.), Economic Problems of Modern India. Vol. I. London, 1939.  
Panandkar (S. G.), Banking in India. Bombay, 1934.  
Risley (H.), The People of India. 2nd. ed. Calcutta, 1915.  
Senart (E.) Caste in India, the facts and system. tr. by E. Denison Ross. London, 1930.  
Smith (W. R.), Nationalism and Reform in India. New Haven, 1938.  
Smith (V. A.), The Oxford Student's History of India. Oxford, 1916.  
Census of India, 1931. Delhi, 1933.  
Indian Year Book, 1940-41. Bombay, 1940.  
Statistical Abstract for British India. London, 1939.  
東亞經濟調査局編「イギリスの印度統治——其經濟諸政策の研究」東亞經濟調査局、昭和一〇年  
矢内原忠雄著「帝國主義下の印度」大同書院、昭和一二年  
世界經濟地理學會編、宮城駿介譯「壓制下のインド」(改題——「印度讀本」)慶應書房、昭和一三年  
シエルヴァンカ著、江口芳樹譯「白日の印度」育生社、昭和一七年  
滿鐵東亞經濟調査局編「印度統治機構の史的概観」滿鐵東亞經濟調査局、昭和一七年



# 12 北ボルネオ

BORNEO  
(英・獨—Borneo)  
(佛—Bornéo)

## I 歴史

昭和一六年二月一六日、「帝國陸海軍新鋭部隊は緊密なる協同のもとに本一六日未明風速二〇メートルの烈風を働いて英領ボルネオの敵前上陸に成功せり」と大本營陸海軍部より發表され、また一七年二月四日には、「帝國陸軍部隊は一月二四日北部英領ボルネオを完全に占領せり」と大本營から發表されたが、このタワオ完全占領によつて、舊英領ボルネオの全域に亘る裁定が完了したのであつた。そもそもボルネオ島が世人に知られるに至つたのは、一六世紀の始めポルトガルの航海者ルードヴィック・ヴェルセマ (Ludovic Verthema) の發見以來のことである。その後一六〇四年に至りオランダの商人が始めて商業の目的で渡來し、更に一七九八年に至りイギリス

ス人が南岸のパンジェルマシンの植民地を建て、爾來數十年に亘つて英蘭の間に紛糾を重ねたが、パンジェルマシンの地が一八四二年に遂にオランダの手に歸するに至つて、始めて解決され、北部を英領とし、南部を蘭領とするこゝとして最終的解決を見た。その後、イギリス人はその北西岸にあるラプアン島を根據地として北ボルネオ (North Borneo) の開發に従事し、斯くてこの地方を一八八一年「英領北ボルネオ會社」の管理下に置き、越えて一八八八年にはボルネオ北西岸のブルネイ王國 (Brunei) 及びサラワク王國 (Sarawak) をその保護下に置いて今日に至つた。故に今日普通一般に舊英領北ボルネオと稱せられてゐる地方は、北ボルネオ會社經營の北ボルネオと、イギリスの保護下にあつたブルネイ及びサラワタの

二王國から成つてゐたわけである。北ボルネオ——前述の如くボルネオ北部は一八四二年の英蘭協定以來、舊シガポール駐在の總督管下にあつたのであるが、一八八一年に至り、ブルネイ及びスールのサルタン(Sultans of Brunei and Sulu)の承認の下に、イギリス皇帝特許の「英領北ボルネオ會社」(British North Borneo Company)の管理下に置かれ、同社任命の總督が直接行政の權に當つてきた。越えて一八八八年五月二日、イギリス政府は「北ボルネオ」がイギリスの支配下にあることを正式に中外に宣明した。なほ一八八八年、一部領地がブルネイのサルタンより割讓され、又、最近蕃族の住居する奥地の一部分を占據することに成功した。

ブルネイ王國——ブルネイ王國は北部ボルネオにおいて古くから最も國外に知られ勢力のあつた國で、サラワク王國も北ボルネオもその領土であつた。そして一六世紀の末葉、サルタン・ボルキア(Sultan Bolkia)の支配下に一時海を越えてフィリピンに屬するルソン島及びスール島までその支配下に置いたこともあつたが、その後漸次勢力を失墜し、領土は蠲食され、一八八八年に至りサラワク王國と共にイギリスの保護國となつた。越えて一九〇六年一月二日の條約によつてブルネイのサルタンは一切の行政權を英國駐劄官に委任して今日に至る。

サラワク王國——一九世紀の初め今日の舊英領ボルネオの地は、ブルネイ王國の支配下にあつた。當時ブルネイ王國の威勢は地に墜

政治

ちて反亂が各所に勃發し王國は危機に臨んでゐた。この時イギリス人とインド人の混血兒たるジェームス・ブルック(James Brooke)はビルマの官吏の地位を退いてこの地にきたり一八三九年、力をブルネイのサルタンに貸して反軍討伐に成功した。斯くて一八四三年ブルックはブルネイのサルタンより南部の莫大な土地の支配權を讓渡され、ラジャといふ王位についた。その後、ブルックは銳意内政に當ると同時に、母國の海軍の援助の下にその附近を數世紀間に亘り掠奪し廻つてみたマレー人やダイヤク族から成る海賊の跳梁の防禦に乗り出し、遂に一八五五年に至り完全に彼等を屈服せしめることに成功した。斯くて彼の威令は漸く原住民間に認められ、王國の基礎はこゝに確立された。一八六一年より一九〇五年の間に同國は數度領土を擴張し、今日に至る。又、一八八八年、サラワク王國はイギリスの保護の下に獨立國として認められてゐた。

前述の如く舊英領ボルネオは英領北ボルネオ、サラワク王國、ブルネイ王國からなつてゐたのであるが、日本では全權裁定後、此の地に軍政を敷き統治の任に當つてゐる。ブルネオ全體についての詳しいことは不明なるも舊サラワク王國について述べれば、此の地は既に不逞人種を除く善良なる華僑の商權は保護され、全住民の生活は微塵も不安を與へぬやう、食糧統制局が設立され、米、鹽、砂糖などの必需食糧品については組合單位の統制機構に組みかへられた。そして慎重な方法に

よりとにかく懶けものとされたダイヤ族やマレー人の性格の轉換を目指し、勤勉な眞實な東亞人に仕上げる努力が、こゝに開始された。そして自ら働か、自ら食ふ尊い精神の養成にとめつゝあるが、早くも著しい好成果を収めてゐる。しかもこの効力は資源開墾にもふりむけられ、日本のため、大東亞のためなら住民の献身よりも日を逐つて高まりつつある。

次に華僑についてであるが、マレーヤスマトラの華僑は經濟的勢力のみに限定されてゐたのであるが、こゝの華僑は經濟的權力を獨占してゐることは勿論、その外に行政方面に採用されて縣知事、郡長又は縣内の庶務課長或は財政課長などの地位についてゐるのである。なほこの地方の行政官は司法官を兼ねてをり、縣知事は行政長官であると同時に一面縣の最高裁判官であり、最高の檢事である。かういふ風に行政と司法の二つの權力を華僑がもつてゐるといふことは注目すべき點で、これは他の南方諸地方に於ては見ることでないものである。ボルネオ派遣軍當局では管轄下二〇萬の華僑に對し新軍政の指導方針を徹底せしめるとともに、抗日不良分子を一掃してゐるが、去る昭和七年七月二十七日、北はサンダカンより南はクチンに至る各地の華僑代表三〇名が派遣軍本部に出頭、従來の授將、授英の過去を清算して皇軍に對する絶對の信頼と忠誠とを誓ひ、國防獻金などをも申し出てゐる。

つた。即ち東海岸州、西海岸州を東岸州、西岸州に、クチン、ミリ、シブの各州・市をそれぞれ久嶺、美里、志布州、市と漢字にするなほラブアン島は昭和十七年四月一日北部ボルネオ方面陸軍最高指揮官に親補され、間もなく同地で逝去された前田利爲大將の遺蹟がある所から、本島を前田島と改稱する。舊英領當時の政治の概要を簡単に述べれば次の如し。

【英領北ボルネオ】——最高統治權はイギリス皇帝に屬し、英領北ボルネオ特許會社がこれを統治する。而してその統治の運用については海峽植民地總督の指揮を仰ぐことになつてゐる。北ボルネオの最高行政機關としてはロンドンに會社の重役會(Court of Directors)があり、また現地には右重役會が任命し植民地大臣の承認になる總督(Governor)がある。總督は外交權を除く諸權限を與へられ九名の官吏及び五名の非官吏議員よりなる立法會議の輔佐を受けて法律を制定する。行政機關は極めて簡單で、首都サンダカンに六〇名の英人官吏あり、農務局・財務局・税關・警務局・山林局・土地局・鐵道局・水路局・通信局・衛生局・細菌局・土木局・勞働局・會計檢査所など各船の行政事務を分掌し、財務長官は國有銀行(The State Bank)の總裁を兼ねてゐる。地方行政はサンダカン・タツ・西海岸・中部・タワオの四理事廳があつて理事官を置き、これを更に二一郡に分け、各郡に郡長が駐在してゐる。司法制度は英領インドのそれに類似し、總督が大審院長を兼ねてゐる。法令も亦インドの諸法令の採用さ

れてゐるもの多く、之に土着民の慣習法が併用されてゐる。高等法院・司法局長裁判所・理事廳裁判所・郡裁判所があり、更に酋長裁判所がある。民刑兩事件を同一裁判所で取扱ふことを特徴とす。

【ブルネイ王國】——統治主權は「評議院」におけるサルタンにある規定なるも、サルタンは單に空名を擁するのみにして、行政上の一切の權力は、一九〇六年以來英領マレー官更たる英國理事官(British Resident)によつて代行せられ、海峽植民地總督の監督を受く。而して評議院は現在一〇名より成り、英國駐劄官もその一員にして、すべての立法及び重要政策は同院の協賛を必要とする。同國はブルネイ・トウトン・ペライト・テムプロム・ムアラの五行政区に分たれ、各區に英國行政官(舊英領マレー官吏)が任命され、その統治に任ず。官署は財務・關稅・專賣・醫務・郵便電信・土木・裁判・警察の各部に分れるが、この中イギリス人官吏は理事官のみである。司法は舊英領マレーと同様に理事官裁判所と第一級・第二級・土人・カムの五裁判所に分れてゐる。現王は二六代のサルタンで、年俸千四百ポンド、大臣は七百ポンドの手當を受けてゐた。

【サラワク王國】——統治組織はラジャと稱する最高統治者により唯一の立法機關をなし最高國務會議は二名の英人と五名のマレー人議員が國王の任命で組織され、サラワク全體會議の意義を持つ國會が四七名の議員(歐洲人一九名、マレー人二八名)で組織されてゐる。また行政委員會があり、これらは國王の諮問機關を構成してゐる。國王の政務執行機關として任免委員會と入札委員會があり、外交問題について海峽植民地總督の指揮を仰ぐことになつてゐる。立法機關といふものはなく、法律を制定し得るものは王のみであるが實際問題としてはそれぞれの局に成案されたものを行政委員會に諮問し、その後で王が決定する。行政機關は書記長官により、サラワク王並に行政委員會の命令を施行する。全國を四州に分け、州知事を任命し、各州を數個の郡となし、行政上の長官として郡長を置いてゐる。中央政府は財務・税關・土木・衛生・通信・土地・土人事務・支那人事務・森林・農務の各部があり、地方行政は全國を五管區に分つて各理事官を以てし、その下に郡を置き郡長が主務に當つてゐる。司法は治安判事裁判所・高等法院・土人裁判所の三種より成る。

經濟

大東亞戰勃發直後の昭和十六年二月一日、皇軍は間髪を入れず石油の寶庫北ボルネオのミリに上陸し、次いで同月二〇日クチンに敵前上陸、これを占據した。敵兵は此の時ルトンの石油タンク、セリアの油井、ウィートン精油所などを破壊し遁走したが、皇軍は陸海相呼應して重要據點を押へ、全ボルネオは今や全く裁定なり、大東亞建設途上、これが役割重大にして而も前途の洋々たるを矚目されるに至つた。かくしてボルネオは海軍當局の不斷の努力により、治安は全く回復して既に建設の新段階に入り、重要資源開發調査團やその他經濟關係者の陸續たる渡來によつて



産業開發は各方面とも着々進捗してゐる。
【地下資源】北ボルネオの重要資源は勿論石油であるが、これは現地軍當局や我が技術陣の涙ぐましい報國精神によつて次第に復興しつゝあり、現在既に戦前に比肩すべき産出性をもつものに鐵、石炭、金、ボーキサイト水銀、アンチモニー、モリブデンなどがあるが、石炭は全土の需要を充して餘りあり、目下現地技術者によつてどんどん採掘されてゐる。パンジェルマンシ附近のマンガン鐵は非常に有望で相當量が日本に向けて送られやうとしてゐる。又、水銀は世界屈指と稱され、月産〇トンを出産する。この地の金は舊イギリス政權時代から放置されてゐたもので、詳細は分らないが概ね砂金で、單に現住民の原始的採金方法にのみゆだねられてゐるが、調査の結果はおろそかにできぬものがある。その他日本内地の不足物であるブラチナ、クロームなど所謂非鐵金屬の類も相當豊富に地下に眠つてゐるので、まづ戦争遂行上必要な、そして東亞共榮圈内に不足してゐる物資を、小さくても價値の多いものから手を染める方針で調査を進めてゐる。要するにボルネオの礦物資源は未調査のままにあり、今後の開發によつて益々その豊富性が明かになるであらう。

【農業】刻下の急務である原住民の常食米は北ボルネオに於て五〇萬石消費されてゐるが、毎年八萬トン以上不足してをり、この不足分は従來ジャワ・セレベス・バリ島などから移入されてをり、當分の傾向は續くもの

と思はれる。しかし將來は食糧自給の見地からクチン、ゼツセルトン、サラワク一帯にかけて現地農民に義務栽培させることにした。舊イギリス政府は重要物資の採掘にのみ汲汲として原住民の生活には全然目をくれなかつたが、これでは共榮圈建設の意義に反するので、食糧自給を圖つた上、住民の生活を安定させる方針のもとに進んでゐる。北ボルネオの豊富な果樹のうちパイナップルは味覺に於て世界一と稱せられ、戦前シンガポールで栽培にされ、世界各地に輸出してゐたが、今は現地に於て栽培工場を興し、大いに日本へも輸出しようとしてゐる。その他玉蜀黍、胡椒、サゴ椰子などは米作と共に海岸地帯は不適當であるため、内陸のジャングルを焼却して栽培を行つてきたが、當局では原始林の伐採といふ一二二島を狙ひ、これが栽培を奨勵せしむることになつた。ゴムの栽培は休業状態で、ピンツルにあるチューインガム工場は世界屈指を誇つてゐるが、目下は閉鎖してゐる。ゴム界不振は要するにフライツピンの砂糖の如く、東亞共榮圈内過剰のためであるから、その代替農業を決定すべきことが重要である。

【林業】北ボルネオの林業は石油に匹敵するもので、非常に大きい。二〇萬トンの木材を輸出してをり、わが南洋林業、ボルネオ材産その他八商社が従來からサンクララン、マリンド方面で活躍してゐたもので、鐵材、パンキライなどの建築用材、棧橋用材など優秀なものが生ひ繁つてゐる。その他特種用材としてはバルブ用材、マッチ軸用材が南部ボ

が、わが軍當局では開戦後一年にして既に二百萬トンを復活し運航してゐる。次に道路は極めて少く、僅かに都市中心に發達を見るのみで、満足な橋梁一つない現情であるが、ゼツセルトン、サンダカン間、ブルネイ、ミリ間などの道路改修乃至建設をなさんとしてゐる。その他サンダカン港の重要性が認められ同港の完備を計畫、既に二萬トン級の船が岸壁に横付けになる。サンダカンこそ將來北ボルネオの中心基地になるであらう。

【貿易】舊英領北ボルネオの貿易は元來當領を支配統治するものが一營利會社である關係上、その貿易政策も他に見ない特徴を有し連年巨額の出超を續けてゐた。サラワクも他の南洋諸國と同一のコースを辿つてをり、又ブルネイも出超國であつた。軍政下に於ける此の地の貿易は、いふまでもなく休止状態にあるので詳細を知ることができない。

社會・文化

A 舊英領北ボルネオ 二七萬に上る全住民はイギリス人を主とする僅か三百數十名のヨーロッパ人によつて完全に支配され、且つ四萬數千に上る華僑は同地方の商權を掌握し土人は英國の植民地支配と華僑の商業資本の二重の搾取下に置かれてゐた。また同地方は文化的に極めて遅れてをり、未だ野蠻の時代を脱してゐない。殊に奥地に住居するダイヤーク人に至つてはそれが甚しい。未だ首符の惡習衰へず、ダイヤークの若者にして敵の首級を擧げ得ないものは未だ一人前の大人と認められないが如きその一證左である。この地方の民族の宗教は多種多様であるが、原始的

の邪教徒が最も多く、これに次で回教が主として信仰されてゐる。ヨーロッパ人はプロテスタント教會、或はカトリック教會を設けてキリスト教の普及に努めてゐる。言語はマレー語を主要語とし、支那語及び英語が次位となる。その他各種の土語があり、曾てサンダカンの法廷に於て語られた言語が三二種にも及んだといふ記録もある。教育機關としては北ボルネオ政府が毎年僅々一八、〇〇〇弗の補助を行ふ程度であつて、土民教育のための土語學校一〇校、五八四名を收容し、キリスト教會學校に委ね放してゐる。日本人の小學校もタワオにある。教會學校は四八を數へ兒童數三、二〇九名である。支那人學校は補助を受けず、校數六一校、生徒二、二二二名で、支那語を教授してをり、その教育制度は微々たるものである。

B ブルネイ

僅か數十名のイギリス人の完全な支配を受け、且つ他の南洋各地に於けると同じく同地の完全なる商權は二千數百名の華僑によつて掌握され、蒙昧なる土人は彼等の商業資本の搾取を受けてゐた。また文化的にも極めて遅れ未だ野蠻の域を脱してゐない。住民はマレー人が大部分を占めてをるだけに回教が多い。言語も一般にマライ語であるが、官廳關係は主に英語である。こゝのマレー語は舊英領マレーのそれとやゝ異つてラングア・フランカと稱するマライ語である。その他二三の土語もある。

C サラワク王國

その特殊の歴史事情よりして、イギリスの保護下にありながら何等内政の干渉を受けてゐない。隨つて土人の利

ルネオのサンピット地方に澤山あるが、それも現地には多數の經濟建設陣が燃えるやうな太陽と輝きと輝ひながら、また一方では前人未踏のジャングルやマンガロープの濕地帯を奥深くわけ入つて眞摯な建設の斧鉞を振つてゐる。

【水産業】製鹽業は従來も全然手をつけなかつたやうであるが、これも適地を見付けて製鹽業を起させる方針である。漁業は非常に豊富なので邦人指導、指定會社の指導をまつて原住民に徐々にさせることになつてゐる。

【工業】北ボルネオに於ける工業としてはカツチ製造があるが、目下ブルネイ、セララン、サンダカン地方に經營され、染料材として將來益々必要度を加へる有望工業である。

【商業】商業方面は華僑の手によつて掌握されてをるが、戦後に來る物價高を抑制するため、配給統制を實施してゐるので、現地住民からは非常に歡迎されてゐる。

【金融】北ボルネオ陸軍監區に於ける通貨は皇軍進駐以來、軍票と舊英領北ボルネオ通貨、舊サラワク通貨、舊ブルネイ通貨、又舊シンガポール直轄領のラプアン島にはシンガポール幣がともに流通してゐる。しかし一般現地に軍票を好む傾向が極めて顯著で、現地通貨を出し、釣銭の軍票をしまひ込む有様で、軍票流通情況は頗る良好である。

【交通】北ボルネオといふよりボルネオ全般の交通は、船運を除いて見るべきものがない。而も海岸線の遠淺に影響され、各河口は淺く、巨船の航行は殆ど不能であつた。戦前五百萬トンの船腹が沿岸航路に就航してゐた

益は他の舊英領ボルネオの諸領に比較して對合にイギリスを主とする外國資本の植民地的搾取から保護されてゐる。斯くてこの傳統的に土人の利益を重んずる統治政策はサラワクをして舊英領諸領中に於ける最も文化的に進歩した國たらしめてゐる。ラヂアの居城たるクチン市はボルネオ島中最も進歩した都市である。市中には教會・學校などの文化的施設が多い。就中その自然科学博物館は注目値する。宗教としてはマライ人系は回教を信奉し、未開人間には邪教或はアニミズムに類する原始宗教が行はれてゐる。言語もマレー語を以て一般用語とし、部落に於ける集團生活のために多種多様の土語があるが、文字は殆んどない。

V 自然

【位置】サラワクはボルネオ島の北西部を占める細長い國で、英領ボルネオの南半の地である。北東はブルネイ王國に接し、東南部國境及び南部國境を蘭領ボルネオと境し、北西は東支那海に面する。

【地勢】その南東國境地方にはイラン山脈が北東より南西にかけて縦走し、高峯に富むそれが西漸するに従つて低下し、平坦な波狀を爲して東支那海に這入る。大小無數の河川が國內を流れ、國內唯一の交通路となり、その流域には多くの平野が養はれてゐる。中でもレジャン (Rejang) 河は最も巨大にして同國の中部を貫流し、舟運に富み、大平野を形成してゐる。サラワク河 (Sarawak) は之に亞ぎ、南部平野を形成してゐる。なほ沿岸には八〇〇キロに上り、比較的大なる河川と共に

に船航の便を與へること大である。

【氣候】 前述の北ボルネオ或はブルネイ王國と同様に熱帯性氣候であることには變りないが、舊シंगाポールやジャワに比較する時非常に凌ぎ易いのが特徴である。殊に夜は一段と涼しいのが特徴的である。氣温も最高平均九一度、最低七一度である。即ち一年中氣温變化は割合に小である。

【面積・人口】 總面積は約二二萬九千方キロにして、英領北ボルネオ及びブルネイ王國を合したより大である。人口は約六〇萬人と算定され、密度一方キロに付き僅かに六人に過ぎない。

【住民】 殆んど土人を主としてみて、マライ人、ダヤック族(Dyaks)、カヤン族(Kayan)、マニヤ族(Kenyahs)、ムルット族(Muruts)等である。その他、支那人及び他の東洋人、少數のヨーロッパ人がゐる。

——参考文獻——

Handbook of the State of North Borneo. London, 1934.  
 Baring-Gould(S.), and Bampfylde(C.A.), History of Sarawak (1839—1903). London, 1909.  
 Harrison(T.) (editor), Borneo Jungle An Account of the Oxford expedition to Sarawak. London, 1938.  
 Hose(C.), In the Heart of Borneo, "Geographical." Journal Vol. XV P. 39  
 —The Pagan Tribes of Borneo. London, 1912.—Fifty years of Romance and Research. London, 1927.—Natural man :

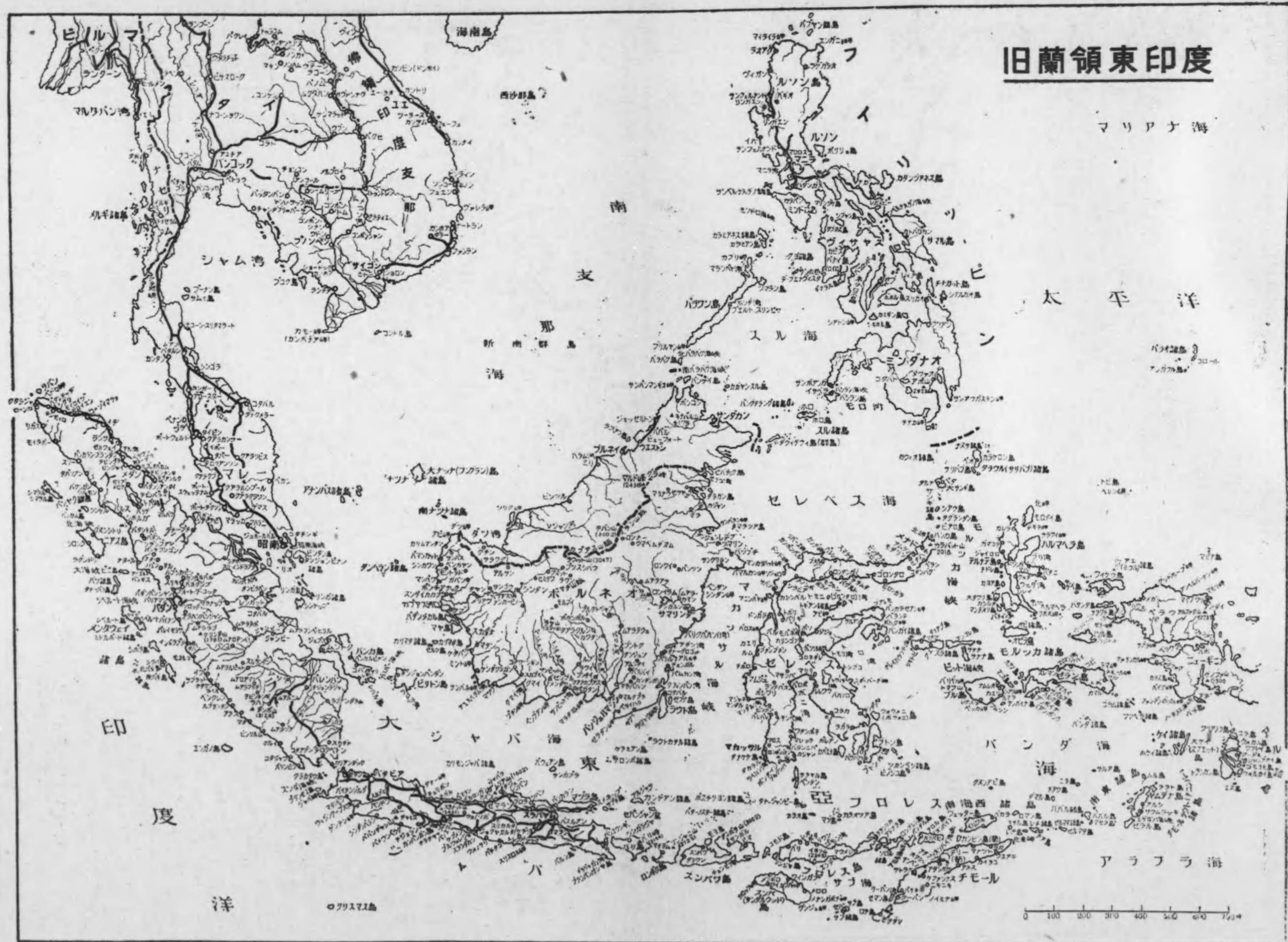
A Record from Borneo. London, 1927.  
 Krohn(W.O.), In Borneo Jungles. London, 1927.  
 Roth(H. Ling), The Natives of Sarawak and British North Borneo. 2vols. London, 1896.  
 Rutter(O.), The Pagans of North Borneo. London, 1930.  
 St. John(Sir S.), Life of Sir Charles Brooke, Rajah of Sarawak. London, 1879.—Rajah Brooke. London, 1899.  
 商工省商務局「神祕境英領北ボルネオ」昭和八年  
 拓務省拓務局「英領北ボルネオ・タワオ地方事情」昭和九年

南洋群島 (Dyaks) カヤン族 (Kayank) マナンヤ族 (Manyan) カムロット族 (Muruts) 等である。その他、支那人及び他の東洋人、少数のヨーロッパ人がゐる。

参考文献

Handbook of the State of North Borneo. London, 1934.  
 Baring-Gould (S.), and Bampfylde (C.A.), History of Sarawak (1839—1903). London, 1909.  
 Harrison (T.) (editor), Borneo Jungle An Account of the Oxford expedition to Sarawak. London, 1938.  
 Hose (C.), In the Heart of Borneo, "Geographical," Journal Vol. XV P. 39  
 —The Pagan Tribes of Borneo. London, 1912.—Fifty years of Romance and Research. London, 1927.—Natural man :

# 旧蘭領東印度



# 13 舊蘭領印度 (日本占領地)

NEDERLANDSCH-INDIE  
(英—Netherland Indies)  
(獨—Niederländisch-Indien)  
(佛—Indes Néerlandaises)

## I 歴史概観

東印度諸島、民族主義者の表現によればインドネシアには、西暦紀元前からヒンヅー人の來住があり、紀元四・五世紀頃は西部ジャワにヒンヅー國家が成立してゐる。そして約一〇世紀間に互りヒンヅー文化が燦然と開花したのであるが、ヒンヅー・ジャワはマジヤバイト王國を最後として回教王國と交替することになった。マジヤバイトの範圍が和蘭の支配する廣大な地域と略々一致してゐた點は特に注意して然るべきであらう。とにかくヒンヅー・ジャワの凋落によつて住民の生活は回教の支配を受けることになった。

一六世紀に入ると西歐諸國は政治的には國內の近代國家的統一が漸く成就し、經濟的には商業資本の發達となり、その要求と實力とは各國をして組織的な植民活動に入らしめたのであるが、インドネシアへ最初に侵入したヨーロッパ人はポルトガル人であつた。一五〇九年にポルトガルの軍艦數隻が初めてマラッカに來り、忽ち此の地を征服したが之がヨーロッパの南洋諸島に於ける最初の遠征とな

り、これに續いてポルトガル人の探險隊多く來航し、一方スペインは一五二〇年マゼランによりフィリッピンを發見、こゝに兩國の間に植民地争奪戰が始められた。ジャワ島ではポルトガル人は當時ヒンヅー教國と回教國に分れて相争つて居た土侯を巧に懐柔してゐたが、その後土人の反亂に遭ひ一方貿易政策に失敗して、一六世紀の後半には南洋諸島に於ける勢力を失墜し、之に代つて英國が進出し始め、東洋の植民地獲得戰は一段と複雑化した。

當時オランダ公ウイリアムを戴いてスペインより獨立したオランダは一七世紀に至り完全にスペインの羈絆を脱して國勢隆々として伸張し、同時に海上への進出目覚しく、インドネシアに於てもポルトガル人の商權を奪取して之を驅逐し、遂に一六〇二年に至り東印度會社を創設して一六〇〇年創立の英國東印度會社と争ひつゝ東洋方面の植民地經營及び通商の開拓に従事し、漸次勢力扶植に成功した。斯くてオランダは一六一九年ヤン・ビータース・ソーン・タインの活動によりジャワ島にバタビア府を建設することとなり、南洋經營の確固たる地を打樹することになった。之が蘭領印度史の始めとなり、その後漸次各島嶼を征服し、爾後殆んど二百年間、此の地方は東印度會社の掠奪貿易の犠牲となり本國國庫を肥らせることに役立つたが、産業資本主義の成熟と共にその使命も亦終了し、

一七九八年解散され、以來本國政府の直轄植民地となり、本國任命の總督支配下に置かれることになった。

その總督政治は最初のうちは苛斂誅求を事とし特に一八三〇年以降彼の歴史的な強制耕作制度を實施したが、一八五四年以來統治政策は改變され、自由主義的開發に進むこととなつて、經濟の進歩發達は驚くべきものがあり、和蘭は植民帝國としての地位を譲はれることになつた。然し白人の植民地擄取と華僑の商業的擄取の下に住民の立場は何ら改善されず、第二〇世紀の一〇年頃より民族解放は漸次具體的相貌を現し、宗教的に、民族主義的に、共產主義的にインドネシア人は自己を主張し始めるに至つた。第二次歐洲大戰に大東亞戰爭によりオランダ人の羈絆を脱し、大東亞共榮圈の一環として新生の姿を見出し、インドネシア再建の巨歩を踏み出したのである。

## II 政治

A 總論 (政治史) 一六〇二年から一七九八年までは、和蘭東印度會社の統治が行はれた。此の特殊會社は政府から特許狀を受け、貿易の獨占權を與へられると同時にインドネシアに於ける和蘭主權を行使する機關として誕生したものであつたが、もと／＼營利會社の本質を持つことから土侯と結託して凡ゆる強盜行爲を働き、交換過程に於ける收奪を恣にした。一八世紀後半來會社の内部的腐蝕は既に如何ともすべからず、遂に一七九八年解散し政治の實權は本國政府に移ることに

なつたが、植民政策の實質には些かの變更も加へられなかつた。

一八一〇年から一六年まではヨーロッパに於けるナポレオン帝國の興亡を繞つてインドネシアの主權がフランス、イギリスと轉々した時代であつた。フランスは此の地方に對しては殆んど何等の足跡を残さなかつたが、一八一一年から一六年に至るイギリスの統治はラッフルズに依つて若干の科學性を帯び來つた。一六六一年にオランダに返還されて以來、再び反動化し、總督の獨裁政治は強制栽培制度を中心として酷烈無愍を極めた。然しヨーロッパの發達しつゝあつたデモクラシー思想は此の制度を廢止すると同時に一八五四年の統治法を生んだが、蘭領印度の最高政權は依然として總督と本國評議會に握られ、強力な中央集權的專制政治が維持された。本世紀に入つてからは内外の情勢の影響下に政治の自治へと進んだが、一九一八年の國民評議會の設置は此の意味で一時期を劃したものである。住民は之によつて政治に參與する道が開かれた。

爾來蘭領印度の政治は此の機關を繞つて支配者被治者の間に合法的な鬭争が續續されたと言つてよかつた。然し成立當時は單なる諸國機關にすぎなかつたが、一九二五年には遂に立法權が認められた。だが立法上總督の勅令制定請求權の拘束を受ける事になつて居りその後地方自治の方面は漸次進んで来たが權力の根幹には何等の讓歩も認められず、眞正議會、インドネシア責任政府樹立の要望は大衆の根強い要求であつた。

最近は之に對して政府は戰後に於て解決するといふ道辭を構へて民衆の離反防止に躍起となつてゐた。

【統治機構】 蘭領印度統治の基本法をなすものはその憲法とも稱すべき一九二五年の蘭領印度統治法(Wet op de Staatsinrichting van Nederlandsch-Indië-Indische Staats-regeling)であつた。本法により外交事項がオランダ本國政府に保留されてゐる以外すべての内政は本國政府の監督下に總督により施行されてゐた。蘭領印度諸島の最高統治權は、オランダ女王任命の總督(Gouverneur General)と蘭領印度評議會(Raad van Nederlandsch-Indië)にあり、同評議會は總督を議長とし一名の副議長と四名乃至六名の議員を以て構成され、立法事項に關する總督の諮問機關として蘭領印度の最高統治に參與したが直接行政には關與しなかつた。「蘭領印度に於ける回教政策と植民政策」の著者ブスケによれば、國務の遂行に對して影響を及ぼす團體は少なくとも、國民評議會、評議會、總督官房、各部長官、ジャワ島の三人の知事を擧げ得るが國民評議會と各部長官の勢力は最も弱いと評してゐる。

然して現在最高責任者は當該方面軍最高指揮官及び當該監獄司令官である。

尙ほ軍政機構の要員は成るべく軍人を減少し各省官吏並に民間有能者を充當してゐるが作戦地域のことゆへ機關中所需の位置には軍人を充當してゐる。

東印度諸島に於ける軍政區域左の如し。

ジャワ軍政區域——ジャワ島、マヅラ島。  
ボルネオ軍政區域——ボルネオ島。  
マライ軍政區域——スマトラ島。  
セレベス軍政區域——セレベス島。  
バリ軍政區域——バリ島。

【中央行政機關】 軍政區域、陸軍、海軍により多少の差異あるも概ね總務、内務、司法、産業、財務、交通、敵産管理の各部に分れてゐる。茲ではジャワ軍政區域とセレベスに於ける海軍軍政區域の機關を掲げて置く。

(一) ジャワ軍政區域(陸軍)  
軍最高指揮官の下に軍政監があり、此の下に、(一)總務(二)警務(三)司法(四)財務(五)産業(六)交通(七)内務(八)宣傳の八部と通信、陸軍の二總局があり、各行政長官が軍政監に對し責任を負つてゐる。

(二) セレベス軍政區域(海軍)  
艦隊司令官を最高責任者とし、その轄下に民政府を置き、此の下に官房のほか(一)總務(二)財務(三)産業(四)土木交通(五)衛生(六)法務の六局を置き、各長官が民政府總監に對し責任を負つてゐる。

C 地方行政 今次の地方行政組織の確立に當つて努めて在來の機構を活用する一面根本的には和蘭支配當時の複雑な間接統治の形

態を一元的な統治に改めた。又從來市が一種の自治團體で行政區劃でなかつたのを新に獨立の行政區劃とし、或は特別市制を新設するなど大改正が行はれた。間接統治廢止に伴ふ原住民の生活と調和の問題については優秀なる原住民を努めて各行政機關に登用する途を開き、以つてこれが圓滑なる運用を期してゐる。従つてジャワ島の如き全島一八市中、ジャカルタ、スマラン、スラバヤの三大市を除き、他は悉く現住民をもつて市長に充て、地方行政機構の中堅官吏も殆んど原住民を採用し地方行政に當らせてゐる。地方行政運用上、ジャワを一特別市、一七州及び二サルタソ州に分つ。更に各州の下部組織として州を縣、郡、町、村に分ち、これ等の行政は總て原住民の管理に委ねてゐる。

又從來の四サルタン領は存置し四侯に自治行政の權限を附與し、軍政監部には之と連絡のため侯地事務局を設置してゐる(新州の區域は舊蘭印時代と同一である)。

又スマトラは一〇州に分ちその下に縣、郡町村があり、各州政廳は昭南市のマライ軍政本部に直屬してゐる。ボルネオは五州に分ちその下部組織として各州には縣があり、最下部組織として村があることは蘭英領當時と同様である。

ジャワ島に於ける地方行政改正の主要左の如し。

一、和蘭時代に於ける東部、中部、西部の三省はこれを廢止す。

二、從來の理事州を廢し、同一區域を州とする。即ちジャワ及マヅラを二玉地、一

七州、一特別市とし、州に關しては別に州規定をもつて定め、更に市及び縣、郡村區に分つ。

三、市、縣、郡、村及び區の行政制度は從前の市、縣、郡、村及び區を踏襲する。

四、侯地の行政は從前の組織及び制度を存置するも別に侯地事務局をおき、侯地行政事務を指導監督せしめ同時に行政事務の一部を自ら實施せしめる。

五、警察制度は州規程及び軍政監の定むる以外は原則として從前通りとする。

D 立法 蘭領印度時代にあつては、一九二五年の「蘭領印度統治法」の制定により蘭領印度は内政に關して可成り廣汎な自治權を認められたが、立法權の主體は複雑な構成を有し、一部は國王に(勅令)、一部は國王とオランダ評議會に(法)、一部は蘭領印度總督(政府令)に、一部は蘭領印度總督と國民評議會(總督令)に存してゐた。蘭領印度統治法を初め、鑛山法、會計法、ジャワ銀行法、貨幣法等蘭領印度政治經濟の根柢を制約する重要な法律は總べて法を以て制定され、蘭領印度の立法機關によつては變改を加へることが許されなかつた。

E 司法 最高裁判機關としてジャカルタに高等法院あり、ジャカルタ、スマラン、スラバヤ、パダン、メダン、マカッサルに地方裁判所が設置されてゐた。此の外各地方にヨーロッパ人下級裁判所として一審制の理事州裁判所(民事)、ラントラレヒト(刑事)があり、原住民に對してはラントライトがあつた。ラントライトには、原住民の婚姻、財政

等に関する紛争を回教の慣習法に從つて解決する僧侶裁判所が併置されてゐた。また外領の自治領には、純然たる原住民裁判所があつた。

F 外交 東印度の外交は専ら本國政府の管掌するところであつたが、集團的安全保障機構としての國際聯盟の崩壊後は傳統的な中立政策も破れ、東南アジアに於ける政治的經濟的共通利害によつて對英依存を根本方針とするに至つた。更に軍備の劣勢により此の外交の特徴は益々濃厚となり、日本の外交攻勢以來東印度の安全を保障する他の支柱としてアメリカへの接近をはかり、所謂ABC陣營の一翼として排日政策を固執し、大東亞戰爭の發生と同時に對日宣戰を布告したのであつた。

II 經濟

A 總論 (經濟史) 略々キリスト紀元の始めに當るインドネシア史の黎明期に於ける原インドネシアの經濟生活は採集經濟を主體とする自然的封鎖的未開經濟であつたが、ヒンヅ、アラビア人の渡來と共に、その混血人種として形成されたジャワ人の灌溉米作農耕社會は、ヒンヅ土侯の權威の下にジャワ人の村落共同體經濟を形成し、かくして村落は自己の必要の他に、土侯とその從臣と軍隊の必要のために生産することになつた。此の頃既に對支貿易により、頭角を現しつゝあつた華僑商人は、支配者ヒンヅと原住民の間にあつて彼らだけの社會を構成し、今日の複合經濟を基礎づけた。

一二世紀來北スマトラにみた回教徒は一五

世紀に入つてインドネシアにその地歩を確立したが、此の地方の経済組織そのものには何等本質的な變化をもたらさなかつた。即ち社会は農村社会であり、経済の基調は村落を範圍とする自然経済であり、交通は些少な役割しか持たなかつた。然しながら回教徒の貢獻は貿易の方面では顯著であつた。回教徒の商人はマラッカ海峡を通過して來り、沿岸諸地方に都市を發達させた。これまでの支配階級であつたヒンズー・ジャワ王國と、より多く商業に基礎を置く回教小王國との経済的利害の衝突の結果は、経済的に優勢であつた回教商人の沿岸都市がヒンズー・マジャパイトを没落せしめたものであつた。

インドネシアの経済をヨーロッパに連絡したものは一五一年マラッカを占領したポルトガル人であつた。彼等は遂にモルッカ群島に達し、土人間の争鬭を利用して丁香の獨占權を獲得し、更に砲臺を築いて貿易獨占權を擴張しようとした。然し航海を業とするジャワ人及びバンダ人の妨害を受けるに至り、ポルトガル人がタルナテの土侯を暗殺するに及んでモルッカ群島土人の憤激は爆發し、ポルトガル人を打ち破つた。かくて東海方面に於けるポルトガル人の勢力はオランダ人の到來と共に漸衰するに至つた。

丁字等の香料を強制的に買上げ、又は買納せしめたが、之を確保する手段として種々の經濟的強制を行つた。一七九八年會社は巨大な負債を背して崩壊するに至つたが、その直接の原因は無論、經濟の放漫政策にあつたが、社會經濟的な根本原因は、會社による貿易獨占政策、珈琲その他の強制労働政策がジャワの農業生産力に對する重大な桎梏となり、産業革命によつて産業資本主義に移りつゝあつた本國資本がその廢棄を要請したからであつた。

の情勢、殊にヨーロッパのベルギー戦争、蘭領印度のジャワ戦争の影響を受け、極度の枯渇に陥つた本國財政を救済するためには、先に述べたような農村經濟の基礎を擁護しつゝ、私人企業の助成を圖り、本國經濟の繁榮を俟つ處の間接的方法を探る餘裕はなくなり、茲に有名な強制栽培制度といふ世界經濟史上稀にみる變態的な政策をとり、そのインドネシア國民經濟に及ぼした影響は全く破壊的なものであつた。

ンクが設立されて行つた。二〇世紀に入つて資本の流入、蘭領印度經濟の資本主義化は進展し、更に油田の發見、ゴム栽培の成功は蘭領印度を單に嗜好品の供給地としてのみでなく、工業原料の産地としても重要なものとなつた。しかしながら此の際、特に注意して置かなければならないのは、原住民の農業經濟が著しく資本主義的様相を帯び來つたにも拘らず輸出を構成する農作物産は原住民の非商業的生産物であつて、原住民農業經濟の本質は依然前資本主義的なものであつた。茲に蘭領印度經濟の二重性があつたので、經濟恐慌に當つて容易に自然經濟へ逆行する原住民經濟は自らヨーロッパの資本制エスレート農業とは區別せられるべきものを持つてゐた。

No. 1 最近の歳出入 (單位 100萬盾)

	經常費		臨時費		總計		差引
	歳出	歳入	歳出	歳入	歳出	歳入	
1933	526.6	404.7	27.4	55.9	554.0	460.6	- 93.4
1934	490.0	406.3	19.3	48.9	509.3	455.2	- 54.1
1935	465.6	432.4	14.6	34.4	480.2	466.8	- 13.4
1936	487.8	471.7	20.6	66.1	508.4	537.8	+ 29.4
1937	493.0	520.4	82.1	55.0	575.1	575.4	+ 0.3
1933	545.5	547.5	103.5	49.0	649.0	596.6	- 42.4
1939	579.6	579.2	131.4	82.4	711.0	661.6	- 49.4
1940	594.1	593.4	102.4	61.3	696.5	654.7	- 41.8
1941	609.2	574.5	215.5	169.1	824.7	743.6	- 81.1
1942	674.9	584.1	170.7	166.1	845.6	750.3	- 95.3

進み、今次大戦を迎へたのであつた。初期に於ては、輸出は戰略的農産原料品を中心に好調を維持したが、一九四〇年オランダ本國の壊滅に依つてヨーロッパとの絆を絶たれ、蘭領印度の植民地的性格は漸次一つの大東亞戦争の急展開に依つて蘭領印度の經濟は之を

完成せざる儘に新なる時機を迎へ、自立性のない植民地經濟は外部との遮断に依つて經濟恐慌の決定的場面へと暴進したのであつた。

**B 財政** (概観) 一九二九年の恐慌以後殆んど慢性的な赤字に悩んで來たが、殊に國防豫算の増大は此の趨勢を激化してゐた。

【豫算制度】 財政は一八六四年の會計法に準據して經理され、その後一九二二年の改正によつて本國會計から分離した。然し國民參議會は豫算案を討議し政府に答申するのみで議決權を與へられて居らず、本國議會の協賛を要することゝなつて居た。豫算は四款一〇項から成り、會計年度は毎年一月一日に始まり二月三十一日に終る事になつてゐた。

【税制】 舊蘭印時代の徵税を踏襲し、新に外國人登録料、戰時特別税を制定したが、租稅收入の大宗たる所得稅、會社稅、戰時利得稅、關稅などの大部分が失はれたので國庫收入の激減は免れない。よつて此の對策として官吏の俸給引下、陶汰による經常費の徹底的節約を行ひ舊蘭印時代の稅收入の約七割を確保するに至つた。將來は地租、消費稅、取引稅を中心に稅制の建直しに努力してゐる(舊蘭印時代の稅制に就いては前年度版参照)。

【國債】 蘭領印度の國債は短期債務と確定公債とから成つてゐた。その最近の推移は別表(No. 2)の如くであつた。

**C 幣制** (概説) 一八七七年金本位制を確立し、一九二二年の貨幣法に依つて蘭領印度に於ける計算の單位はギルダ(盾)と定められ、本國のフロリンから獨立してゐた。純分〇・九〇〇、六・七二〇グラムの金貨

No. 2 國債額 (單位 100萬盾)

	確定公債	短期債務
1933	1,261	261
1937	1,324	36
1938	1,288	80
1939	1,250	143
1940	1,237	164
1941	1,250	-

(一〇ギルダ)を基本貨幣として、ジャワ銀行券は銀行券に兌換せられ、金貨は全市場に現はれてゐなかつた。従つて金本位制とは言つても、實質は金爲替本位制であつた。

一九二九年以後の恐慌に際しても、本國金融資本に奉仕するために金本位プロツクの一環たる立場を固執してゐたが、蘭領インド産業資本の攻撃に屈服して、一九三六年九月以降金輸出を禁止してゐた。

【通貨】ジャワ銀行券、その他の舊蘭印通貨たるギルダ貨とギルダ表示の軍票の二本建てとし、兩者を等價として流通せしめてゐる。

**D 金融** 【概観】強制耕作制度の廢止後、私人企業に對する信用需要が起つてから次々に銀行が設立された。従つて農業に對する長期金融を目的とする所謂カルチュア・バンクの多數の存在は現在でも最も重要であると同時に發生的にも蘭領印度金融史を特徴づけるものである。一八二八年創立のジャワ銀行(資本金九〇〇萬盾)が蘭領印度の中央發券銀行たる位置を占めてゐた。

【銀行】舊蘭、英、華系の銀行は清算中に

No. 3 各國産業別投資額 (單位 1,000ギルダ)

	農 業	礦 業
オランダ	1,535,830	309,428
イギリス	248,053	124,200
フランス	111,828	-
ドイツ	53,035	110,000
日本	19,628	180
アメリカ	17,905	850
その他	5,213	1
合計	2,194	58,418
オランダ	41,097	-
合計	2,064,783	603,130

して之等に代り日本銀行、横濱正金銀行、臺灣銀行、三井銀行及び華南銀行が進出し業務を開始してゐる。又南方開發金庫もジャワ支金庫を設立、現地産業の開發に努力してゐる。

【その他の金融機關】原住民下層階級及び農民保護を目的とした庶民金融の機關は、此の國の農民經濟の現段階からして特に重要であり、既に官營質屋(Panduit)その他の従前の金融機關また前記南方開發金庫ジャワ支金庫は業務を開始してゐる。

庶民金融機關の名と一九四〇年度貸付高は次の如し。庶民金融銀行三〇、一八〇、〇〇〇盾。村落銀行二一、七九〇、〇〇〇盾。米穀銀行一、一〇〇、四〇〇、〇〇〇盾。口數一、一二七、六〇〇。官營質屋八八、一九〇、〇〇〇盾。

**E 資本** 舊蘭印に於ける各國の投資は大よそ三〇億盾と見られてゐたが、臺灣總督府の調査によれば一九三七年に約二億盾と

言はれてゐた。主として農業に投資されてゐり、その額は二〇億盾を越へ、礦業は六億盾であつた。各國別に投資状態をみれば別表の如くオランダが壓倒的に多く一八億盾、次いで英國の四億盾、米國の一六、〇〇〇萬盾にして、日本は二、〇〇〇萬盾にすぎない状態であつた。

農業投資の中では、砂糖(九七、〇〇〇萬盾)が最も多く、次いで護謨(六六、〇〇〇萬盾)珈琲(一三、〇〇〇萬盾)、煙草(一二、〇〇〇萬盾)、油椰子(八、九〇〇萬盾)等となつてゐた。オランダは砂糖に最も多く投資し、護謨、煙草、油椰子といふ順であり、英國は護謨投資が最も多く、茶、珈琲、砂糖となつてゐた。米國は護謨にのみ投資し、日本は護謨、砂糖、油椰子、茶等に投資してゐた。

礦業投資の中では石油に四九、〇〇〇萬盾で斷然多く、石炭に四、三〇〇萬盾、錫に三、四〇〇萬盾、金銀に二、〇〇〇萬盾となつてゐた。

蘭・英・米共に主として石油に投資し(蘭二五、〇〇〇萬盾、英二二、〇〇〇萬盾、米一一、〇〇〇萬盾)、日本も同様であつたが僅々一八萬盾では、殆んど問題にならなかつた。

以上を直接投資とすれば此の他に間接投資があつた。蘭領印度の確定國債に對する投資額は約一二億五千萬盾であつたが、この内の八〇%はオランダ人のものであつた。地方債八千萬盾も、その大部分はオランダ人が所有してゐた。

**F 企業** 規那、珈琲、護謨、茶の四大企業すべての栽培園及びその生産地豫想品を「栽培企業管理公園」の管理下におき、之等重要農産品の調期的統制を行はんとする。これによりジャワ農業の再編成を行ひ、大東亞戰により危局に陥れる企業並にこれに依存する百數十萬の労働者を保護することになつた。砂糖は従来のシニガージンジャワ糖業聯合會をストラバヤ販賣組合と改稱し軍管理下に同組合をして統制せしめることになつた。「栽培企業管理公園」の本部はジャカルタの軍政監部内に設置された。

**G 土地制度** 東印度諸島に於ては土地國有が原則的に規定されてゐた。従つて原住民以外には農業用としての土地所有權は認められてはゐなかつた。一つには土地に對し非常な執着を有つ土着人の舊慣を尊重するためであつて、オランダ本國人といへども土地法では外國人と同様、所有權を認められてゐなかつた。

しかし農業經營の目的のために土地使用權は認められてゐた。その形式は種々あつたが主たるものは、(一)永租借地、(二)農業租借地、(三)借地の三つであつて、そのうち永租借地が最も普通であつた。即ちそれは國有地の永借を意味し、蘭領東印度政廳は最長期間七〇年にて國有の未開地の永借權を私人に供與するものであつた。此の永借權は物權として賣買讓渡することも、抵當權の目的物たることも可能であつた。此の借地料は最初五ヶ年間は無料、その後は低率の借地料を徴收された。その權利を享有し得る資格は、

(一) オランダ臣民 (二) オランダの住民 (三) 東印度諸島の住民 (四) オランダ又は東印度に設立されてゐる商會社に於てゐる。従つて外國人も、入國後一〇ヶ年を経て永住權を取得したものは此の資格が與へられた。

此の他、舊蘭印政廳時代より土地制度の痛ともなつてゐた私有地があつた。此の私有地とは東印度會社が經營困難な時代、ヨーロッパ人會社、支那人、アラビヤ人等に讓渡した土地にして私有地所有者はその地内に於ては土地所有權の外、租稅徵收、懲罰などの公法權も享受し、小さいながらも、さながら一國の如き存在であつた。一九一〇年舊蘭印政廳は法令を發してその買収に苦心し殘餘の土地もその公法上の特權を消滅せしめたが、今日に於てもまだ殘つた全部を買収するには數億盾を要するといはれてゐた。現在ジャワ島に残存する私有地の總面積は、約四九萬ヘクタールで、就中ジャカルタを中心とする西部ジャワ島に多かつたが、ジャワ軍政部では布告を以て一切の之等私有地を大日本軍に歸屬せしめる旨發表した。

**H 生産** (概観) 舊蘭領印度國民經濟は農産原料品を輸出し、完成工業品を輸入する事に依りて成立してゐた。而して原始産業の内でも農業が主要であつた。農業も資本構成からみるとエステート農業と原住民農業の二カテゴリーに分ける事ができ、就中前者が重要な地位を占めたが近年後者の發達も無視出来ないものがあつた。近年工、漁業も急速に發達しつゝあつたが産業の根幹をなすもの

No. 4 ジャワ工業製品別移出高 (單位 100萬ギルダ)

	純工業品	農産製造品	計
1938	54	10	64
1939	58	10	68
1940	74	10.6	84.6

は依然農業である。

【工業】工業は近年國內工業化の趨勢に促されて若干發達をみてゐた。工場は大部分ジャワ島に集中してゐて、ジャワ島から外領に移出された工業製品の生産高は近年別表の様な推移を示してゐた。特に歐洲大戰に入つてから外國品の輸入が遮斷されるに至つて政府も國內工業の振興には特に意を用ひてゐた。工業の主要部門を列挙すると工場工業では機械、造船、船渠、自動車、アルミニウム、織布、紡績、ビール醸造、各種食料品、製氷染料、製革、護謨加工、セメント、家内工業ではパティック、織物、編物、木材加工、煙草、船舶、皮革、金屬加工工業であつた。

ジャワ島占領と同時に皇軍の接收した敵性工場はすでに軍需關係を優先的に運轉再開せしめ、その一部及び民間業者は邦人民間業者に委託經營せしめ着々操業を開始してゐる。即ち自動車、織物、造船、汽船、織物、マツチ、ビール等の工場も殆んど再開、また電氣及びガスについては新に電氣事業工社が設立され、火力を主とした發電を水力中心に切換へつゝある。

No. 7 1940年度舊蘭印主要農作物輸出額

(單位 100萬盾)

Table with columns for crop types (e.g., 胡椒, 椰子, 茶) and regions (e.g., エステート農, 土着民農業), showing export values for 1940.

地消費を目的とするものであつて未だ原始的な生産方法を固執してゐた。然し近年原住民耕作も著しく改善され、輸出向農産物の栽培に努むるに至り、珈琲、護謨、コブラ、カボツタ、煙草、茶、砂糖等が次第に重要性を加へて來てゐた。一九四〇年度に於ける農産物輸出高統計は別表の如くである。

過剰糖はこれをブタノール生産に向け、もつて工業用原料に轉換することに決定し、蕭々操業を急いでゐる。【林業】ジャワの林業は政府直營のチークに依て代表せられてゐた。外領は、その面積の七〇%までは山林によつて占められてゐるが(一、二〇八、一七四平方米)、樹種は種々様々の熱帯樹である。

【物價】(概観) 東印度の物價は今次ヨーロッパ大戦の結果、輸出品輸入品の何れも騰貴した。輸入品の騰貴は主として金屬品化學工業品の騰貴に起因してゐた。輸出品もまた騰貴してゐたが輸出品の騰貴率は輸入品の騰貴率には及ばなかつた。植民地に於ける穀狀價格差の重畳が加はりつゝあつた。日本

No. 8 ジャワ林野面積

(森林局管轄下のもの) (1940年度 單位100ヘクター)

Table showing forest area statistics for Java, categorized by type (e.g., ナーク林, 雜木林) and total area.

No. 9 1940年度林業全産品

Table showing total forest products for 1940, including wood (木材), charcoal (木炭), and other products.

No. 10 1940年度 家畜數

Table showing the number of livestock (cattle, sheep, pigs) in 1940.

No. 5 地方別石油産額 (單位 吨)

Table showing oil production by region for 1938, 1939, and 1940, including regions like ジャバ, ソマ, アタ.

【鑛業】農産物に次いで重要なのは言ふまでもなく鑛産物であるが近年世界的需要の増加と地質調査の進歩の結果、何れも増産の一途を辿り殊に石油が著しくあつた。然し東印度諸島の石油は全世界生産高の二一三%であつた。これらの石油は殆んどバタヴィア石油會社、コロンバール石油會社及び蘭領印度石油會社の三社で生産されてゐた。一九四〇年の生産高について三社は、それ〇、五七・二%、二六・二%、一六・五%の割合になつてゐた。これに對して日本では一九二九年に三井と日石が共同で、オランダのオースト・ボルネオ會社との合併でボルネオ石油會社(Borneo

石油以外の主要鑛産物は別表の如くでありまた一九四〇年に於ける産地の産出高は次の如くであつた。—バンカ二四、一八〇、ビリトン一八、四七九、シンケブ二、八七七、石炭も又少量ながら産出し、比島、香港、昭南等へ僅かながら輸出してゐた。一九四〇年に於ける生産高は二〇二萬噸に上り、その内譯は次の如くであつた。(單位千噸) — オンビリン五八〇、ブーキト・アセム八四八、官營計一、四二八。東ボルネオ會社一六二、ロア・ブキ六四、ロア・テブ二〇、トアヤ一五、ランタウ・パンデヤン二八六、南東ボルネオ二七、民營計五七四。合計二、〇〇二。

先に掲げた石油生産額七九〇萬噸のうち、六八〇萬噸は精製工場に移されてゐた。精製工場の生産内譯は次の如くであつた。航空機用ベンジン三六六、九七七、ベンジン一、九一〇、九二五、ホワイトスピリット四、六〇四、ケロジン一、〇〇四、一七七、石油残渣重油、ディーゼル油二、八五四、一四九、滑油三三、七九〇、沈油二五、四八三、アスファルト四五、九八七、その他三六〇、九三八、損失一三〇、六六二。

No. 6 鑛産物生産高 (單位 吨)

Table showing mineral production for 1938, 1939, and 1940, including tin (錫), manganese (マンガン), borax (ボーキサイト), sulfur (硫), asphalt (アスファルト), phosphoric acid (燐酸), and coal (石炭).

【農業】東印度諸島の農業はヨーロッパ人の經營の農園と土人耕作との二方面に分れて發達して來た。ヨーロッパ人の農園は砂糖、護謨栽培を大宗とし、珈琲、茶、煙草、規那、コ、ア、椰子、ココ、肉豆蔻、麻、胡椒等々が主要なるものであつた。又原住民耕作は米を筆頭とし、護謨、玉蜀黍、タピオカ、落花生豆等その他各種農産物を目的としてゐる。従つてヨーロッパ人の農園は専ら輸出を目的とし、大農主義經營により、原住民耕作は内

Oil Mining)を組織したが(後に經營權は帝國石油に移つた)、バタヴィアの資本金三億盾、コロンバールの二百萬盾に對して僅々二百萬圓の小規模を有するにすぎなかつた。

一九四〇年に於て金は二、八〇一噸、銀は四六、六四一噸を産出し、主としてシマウ社で採掘されてゐた。ダイヤモンドは三、四六七カラットであつた。



軍政施行以來物價についてはあくまで低物價政策を堅持してゐるが、然し物價は漸次上昇の傾向にあるので、軍政部當局では昭和七年一月一日新に物價統制令を公布し、低物價政策の維持に努めてゐる。

J 國內商業 東印度諸島に於ける商權は殆んど華僑に握られてゐると言つても過言ではない。華僑はジャワ、マツラ兩島のみでも八〇萬、その他を合すればその總數は一二〇萬を突破し、うち一七萬が商業に従事してゐる。彼等は戰前舊蘭印當局の壓迫を受けながらも雜草の如き強靱な粘着力と同志的結合によつて、巧みに和蘭の原住民搾取の中間的役割を果たしてゐたのである。

皇軍のジャワ戡定以來、ジャワに於ける生産、交通、金融、貿易の重要部内はあげて皇軍管理下に移つた今日、華僑の生存の途はただ對日協力のみには絕對に有り得ないものであり、彼等が對日協力を奮ふに至つたのは當然の歸結である。

K 外國貿易 【概観】 東印度諸島の貿易は近年著しく發展し、輸出に於ても輸入に於てもその世界市場に於ける地位を高め、世界恐慌の前年たる一九二九年には、その輸出入貿易額は著しく伸張し輸出一五億盾、輸入一億盾に上つた。然しその後、世界經濟恐慌の深刻化と共に輸出入額は激減し、年々六、七億盾に達する輸出超過額も僅かに一億數千萬盾に激減した。貿易外収入の少ない此の地方としては輸出超過の少ない事は經濟的破滅を意味する。一九三三年以來政府はそれがために、輸出の振興と輸入の抑制にありと凡ゆる方法を講じ、大東亞戰爭勃發當時まで戰略的原料品を中心に逐次回復しつゝあつた。

No. 11 最近の貿易額 (單位 100萬盾)

Table with 4 columns: Year (年次), Import (輸入), Export (輸出), and Excess (輸出超過). Rows include 1930, 1935, 1936, 1937, 1938, 1939, and 1940.

【主要輸入品】 輸入商品は從來食糧品及び絹布の二種類のみで總輸入額の六割強を占めその他陶磁器、硝子及びその製品、藥品等が主要なるものであつた。

【主要輸出品】 主要輸出品は主として原料品にして、二、三のものを除き農産物であつた。一千萬盾以上の主要輸出品を挙げると次の如し。

易の内容に根本的な檢討が加へられつゝあることは言ふまでもない。 L 交通運輸 道路一九四〇年一月一日現在道路網の延長は約五萬三千軒であつた。その内陸はジャワ、マツラ兩島ではアスファルト道路八、八一〇軒、非アスファルト道路一三、九〇六軒、外陸ではアスファルト道路三、六二九軒、非アスファルト道路二六、四六三軒であつた。

ない。故に軍政當局としてもこれが對策に全力をあげてゐる。即ち沿岸航路用大型船舶の建造並に運航については中央の管轄下に在るので、ジャワ軍政當局としては極力小型木造船の建造に着手してゐる。

一方從來ジャワ沿岸及び附近島嶼との海上交通に任じてゐた小型船舶に對しても之を最大限に利用し且つこれを一元的に統制し、物資輸送の計劃化を圖るため軍政部では總トン數五トン以上の船舶に對して登録制を實施した。又最近「インドネシア船舶會社」、「帆船統制組合」が設立され、ジャワ島沿岸航路の再建に努力しつゝある。

港灣の主なるものに就ては「世界年鑑」一九四二年版を参照されたく、尙ほニュー・ギニアにはマクワリ港、メラウケ港、フアク・フアク港等々がある。

【航空】 大東亞戰前、蘭領印度航空會社(K.N.I.L.M.)は政府の補助を受けジャワ、スマトラ、ボルネオ、セレベス、パリの主要都市及び昭南市間の定期空輸を行つて居た。一九四〇年の總飛行距離は二、七九一、八七八軒、乗客總數二二、八六三名、積荷二〇一、四〇〇噸、郵便物七二、五九三に上つてゐた。

尙ニュー・ギニアに於ける航空は僅かにオランダ・ニュー・ギニア石油會社、オランダ・ニュー・ギニア鑛山會社が數機の飛行機により社員輸送、探検を行つてゐたにすぎない。又和蘭海軍の水上機が官吏の輸送を行つてゐた。

【自動車】 一九四一年一月一日現在、東印

度諸島には、各種自動車あはせて一〇二、五三七臺を算してゐたが、大東亞戰の東印度諸島に波及するに及び此の數字は徹底的に破壊せられた。バスは現在ジャカルタ、スマラン、バンドンの市内路線をはじめ各地間路線三六線、總延長約一、六〇〇軒に達し、陸軍總局の立案に成る第一次バス運轉計劃は既に完成次いで第二次運轉計劃を進めてゐる。戰前これらバスの運行はすべて華僑の手に握られ、利潤追求のため、重複路線が非常に多く無統制極まるものであつたが、現在はこれらを統制し、重要地點には利潤を度外視して路線を新設するなど民政を重視したバス網の擴充を圖つてゐる。

またトラック路線も産業經濟開發の見地からバス路線以上に擴充すべく努力してゐる。

M 度量衡 東印度諸島に於てはメートル法が一九三四年一月以來採用されることになり、一九三八年一月一日より正式に用ひられるに至つた。

V 社 會

A 社會構造 東印度諸島の約六千萬人の住民は僅か、その三分の一にしか當らない約二〇數萬の支配民族たる白人の植民地的搾取下に置かれてゐた。而してこれ等の六千萬の住民の大部分は回教を信ずる海岸島嶼種族にして、うちマライ人が最も多い。その他、東洋人も百數十萬を數へ、うち支那人が最も多い。

B 民族運動 東印度諸島に於て民族解放運動の勃發したのは日本の勃興殊に日露戰爭に於ける日本の勝利に影響され、一九〇八年

「ブデイ・ウトモ」(美しき努力)がワイデ・ン・スデラ・ウサダを指導者としてジャカルタの醫學校學生間に組織されたに始まる。此の運動は瞬時に學園の境界を越へて成長した。然しその後幾何もなく政府の懐柔によつて單なる社會的組織に轉化せらるゝ、それが大戰後の世界的民族自決主義の風潮と共に再び民族運動の有力なる一機關となるに至つた。(即ち一九三〇年「インドネシア研究クラブ」が再組織され、「アルサトアン・パングサ・インドネシア」となつた後、之と合併して「バルタイ・インドネシア・ラヤ」(パリンドラ)となり、有名なストモ博士を首領とし民族運動の先鋒となつた。他方一九一二年結成の國民インドネシア黨は、ラオスデツケルの指導下に「インドネシア人のインドネシア」なるスローガンの下に組織され、又一九一三年にはチヨクロ・アミートを指導者として回教徒の「サリカット・イスラム」なる民族組織が結成された。これは最初華僑排斥のため組織されたのであつたが、運動を一層廣範に基礎づけるために宗教的な要素を取入れたのであつた。後次第に急進的な精神を反映させ、一九一八年の第三次會議以後純理論的な社會主義的性質を帯びて來り、大戰中一大發展を遂げ、白人種に對する反抗運動が行はれて來たが、コミンテルンの勢力が侵入すると共に分裂してしまつた。

即ち一九二四年マデイウンに於ける會議により黨は二つの部分に分裂したのである。その結果本來の、乃至白色のS・I(サリカット・イスラム)はそのメンバーの大部

分とその政治的影響力を失ひ、赤色S・Iは「サリカット・ラヤット」と名乗り「インドネシア共産黨」(P・K・I)の一部となり、一九二六年の西部ジャワ及スマトラの共産黨大暴動を起し、オランダ勢力打倒の努力後、政廳の大弾壓により消失した。此の結果一萬三千名が逮捕され、その中千二百人がニュー・ギニアのボーフエン・デイグールの獄舎へ追放せられたのである。

そして幾多の(約二八)合法非合法の政黨(主なる政黨として「ブルヒム・アナン・インドネシア」(インドネシア人協會)、「研究俱樂部」(インドネシア人協會)、「インドネシア回教黨」(インドネシア回教聯合)、「インドネシア・カトリック」の政治聯合)、「ミナハサ會」(バスマン・ダン等)が分裂統合の歴史を繰り返すことになった。がドイツのオランダ占領後インドネシアの各團體は共に本國に對して、滿腔の憤みを感じ、一致賛同以て民族運動遂行を延期し、政府の事業に對して絶對に妨害しないやうに政府の要求をみたしてゐた。政府側には一切の政治運動を禁止してゐた。

大東亞戦争による白人勢力の完全な後退により、大東亞共榮圏の一環として新生したインドネシアの民族運動の基調は、インドネシア・ラヤよりアジア・ラヤに飛躍し、こゝに三A運動(即ちアジアの母體日本。アジアの光日本。アジアの指導者日本を指標とする運動)がインドネシアの國民運動として展開したのである。

VI 文 化

A 宗 教 東印度諸島の住民たるマライ人種は嘗ては印度の影響を受けて佛教や印度教の支配下にあつたが、一五世紀の回教の傳來以來現在に至るまでその大多數の住民は回教の影響下に在る。然し此の地方に於ける回教は正統的意味に於けるそれではなく、表面的であつて、實際は原始的な祖先崇拜と見らるべきところが多い。その他、舊蘭印政府はオランダの領有以來キリスト教の傳道に努めた結果、今日原住民にしてキリスト教に改宗せるものは百數十萬(カトリック百萬、新教二五萬)の多きに上る。またバラモン教を信するものは約百萬を數へ(バリ島に多し)アニミストの數も少なくない(三百萬)。

B 教 育 東印度に於ける教育組織は一八二六年に教育高等委員會が設立された事に端緒を認める事が出来る。一八四八年インドネシア人學校の經費として二五、〇〇〇盾の金額が豫算に計上され、一八五一年インドネシア人教員のための最初の師範學校が創立された。これが東印度諸島に於ける教育機關の嚆矢である。一八六七年文教部が設置され漸次教育機關は發展の途を辿つた。小學校は官立と私立に分れ、教授はオランダ語を以てなされてゐた。中學校は小學校と連絡するものと高等小學校に連絡するものとあり、バンドング及マダラダに於ける土着人官吏養成校も一九二七年以來中等教育機關となつてゐた。高等教育はバンドングの高等工業學校、ジャカルタの法律專門學校、醫學專門學校で行はれ、醫師はストラバヤの蘭印醫學專門學校、齒

科醫は同じくストラバヤの蘭印齒科醫學專門學校で養成されてゐた。此の外、中等、初等技術教育機關として各種の技術學校があつた。現在日本語習熟を教育の主要目的とし各地に日本語學校が設立されてゐる。又ストラバヤには警察學校が新設され警察官の養成が行はれてゐる。

C 風 俗 ジャワの原住民は多く回教を信するため多妻主義で、而も妻はすべて同等の待遇を受け、支那の如く上下の別は存しない。原住民部落は周圍に溝を廻らしてゐる。その溝の汚水の中で行水する習慣がある。原住民の住居は極めて簡易なるも、甚だ不潔である。家屋はマタツと稱する椰子の葉をもつて葺き、竹の柱、アンペラの床といふ簡單である。家の周圍には果樹が植へてあり、日常の用に充てられる。貧民は家を共有し、數室に分ち、更にこれを幕によつて幾つかに分割し、多人數を以て共同生活を營んでゐる。住民の大多數は回教徒なるが故に、その風俗もすべて回教の戒律によつて定められてゐる。

D 新聞 一九四〇年に於て東印度諸島に於ける新聞は政府機關紙たる「Jawaasche Courant」を初め、オランダ系、華僑系、インドネシア系併せて總計七九紙を數へてゐた。現在これ等のすべては、發行停止となり、新に、ジャワ新聞、その他數種の日系新聞、アジア・ラヤその他、二、三のインドネシア系のみである。

E 通 信 一九三七年現在に於ける政府所有の電信線は四、六五〇哩、同じく海底電線は一九四哩、合計四、八四四哩に上る。官營長距離無線電信がジャワ島とオランダ本國ドイツ、フランス、タイ、佛領印度支那、フィリピン、香港、支那、日本、アメリカ合衆國、テイモールを連絡してゐた。なほラジオはヨーロッパ人向の番組と土人向の番組と別々に編成せられてゐたが、現在日本放送局ジャカルタ支局、その他によつて國內向と海外向の番組が編成されてゐる。戦前ラジオ聴取者は約一〇萬であつた。

VII 自 然

A 位 置 東印度諸島は東經九五度から一三五度、北緯五度から南緯一〇度に亙る赤道直下の海上に横はる多數の島嶼の總稱である。

即ち北はアジア大陸に屬し、南はオーストラリア大陸に屬してゐる。このうちボルネオ島の北の一部がイギリスに、チモール島の東半(東經一二五度以東)がポルトガルに屬するのを除いて、他はすべてオランダの領土であつた。

B 地 勢 マライ半島の西南から斜に細長くオーストラリアの北東へと、赤道の南北にかけ散在して一連の群島が東印度諸島である。即ち大スンダ列島、小スンダ列島、ボルネオ島、セレベス島、モルッカ群島であつて、いづれも多く山地又は丘陵地であつて平野に乏しい。そのうち、ボルネオ島の南端、河川と平野に富む。そして又ボルネオ及び

ニュー・ギニアを除く外は凡べて火山地帯に屬してゐる。即ちスマトラ、ジャワ、テイモールの大小スンダ列島を貫いてスンダ火山帯が横はり、フィリピン、セレベス、モルッカ諸島を貫いてフィリピン火山帯が横はる。これ等の火山帯はその火山の數及び地震の頻繁さに於て世界屈指の大火山地帯である。然し此の火山地震は主として深海の縁に(メシナ、リスボン、桑港、日本中米、ダアルバイソ)に起るものに比して遙かに弱く範圍も狭いと稱せられてゐる。火山はジャワ、スマトラ島に多く存し、特にスンダ海峽のクナカタウ火山は近年數度の大活動を以て有名である。フィリピン火山帯に屬するものはバンドラ火山帯、セレベス島を盟主とするサンギ火山帯あり並行してフィリピン諸島に向ふ。河川は乏しいが、スマトラ及びボルネオ島にあるものは水量豊にして船舶の航行に適し、それぞれ島内の交通路として重要な役割を演じてゐる。

C 氣 候 全土が熱帯に位するため高温多湿にして、寒暑の差は非常に少なく、赤道氣候帯に屬する。

「氣温」夏季の平均氣温は二五度以上を示し、冬季の平均氣温は二五度以下に下るところもある。年平均二五度以上である。然し沿岸は海風に和げられ、また山地は高度であるため涼しいところも多く、比較的凌ぎ易い。(海面と高度を異にする場所にあつては高距百米を増す毎に年平均氣温は攝氏二分の一度下る)。

氣温の最も低い時は一月で最も高い時は五月である。赤道以南の地においては六月、七月に至りて氣温が低下し、九月に至り再び上昇し、一〇月に至り五月と同様に再び高くなる。これは赤道氣候の特徴とするところである。

【雨量】雨量は極めて多いのを特色とする殆んど毎日降雨があり、毎年二千兆以上である。特にジャワ島に在るクデイリ州の農園に於ては十一年間の平均として六千兆の雨量を示し一萬兆も降つた年もある。小スンダ諸島は常地方に於ては比較的雨量少く年平均二千兆を越へるところは殆んどない。

【季節風】此の地方は貿易風地帯に位してゐるため特に季節風が發達し、その結果乾期と雨期とを全く異にする。貿易風は北半球の夏に南半球に起り、南半球の夏には北半球に起ることになつてゐる。季節風とは約半年に互り同一方向に吹く風を季節風と呼ぶ。東印度に於てはこれを東或は西季節風と言ふ。

D 面積・人口 舊蘭領東印度諸島の一九三〇年の國勢調査による總面積及び人口總數は別表の如くで、一平方哩に對する人口密度は約八二名強の少數にすぎない。然しその中においてもジャワ島の人口密度は八一七名強に達する。

尙一九三四年の總人口は六〇、九五四、八九〇人である。東印度諸島(舊蘭領)に住むヨーロッパ人は總計二四一、三二五名、そのうち一九二、五七一一名はジャワに住ん

No. 12 島 嶼 別 面 積・人 口

區 分	面積(方哩)	人口(1930)	密 度 (方哩)	
ジャワ島及びマツラ島	51,032.4	41,718,364	817.5	
スマトラ	スマトラ西岸	19,219.7	1,910,298	99.4
	スマトラ東岸	15,087.6	1,042,583	69.1
	スマタラベンク	36,518.6	1,693,200	46.4
	スマタラボン	10,134.9	323,123	31.9
	スマタラレン	11,113.4	361,563	32.5
	スマタラピア	33,341.9	1,098,725	33.0
リソンガ諸島	12,234.9	298,223	24.4	
リソント	4,610.7	205,363	44.5	
リネオ	1,866.1	73,429	39.3	
ボルネオ	56,664.0	802,447	14.2	
ボルネオ	151,621.5	1,366,214	9.0	
セレベス	セレベス	38,786.4	3,093,251	79.7
	セレベス	34,200.0	1,138,655	33.3
チバリ	チバリ	24,449.5	1,657,376	67.8
	チバリ	3,973.0	1,802,683	453.7
モルツカ	モルツカ	75,820.4	400,642	5.3
	モルツカ	115,861.4	492,758	4.3
計	735,267.9	60,727,233	82.6	

である。また東洋人は一、三四三、八八七名にして、そのうち支那人が大部分で一、二二二、九二七名を占めてゐる。一九三〇年の統計による歐米人並に日本人の人口左の如し。

和蘭人二一〇、〇〇〇人、英國人二、四〇〇人、獨逸人六、八〇〇人、米國人六四〇〇人、伊太利人一八六八人、日本人七、〇〇〇人

なほ一九四〇年に國勢調査が行はれる筈

マライに區別される。前者は未開化マライ族とも呼ばれ、スマトラ北方の山中に住むバタック族(約百萬、ボルネオ内陸地方に住むダイヤ族(約八五萬、セレベスのトラチャ族がこれに屬し一般に文化程度が低い。後者は開化マライ族とも稱せられ東印度諸島の住民の約九割を占めてゐる。之に屬するものには、ジャワ島の住民たるジャワ人(二七、八〇八、六二二)、西ジャワのスンダ人(八、五九四、八三四)マツラ島及び東部、

であつたが大戦のため中止になつた現在人口を推定する方法としては一、九三〇の数字と増殖率一五%とを基本に加算してゆく方法が一般に採用されてゐる。

〔人種〕東印度諸島に住む人種は大別して、マライ人とバプア人に分ける事が出来る。(尙此の外ネグリト系に屬する後人がスマトラ山中ニユー・ギニア山中に少數住んでゐる、マライ人は更に之をプロト・マライ、ドイテロ・

北部ジャワのマツラ人(約五〇〇、〇〇〇)スマトラ北部の海岸地方に住むアチエ族(八一、三二一)、スマトラ中央部西側のパタン高原に住むメナンカバウ族(一、九八〇、〇〇〇)、セレベス島のメナド附近に住むミナハサ族(二八一、五九九)、マカッサル族(約七〇〇、〇〇〇)、セレベス南部及びボルネオ、マライ、小スンダ列島に住むブキ人(一、五三三、〇五三)、モルツケン群島に住むアンボン人(二二二、五七三)、テルナテ人(四五、五七〇)等がある。未開化、開化の區別をなすも、その住地の自然的條件(即ち海岸に近いか又は山中か)によつて同一種族に屬するものにも文化程度に大きな差違がある。一般に海岸に住むものは山中に住むものよりも文化程度が高い。(括弧内の数字は一、九三〇年度の人口数を示す)。

バプア人とはニユー・ギニア及び附近島嶼に住むメラネシア人を言ひ、ニユー・ギニアカイ、アルー島に住む約二五〇萬と推定されてゐる。

E 主要都市 舊首都ジャカルタはジャワ島の西部にあり、ジャワ海に面し一九三〇年の國勢調査による人口は四三七、〇〇〇人にして過去一〇年間に於ける人口増加率は七二%を示す。スラバヤはジャワ島の東部マツラ島の對岸に在り、その人口は一九三〇年現在三一三、〇〇〇人にして過去一〇年間の人口増加率は六三%に上る。バンドンはジャワ島、ジャカルタ海の東南の山中にあつて一九三〇年の人口一六七、〇〇〇人にして過去一〇年間に於ける人口増加率は七六%に上る。メダ

ンはスマトラ島の北部マツラカ海峡に面し、一九三〇年の人口六二、〇〇〇人にして、過去一〇年間に於ける人口増加率は六〇%に上る。此の外、主要都市としては

ジャワ島のスマラン、タンボロン、ペラ、スマタラ島のバレンバン、ジャヤビ、ボルネオ島のバンジャルマシ、パリアン、マラカン、セレンスのマカッサル、バリ島のキン・パツサル、ティモール島のターバン、ニユー・ギニアのマントワリ、パプアのアリファタ、アンボン島のアンボイナを擧げることが出来る。

参 考 文 献

Statistisch Jaaroverzicht voor Ned. Indië Annual.  
Begrooting van Ned.-Indië Annual.  
Regerings-Almanack voor Ned.-Indië Annual.  
Jaarboek van het Department van Landbouw, Nijverheid en Handel. Annual. Batavia.  
Handboek van Ned.-Indië.  
Bulletin of the Colonial Institute of Amsterdam Vol. I. 1937-38.  
Angeliny, Colonial Policy. London, 1932.  
Campbell (E. T.), A Commercial Handbook of the Netherlands East Indies. London, 1927.  
Cator (W. J.) The Economic Position of Chinese in the Netherlands Indies. London, 1936.

Gelderen (J. van), The Recent Development of Economic Foreign Policy in the Netherland East Indies. New York, 1939.

Klerck(E. S. de), History of the Netherlands East Indies. 2 Vol. Rotterdam, 1938.  
Rauwo (J) and Kraemer (H.), The Netherlands Indies. The Religious Situations. London, 1935.  
Lekkerkerker (C.), Land en Volk van Jva. Batavia, 1938.

濱田恒一「蘭印の資本と民族經濟」昭和一六年。  
東亞經濟調査局「蘭領東印度」南洋叢書第一卷。  
東亞經濟調査局「蘭領印度に於ける華僑」昭和一五年。  
外務省調査部「蘭領印度民族史」昭和一一年。  
グレッツァー「蘭印の農業經濟」昭和一七年。  
フアーニバル「蘭印經濟史」昭和一七年。  
ブスケ「蘭印に於ける回教政策と植民政策」太平洋協會。  
國際日本協會「蘭印統計書」(一九四〇年版)昭和一六年。  
關嘉彦「蘭領印度農業政策史」昭和一六年。  
東亞會「東亞」第一六卷第一號昭和一八年。  
ヘーケン「蘭領印度地理概説」東亞研究所

# 14 廣 洲 灣

KOUANG-TCHEOU-WAN  
(英—Kwang Chau Wan)  
(獨—Kwang-Tschou-Wan)

【歴史】 廣州灣は三國干渉の報酬として、フランスが自國の印度支那保全を名目に清國政府より一八九八年四月一日より九ヶ年間租借したところ更に翌一八九九年一月一六日同灣内の二島嶼をも租借した。爾來フランス政府は同地を佛領印度支那總督の管轄下におき、その南支那發展の前進根據地としたがその經營は實績がならず、遂にこの地の積極的經營を斷念するに至つた。ワシントン會議に於いてフランスは支那に還付する旨聲明したが未だ實行せず、昭和一八年二月一六日雷州半島の敵前上陸を敢行した帝國陸海軍部隊は二日佛國政府の諒解の下に廣州灣租借地に進駐、米空軍ならびに重慶軍の同地に對する策謀、騒動の企圖を未然に防止した。

【政治】 佛印總督の管轄下に民政長官がおかれ、八名の議員よりなる土着民諮問會議がある。全同域は九行政區劃に分れ、その一都市區たる赤坎は支那人舊來の行政組織が保持されてゐる。佛駐屯部隊は僅か百名内外でその外豪商陳學談の私兵(商團兵)約三百

名、同敵朝恩の私兵(保安團)百名が警察の役目を果してゐる。

【現フランス民政長官】 Jaques Le Prevost  
(行政廳所在地) 西營(Fort-Bayard)

【經濟】 前述の如くフランス政府は租借當初には資本を投下して鋭意經營に努力し、その産業の如きも著しく縮少し、一九四〇年度の政廳の歳出入は八九三、六三〇ピアストルであつた。

【外國貿易】 大東亞戰により香港ルートを失つた重慶は、廣州灣を唯一の對外密輸ルートとし、奥地よりは家畜類、落花生油、大麻等を南方各地へ積出し、食料品、マッチ、煙草、食鹽、砂糖、雜貨、燃料油等を輸入し、毎月輸入五六七萬香港幣、輸出四〇五萬香港幣の貿易額を示してゐた。この密輸出入ルートは廣州灣より逐次廣東省の石城、廣西省の鬱林、橫縣、潯州、武宣、柳州方面との物資の流入をはかり、また海南島殘敵と重慶軍との補給連絡ルートでもあつた。海南島へは毎月武器彈藥、砂糖、マッチ、藥品、綿布等推定一五〇萬元を供給し、同島よりは毎月一八〇萬元の金銀、落花生油、食鹽、鹽魚等を輸入してゐたものである。

【交通】 一九三九年の入港船舶は、佛、葡、英、諸の各國の汽船五四八隻、六四七、八七

八噸であつた。商業上の便船は殆ど毎日の如く西營、赤坎、澳門、香港間を往來する。陸上道路延長は一六八哩、ホイモン港には飛行艇の、西營より四哩の處には飛行場がある。

【通信】 無電は佛領印度支那を通じてこの地に連絡され、電報は各地に通ずる。

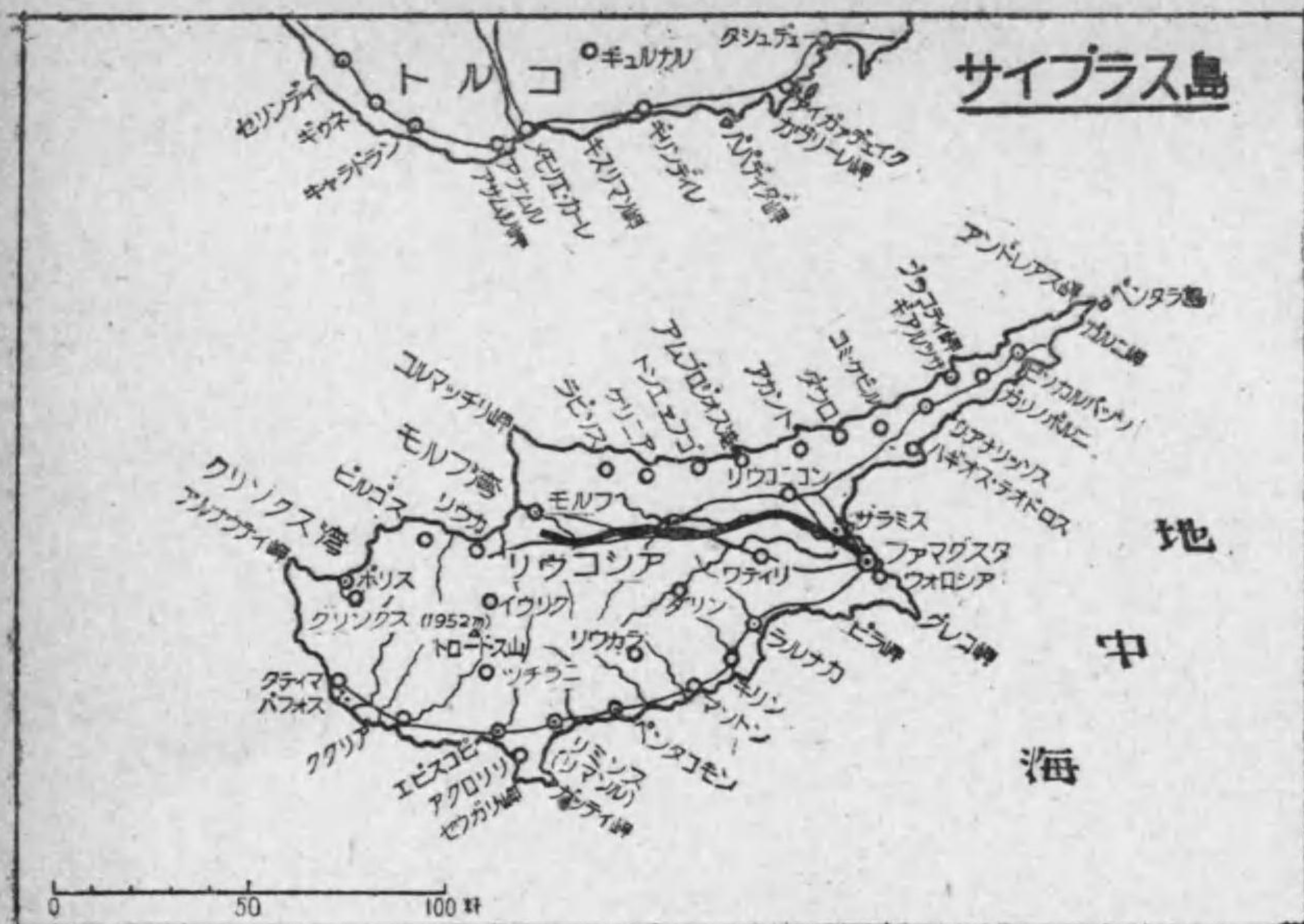
【社會・文化】 フランス人は極めて少數であり、またフランス資本の活動も少く支那人の土着資本が優勢で、支那内地の社會關係と餘り變化はない。文化的にも全く支那の影響下にあり、風俗、言語、宗教等すべて南支那におけるものと異ならない。支那學生のため一専門學校が設けられてあり、その他西營および赤坎に佛支學校、女子學校がある。

衛生施設としては、西營に移動診療所、支那人の爲の病院が西營と赤坎にある。

【自然】 南支那廣東州にある雷州半島の頭部、その東海岸を占め、吳川、遂溪などの諸縣に誇り、東海島を始め數を合せる地方より成つてゐる。

【面積・人口】 全租借地の面積は約三二五方哩、その人口は一九三九年度に約二五萬人【住民】 殆んど支那人で、他に少數の安南人(五百人)及びフランス人(二百人)あり【都市】 商業の中心地とし自由港市たる赤坎(Tchékan)が最大にし、人口三五、〇〇〇人を數へ、その他行政廳の所在地たる西營(Fort-Bayard)の人口一、〇〇〇〇人がある。なほ兩市ともに電燈が通じ、電話、電信も兩市を連絡してゐる。

【参考文献】 Bonningue (A.), La France a Kouang Tchou Wan, Paris, 1931.



# 15 サイプラス島

CYPRUS, KYPROS  
(英—Cyprus, Kypros, Zypern)  
(獨—Cyren)  
(佛—Chypre)

【歴史】 初期においてギリシアとフェニキアの重要な植民地であり、のちペルシア帝國およびローマ帝國の一部となる。一五七一年トルコによつてヴェネチアより奪はれるまで同島の支配者はしばしば變遷を重ね、以來トルコの支配下にある事三百餘年にして一八七八年六月四日のコンスタンチノーブル條約によつて行政權はイギリスに譲渡され、更に英土開戦によつて一九一四年一月四日イギリスに併合、一九二五年五月一日正式にイギリスの獨立植民地となつた。

【政治】 長官は知事をもつて任じ、内閣に相當するものに行政院がある。現在行政院は植民總監、検事長、財務官および一名の官吏議員、三名の非官吏議員からなる。立法權も一九三一年立法院から知事に移された。一四の主要

な都市に存在する都市自治團體の參事會員は知事によつて任命され村長(Mukhtar)の任命權も知事に與へられてゐるなどイギリスは専ら支配權の強化工作につとめてゐる。一九三三年一〇月新たに顧問會議が非公式機關として立法および政府人民間の重要案件に關する諮問に應ずる爲に設けられた。同會議の前述の七名の行政院議員と毎年人民の間から選舉される八名の非官吏議員(六名キリスト教徒、二名回教徒)からなる。一九三五年司法組織の完全な改訂をみて以來植民地は六裁判區域に分たれる。中央に最高法院の外六巡回裁判所と六地方裁判所、三回教徒専門の裁判所を有する。

【軍備】 サイプラス島の重要性はその戰略的位置にある。本島を中心とする半徑五〇〇軒の圓内にボート・サイド、アレキサンドリ

ア、ハイプア、伊領ロードス島が存在し、地中海におけるイタリアの勢力が強化してからはイギリスはこの島をスエズならびに近東防衛の空軍基地たらしめ一九三八年秋以来、サイプラス島の諸港、特にファマグスタ(Famagusta)港を第一級の海軍基地に整備中である。陸軍は平時全員一八〇名からなる歩兵一ケ中隊のイギリス守備隊が駐屯してゐる。防備は全的にイギリス軍によつて行はれ前述の陸軍を基幹とし、それに若干の海、空軍を加へた守備隊を有する。

【現知事】 兼軍司令官チャールズ・キャンベル・ウーレイ(Charles Campbell Woolley)一九四一年任命。

【現植民総監】 エー・ジョー・ライト少佐(Major A.B. Wright)。

【首都】 ニコシア(Nicosia)、人口三三、六七七人(一九三一年)。

【經濟】 イギリスは印度にいたる地中海重要地帯として同島を植民地とし、經濟的開發を急いだが、自然的條件の不利に災されて未だその發達おそく、農業以外に見るべきものがない。

【財政】 一九三九年度の歳入豫算九二〇、四九四、同歳出九七四、四六八(單位ポンド)である。三八年年度の主要歳入財源は關稅および港稅等五〇五、四〇三ポンド、消費稅三三九、三二二ポンドである。毎年英帝國基金(Imperial Funds)よりの繰入金九二、〇〇〇ポンドあり、一九二八年以来サイプラスは英帝國防備に對して毎年一萬ポンドの負債金を支拂つてゐる。一九三八年における主要歳

出は鐵道二一、一四九(ポンド)、トルコ公債利拂九二、八〇〇、また同年一二月末日における公債現在高八二二、三〇〇ポンドである。

【幣制】 貨幣單位はポンドとサイプラス・ピアスターである。一八〇サイプラス・ピアスターが英貨一ポンド(二〇シリング)に相當する。現在流通する硬貨に、四五、一八、九、四、三ピアスターの五種の銀貨と一、五、二ピアスターの銅ニッケル貨があり、英政府發行の紙幣には、五ポンド、一ポンド一〇シリングの三種があつて、一九三八年一二月一における紙幣流通高は六二八、二六七ポンド一〇シリングである。

【金融】 オットマン銀行、イオニア銀行、バンク・レイン銀行、アテナ銀行が島内に支店を設け、その他多くの地方銀行がある。また郵便局も一九二九年來設けられてゐる。

【産業】 農業を主として可耕面積の三分の一は耕作されてゐる。小麦、大麦、燕麥、豌豆、オリブ、綿などを産するほかに、葡萄の栽培がさかんで葡萄酒を多く産する。一九三八年度主要農産物の生産高は小麦一、九五一、五二八キレ、大麦二、〇二八、八三四キレ、燕麥二六八、三四五キレ、オリブ六、六二五、七〇三オーク、棉花九四二、〇六四オーク、乾葡萄五、二〇〇、〇〇〇オーク、馬鈴薯一八、〇〇七、八二二オーク、亞麻仁四七〇、五一六オーク。牧畜は一九三八年度において羊二八三、一五二、山羊一七一、七二一を數へた。英政府は森林保存につとめるが、特別森林區域は六二二方哩にのぼる。水

産においては六月から一〇月にかけて海綿の産出多く、鐵産においては含銅黄鐵礦を生産物として、一九三八年度に七九六、〇〇〇トンを出してゐる。その他石綿も同年五、七八九トンを輸出した。

【外國貿易】 一九三九年度の輸入は一、八九二、〇八八ポンド、輸出二、四二二、九三七ポンド、うち英本國よりの輸入六一六、三三六ポンド、輸出は五七二、五八九ポンドである。主要輸出品はカロッツ、馬鈴薯、葡萄酒、柑橘類、木綿等または輸出産物は銅、黄鐵礦、アスベスト、亞鉛、石膏等である。主要輸入品は小麦粉、木材、機械類、纖維製品等である。

【交通】 主要幹道は八六二哩で、うち六四四哩はアスファルト舗装。支道は一、六九二哩である。官營鐵道は狭軌で、ファマグスタ(Famagusta)よりカロホリオ(Kalokhorio)間に通じ延長七一哩。

【通信】 電信線は三六四哩海底電線がアレキサンドリア、ハイプアと連絡する。一九三八年度における郵便物取扱ひ總數は島内二四〇、九五四、海外より一、四六四、八六二、海外へ九二四、二三九であつた。電話線は官用のため廣く敷設され一、七五三哩に上る。

【度量衡】 尺度の單位はサイプラス・ピク(Cyprus Pic)とキヤード。重量の單位はオーク(Oke)と二・八ポンド。容量の單位はキリ(Kile)と八英ガロン。

【社會】 總人口の約五分の四をギリシア人、殘餘をトルコ人によつてしめられ、支

配者たるイギリス人の在住者は官吏、軍人、および英資本の管理者にすぎず、きはめて少數である。同島のイギリス合併後、多數民族たるギリシア人はしばしば不満を表して來たがイギリスは東部地中海における前進根據地として同島の放棄を肯ぜず、最近ますます支配機構の強化に努力してゐる。

【教育】 各宗教によつて異つた教育制度をもつ。初等教育は一九三二年來政府の管理の下にあり、各宗教團體が教育局の補助を受けて行ふ。一九三七—三八年度における初等學校七二二校(うちギリシア正教會派四九二、回教派二二二、アルメニア教派五、マロン教派六、ラテン派五)教師數一、二九一人(うちキリスト教徒九五八人、回教徒二五九人、その他七四人)、生徒數四六、四五一一人(うちキリスト教徒三七、六四六、回教徒七、四九三その他一、三二二)である。中等教育も一九三五年以來政府の管理に屬してゐる。キリスト教徒のためにギムナジウム六校(中男子一、女子一、共學四、商業學校四、男子中等學校五、女子中等學校三)ほかに私立女學校二があり回教徒のためには男子女子各一校づゝの公立中等學校がある。その他、ニコシアに男子の英學校、女子の米學校とラルナカに男女共學の米學校がある。初等及び中等教育に對する政府の支出は一九三七—三八年度において二〇五、七八三ポンドであつた。

【言語】 一般に現代ギリシア語の方言が用ひられ、回教徒はオスマントルコ語を用ひる上層階級では英語、佛語が使用されるが最近政府の英語普及政策によつて英語はいよいよ廣く用ひられるやうになつた。

【自然】 地中海の東部、北緯三四度四分より三五度四分、東經三二度一分より三四度五分に位し、小アジア沿岸より四〇哩、シリア沿岸より六〇哩をへだてる。東西最長距離約一四〇哩、南北最長距離約四〇哩その北東部はセント・アンドリー岬を(Saint Andreas)先端とする小半島となつて突出する。北部と南部に東西に走る山脈を有して、その中間部は土地低平で、肥沃なメッサリア(Messaria)平野が横はつて主要生産地となる。海岸線は發達してゐるが概して良港に乏しい。最近一〇年間の年平均雨量は二〇・三インチで比較的めぐまれてゐるが、その大部分は一〇月から三月に集中され、夏期は河川が涸渇するほどで水の貯溜に困難を感じる状態である。

【面積・人口】 面積は三、五七二方哩。人口は一九一一年度において二七四、一〇八、一九二一年三二〇、七二五、一九三一年三四七、九五九と漸増の傾向を示し、三八年度推定は三七六、五二九人、方哩當り人口密度一〇・五四一人にあたる。一九三八年度に於ける出生人口一、一七〇四、死亡人口五、四四五人である。

【主要都市】 首都ニコシア(Nicosia)は人口二二、六七七人で同島第一の都市である。その他、リマソール(Limassol)——人口一五、三四九、ラルナカ(Larnaka)——人口一、八七二、ファマグスタ(Famagusta)——人口九、九七九、パフォス(Paphos)——人口四五一七、キレニア(Kyrenia)——人口一、一三七を有す。全島は上記の各都市の名稱を各々の名稱とする六行政區劃に分れてゐる。

は更に四個の分管區に分たれてゐた。地方管區ならびに分管區には、各々ソヴェート大會と執行委員とがあつて行政を統轄する。執行委員の幹部が常設機關で、直接行政の衝に當つてゐるが、一九三二年に極東地方の行政區劃變更がなされ、州及び管區が組織されサガレンはサハリンスカヤ州となつた。

【行政府所在地】アレクサンドロフスク (Alexandrovsk)

■ 經濟 ソ領北樺太は面積四萬一千六方軒に過ぎざるも經濟的には林産、海産、鑛産等の資源は豊富である。主要農産物は馬鈴薯、燕麥、春播裸麥、小麥及びライ麥等で、養畜、園藝及び酪業等もソフォーズ及びビコルホーズで行つてゐる。林産はエゾマツ、トドマツ、グイマツ等があり、森林地帯は總面積の約六二%である。沿海は魚族に富み、鱈、鱒、鮭等あり、又東海岸には海豹、鰻、鯨、鰯等が棲息する。ルイコダスキー、アレクサンドロフスキー、ルイブノヴスキー等の漁場がある。鑛産は石油及び石炭多く、石油は日本側の北樺太石油株式會社經營のオハ油田を初め、ランゲリー及び試掘預定地八ヶ所に上り、總確定埋藏量二五〇萬噸に達し、ロシア側ではサガレン石油業トラストが活動し、このトラストの五ヶ年計畫採油豫想高は二四萬乃至三〇萬噸である。一九三七年の産油高三六萬噸、同四二年の産油豫定は二〇萬噸であるが、この計畫實現は三九、四〇年の實績から見て困難視されてゐる。石炭も埋藏量多く日本利權企業と國營のオクチャープリスキ1炭坑、その他が有名である。一九四二年の

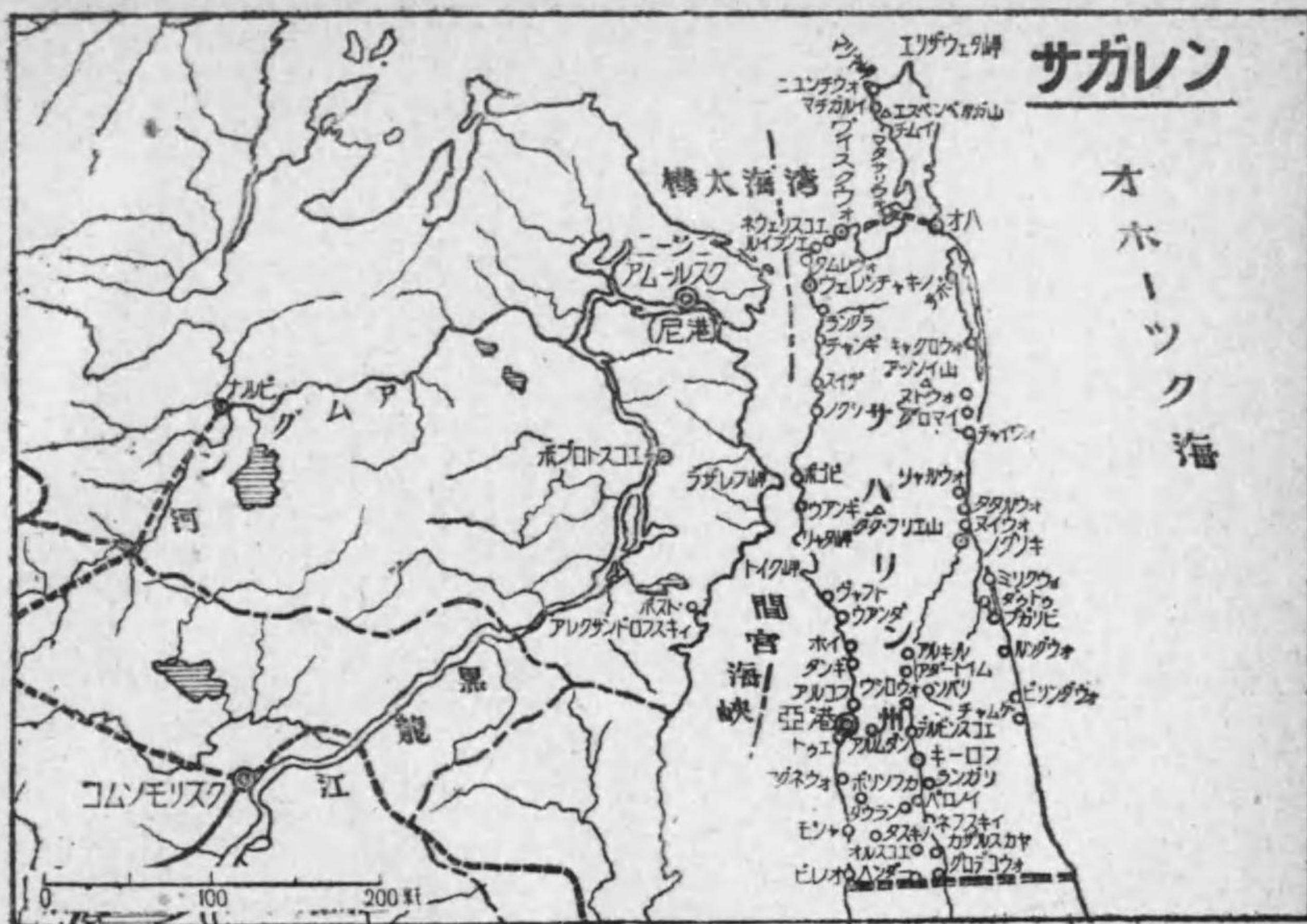
産炭計畫二二〇萬噸。

【日本の利權】サガレンにおけるわが國の石油、石炭の兩利權は、一九二五年(大正一四年)一月の日ソ基本條約を基礎として、同年二月利權契約の締結を見、同時に日本において北樺太利權に関する勅令及び法令によつて、國內的に法律化されたものである。そのうち石油利權は一九二六年六月、北辰會の事業を繼承して資本金一千萬圓を以て、株式會社北樺太石油會社(現在資本金二千萬圓、拂込額千五百萬圓)を創立し、また石炭利權は同年八月北サガレン石炭企業組合の事業を繼承して資本金一千萬圓をもつて株式會社北樺太鐵業會社を創立し、現在に至る。ソヴェート政府はレーニンの利權讓渡政策に基いて外國資本と先進技術の移入により國內資源を開發せんと努力して來た。然るにその後五ヶ年計畫時代に這入つて、ソヴェート聯邦國內における多數の外國利權企業は遂に清算される運命に達した。この政策の轉換により日本側の北樺太における石油、石炭の二大利權も五ヶ年計畫と幾多の根本的矛盾對立を見たが他の利權と異り日ソ基本條約を基礎として獲得されたものであつたがため、ソヴェート政府は如何とも爲し得ず今日に至つてゐる。なほ日ソ國交恢復後新たにサガレンにおいて日本の獲得せる利權は前述の(一)北樺太石油利權(北樺太石油株式會社)、(二)北樺太石炭利權(北樺太鐵業株式會社)の二大利權の外、同じく日ソ基本條約により獲得されたものとして、(三)北樺太アゲネオ石炭利權(坂井組合)があり、また個人の立場として獲得せ

るものに、(四)北樺太オスチナ石炭利權(塚原組合)がある。然しこれ等のうち後二者の利權は種々の事情により延期乃至停頓し、現在利權の行使されてゐるものは前二者の二大利權に過ぎない。

北樺太石油利權——この利權は北樺太東海岸既發油田及び未開油田試掘、探掘、並びにその附帯作業にある。即ち(一)既探掘區はオハ、エハビ、ヒリツン、ネトウオ、チヤイウオ、スイウオ、ウエンゲリ、カタンケリの以上八ヶ所、約八百萬坪の地帯、(二)試掘區は北オハ、エハビ、グイドラニ、ポロマイ、北部ポアターシ、南部ポアターシ、ザエメルニダギー、カタンケリ、ムエンギ、チヤクレンナギ、ウエンゲリの以上一ヶ所(うち北オハは一九三二年七月探掘區に編入)、約三四億坪の地帯である。なほ未開發油田の試掘期限は昭和十一年一月の追加協定によりさらに五ヶ年(昭和一六年一月二四日迄)延長されてゐる。大正一五年より昭和一五年に亘る北樺太石油會社の投資高は探掘區固定資産投資一六、七三四、三三五圓、試掘投資二一、五一五、一二五圓、同社の業績ならびに採油量は別表のごとくである。

北樺太石炭利權——この利權は一九二五年一月四日モスクワにおいて日本政府より推薦せられた北サガレン石炭企業組合とソヴェート聯邦政府との間に調印せられた石炭探掘販賣に関する契約に基くもので、契約期間は一九二五年一月四日より向ふ四五ヶ年である。その利權區は北樺太西海岸に



16  
サガレン  
(英—Sakhalin (Saghalien))  
(獨—Sachalin) (佛—Sakhalin)

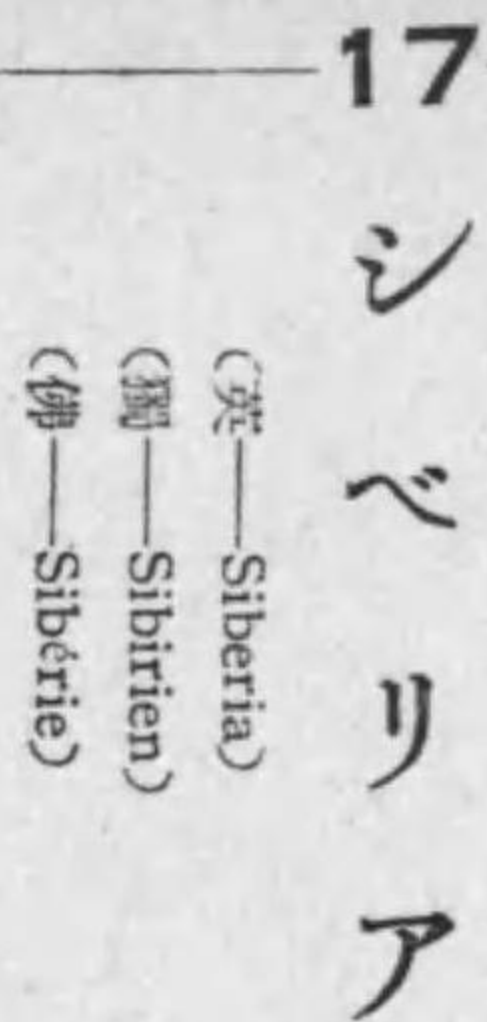
I 歴史 サガレンが日本と交渉を持ち始めたのは豊臣秀吉の文祿二年に遡る。寛永以來松前藩においては樺太の探險を行ひ、諸所に勤務所を設け、漁業取締及び國防の任に當つてゐた。然るに他方ロシアの東方侵略は着々進み、露使レザノフ長崎に來つて互市を請うて拒絶せられるや、歸途北邊を劫掠した。こゝにおいて幕府も防備の等閑にすべからざるを悟り文化四年には樺太全島をその直轄地となし、間宮林蔵に探險せしめる等のことあつたが、文久元年の日露交渉も纏らずして日露人の雜居地となり、明治政府に至つて開拓使を置き、北海道開拓長官がこれを兼ねた。然し乍ら明治八年に至つてロシアの壓迫に抗し兼ねて千島樺太交換條約によつて僅かに漁業權のみを残して他を全部讓渡するのやむなきに至つた。然る

に日露戦争の結果、明治三八年七月には日本軍全島を占領、ポーツマス條約によつて、その北半をロシアに還付することとなり、樺太の北半はサガレンとしてロシアの手に歸し、一九一七年のロシア革命と共にソヴェート政權の樹立後一時白色政權の支配下に置かれたがその後幾許もなくして赤色政權下に極東地方の一管區となり、更に一州に変更された。なほこれより先きロシア革命最中に尼港事件起るや日本は一九二〇年この地を保障占領し、一九二五年日ソ國交回復と共に撤兵し、石油、石炭の利權を獲得して今日に至る。

II 政治 サガレンは行政上ロシア共和國の一部たる極東地方に屬し、地方は行政上では州と同格の位置にあり、極東地方は九管區に分れ、サガレンはその管區の一つを形成しサガレン管區の中央

シベリアには紀元前既に東部に古代アジア諸族、西部にフィン族が...

シベリア總観



シベリアは現在何等政治的區劃を意味せず、普通中央亞細亞を除く...

政治

No.1 行政区畫別シベリアの人口・行政中心地 (1939年1月17日現在)

Table with 4 columns: 行政区畫, 都市人口, 農村人口, 合計, 行政中心地. Rows include 方州, 自治州, 自治地方, etc.

備考：一※ 印は概算。

No. 2 採油量及び搬出量 (單位 1,000 噸)

Table with 4 columns: 採油量, トレスト原油購入, 本邦への輸用量, 大正昭和 years.

備考：一\* 印はオハ鐵區のみ、他はオハ鐵區ならびにカマチャカ鐵區。

No. 1 採炭量及び搬出量 (單位 1,000 噸)

Table with 4 columns: 採炭量, 搬出量, 初年度, 2年度, etc.

備考：一初年度は大正15年8月16日より昭和2年3月31日に至る。

おけるドウエ炭田の三、九一〇、九四六坪、ウラゲミロフスキー炭田四、六四〇、九八七坪、...

V 自然 日本領樺太との境界線の北緯五〇度から五四度二〇分のエリ...

IV 社會・文化 舊ロマノフ王朝時代には流刑地として用ひられた土地であつたが...

四一、〇〇〇方軒と稱され、人口約一萬五千密度は極めて稀薄で、住民は主として...

トで、この他にブリヤート蒙古、ヤクーツクの二つの自治共和国があることになる。

III 經濟

シベリアは、ソ聯全體に比しあらゆる部門で、一%一五%の生産高で、多数の品目の物資が西部方面より輸入されてゐる。

年は殆んど全部の金山が年度計畫を期限前に遂行し、特に自由採金業者は標準採金量の三倍乃至一二倍を採取したと報告してゐる。

No. 2 穀物の播種面積および生産高

Table with 5 columns: Region, Sowing Area (1938), % Change, Harvest (1938), % Change. Rows include 聯, 西部シベリア, 東部シベリア, 極東.

物資出廻り状況については、食料品、パン及び砂糖の配給は切符制なるを以て、一般住民は各自の割當分の配給は大體保證されてゐるが配給のみには十分でないため所謂商業價格のパンを購入してゐる。砂糖は配給量

就ては屑鐵を始め廢品の回收が強行されてゐる。

一人當りの食糧消費量を一七ポンドとすれば、東亞及び東部シベリア何れも需要を満すに足らず、移出力のあるのは西部シベリアのみである。

東亞地方にくらべ、東部シベリアの方が生産性が高い。

一般にシベリアは労働力が不足し、コルホーズ労働者一人當播種面積は三・四・五ヘクタールで、全ソ平均の倍になつてゐる所もある。

シベリアの工業地帯はスーチャンの石炭、オリガの鐵を基礎とする東亞綜合工業地帯(第二次五ヶ年計畫)、ブレヤ、炭田も小興安嶺附近の鐵鑛を基礎とするブレイストロイ綜合工業地帯(第二第三次五ヶ年計畫)及び東シベリアに於てはアンガラ河の水力とバイカル湖附近の豊富な石炭、鐵、マンガ、錫、鉛、化學原鑛を基礎とし、ウラル・クズバースと相呼應するアンガラ・バイカル綜合工業地帯(第二第三次五ヶ年計畫)が建設せられ、或は建設の途上にある。

【鐵道】現在のソ領東亞の鐵道は舊シベリア鐵道の一部をなしたもので、現在沿海鐵道極東鐵道、アムール鐵道の三鐵道局によつて管理されて居り、各鐵道局の受持幹線及局所在地下の通りである。革命前シベリア鐵道はルイムスカヤまではすでに複線工事が完了して居たが、一九三二年より残りの複線工事に着手、一九三七年末にはカルイムスカヤ・ハバロフスク間の複線工事を完成、引續いて

No. 3 鐵道狀況

Table with 4 columns: Line Name, Route, Mileage, Location. Rows include 沿海鐵道, 東亞鐵道, アムール鐵道.

ハバロフスク・浦鹽間の複線化を續行、一九四〇年に完成した。更に經濟的開發と軍事的必要からこの幹線と平行してその北方を走るバム鐵道を計畫し徐々にその進行を見てゐる。バム鐵道はイルクーツクの西方タイシエツトに發してバイカル湖の北方を過ぎ舊シベリア鐵道と平行してコムソモリスカを経沿海州に面するソフガニ港に至るもので、タイシエツトより四〇〇軒位は竣工したと云はれてゐる。

No. 4 1937年度輸送貨物の品目別構成 (モロトフ鐵道を含まず) (單位千噸)

Table with 3 columns: Category, Sent, Received. Rows include 全貨物, 石炭, 石油, 薪, 穀物, 魚.

第三次五ヶ年計畫に於ても依然ウラルとシベリアの連絡に主眼が置かれ、東亞の鐵道が之に次ぐ。シベリアの鐵道は經濟的意味を有してゐるに反し、東亞の鐵道は國防上の役割を有することも容易に判斷される。



今、第三次五ヶ年計画中、建設された新線を挙げれば、(一)カルタールイアクモリンスク線(八〇六軒)―南部シベリア鐵道の一部にして、ウラル南部とカラガンダ炭田とを結ぶ最短距離。(二)シナルスカヤ―チエリヤピンスク線(一五二軒)―ウラル北部とシベリア幹線との連絡を直線化する。(三)スターリンスク―タンタゴール線(一〇六軒)―タズバス内部の産業開發線。スターリンスクの製鐵業もタンタゴールの鑛石産地とを結ぶ。(四)ウランウデーナウ―シキ線(二四七軒)及びゾロチヤエフカ―コンソモリスク線(三五四軒)―東亞地方に敷設された軍事鐵道である。

【航空】定期航空も最近とみに發展し、その主なる線はモスクワ・ウラヂオストツク間八千軒、ハバロフスク・オホーツクベテロバウスク(カムチャツカ)線、ハバロフスク、アレクサンドロフスク(樺太)、ニジネアマールスク線等で、一九三五年に七、五〇〇軒、一九三七年にその延長一萬軒に達し第三次五ヶ年計畫未迄には總延長を三萬軒に達せしめようと企圖してゐる。航空機は百臺と云はれてゐる。

【船舶】水上交通もソ領東亞の交通に重要な役割を占めてゐて、海上交通と河川交通にわけられる。河川交通は主としてアマール川であつて、上下アマール船舶局の曳船及び貨客船は一三〇隻、その實馬力約二萬四千馬力一九三六年の輸送貨物量は一、七三六、六一三噸である。その他、地方的小河川も非常によく交通上利用されてゐる。これに對して海

上交通は一九三二年から始まつた北氷洋通航によりソ領東亞と歐羅巴連絡が成立し、重大な意義を持つことになつた。この海上とソ領東亞の連絡はウラヂオストツクに集中してゐて太平洋の航行もこれを出発點としてゐる。その他の點としてはテチユヘ、ナガエゾオ、アレキサンドロフスク、ニコライエフスク、ペテロパヴロフスク等である。海上貨物輸送高は一九三三年の三、〇六五、〇〇〇噸から三年には二、六四八、〇〇〇噸に減少してゐる。

【通信】通信機關も一九三〇年乃至一九三四年の間において異常な發展を遂げ、この期間中に電信電話線はその延長において三七%の増加を、電報線は八三%の増加を見せてゐる。一九三四年末現在においては電話局四六、加入者二、五六〇に激増してゐる。無線電信所の數もこの期間に二八%の増加を示し、ラジオ放送局の數も一八%の増加を示し、無線連絡管理局、無線電信所の數も三倍となつてゐる。一九三四年にはモスクワ・ウラヂオ間の直通電信が開通、更に最近にはモスクワ・ハバロフスク、モスクワ・ウラヂオ間に無線電信の連絡が可能になつて東亞とモスクワ連絡の重要性を反映してゐる。なほラジオ放送局はウラヂオの四キロワット局、アレキサンドロフスクの二キロワット局、ハバロフスクの二キロワットの短波放送局を數へる。

【自然】北は北氷洋、東は太平洋に面し、西はウラル山脈を境としてヨーロッパに接し、南は中央アジアに、南は蒙古及び滿

洲と接する。その四極を見るに、極東は東經一六九度四〇分(デジエネフ岬)、極西は東經五九度五〇分(ウラル山脈)、極南は北緯四二度一〇分(豆滿江北岬)、極北は北緯七八度二〇分(チエリユースキン岬)を示してゐる。

2 哈府・沿海地方

I 歴史 見るべき發展のあとなく從來は單に、アジア侵略の基地としての役割を有するのみであつたが、革命後一九二〇年に東亞共和國が建設され、一九二二年も終らんとする時、東亞共和國は解消してロシア社會主義共和國の一部を形成する東亞州と稱せられ更に一九二六年一月には東亞地方なる名稱に改められた。

II 政治 行政上から見れば哈府、沿海州地方はソヴェト聯邦の主要構成分子たるロシア社會主義共和國の最東部に位して居り一九二六年一月全露中央執行委員會は「東亞州」なる名稱を「東亞地方」と改めたが、一九三八年一〇月の法令により、更に東亞地方を分割して沿海地方(中心地浦鹽)および哈府地方(中心地ハバロフスク)としたので兩地方は舊東亞地方に相當する。この行政區劃改正と共に哈府地方は(ハバロフスク州)は廢止され、舊ハバロフスク州と舊ゴリイマ管區は直轄區となつた。アマール州、ニジネアマール州、カムチャツカ州、サハリン(北樺太)州、ユダヤ自治州に分れ、沿海地方は直轄區となつた。舊沿海州、ウスリー州に分れた。尙ほ一九三九年末に行はれた哈府地方ソヴェト選舉投票者は一、〇五八、七五〇人

にして、有権者數の九九・〇九%に相當し、内ユダヤ自治州の選舉投票者は一〇一、三一八人にして、有権者數の九八・四九%に相當し、同じく沿海地方ソヴェト選舉投票者は四七八、〇三五八にして、有権者數の九八・七七%に相當してゐる。

【哈府地方執行委員會議長】グエ・エム・イストロミン  
【沿海地方執行委員會議長】ベ・カ・チエパロフ

III 經濟 【大體】いま第一及び第二次五ヶ年計畫における兩地方の資本投下を見ると第一次五ヶ年計畫原案によればソ聯總投資額は一九〇億であつた際、兩地方は僅か三億留であつたが、これが第二次五ヶ年計畫になると四〇億留の巨大なる投資が豫定されてゐたところ、政府は當初の投資額四〇億留に更に四〇億留を追加し合計八〇億留を投じて哈府、沿海兩地方に於ける産業建設を更に大規模に強行した。その結果先づ軍需工業の著しい發展を招來せしめたが、經濟諸部門は例外なしに計畫未遂行に終つた。かくて、第三次五ヶ年計畫の主要目標は、第二次五ヶ年計畫に於ける未遂行部門の建設續行、此等兩地方の自給自足政策に置くと共に、バム鐵道の建設續行、北邊建設、海洋及河川港灣の新建設並に補修等々をも企圖してゐたのではないかと思はれる。現在の所コンソモリスク、ハバロフスク、炭都ブレイヤをふくむブルストロウ綜合企業地帯とウラヂオストツク、ウオロシロフ、炭都アルチヨムを含む極東綜合企業地帯の産業的獨立化を目指して、第三次建設

が進行中である。

【舊沿海州】農業に恵まれず、播種面積において沿海地方中、本州の占むる比重は一一%に過ぎず、農作物中穀物、六二%馬鈴薯、蔬菜二一%、工藝作物一三%である。穀物の比重がウスリー州等に比して低く、馬鈴薯、蔬菜が比較的高いのは、ウラヂオストツク市その他の都市の給養の爲である。尙ほ注目すべきは水田經營の行はれることで、一九三七年の朝鮮人、強制轉住問題の起る前はウスリー州と合して、カザフスタンに次ぐソ聯に於ける米作地帯と稱せられてゐた。M.T.C.の數が七、ソフホーズは約一五と推定されるがその中一〇は養鹿ソフホーズ、二は野獸飼育ソフホーズである。

水産業は、鱒、鱈、鱈、蟹が主であり、東亞漁業トラスト及び北部沿海州漁業トラスト所屬コンビナート一六、機械化漁撈船配給所三、及び漁撈ホルホーズの設置を見、年漁獲高一四〇萬ツェントネル内外に達してゐる。魚類加工工場は三四、鹽魚生産多きも罐詰及び冷凍魚生産への轉換が望まれてゐる。

石炭はウラヂオストツクを中心とする南部地方が主に開發され、スーチヤン(濶青炭)、埋藏一億三千萬噸、一九三九年出炭高七〇萬噸、アルチヨム褐炭田―埋藏量一億二千萬噸、一九三九年出炭高一九〇萬噸、タグリチエンカ褐炭田―埋藏量七五〇萬噸、一九三九年出炭高二五萬噸である。またテチユヘ鐵山よりは鉛、亜鉛を産し、一九三二年以降シホテリオン複合金屬コンビナートが開發にあつた

り、一九三八年の精鉛生産高は、六、五〇〇噸、亜鉛精製高二萬噸、鉛の精製は現地なるも亜鉛は電力を欠く爲めウクライナにおくられる。

工業はウラヂオストツク市が中心で、此所に兵器工場三、火藥工場一、防務具工場一、機械製作及び修理工場一、飛行器部分品工場一、飛行機修理工場三、自動車工場二、鐵道車輛修理工場一、鐵工場五、海軍工場三、(その中にウオロシロフ造船所があり、潜水艦組立、艦裝能力一日一隻と云はれる)、船舶建造修理工場九等がある。ウラヂオストツク市以外の造船業、魚類加工工業、沃土製造、寒天製造業等、海に關する工業が行はれてゐる。

【ウスリー州】ウスリー江流域、興凱湖畔及び綏芬河流域に分布する廣大な平野は、アマール州のゼイヤ、ブレイヤ平原と共に東亞ソ聯中最も重要な農業中心地である。栽培作物の中、穀物が八〇%の播種面積を占めてゐるが、他方大豆、亞麻、向日葵、甜菜等の工業作物も東亞ソ聯中の第一位を占め、工業作物の播種が獎勵されて來た。農耕の機械化率は著しく高く、コンバイン等による穀穀類の輸入作業の機械化率をとれば全ソ平均三九・三%なるに對し、東亞平均は八三・四%に達してゐる。是は、東亞ソ聯の氣候が農耕作業の迅速を要求する事と、農利に於ける勞力不足によるものである。尙ほ大なる東亞赤軍に對する食糧補給のため供給は、需要を充たすに足らず、多額の穀物を他地方から移入し

てゐる。MTCは州内に三ヶ所、コルホーズは約三五〇、ソフホーズは約二一〇である。一九三八年の家畜数は馬四八、〇〇〇頭、牛一〇七、二〇〇頭、豚一二九、〇〇〇頭、羊二二、八〇〇頭である。

森林は紅松、蝦夷松、樺、樟、楠、ヤマナランが主で、ウラハ、ダウビ、イマン、ビキンの各河川が流材に適し、木材伐採企業、就中、機械化林場、又は流送事務所の如き林業関係機関の設置を見、搬出量は一〇〇萬立方メートルを超えて居る。最近營林所六が設けられ森林の保護をはかつてゐる。

ビキン及びイマン兩河流域は新興の産金地帯で、ノボオボクログスコエを中心として近年の發展は著しいものがある。

ウオロシロフ區、モロトフ區には、沿海地方炭田中最大面積を占める(三千平方呎)ウエルフネ・スイフウン炭田があり、タール質を含むので、將來化學工業基地として有望である。その中イリチエフスキ礦床(埋藏量七〇〇萬噸)、ウラジミルスキ礦床(埋藏量九〇萬噸)は何れも一九四二年末に操業開始の豫定であり、ウエルフネ市スイクワン炭礦は、埋藏量四九〇萬噸、一九四〇年には一部採炭を開始し、現在年産能力一〇萬噸の炭坑を建設中である。

工業では、ウオロシロフ市に兵器の生産修理を主目的とする機械工業が發達し、赤軍の爲の軍需基地をなしてゐる反面、油坊業、製糖業、皮革加工業の大規模工場も有し、是は當地方の農畜産業に基礎を置いてゐる。スバスタには、豊富な石灰石が存し東亞ソ聯第

一と稱せられる大セメント工場がある。【舊ハバロフスク州】南部地帯に農業が行はれてゐるが、耕地狭少のため農民は林業狩獵へ副業の出稼ぎをなしてゐる。ビキンを中心とした地帯は、大豆、穀物地帯、ホール一帯は小麦、燕麥地帯、ハバロフスク州周邊及び鐵道沿線の一部は蔬菜、果樹、酪乳地帯である。水田面積は、一時八〇〇ヘクタールにも達した。

MTCは五トラクター約三〇〇臺、コンバイン約六〇臺である。需給關係は穀物が非常に不足し、大量の移入を要する。森林は、概して針葉樹多く、立木蓄積量五〇億立方メートルと推算する。木材の流送河川に恵まれ、年伐採計畫一〇〇一五〇萬立方メートルのオポール、ウヤゼムスカヤ林業所を始め、幾多の伐採企業の設置を見、年伐採量は九〇〇萬立方メートルに達してゐる。

工業には見るべきものが無い。工業に於ては、ハバロフスク市に兵器製作(モロトフ機械工場、従業員一〇、七二五名を含む)、戦車、トラクター、自動車製作、飛行機の生産乃至組立(ゴリキイ飛行機工場、職工一四、九〇〇名を含む)機關車、貨物修理工場、造船工場(キエロフ海軍造船工場、労働者一、五〇〇名、潜水艦の組立能力年二隻を含む)等の軍需工業の他、煉瓦工場、セメント工場、食料品工場、衣料工場等の平和産業部門が並存してゐる。本市工業の燃料は移入炭に依存してゐるが、最近、近郊にバゾフ褐炭床が発見せられ、第三次五ヶ年計畫末迄に年産一五萬噸の二炭坑の建設が豫定され、一

九四〇年六月に一部操業を開始した。コンソモリスは、一九三二年東亞赤軍のヨーロッパ・ロシアの軍需工業への依存性を解消し、獨立作戦せしむる爲と、將來の交通網の發展(ハム鐵道、ハバロフスク-ニコラエフスク鐵道、及びソフガワーニ建設)を考慮して、建設せられたる國防工業都市であり、軍需工業(航空機、自動車)、機械、造船、車輛及び發電等の重工業を始め、建築材料、食料品工業等の輕工業の發展又著るしい。而して東亞ソ聯最大のアムールスタリ(アムール製鋼所)の建設が進められてゐる。是は鐵鋼現地自給課題解決の爲のもので、アムールの水運によるニコラエフスク及び小興安嶺の鐵鋼バム鐵道の完成を以てする、ブレイヤ炭田のコークス炭を利用し、鉄鋼一貫作業の設備を建設せんとするものである。一九四二年完成の豫定なるも、若干遅延してゐる。計畫によれば、年産能力は、マルチン鋼三一萬五千噸、壓延鋼二五萬噸、生産設備は、高爐二基、平爐四基、壓延工場(壓延機五臺)及びコークス化學工場で、建設費は二八億留である。原料については、ニコラエフスク鐵礦は埋藏量少く、小興安嶺のものは食糧にして運搬の困難あり、コークス用炭はブレイヤ炭田の開設進捗せず、その解決には多大の困難が豫想される。

【アムール州】廣大なゼーヤ・ブレイヤ平原はアムール黒土と呼稱せられる肥沃土を有し、農業極めて發達し、東亞ソ聯の穀倉と稱せられる。穀物播種面積は總播種面積の八〇%以上を占めてゐる。總播種面積は最近著る

しく擴張され一九三七年に比し一九三九年には二〇%の増大を示してゐるが、播種面積の増大は、工藝作物、馬鈴薯、蔬菜の作付面積の増大によるものである。コルホーズは五四〇で、全農中の九七・四%を集め、五四〇MTCが配置されてゐる。ソフホーズは自給的性格を有する小規模のものを含めば三〇餘となるが、穀畜トラストに屬する大規模のものは一である。一九三八年現在、馬三六、〇〇〇頭、牛一〇〇、〇〇〇頭、豚四九、〇〇〇頭、綿羊、山羊三二、〇〇〇頭である。

石炭はブレイヤ河下流にキウドライチーハ褐炭田があり、東亞ソ聯第二位の出炭高を示し、一九三九年一八〇萬噸である。ブレイヤ河中流より上流にかけて、埋藏量二六〇億噸の東亞ソ聯最大のブレイヤ炭田があるが、僻遠の地なので、開發進まず、先づ、工業中心地と本炭田を結ぶ鐵道敷設が先決問題とされてゐる。ブレイヤ河上流にはモリブデン礦が分布し、ウマリタ礦床はソ聯最大の礦床と云はれ、現在コンピナートが設立されて鋭意開發されてゐる。またセレムジャ河流域、及びゼーヤ河沿岸は産金地帯として有名である。

工業についてはブラゴヴェンチエンスク市が中心で、當市には造船其の他の機械工業及び一般の輕工業が發達してゐるが、ハバロフスク等の大工業中心地に比較して軍事的色彩は餘り強くない。ザヴィタヤ、クイブイシエフカ、スワボードヌイは、發電所、煉瓦工場製材所、製粉所、ビール工場等を有し、地方的輕工業の中心地である。

【ニジネ・アムール州】アムール下流、オホーツク海及タール海峽の重要魚類は鮭、鱒、鯉であるが、近年鮭・コイ・鱒も出現し又海豹、海豚、海驢が大量に生棲して居る。最近漁業の發展に著るしい努力が拂はれ、漁業トラスト及び同所屬漁撈機關、機械化漁撈船配給所(三)が相次いで建設され、漁撈コルホーズ(九一)に協力し漁撈水域を擴張し(例へば、オホーツク海岸への進出)、他面濫獲組織を改め、かくて年漁獲高は四五萬ツェントネルに達し、就中鮭は最も多く全漁獲の七〇・八〇%を占め、鱒は二〇・二五%、海獸捕獲高は三、四ツェントネルである。魚類加工は鹽魚が多い。

工業は金が重要で、ウドウリ、リムウリ、ボリナ、オシベンコ、アムグン下流、オリエリ、チリヤ兩湖地方、ウダ河産地の五産金地がある。ニコラエフスクには褐鐵礦の埋藏があるが、一、五五〇萬噸にすぎぬ。工業は一般に未發達で、ニコラエフスクに船舶修理工場、魚類罐詰工場、製材所その他製粉、製パン、ウオッカ、ビール等の輕工業が集中してゐる。その他漁業、林業關係の工業は若干地方に散在してゐる。

【カムチャツカ州】此の水域は、鮭、鱒、鯉、蟹及び海豹、海豚、海驢に富み、世界三大漁場の一である。一九二七年國有カムチャツカ會社(A・K・O)が創設せられ、漁業コンピナート(二四)及び機械化漁撈船配給所(二)の建設は、沿岸の漁撈コルホーズ及び其の他の漁撈機關に協力し、深海漁場への移行も漸次行はれ、漁獲高は増加の傾向

Table with 2 columns: Year (年次), Catch (ツェントネル位). Title: No. 5 カムチャツカ州漁獲高表

Table with 2 columns: Year (年次), Catch (ツェントネル位). Title: No. 6 カムチャツカ州魚類加工

魚類加工業も漸増してゐるが、鹽魚生産が最も多い。食鹽は輸入に依存してゐるので、製鹽工場二の建設が豫定されてゐる。本州の石炭埋藏量は約三〇億噸に上ると云はれてゐるが、東岸のコルフ、アナドウリの兩炭田が手工業的に採行してゐるのみで、需要には遠

く及ばない。第三次五ヶ年計ではオリウトの開發に重點を置き、前者を以て東海岸、後者を以て、西海岸及びオホーツク海沿岸の全需要を充足する豫定である。

東海岸のペトロパブロフスカに機械修理工場、發電所、煉瓦工場、食糧品工場、魚類加工工場、ウシカムチャツカに造船所、發電所、魚類加工工場、製材所があるほか至る所に魚類加工工場がある。

また本州は世界屈指の鹿鹿飼育地帯で、全世界の馴鹿總數の五分の一を占めると云はれてゐる。

【サハリン州】 比較的氣候に恵まれ農業の發達してゐるのは、中央部のキーロフ區、西岸のシロ、カヤバツチ區、アレキサンドロフスク區である。MTCは二あり、各トラクタ一八臺前後に過ぎず、コルホーズ數は二〇である。一九三五年の總播種面積は五、六九四ヘクタールで、内穀物三五・五%、馬鈴薯三五・二%、野菜八・一%、飼料作物二三・二%である。一九三八年の家畜頭數は馬五、六二六頭牛六、〇一九頭、豚一〇、三六一頭、山羊一一八頭である。

重要魚類は鮭、鱒、鯉であるが、其の他海獣も來遊する。漁業コンビナート七、機械化漁船船配給所二及び漁撈コルホーズ三一あり第一次五ヶ年計畫により、魚類加工の機械化が實施され、第二次五ヶ年計畫により漁撈過程の機械化による沿岸漁業より深海漁業への移行が行はれ、年漁獲高は漸増、四〇萬ツェントネルを越へ、之中漁撈コルホーズの漁獲高は一七萬ツェントネル内外である。魚類加工は鱈魚、冷凍魚が多い。

サハリン油田は、東海岸にあり、北緯五〇度三〇分より五四度にあたり、延長三五〇軒幅員一〇軒の地帯に分布し、埋藏量は二億噸油層深度は五〇—六〇〇米の淺層である。日ソ協定により一九二五年より四五年間、日本會社に樺太の探油權が與へられた。日本の委譲された探油地は二、四〇〇ヘクタールで、ソ聯邦のそれと碁盤の目の様に交叉してゐる。北樺太石油會社の産額は一九三七年一五萬噸であつた。掘鑿狀況は、一九三六年度ソ聯側三九、三〇〇米、日本側八、一九六米であつた。なほソヴエト政府は樺太東海岸オハで探油を始めたが、現在探油の中心はオハ油田より漸次エハビ油田に移つて居り、その産額は一九三二年の一八二、九〇〇噸から一九三四年には二五〇、〇〇〇噸、一九三五年には四七萬噸に達し、漸次増加しつゝある。この原油のためにハバロフスクに一九三一年に大規模な精油工場が建設された。同工場は原油處理能力年額二〇萬噸、七萬噸の精油を産する。其の他コムソモリススク、ニコラエフスクにも精油工場の建設が豫定されてゐる。西海岸方面でも、油徴が見送されてゐるが開鑿されてゐない。

西海岸の石炭は、炭種豊富且つ優秀瀝青炭で、約三〇億噸の埋藏量を有し(内確認されたものは三億三千三百萬噸)、一九四〇年探炭高五〇萬噸、探炭作業の機械化率八〇%、

主要炭礦はオクチャプリスキイ、ムガチ、アルコヴオ、マカリエヴオ、アグネーヴオの五である。尙日本側利權企業としてはドウエ炭礦を中心とする北樺太鐵業株式會社があるが、近年の業績はソ聯の壓迫により不振である。

【魯太人自治州】 主要なる農業地帯は、黒龍江沿岸と鐵道沿線にして、農作物の中注目すべきは米と大豆である。水田は一時、三〇〇ヘクタール以上に達したが朝鮮人強制轉住後姿を消した。しかし當地の氣候、風土が米作に適してゐることは明である。又現在大豆は小麦、燕麥に次いでゐるが氣候上、大豆栽培の將來性は注目すべきものがある。大豆のMTCがあり、トラクタ一三三臺、コムバイン二五臺を擁し、六四のコルホーズ(内ユダヤ人コルホーズ一八)の農作業を援助してゐる。一九三九年の家畜頭數、馬二、八〇〇頭、牛一、〇〇〇頭、豚七、二〇〇頭、山羊及び綿羊一、八〇〇頭である。又養蜂業が發達し、一九三九年に養蜂場四九、蜂房八七、蜂家族一一、六七五を有した。農産物の自給は不可能である。

【魯太人自治州】 主要なる農業地帯は、黒龍江沿岸と鐵道沿線にして、農作物の中注目すべきは米と大豆である。水田は一時、三〇〇ヘクタール以上に達したが朝鮮人強制轉住後姿を消した。しかし當地の氣候、風土が米作に適してゐることは明である。又現在大豆は小麦、燕麥に次いでゐるが氣候上、大豆栽培の將來性は注目すべきものがある。大豆のMTCがあり、トラクタ一三三臺、コムバイン二五臺を擁し、六四のコルホーズ(内ユダヤ人コルホーズ一八)の農作業を援助してゐる。一九三九年の家畜頭數、馬二、八〇〇頭、牛一、〇〇〇頭、豚七、二〇〇頭、山羊及び綿羊一、八〇〇頭である。又養蜂業が發達し、一九三九年に養蜂場四九、蜂房八七、蜂家族一一、六七五を有した。農産物の自給は不可能である。

億五千萬噸で、コムソモリススクのアムールスタリの原料基地として、一九四二年來より採掘開始の豫定と謂はれる。但し、磁性的酸化鐵で硫酸を含み、選礦が困難である欠點を有する。

工業は製材業とビラ河を航行する鮭、鱒の加工を主とし、ビロビジャンが中心となつてゐる。又ロンドコ附近の石炭礦床に基き、ロンドコ、ビラカン、キムカンに於ける石炭工業に注意せねばならない。

III 社會・文化 ソ聯邦及びソ領東部の國民一人當りの社會・文化施設費を概算すればソ聯邦に於いて一九二八年度の八留九〇哥から一九三九年度の二三〇留七五哥に、ソ領東部において八留六三哥から一九八留一五哥に夫々約二・五・九倍約二・〇・六倍に激増してゐる。

【科學】 ソ聯科學アカデミーの支部がウラジオにあり、科學研究を指導し、地質學的、植物地理學的、水棲生物學的研究を行つてゐる。農業科學は農耕及び養畜研究所(ハバロフスク)によつて代表されてゐる。これには六つの綜合實驗所が附屬してゐる。選種(殊に小麦、大豆、米)、肥料、北方地帯の林の問題等が研究されてゐる。また大洋魚類研究所がウラジオストツクにあり海洋の調査、捕獲法、貯藏法の研究等がなされてゐる。同研究所は海洋生物研究所をペトロフ島に持ち、支部をカムチャツカ、樺太、アムール河下流に持つ。その他流行病學研究所、微生物學研究所がある。

【教育】 帝政時代は殆んど文盲であつたが

既に一九二六年までに文盲者の數は五六・五%に減少し、一九三〇年には一般的強制普通教育制が布かれ、田舎では四年、都市では七年の過程が定められた。初等學校生徒は一九二九年の一二萬から一九三五年の二七萬へ、中等學校生徒數は一九二九年の二萬四千から一萬五千へ増加してゐる。然しながら推定であるが一九三八年に於ける學齡兒童の初等學校及び中等學校への就學率は沿海地方では七七%、哈府地方では六七%その率は不良である。このほか技術者養成の爲の四二の技術學校がある。政府は民族學校の建設に努力し、一九三五年現在においては三三八の朝鮮人學校、北方民族のための一四九の學校、七つの支那人學校がある。またこれに適應して師範學校制度の充實に努めてゐる。最高學府としては大學が一、醫學研究所、工醫研究所、高等共產主義農業學校等、ほかに二つの師範學校が算へられる。尙ほ教師について見れば、ソ領東部の教師の質は概括的に云つて悪く、その數の不足も農村・邊疆地方に於いて甚だしい。

V 自然 沿海地方海岸と平行してシホタ・アリン山脈、オホーツク海、海岸線にそつてジュグジュール山脈、ギイダン山脈があり、その延長はアナドル山脈となつてシベリアの東端チヌクチ半島をつくり、別にカムチャツカ半島にはカムチャツカ山脈等が海岸線に平行して延び、更にブレインスキ山脈、スタノヴオイ山脈等が、アムール河の南方に南北に平行して走つてゐる。河川はアムール河及びその支流を主要なるものとし、他は多

く急流にて水運の便を有せず、且つ北部地方の河川は一年の大半は氷に閉ざされてゐる。平野は海岸線に沿うた部分を除くはアムール河及びウスリー河の沿岸に擴がつてゐる。

【氣候】 海岸より西方に前述の諸山脈が擴がつてゐる關係上、東部と西部とはその氣候が非常に異つてゐる。メリマン寒流の影響のため同緯度の他地方より一體に寒冷であり七月平均氣温は北部地方の二度より、南部地方の二〇度に至るまで様々で、一月の平均氣温は、東部の零下四度より西部の零下二〇度乃至三〇度にまで及んでゐる。アムール中流及びウスリー地方の氣候は季節風の影響下にあり、冬季は乾燥し且つ寒冷で、夏季は濕氣が甚だしい。

【住民】 全領域において三六の異なる民族が住居してゐるが、大別すればヨーロッパ人種(大ロシア人、ウクライナ人、白ロシア人、モルダヴィア人)、東部アジア文化人種(日本人、支那人、朝鮮人)、土人(ツングース、トルコ・蒙古族、太古アジア系民族)、雜種(ザバイカルの混血人、カムチャダール人、キジカ及びアナデル地方の住民)の四種の基本的人種に分つ事が出来る。これを數字的に見るに、大ロシア人六二・五%、ウクライナ人一六・八%、白ロシア人二・二%、計八〇%を占め、ほかに朝鮮人九%、(朝鮮人は革命前約六萬五千、一九二六年約一八萬を算したが、一九三七年(昭和十二年)秋、ソ聯當局は、日、ソ關係悪化に伴ひ、その大部分を中亞カザクスタン方面に強制移住せしめたから、この率は遙かに低下してゐる)、支那人

三%が主なるものである。

【面積・人口】二、七七八、六〇〇平方...

3 ヤクーツク自治共和国

I 歴史 一六世紀以後ロシア人進出...

II 政治 一九三九年末に行はれたヤク...

【現人民委員会議長】 S. M. Arjakoff

III 経済 ヤクーツク自治共和国の経済...

た金額は一億六千六百萬ルーブルに上る...

IV 自然

レナ河、ヤナ河、インデギル...

極めて薄い。住民はヤクート人(八一・六%)...

4 チタ州

I 歴史 この地はブリヤート蒙古自治...

II 政治 行政上から見ればチタ州はソ...

III 経済 地理的条件、気候的条件より...

二、六一六、コンバイン一、二一六、貨物...

畜産に於ては、南部草原地帯には綿羊、牛...

鑛業に於ては金を始め錫、亜鉛、銅、銀...

金の産出は、早くから有名であったが、州...

鐵は一億トン以上の埋蔵量を有すると云は...

炭礦ではブガチャヤ炭礦(ザバイカル地...

工業は、鐵道沿線の各地の鐵道工場、食...

工業の相交叉する所各種工場が並存し一...

VI 社會・文化 一九三八年に於ける學...

兒童の初等學校及中等學校への就學率は推...

年の初等學校及中等學校の全生徒数は約二...

V 自然 概ね高原にして、南部には標...

I 歴史 古くからブリヤート・モンゴ...

II 政治 一九二二年一月九日ソヴェ...

ト聯邦の主要構成分子たるロシア社會主義...

ブリヤート蒙古自治社会主義ソヴェート共和国と稱せられるに至つた。ブリヤート蒙古自治共和国は一五區(アイマク)より成り、共和国の中心都市たるウラン・ウデが自治市として共和国に直屬してゐる。

【現人民委員會議長】エス・エム・イヴァノフ  
【最高ソヴェート幹部會議長】イ・ベ・ボルソエフ

【首都】ウラン・ウデ(Ulan-Ude)、舊名ダエルフネ・ウヂンスク(Verkhne-Udinsk) 經濟 地勢上農業適地少く、自然條件も又農業に適せざるため、農業發展の程度は微々たるものであるが、牧畜は著しく發達し、ソ聯隨一の畜産地帯となつて居る。播種面積は一九三八年に於て三六一、五〇〇ヘクタールにして、小麦、春時ライ麦、燕麥が壓倒的に多く總播種面積の九〇%以上を穀類が占め、大體穀物の自給自足をなし得る上に移出能力も有してゐる。

一九三九年農民の九六%、總播種面積の九八%をふくむコルホーズは五四二を算し、是に二五のMTCが配されてゐる。 主要な畜産地帯はセレンガ河中流及びその支流のジダ河、チコイ河、ヒロク河の地區で一平方方當り家畜總頭數一〇頭以上有するが就中キヤフタ區及びビジダ區に於ては二〇頭以上である。一九三八年一月現在の家畜總頭數は馬一〇、三〇〇頭、牛三、八二二、七〇〇頭、豚六八、九〇〇頭、綿羊三六〇、九〇〇頭、山羊八三、八〇〇頭である。 礦物資源は金、錫、ウォルフラムを主とす

る非鐵金屬、鐵、石炭等相當豐富なるも、現在開發されてゐるのはウォルフラム及び金、石炭の一部に過ぎない。ザバイカル最大のグシノエオーゼロー褐炭田があり、その埋藏量は三〇億トン、ウラン・ウデにキヤフタ鐵道に沿ひ地下ガス化及び化學工業に適する性質を有し、有望視され、現在建設中である。ウォルフラムはジダ地方一帯に存在し、ソ聯探掘高の六〇%を産し、その埋藏量も全ソの六〇%に達する。尙北部のナマス河流域ではソ聯東亞最大の銅鑛床が存し、第三次五ヶ年計畫では精銅工場の建設が行はれてゐる。 工業は農畜産物加工業、製材業、魚類加工業の三者に大別される。製粉所、バター工場は、無數に散在してゐるが、製材工場はウダ河、セレンガ河流域地區に集中してゐる。魚類加工業は勿論バイカル沿岸各地に發達してゐる。

社會・文化 社會文化施設は、都市及び労働者町が少い爲僅少である。ウラン・ウデには國立言語文獻、歴史研究所、ブリヤート地學協會等各種の研究機關、教育機關があるが、地方には小數の家畜試驗所、農業試驗所、黒貂生態研究所、山地氣候觀測所があり尙ほ近々、獸醫學細菌研究所、獸醫院が新設される豫定である。

社會・文化 社會文化施設は、都市及び労働者町が少い爲僅少である。ウラン・ウデには國立言語文獻、歴史研究所、ブリヤート地學協會等各種の研究機關、教育機關があるが、地方には小數の家畜試驗所、農業試驗所、黒貂生態研究所、山地氣候觀測所があり尙ほ近々、獸醫學細菌研究所、獸醫院が新設される豫定である。

7 西部シベリア

政治 現在なら政治的區劃を意味せず、ロシア社會主義共和國の一部をなし、通常ノヴォシビルスク州(行政中心地ノヴォシビルスク)とアルタイ地方(行政中心地バルナウル)を指す。

經濟 此の地方はワラル地方と連絡して一大綜合工業地帯をなしてゐる。所謂ワラル・クズネツク工業地帯が之である。而して獨ソ戰以後西方の工場移轉し來り、又必死にその開發をはかりつつあり、その發展に見るべきものあり、ソ聯抗戰力の最大支柱をなしてゐる。クズネツク炭田の生産力は一九三九年二、一六六萬噸、その中鐵道用炭八四六萬噸、コークス用炭六一八萬噸、その他七・一萬噸にしてドンバスに次でゐた。ドンバスの喪失をカバーするためクズネツク炭に必死の増産を計つたが、一九四一年の成績は二月初旬に年度計畫を遂行し就中成績のよかつたスターリンウーゴリ及びクイブイシエフウーゴリ兩トラストは下半期に於て毎月採炭計畫を三%乃至一二%超過遂行したと傳へられる。

就業労働者の労働生産性は第三四半期に於て計畫に比し一〇三%であつた。他方クズネツク工業間の鐵道輸送力約二、〇〇〇萬噸にすぎざる故クズネツクの石炭をワラルに輸送するに困難があり、ワラルには地場石炭の増産を計り歐露よりの移轉工場はクズネツク、ノヴォシビルスク方面への集中を必至とする。製鐵業ではクズネツク工場がある。該工場はマグニトナヤ・ガラから鐵礦石の供給を受けて

No. 7 クズネツク製鐵工場の状況

(單位 萬噸)

名	1940	1942	1943
ナ量ス	3,300	4,000	4,000
ビ要ス	130	-	-
コ需ツ	1,000	1,500	1,500
タウ	350	1,500	2,000
クテ	-	260	260
シタ	-	-	240
ゴ	1,480	3,260	4,000
ラ	1,820	740	-

マグニトナヤ・ガラへの原礦依存を地場産原礦に切換へんとする努力が現はれてゐる。その他重工業、化學工業、輕工業も電力問題さへ解決すれば多大の發展の餘地がある。又農業も廣く發達し、莫大な餘剩穀物を移出

多數ある。文字を理解し得る數も全人口の八七%にまで達してゐる。ブリヤート蒙古人は母國字として蒙古文字を使用してゐたが、一九三一年よりラテン文字の使用をその新方針とする事とした。なほこの地方の新聞としては首府ウラン・ウデに Buriato-Mongolskaja Pravda(日刊、ロシア語)、Krasnyi Buriato-Mongol(週刊、ロシア語)、Buriato-Mongol'sky Komсомоlet(週刊、蒙古語)、Onun(日刊、蒙古語)の四紙がある。

6 イルクーツク州

歴史 一六五二年イルクーツク建設革命後一九二〇年三月赤軍に占據せられた。 政治 ロシア社會主義共和國の一部であり、一九三九年末に施行された同州ソヴェート選舉投票者は六七四、二一六人にして有権者數の九九・四%に相當してゐる。



I 歴史

古代にはセム族の幾多の遷徙があり、前九世紀頃アッシリア領となり、アッシリア滅亡後エジプトと新バビロニアとがこの地を争奪した。エジプトと北方諸帝國との中間にあるため争奪の對象となつたことはパレスティンと同様である。ペルシアの勃興するやその屬領となり、アレクサンドル大帝が勢を得るや又その領土となり(前三三三年)、その帝國分裂によつてセレウコス領(前三〇一年)、前六四年以降ローマ領となる。爾來長く東ローマ(ビザンチン)帝國領であつたが、サラセンの勃興によりその占領する所となり、かくてこの地の回教化が行はれ初めた。

一六世紀初頭オットマン・トルコのセリム一世はペルシア、エジプトを討つてこゝを占領、以來前大戦までトルコ領となり、回教的色彩が全土を蔽つた。他方、一八世紀末以來フランスはトルコの衰頹に乗じて近東一圓に勢力を扶植するに至つた。

前大戦には聯合軍はアラビア人の對トルコ叛亂を利用するためマタモン誓約(一九一五年)を以てシリアを含むアラビアの獨立を約しながら、他方サイクス・ピコ協定(一九一六年)、サン・ジャヤン・ド・モリーニス協定(一九一七年)によりシリアをフランスの領土又は勢力範圍とした。しかるにイギリス軍と協力したヘジャズ王フセインの第三子フエイサルは一九一八年ダマスカスに入城し二〇年三月シリア有力者會議はフエイサルをシリア及びパレスティン國王に推戴したが、同年四月のサン・レモ會議はシリアをフランス委任統治領と決定し、これは二

18 シリア・レバノン SYRIA AND LEBANON (獨—Syrien-Libanon) (佛—Syrie et Liban)

No. 8 製鐵用炭需要量 (單位 萬噸) (1943年初推定)

Table with 7 columns: 工場名, 豫定製鐵高, コーク需要高, 石炭需要高, 炭田別炭需要高 (クズネツク炭, カラガダ炭, 別炭), 石炭需要高, 炭田別炭需要高 (キーゼ炭).

参考文献

Bur (M.), In Bolshevik Siberia. London, 1931. Hfpert (H.), Men of Siberia. New York, 1935. Pfitzenmayer (E. W.), Siberian Man and M amoth. London, 1939. Steber (C.), La Sibirie et l'extrême-nord Soviétique. Paris, 1935. 外務省調査課「東方に於けるソ聯の經濟政

策「昭和五年滿鐵調査課「アムール州誌」昭和一三年日ソ通信社「ソ聯邦年鑑」一九四二年日ソ通信社「月刊ロシヤ」滿鐵調査課「ソ聯邦事情」フイリツプス・ブライス「西比利亞」(大日本文明協會譯) 大正三年ロストフスキー「ロシア東方經略史」(東亞近代史研究會譯) 昭和一七年矢野仁一監輯「ロシアの東方政策」昭和一八年

二年七月二四日國際聯盟により確認された。

II 政治

A 總論 大戦後の新秩序たるフランス委任統治下にも獨立運動は絶えず繰り返され...

軍のシリア進撃となり(六月八日)、ダシ...

シリア共和国 (1) ハマ、(2) ホーム...

であつたが、大戦勃發と同時に、フランスは...

III 經濟

A 總論 シリアは元來農業國で、農産物以外の資源に乏しい。

めて健全である。但しフランス敗戦のため、...

なきに至つたものも少くない。

No. 1 シリアの歳出入 (単位フラン)

Table with 3 columns: Year, Income (歳入), and Expenditure (歳出). Rows for years 1933 to 1938.

資料: -S. Y. B. 1941.

No. 2 地方別歳出入総額 (単位フラン)

Table with 3 columns: Region, 1938, and 1939. Rows for Syria, Lebanon, and others.

資料: -S. Y. B. 1941.

アラブ、ラタキアである。多く國內消費用であるがセメント...

No. 3 1938年末の家畜数

羊	2,630,938
山羊	90,030
牛	80,168
馬	491,918
騾	182,234

資料：—S. Y. B. 1941.

二萬乃至二萬五千頭である。E 貿易 シリアの貿易は慢性的輸入超

他の地中海諸国と同様で、オリヅ、葡萄、桑、レモン、バナナ、オレンジがあり、オリヅの栽培は特に盛んで、一九三八年の作付面積は二一五、〇〇〇エーカー、オリヅの産額三、三八八、〇〇〇ガロンである。右の外に豆類、果實の生産も豊富である。一九四〇年はあらゆる作物が豊作であった。【畜産業】羊の飼育が非常に重んぜられる。一九三八年一月末の調査による家畜数は別表の通りである。羊は年に約二〇萬頭輸入され、五萬頭が輸出される。羊毛の剪採量は年

No. 4 シリアの輸出入

	輸入	輸出
1932	969,992	342,492
1933	903,523	347,666
1934	736,649	311,288
1935	691,066	339,076
1936	677,122	437,301
1937	1,292,420	749,020
1938	1,707,696	892,232

資料：—S. Y. B. 1941.

No. 5 1938年度の主要輸出入相手国割合 (括弧内は1937年度)

輸入		輸出	
	%		%
イギリス	13.4(11.2)	インド	27.6(31.2)
フランス	13.0(13.4)	イタリア	17.6(14.1)
アメリカ	8.9(12.4)	シリア	7.7(10.2)
ドイツ	7.0(5.8)	スウェーデン	6.1(6.1)
オランダ	6.6(5.3)	オーストラリア	6.0(14.5)
ベルギー	6.6(6.7)	イギリス	5.7(3.6)
日本	6.0(5.8)	オーストリア	6.1(6.1)

資料：—S. Y. B. 1941.

過で、輸出が輸入の五割を越えることは殆どない(別表参照)。主要輸入品は、織物、金属、同製品、野菜加工品、醸造品。主要輸出品は、果實野菜、織物である。シリアの貿易を国別に見れば、フランスが主輸出市場であり、輸入先はフランス本國が第一である。数字の明かな一九三八年について見れば別表の通りである。F 交通 【鉄道】 鐵道は比較的發達し標準軌には次の如きがある。即ちラヤク—アレツボ間二〇六哩、アレツボ—メイズン—エクベス間(トルコ國境)七二哩、アレツボ—テル・コチエク(イラク國境)間三二五哩、ホムス—トリポリ間六三哩。右の外に狭軌のもの二百里を越える。【船舶】 シリアの港は多數航路の寄航地である。一九三八年には二、一三三隻、五、〇〇八、七六八噸の船舶がシリア・レバノンに入港した。主要寄航地はベイルートは一九三八

年中に一、〇六〇隻、二、七二三、三八一噸の入港を見た。【自動車道路】 自動車道路は急速に發達し鐵道に取って代はりつつある。それはイラクへの砂漠横断道路の發達と自動車の使用増大に促進された。砂漠横断によるイラクへの道路は紅海およびベルギー海經由の海路に比し著しい時間の節約となる。但し今次戦争以來燃料不足に悩んでゐる。【航空】 平素はトリポリとマルセイユ間に定期航空があり、ダマスカスとバグダードの間に週一回の地方空路がある。G 度量衡 法定度量衡はメートル法であるが、民間では舊法も行はれてゐる。重量 一オキヤ(Okyā)〇・二二三三三 一オケ(Oke)〇・六〇オキヤ—一・二七九四一 一ロツトル(Rotol)〇・二〇ケ—二・一五八八一 一カンタル(Kantal) 〇・二〇〇ケ—二五五・八八一—一六 社 會 シリアの社會問題の中心は民族運動である。フランスの委任統治領となつて以來、シリア獨立のために幾度か流血の闘争が行はれた。此は内部のアラビア人の獨立意識と周囲のアラビア人國家か

V 文化

A 宗教 全人口三、六三〇、〇〇〇人のうち回教徒は一、五一四、七五五人を占め回教徒の大部分はスンニ派である。こゝは昔からキリスト教徒の數も多い。現在キリスト教徒は主としてレバノンに住み、そこでは回教徒よりもキリスト教徒の方が多い。B 教育 一九三八年現在、シリア全土の公立學校は八〇九校、私立學校一、三三三校、外人經營のもの五一四校である。ダマスカスにはシリア人の大學があり、ベイルートにはフランス人經營の大學とアメリカ人經營の大學とがある。C 言語・新聞 アラビア語が一般に用ひ

られるが、方言的差異が相當多く、トルコ語ベルシア語の混入がある。新聞にはアラビア語のもの、フランス語のものが主である。VI 自然 シリアの面積は二〇二、〇〇〇平方、一九三五年國勢調査の示す人口は三、六三〇、〇〇〇人である。地勢は次の如く分けられる。(一) 海岸平原。連続性を缺く平野で、パレスティン平野に似て、雨量比較的多く肥沃である。有名なオレンジの産地が含まれる。(二) 西部山地。かなり變化に富み、溪谷と峠とによつて北から南へ三の地塊に分れる。即ち(イ)アマス山脈、(ロ)中央ジェベレル・ヌセリ山塊、(ハ)レバノン山地。(三) 中央低地。パレスティン東部の大地溝帯に續く陥没地域である。この地は肥沃で桑畑多く、集約的に耕作される。(四) 東部山地。繼續的な山脈ではなく、時には不連續な峯の峰が所々にあり、水に乏しく、一般に不毛である。(五) 東部沙漠地。

参考文獻

- Rapport à la S. D. N. sur la Situation de la Syrie et du Liban. Paris. Annuaire.
- Bulletin conomique des Etats sous mandat français Beirut.
- Cardon (L.), Le Régime de la propriété foncière en Syrie et au Liban. Paris, 1932.
- Mastracci (Noel), La Syrie Contemporaine. Paris, 1930.

政治A 總論への補足

【シリア新政權】 一九四三年八月二日シリア議會はシュカイ・クワトリを新大統領に選任したが、大統領決定に引續きシリア新政權も成立した旨發表された。右發表によれば政府首席はバード・アラール・ヤブドで、大統領と同じく國家主義派の有力者であり、新政權の政策は多數黨たる國家主義派によつて左右されるものと見られる。特に新大統領クワトリは國家主義派の指導者で、最初フランスのシリア委任統治に、次いでイギリスの支配に猛烈な反對をなし、このためイギリス並に佛叛軍のシリア侵入後はサウディ・アラビアに亡命し、長らくイザン・サウドの友人として同地に滞在してゐた程で、今回大統領に就任した後ダマスカス市當局の歡迎會席上、アラビア各國がその自由と獨立を得ることを望む旨述べたと行はれる。更に外相マルダム・ベイは強力な政治家であると共に外交官でもあり、同人は前大統領シェイク・タジの弱腰に反對である以上、その外相就任はアラビア各國に刺戟を與へ獨立運動に拍車をかけよう。【新内閣】 新首相バード・アラール・ヤブドは八月二日組閣を完了、新内閣は同日議會において絶對多數を以て承認されたが、新聞の顔觸れは次の通りである。外相 シヤマル・マルダム 内相 ルトフイ・ハフアール 文相兼國防相 ナスー・ブチャリ 法相 A・ラリマン・タイジャリ 農相 テウフイク・チャミエ 食糧相 マシヤール・アルスラン



ダの獨占する處となつたが、其の後一七八二年、既に印度に於て支配的勢力を築きつゝあつたイギリスは、トリンコマリにオランダ艦隊を襲ひ、これを撃破し、續いて一七九六年にはオランダ勢力も完全に驅逐して自國商權を確立した。當時の歐洲諸國の東洋に對する野心は最初は専ら貿易の獨占にあり、領土併呑の如きは深く考慮されなかつたために、ポルトガルにしても、オランダにしても、セイロン島に對して強固な政治的權力を樹立しなかつたのである。併しイギリスが同島に於けるオランダ勢力を驅逐して以來セイロンの地位は一變するに至つた。一八〇三年のアミアン條約は同島を英領とし、セイロン王を英王に對する從屬的地位に置き、一八一五年には王朝を滅し、それ以後のセイロンは名實共に完全なイギリスの植民地と化した。イギリスはセイロンを其の領土に併呑した後も、同島民の支配階級たるシナリー人の反抗勢力を重視し、信仰の自由および傳統の尊重と云ふ點を看過することなく、法律の制定に際しても可及的に慣習法の存続を認めることを忘れなかつたが、シナリー王朝の歴史に誇りを持つシナリー人の叛亂は一八一七年より一八四八年に至る迄斷續して、イギリスのセイロン統治は當時決して安逸を許されるものではなかつた。

一八二三年にはイギリスの直轄植民地としての統治憲法が制定せられ、一九三一年迄屢次の改革が爲されて今日に至つて居り、現在の住民は對外的な問題として印度人移民の排斥を行つてゐる外、イギリスに對しては表面極めて忠誠である。

Ⅱ 政治 【統治體制】 セイロンは英帝國の直轄植民地である。憲法は一八三三年制定せられ、其の後幾度かの改革を見、現行規定は一九三一年三月二〇日の勅令による。行政權は知事が握り、國務評議會 (State Council) が之を輔佐して行政上並に立法上の事項に參與する。従前の政務總監 (Colonial Secretary) が廢止せられ、其の職務は各省を統合して一〇名の大員に依り行はれてゐる。

現知事 Sir Andrew Caldecott (一九三七年一月一九日任命)  
現總務長官 G. F. Wedemana (一九四〇年三月一九日任命)

【行政】 行政權は知事が掌握する。知事の下には知事が任命した一〇名の各省大臣があり、うち七名は國務評議會員から選出され、残りの三名は總務長官、法務長官及び財務長官である。各被選舉大臣は國會の常設行政委員の輔佐をうけて各省行政の衝に當る。

【立法】 立法機關には知事の外に國務評議會があつて、これに關與する。國務評議會は五〇名の選出議員と八名の官吏に非ざる任命議員及び三名の國務官より成る。五〇名の議員を選出するには、教育及び財産上一定の資格ある成年男子並びに特定の女子に對し選舉權が與へられてゐる。併し知事が廣汎な拒否權を持つため、國務評議會は事實上單なる諮問機關に過ぎず、イギリスの利益に反する法律制定に對して何等の力を有するものではな

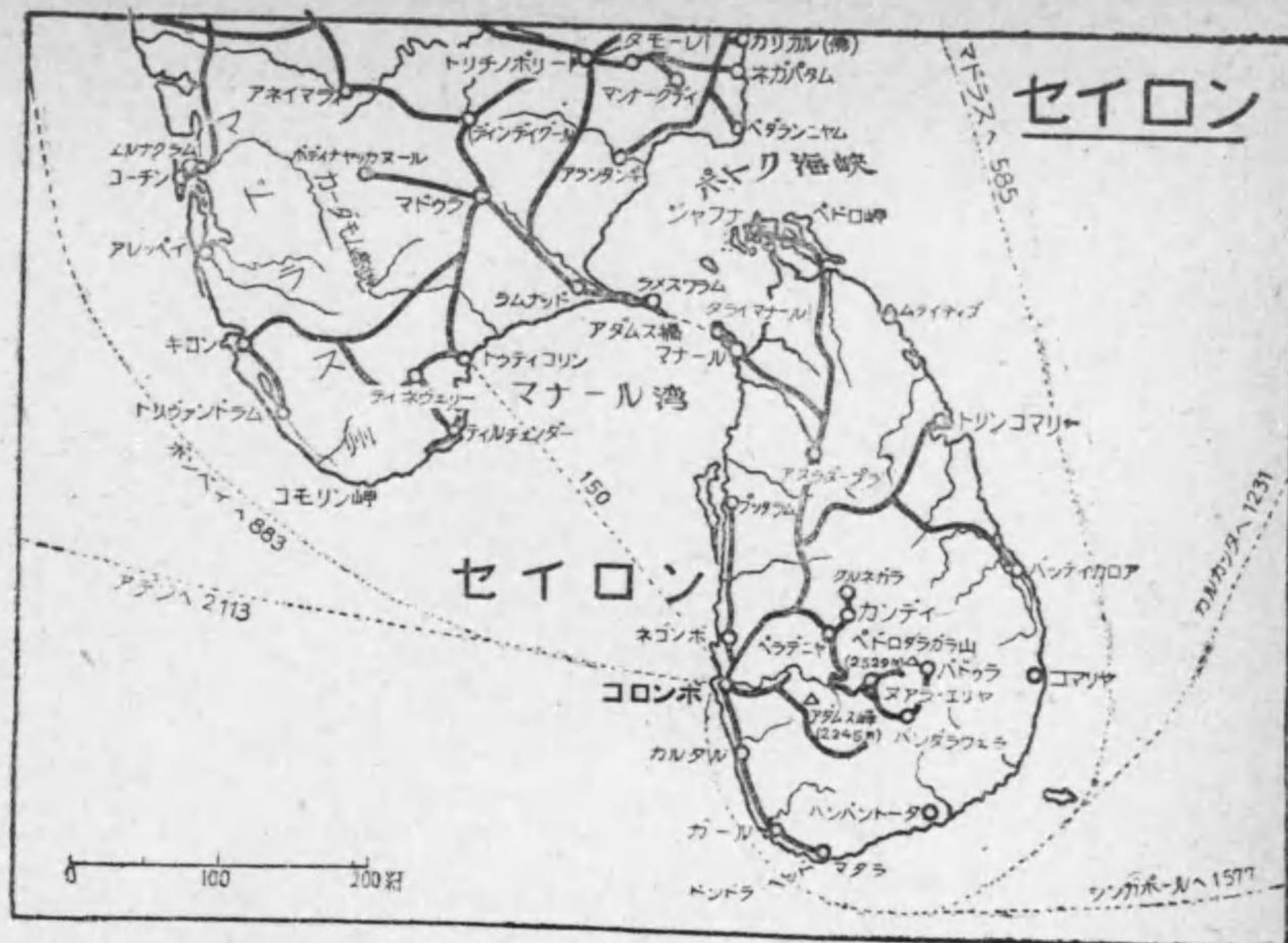
【司法】 現行法律は羅馬和蘭法を基礎とし、植民地諸法令を加味して改修を施したものである。併し地方的例外を認め、カンディイ州ではカンディイ法に對し一定限度の效力を認めて居り、特殊の身分法制度が回教徒とジャフナ地方のタミール人の爲に設けられてゐる。セイロン刑法は印度刑法典に基いて制定せられたものである。裁判所は大審院、警察裁判所、地方小額債權裁判所 (Court of Requests)、地方裁判所等である。地方裁判所は大審院と其の他の裁判所との中間に立つ。村落評定會 (Village Council) は輕微な違法行為を處理する。

【地方行政】 全島は行政上九州に區分され、各州には支廳があり、中央政廳の命令の下に行政事務を掌る。

【軍備】 セイロンは常時においてイギリス守備兵費の四分の三を支出する。イギリス正規軍の兵力は一九三七年六月現在に於て三八九名であつたが、最近の數は不明である。同島はイギリス印度艦隊の根據地として、大東亞戰爭前には戰艦一乃至二隻、航空母艦二隻、甲級巡洋艦二乃至三隻、乙級巡洋艦約十隻、驅逐艦約十隻がコロンボに配されてゐたものと推定される。

【經濟】 【財政】 一九四〇—四一年度の豫算は歳入七、八六〇、〇一七磅、歳出八、四九〇、九九三磅である。主要歳入は關稅で毎年歳入總額の五割弱を占めてゐる。因にセイロンの會計年度は九月三〇日に終る。

【貨幣】 通貨は銀貨、銅貨、紙幣があ



19  
セイロン  
CEYLON  
(英—Ceylon)  
(葡—Ceylan)

Ⅰ 歴史 西曆前五四三年南部印度より侵入して來たヴィジャヤ (Vijaya) 族がセイロン島に於いて支配權を獲得して、シナリー王朝を樹立するまでは、ゾエダ (Zodda) 族と龍 (Naga) 族が先住民族として古くから同島に居住してゐた。渡來民族たるヴィジャヤ族は人種學上ネグリトイド人に屬するのであるが、シナリー王朝を樹立して以來島内を開拓すると共に、印度の農業技術を移入して、茲に農業經濟時代を生み、西曆三〇八年に渡來した佛教が歴朝の歸依する處となつて、國の保護下に殆んど一島一教たるの觀を呈するに至つた。此の時代は國內がよく統一せられ、シナリー王朝の全盛期となつたのであるが、その後北部よりタミール族の侵入が屢々行は

れ、王朝の存立を脅かしたこともあり、一四〇八年には支那海の勢力が同島に浸潤したこともあつた。

一四九八年ヴァスコ・ダ・ガマが喜望峯を經由する東洋への海路を發見して以來、東洋に於ける商業資本主義的覇權確立を目指す歐洲諸國の商船隊が、年々印度洋に出現する數を増すに至つた。一五〇五年セイロン島に漂着したポルトガル人を通じて、同島が始めて歐洲と直接商業的接觸を持つに至り、續いてキリスト教の傳道が始められる様になつてからは、同島に於けるポルトガルの勢力が著しい發展を見た。併し一六〇二年オランダ艦隊が印度洋に於けるポルトガル勢力を驅逐してから以後はセイロン島に於ける貿易はオランダ

り、銀貨は印度の一留比貨、セイロンの五〇仙、二五仙、一〇仙の四種に分かれ、銅貨は五仙白銅貨一種と一仙、二分一仙赤銅貨がある。兌換紙幣は千、五百、百、五〇、一〇、五、二、一留比の八種がある。

【金融】セイロンには、一一の銀行があるが、何れも歐洲人經營のもので、金融界に關する限りは印度と同様、土着資本家の勢力は極めて微々たるものである。一九三九年末に於ける郵便貯金の預金者数は六四六、二八四人、預金高は一九、〇九一、〇九四留比であり、セイロン抵當銀行の貸付金は同年九月末に於て九、六〇二、五三一留比である。

【生産】農業が主要産業をなし、總面積一六、二二二、四〇〇エーカーのうち三、五〇〇、〇〇〇エーカーが耕作地であり、四五六、〇〇〇エーカーが牧場となつてゐる。農林業——一九三九年に於ける主要農産物の耕作面積(單位エーカー)は米八五〇、〇〇〇、其他の穀物一〇五、〇〇〇、カカオ三四、〇〇〇、桂皮二六、〇〇〇、茶五五五、四二五、ココナツト一、〇〇〇、〇〇〇、ゴム六〇四、四一一と見積られてゐる。尙同年におけるこれらの輸出額は、茶二二八百萬封度、乾ココナツト六七二、六三三、五ハンドレットウエイト、コブラー、〇六一、三八四ハンドレットウエイト、椰子油一、二五七、六三七ハンドレットウエイト、ゴム一三三、九四四、二

No. 1 輸出入の主要品目(單位磅)(1939年)

Table with 4 columns: 輸出品, 輸出品, 輸出品, 輸出品. Lists various goods like rubber, tea, and agricultural products with their respective values in pounds.

資料:—S. Y. B.

No. 2 最近の輸出入(單位磅)

Table with 3 columns: Year, 輸入, 輸出. Shows import and export values for the years 1934 through 1939.

資料:—S. Y. B.

一三封度等である。畜産業——一九三九年に於ける家畜数は、馬一、二五二、牛一、六六五、二八二、羊五、九三六、豚三五、七四四、山羊二四六、六五〇頭等である。鑛業——一九三九年現在同島には六九二の黒鉛鑛坑があり、同年におけるその輸出高は四四七、九二九ハンドレットウエイトであつた。其他寶石類の産出においても同島は著名である。工業——一九三八年商工省が設けられて以

來、工業の顯著な發展が見られ、一九三九年に於ては茶、ゴム、紡績等の工場が二、七一、小豆蔻、桂皮、シトロネラ、椰子等の工場が三、九一五、製材工場一三、製氷および清涼飲料水製造工場四八等がある。【外國貿易】一九三一年を境として輸出入貿易は徐々々上昂を示しつつある。一九三四年以降一九三九年迄最近六ヶ年の状況及び主要品目を示せば別表の通りである。

る。社會 シナリー種族が壓倒的多數を占め、全人口五九〇萬の約四分の三に及ぶ。彼等のうちカンダヤン・シナリーはきはめて保守的で、印度程ではないがカスト制度が未だ存在して居り、これに反しローカントリー・シナリーは進取的とされる。シナリーについて人口の主要部分をなすのは、タミール種族であるが、このうちセイロン・タミールは人口僅かに五四萬に過ぎないが、政治的には大きな勢力を有し、印度國民會議派と密接な關係を保持してゐる。自由職業、官吏等は多く此のセイロン・タミールに依つて占められてゐる。印度タミールは茶園、ゴム園の労働者に於て見るが如く、少數の商人を除いては概して下層階級に屬してゐる。回教徒はセイロン島に約三一萬人餘在るが、此の中二六萬餘人はアラビア商人の子孫で、三・五萬人はジャワ人兵士の子孫である。彼等の多くは何れも貿易商として、經濟界に強大な勢力を持ち、主としてコロンプ附近に居住してゐる。歐洲人は約一・一萬人で、茶、ゴム園の經營者、使用人として本國より派遣された者多く、銀行業は殆んど彼等が獨占する。彼等は印度の歐洲人と同様政治には餘り關心を持つてゐない。其の外バーガと稱するオランダ移民たるゲエダ族が居住してゐるが、數に於ては極めて僅少である。

自然 セイロン島は、ボーク海峡(Palk Straits)とマナール(Mannar)灣を挟んで印度の南方に位する小島であり、西北部のアダム橋梁と稱せらるる珊瑚礁を通じて印

度との接觸を保ち鐵道および連絡船の便がある。

【地勢】セイロン島の形状は南北に長く、東西には短く、又北に狭く南に廣い卵形をなしてゐる。海岸線の發達は極めて悪くコロンプ港の如きも人工に依つて現在の状態を整備したものである。山岳地帯は、中央南部に偏し、北部は平野をなしてゐる。河川は中央山地から放射狀に流れてゐる。

【氣候】熱帯氣候で印度と同様季節風の襲來を受け、西南の季節風が五月の中旬より一〇月の中旬頃迄西海岸を襲ひ、それより一月の終頃迄は東海岸を襲ふ。この時期を除いては乾燥季となつてゐる。首都コロンプの平均氣温は二七・五度である。

【面積・人口】セイロン島の面積は二五、三三二平方哩、人口は一九三一年二月二六日の國勢調査に依れば五、三二二、五四八人(一九二一年調査に比し一八%増加)、一九三九年の推定人口は五、九二二、〇〇〇人である。

【住民】一九三一年の國勢調査に依れば總人口五、三二二、五四八人中シナリー人が絶對多數を占め、總人口の四分の三を形成して居り、それに次ぐものはタミール人でセイロン系、印度系を合して一、四八二、九一六人を數へる。

【都市】一九三一年調査に依れば、セイロン島に於ける都市人口の總人口に對する比率は一三・五%である。其の中主要都市を示せば左の如くである。コロンプ(Colombo) 二八四、一五五人、ガレ(Galle) 三八、四二四人、ジャフナ(Jaffna) 四五、七〇八人、カ

ンデイ(Kandy) 三六、五四一人。

一 參考文獻

- Administration Reports of Ceylon. Annual. Annual General Reports on the Economic, Social and General Conditions of the Island. Annual. Blue Book of Ceylon. Annual. Gibson, Ceylon. 1929. Holden, Ceylon. 1939. 「時局情報」昭和十六年二月二五日後

# 20 ソ領中央アジア

(英) Central Asia  
(獨) Zentralasien  
(普) Asie Centrale

## I ソ領中央アジア概観

Ⅰ 歴史 ソ領中央アジアとは通常新疆省の東トルキスタンと共にトルキスタンを形成する西トルキスタンにカザクスタンを加へたものを云ひ、古來亞歐をつなぐ廊下として民族移動、文化の交流の通路となつた爲、極めて多種類の民族が分布してゐるが、主要民族はイラン系のタジク人を除き、すべてトルコ系である。

紀元六・七世紀の頃、當時までトルキスタンの北方の草原地帯に遊牧生活をしてゐたトルコ人(突厥)が、次第に中央アジアの地に侵入し、先住のアリア人を驅逐し、古代トルコ帝國を成立させた。その後、七世紀からはアラビア人のサラセン帝國が支配し、その住民にイスラム教を興へ、紀元一三世紀からは察合臺汗國が支配したが、一五世紀には漸次衰へ、一六世紀の初めには北方のウズベック部族(トルコ族)が南下しこの地に侵入してボハラ汗國を立て、同様にヒザ汗國、ココンド汗國が樹立されて一六世紀に至つた。これ等の一六世紀以後に侵入せるトルコ族

そ現在の住民であつて、その後ロシアの窺ふところとなり、ボハラ汗國は一八六八年に、ヒザ汗國は一八七三年に平和條約の各の下に屬國化され、一八七六年にはココンド汗國も完全に攻略されてしまつた。後インドを占領してアフガンの經營に従事せんとしたイギリスとの間に問題が起りまた清朝との間に伊犁問題なる國境紛争を起したが、トルキスタン省といふ行政區劃において帝政ロシアの植民地的支配下に置かれてきた。一九一七年の革命により、民族主義的自治の原則により下記の如き聯邦構成諸共和國を形成するに至つたものである。

Ⅱ 政治 ソ領中央アジアとは地理的に中央アジアのソヴェート領を概稱するもので政治的には一九三六年採擇公布のソヴェート新憲法によれば、次の五つの社會主義ソヴェート共和國に分れてゐる。即ち(一)トルコマン社會主義ソヴェート共和國、(二)ウズベック社會主義ソヴェート共和國、(三)タジク社會主義ソヴェート共和國、(四)キルギズ社會主義ソヴェート共和國、(五)カザク社會主義ソヴェート共和國。これ等五つの社會主義ソヴェート共和國は他のロシアウクライナ、白ロシア、アゼルバイジャン、グルジア、アルメニアの六社會主義ソヴェート共和國と共にソヴェート聯邦を形成するものであつて各共和國は各々独自の憲法を有し最高會議、人民委員會を以て統治する。

Ⅲ 經濟 中央アジア諸國は帝政ロシアの農産資源植民地として民族的發展を抑制され、その經濟は専ら棉花栽培に依つてゐた。而るにソヴェート政權後邊境の工業化およびこれ等後進諸國の經濟的發展を計り、莫大な國家資本がその工業發展の爲に投ぜられ、水力、礦産資源の大々的な調査、開發事業が開始された。その結果從來の精棉、製バター等の小工業の他に採礦業、機械工業、化學工業が新に勃興し、小工場が大工場に改造された。從來見る可きものなしとされてゐた地下資源が意外に豊富であり、水力資源と相俟つてその經濟的意義は増しつゝある。

〔産業〕 このやうに工業化は著しく進んでゐるが一九三九年に於けるウズベック、カザク、キルギズ共和國は五十分の一、タジク、トルコマン兩共和國は七分の一以下で未だ農業國であり、經濟の根幹をなすものは棉花である。大規模な灌漑施設、農業の機械化、技術の改善、品種の改良等により増産が奨励され棉花收穫高は年々増大しつゝある。山岳及び沙漠が多く降水量少く、農業は主として人工灌漑によつてゐるが灌漑地には多種類の作物を栽培し、現在甜菜の栽培も奨励されてゐる。山地斜面の比較的降雨量の多い所では畑作がなされ、果樹園藝が發達してゐる。山間に肥沃な牧野があり牧畜も盛である。燃料資源としてはカザク共和國の石炭、石油が共に産高全ソ中三位にあるが、その他は開發されつゝあるとは云へ全ソ的には産額未だ僅で水力資源によつてこれを補つてゐる。中央アジア諸



住民にイスラム教を興へ、紀元一三世紀からは察合台汗國が支配したが、一五世紀には漸次衰へ、一六世紀の初めには北方のウズベツク部族(トルコ族)が南下しこの地に侵入してボハラ汗國を立て、同様にヒザール汗國、コイカンド汗國が樹立されて一九世紀に至つたこれ等の一六世紀以後に侵入せるトルコ族こ

ザツク社會主義ソヴェート共和國。これ等五つの社會主義ソヴェート共和國は他のロシアウクライナ、白ロシア、アゼルバイジャン、グルジア、アルメニアの六社會主義ソヴェート共和國と共にソヴェート聯邦を形成するものであつて各共和國は各々独自の憲法を有し最高會議、人民委員會を以て統治する。

地斜面の比較的降雨量の多い所では畑作がなされ、果樹園藝が發達してゐる。山間に肥沃な牧野があり牧畜も盛である。燃料資源としてはカザツク共和國の石炭、石油が共に産高全ソ中三位にあるが、その他は開發されつゝあるとは云へ全ソ的には産額未だ僅で水力資源によつてこれを補つてゐる。中央アジア諸

國はその他有用礦物を多量に賦存し、硫黄、銅、アンチモニー、ヴォルフラム、鹽類は全ソ的意義を有してゐる。

【交通】 鐵道は中央アジアの植民地化以後最初は軍事的、侵略的の意味において、後にはそれと共に植民地開發の意味において敷設された。即ち一八八〇年には裏海海岸より今のトルコマン共和國の地を東西に貫いて、中亞鐵道が建設され、一八九九年迄にウズベツク共和國の東部のアンディヤン及びタシケントに延長され、一九〇〇年からは歐露と中亞をつなぐべく、オレンブルグ―タシケント間の建設が始まり、一九〇六年に竣工したこの二線はいはば中央アジアの鐵道の幹線でこれに多くの支線が附せられてゐる。しかるにシベリアの開發のできなかつた帝政ロシアはシベリア―中央アジアを繋ぐ幹線を敷設し得ず、これを社會主義聯邦の成立に待たねばならなかつた。西部シベリア地方とカザツク共和國との國境都市セミパラチンスク市とオレンブルグ―タシケント線との連絡のためトルクシブ鐵道が一九二七年に起工され一九三〇年に完成し、西部シベリアの木材及び穀物を中央アジアへ、中央アジアより棉花及びコーカシアより石油をシベリア向け輸送してゐる。オレンブルグ―タシケント鐵道は中央アジアの棉花を歐露へ送り出し、歐露より工業製品其の他を移入する。

ダを通じてアルマ・アタに至る二幹線により歐露を連結され、ノヴォシビルスク―クラスノダオドスク線によりシベリアと連結されてゐる。水運は主としてシル・ダリア、アム・ダリアの兩河が用ひられてゐる。カスピ海はコーカシアの莫大な石油を中央アジア及びこれを経てシベリアに輸送する海路である。

■ 社會・文化 住民は農牧によつて生計を立て中世紀的無智の中に取殘されてゐたがソ聯邦治下に入つてより此の地方の社會關係と文化程度は大なる變革を遂げた。婦人の解放、賣買結婚の禁止が叫ばれ、諸種の社會施設が置かれ一般住民の文化水準は相等に高められたが未だソ聯邦全體の水準よりは遙かに低い。各民族語の新聞書籍による社會主義教育が成されてゐる一方、熱烈な回教徒よりなるこれ等諸民族は必ずしも彈壓政策はとらずとも根本的に反宗教であるソ政權と宗教的對立を來し、政治的にも各共和國構成の時代に比し、ソ政權が強化するにつれて各民族自治も中央權力に從属した皮相的なものとなり、文化方面を除いては依然としてロシア人の支配のもとにあり民族自治の實權はない。従つて經濟も又必ずしも中央の利害と一致せず、今後幾多の問題を内藏せるものと見られてゐるが、民族自治の名と種々の文化的恩惠により、又強固にして巧妙なるソヴェート政治によりこれ等諸民族の人生觀、生活狀態も次第に變化しつつある。

V 自然 ソ領中央アジアは南部はアフガニスタン及びイランに、東部は新疆に、西

部はカスピ海に、北部の東半はシベリア、西半は歐露に取圍まれた一帯で總面積は三、九三五、二四九方軒でソ聯邦面積の約二割を占めてゐる。地勢は諸河流域の綠地帯を除き大部分は沙漠である低地とパミール、アライ、天山山系等の高峻なる山岳地帯よりなる。アライ山脈の最高峯はレーニン峯で七、一四四米である。氣候は概して大陸的で夏暑く冬寒い。年平均溫度はクラスノダオドスク以南のカスピ海沿岸に於て一五度―一六度三、パミール高原は一度二である。降雨量は少く乾燥して一年間の平均雨量は三百軒以下である主なる河は總て灌溉に利用されてゐる。ソ領中央アジアは民族主義的見地からトルコマンウズベツク、タジク、キルギーズ、カザツクの五共和國に區分されてゐるが、タジク共和國の高原地パタフシヤン自治州はイラン人がウズベツク共和國のカラ・カルバク人が大多數を占めてゐる國はカラ・カルバク人が大多數を占めてゐる各共和國に居住するロシア人の割合はカザツク共和國一九・七%、キルギーズがこれに次ぎ一・七%である(一九三九年調査)。此のソ領中央アジアの總人口は一九三九年に一六、六二六、七六〇人でほゞソ聯邦總人口の一割である。

2 トルコマン共和國

I 歴史 國民は一九世紀末まで純然たる遊牧民であつたが、一八八一年帝政ロシアの征服する所となり、ボハラ、ヒヴァの二汗國はロシアの屬領となつた。革命後共和國の形を取つたのは一九二四年一〇月二七日、その地域は以前のトルキスタンのトランス・カ

スピ地方、ボハラのチャルジョウ地方及びヒ  
ザの一部であつたが一九二五年五月ソヴェ  
イト聯邦を構成する一共和國となつた。  
I 政治 この國の憲法は一九三七年三  
月に成立し、最高會議、人民委員會を以て統  
治すること他の聯邦構成共和國と等しい。行  
政上二六の區と三つの自治部と二つの管區に  
區分される。  
現人民委員會議長長イ・ア・フダイベルゲ  
イ。

【首府】 アシユハバード (別名ボルテラス  
ク)

II 經濟 農業を主とし東南部のアム・  
ダリア、チエジヨン、ムルガブの諸河を利用  
して人工灌溉を行つてゐる。大部分は沙漠で  
あり、一九三七年全播種面積は三九三、九  
〇〇ヘクタールであつた。其の内穀物が一八  
〇、五〇〇ヘクタール、棉花が一五五、二〇  
〇ヘクタールを占めた。棉花生産高は全ソ中  
三位である。灌溉地には小麦、玉蜀黍、野菜、  
又山に近い非灌溉地には小麥、玉蜀黍、豆類  
を栽培し果樹園藝が發達し瓜類、葡萄の産地  
として名高い。一九三九年度コルホーズに於  
けるトラクター數四、〇〇〇、畜産は一九三  
八年度牛類二三三、〇〇〇頭、馬六四、一〇〇  
頭、羊一、三六〇、〇〇〇頭、豚二二、七〇  
〇頭、駱駝八二、一〇〇頭であつた。礦産資  
源は硫黄(埋藏量全ソ中一位)、カラ・ボガス  
灣の芒硝(硫酸ナトリウム)、埋藏量約六  
〇億噸と云はれる。他石油、石炭、銅、鉛  
カリ鹽類、食鹽、石膏、各種建築材料等を賦  
存する。カスピ海岸から多量の沃度、臭素を

得る。工業は一九一三年の總生産高三、〇〇  
〇萬留、一九三二年に一億二、九〇〇萬留、  
一九三八年には三億八、〇〇〇萬留に増加し  
た。カラ・ボガス化學コンビナートが近年盛  
なソーダ工業を行つて居りアシユハバード、  
チャルジョウには金屬加工、硝子、紡績、製  
絲、製綿、諸種の食料品工場が設立されてゐ  
る。一九三七年總發電力二、三〇〇キロ。  
【交通】 ウズベックから西漸してチャルジ  
ョウより首都アシユハバードを經由クラスノ  
ヴォドスクに至るアシユハバード鐵道の他ア  
シユハバードからイランのメシエツドに鋪裝  
道路が通じてゐる。航空路はアシユハバード  
タシヤワズ、アシユハバード、チャルジョ  
ウを結ぶ。

III 社會・文化 全住民の七二%はトルコ  
マン人で大部分は(都市人口は全人口の七分  
の一に過ぎない)農業に従事してゐる。革命  
後は諸種の社會施設が進められ、その教育狀  
態は一九一四年―一五年に比し、就學者數は  
二四倍に増加してゐる。一九三八年―一九三九年  
度初等、中等、中等學校數一、三四七、高  
等五、中等技術校三八、科學研究所九、圖書  
館五五四、一九三八年にトルコマン語の書籍  
二、四三三、〇〇〇部、新聞三六種が發行さ  
れた。宗教は回教スンニ派。

V 自然 中央アジアの南西部に位し、  
南はイラン、アフガニスタンに接し、西はカ  
スピ海に面す。五分の四は沙漠で氣候は大陸  
的で乾燥し、南部緑地帯は全ソ耕作地域中最  
も氣温が高く、年平均温度一五―一六度。面  
積は四四三、六四九方呎、人口は一九三九年

現在一、二五三、九八五人で一方科當り二・九  
人、その民族別構成はトルコマン八七・二%、  
ウズベック人一〇・五%、ロシア人七・五%  
その他一〇%である。

3 ウズベック共和國

I 歴史 蒙古王朝の壓迫によりチヌウ  
河畔よりアラル海附近に押し出されたトルコ  
族の一分派が南下して南トルケスタンにボハ  
ラ汗國を建てた。一九二四年二月五日以前  
のトルケスタン、ボハラ、ホレズムに含まれ  
てゐた地方によつて共和國が成立し、一九二  
五年五月ソヴェイト聯邦を構成する一共和國  
となつた。

II 政治 ソヴェイト聯邦の一構成共和  
國として一九三七年二月ソ聯邦新憲法に従つ  
て共和國独自の憲法が制定された。最高會議  
人民委員會によつて統治する。行政區劃と  
してカラ・カルバク自治共和國を含み、他に  
五つの區、一つの行政管區がある。  
現人民委員會議長長イ・ア・アブドラフマノ  
フ。

【首府】 タシケント  
II 經濟 中央アジアに於ける主要農業  
國で一九三七年全播種面積二、六五三、六  
〇〇ヘクタール、内棉花九四六、二〇〇ヘク  
タール、穀物一、三六二、二〇〇ヘクタール  
であつた。殊に棉花は全ソの六〇%を産しソ  
聯邦棉花の自給自足及棉花資源による纖維工業  
の完全な保證をなしてゐる。一九三七年度棉  
花收穫高一五、二七九、〇〇〇ツェントネル  
で一九三二年に比し一八八%の増加である。  
最近益々灌溉設備が進められ一九三九年には

極めて短期間に大フェルガナ水路(全長二七  
〇呎)が建設された。南部ではオリブ、棕  
櫚、竹、果實を産し、非灌溉地には小麦、大  
麥を栽培する。米も全ソの半ばを産する。礦  
の産額も全ソの六〇%を占める。カラ・カル  
バク自治共和國は良質の紫うまごやしを産す  
る。一九三八年家畜頭數馬三八一、四〇〇頭  
牛類一、四一〇、九〇〇頭、羊二、八〇一、  
〇〇〇頭、豚七六、三〇〇頭、第二次五箇年  
計畫期に工業は著しく發達し、一九三二年の  
總生産高六億八、四〇〇萬留から一九三七年  
の一六億六、八〇〇萬留に上つた。タシケン  
トにはスターリン名稱織維工場と農業機械工  
場がある。その他精棉工場、榨油工場、精油  
コンビナート、紡績、製絲、裁縫、皮革、罐  
詰、製粉の工場が設立されてゐる。地下資源  
としてはフェルガナの石油及び石炭、硫黄、  
アルマイクの銅その他金、銀、石墨、大理石  
を賦存する。一九三七年總發電力八〇、〇  
〇〇K・W。

【交通】 ホレズム州、カラ・カルバク自治  
共和國以外は鐵道によつて連絡し、航空路は  
モスクワ、タシケント及びタシケント、  
カブールを結ぶ。

III 社會・文化 種族的にはトルコ族に屬  
するウズベック人、職業的には農民がその主  
要構成分子をなし、風俗はトルコ系に近く、  
言語もトルコ系統に屬するジャガタイ語が多  
く用ひられてゐる。宗教は回教スンニ派。  
教育施設は一九三八―三九年度初等、中等  
中等學校數四、六〇四、高專三〇、中等技術  
校一〇五、科學研究所二一、圖書館一、四四

一で劇場四四、映畫館五六二を算へた。一九  
三八年度ウズベック語書籍發行數一、〇六五、  
八〇〇部、新聞一二九種であつた。

V 自然 北はカザツク自治共和國に接  
し、東はキルギス共和國及びタヂク共和國と  
境し、南はアフガニスタンに、西はトルコマ  
ン共和國に接する。この國境はキヂル・クム  
沙漠の延長で、中部は草原地帯をなし、東部  
は山岳地帯となる。その面積は三七八、三〇  
〇方呎、人口は一九三九年一月現在において  
六、二八二、四四六人に上る。即ち一方科に  
おける平均人口密度は一四人である。住民は  
ウズベック人七六%、ロシア人五・六%で  
ある。

【都市】 首都はタシケントで、人口は一  
九三九年において五八五、〇〇〇人、その他  
の主要都市を挙げれば次の如し。アンディジ  
ヤン、コーカンド、ナマンガン、サマルカン  
ド。

4 タヂク共和國

I 歴史 この國は以前のボハラ及びト  
ルケスタン地方の中、主としてタヂク族の居  
住する地域を以て形成され、一九二五年二月  
にウズベック共和國のタヂク自治共和國とな  
り、一九二九年一月一日を以てソヴェイト  
聯邦を構成する一共和國となつた。

II 政治 この共和國の憲法は一九三七  
年五月ソヴェイト新憲法と同時に制定された  
ものである。ソヴェイト聯邦に屬する他の諸  
共和國と同じく最高會議と人民委員會とが  
行政を統轄してゐる。なほタヂク共和國內に  
は別にゴルノ・バタフシヤン自治州(中心都

市ハローグ)を含み、他に三つの行政管區が  
ある。

現人民委員會議長長エム・クルバノフ

【首府】 スタリナバード  
II 經濟 主として農牧であり、主なる  
ものは棉花栽培で北部及南部諸河の谷地で人  
工灌溉により行はれる。一九三七年度棉花收  
穫高二、七八四、〇〇〇ツェントネル、同年  
度全播種面積は七八七、〇〇〇ヘクタール、  
内穀物五七二、一〇〇ヘクタール、棉花一  
一、五〇〇ヘクタールであつた。その他紫う  
まごやし、米、馬鈴薯を栽培し、山地斜面に  
は果樹園藝發達し葡萄、蜜柑を産し、オリ  
ブ、甘蔗等亞熱帶植物をも産する。牧畜は一  
九三八年度頭數牛類五〇一、〇〇〇頭、豚二  
一、〇〇〇頭、羊及山羊一、六三四、九〇〇  
頭、馬一〇二、二〇〇頭であつた。礦産資源  
としてはフェルガナ盆地の石油、石炭及その  
他地區の鉛、螢石、砒素、金がある。スタリ  
ナバード、レニナバードを中心に精棉、罐詰  
工場及び紡績、絹コンビナートが設立され、  
フェルガナ盆地には新に重工業が興つた。工  
業總生産高は一九三二年の五、一〇〇萬留か  
ら三七年の一億八、七〇〇萬留に増加した。  
一九三七年總發電力一六、三〇〇K・W。

【交通】 鐵道はウズベック共和國のテルメ  
ズからスタリナバードまで約二〇〇呎が完成  
し、自動車道路も目下建設中で、一九三三年  
の初頭には一四、八〇〇呎が完成されてゐる  
オクサス河には汽船の運航があり、また首都  
スタリナバードにはテルメズ及びカガンより  
航空路が通じてゐる。

社会・文化 帝政ロシアの植民地であり、ボハラ君主の領地として二重に壓迫され、未開の状態であつたが革命後面目を一新した。タジク人最多く宗教は回教スニー派である。一九三八年一三九年度初等、中等、高等學校四、二二四、中等技術校三一、高等四、圖書館四二五、科學研究所七、劇場二二、映畫館一二二を算へ、一九三八年度タジク語書籍發行部数は、〇六五、八〇〇、新聞四四種であつた。

V 自然 西はウズベク共和国並びにキルギス共和国に接し、東は支那トルキスタンに、南はアフガニスタンに接してゐる。西方の一部は平原地帯をなすが、中部東方は高峻地帯をなし、パミール高原の大部分もこのうちに入る。

【面積・人口】 その面積は一四三、九〇〇方軒、人口は一九三九年一月現在において、一、四八五、〇九一人で、一方軒に九・三三人の割合である。住民はタジク人最も多く全人口の七八・四%を占め、ウズベク人一七・九%、ロシア人〇・八%、その他二・九%の割合である。主要都市にはスターナバード(人口四二、〇〇〇)があり、その他カニバダム、レニナバード等がある。

5 キルギス共和国

I 歴史 概観の項に述べた如く各種民族の支配下にあつた後一九二四年一〇月にロシア社会主義共和国の一自治地方となり、一九三六年二月の新憲法により新に聯邦構成一共和国となつた。

II 政治 一九三七年五月に憲法が制定

され、最高會議、人民委員會を以て統治し、行政上三六の區と一つの自治市に分れる。

現人民委員會會議々長―テ・クシャトフ

【首府】 フルンゼ

III 經濟 キルギスの主要産業は牧畜で近年殊に發展せしめられ一九三八年度頭数は牛類四八六、〇〇〇頭、羊及山羊一、八八六、〇〇〇頭、馬三六一、〇〇〇頭であるが三九年度には各六五・八%、四四・八%、三八・三%の増加を見た。農業がこれに次ぎ一九三七年全播種面積一、〇四六、七〇〇ヘクタール、内穀物八四二、五〇〇ヘクタール棉花六四、一〇〇ヘクタールであつた。大麦小麦、米、甜菜、棉花、煙草、麻、オリブケナフその他の油脂植物、藥草の栽培もなされ果樹園も多い。一九三九年度甜菜收穫高平均は一ヘクタールにつき三八二ツエントネルまで集團化し、六五の機械トラクター配給所がある。地下資源としてはストリクスタ、キジル・キヤ等の石炭、フェルガナの石油その他金、アンチモニー、水銀、硫黄、ゴオルラム、砒素がある。五箇年計畫期になつて石油、石炭、鑛山化學、金屬加工、精糖、製糖製絲、肉類加工、皮革、製粉の諸工業が創建された。工業生産高は一九三二年から一九三七年では五、一〇〇萬留から一億三、九〇〇萬留に上つた。一九三七年總發電力一三、六〇〇K・W。

IV 社會・文化 住民は人種的にはキルギズ人六六・六%、ロシア人一一・七%、ウズベク人一一%、その他東方人、ウイグル人

線も建設中。航空路はアルマ・アタよりカラ

IV 社會・文化 もと帝政ロシアの植民地とし文化に遅れ住民は殆んど文盲であつたが一九三九年現在では七六%までが文字を解するやうになつた。一九三八年一三九年度の初等、中等、高等學校數八、二七一、高等二〇、中等技術校一一六、圖書館二、五八一、科學研究所一六、劇場三五、映畫館四七七で一九三八年にはカザク語の書籍六、一七七、〇〇〇部、新聞一三三三種が發行された。宗教は回教スニー派。

V 自然 北部は東から西部シベリア地方、オムスク州、バシキール自治共和国、オレンブルグ州、サラトフ州、スターリングラード州に接し、東部は新疆省に、南部は東からキルギス共和国、ウズベク共和国に、西はカスピ海に接してゐて、シベリアと爾餘の中央アジア諸共和国と、歐露をつなぐ一大結節部の位置にある。地形は中部以東が高原山岳地帯で、他の西部は平原及び沙漠地帯である。平原は北部のシベリア草原の延長と南部のシル・ダリア河畔のオアシスにより代表される。沙漠は中部、カスピ海の東岸地方一帯に横がつてゐる。

【面積・人口】 面積は二、七四四、五〇〇方軒で、人口は一九三九年に六、一四五、九三七人、一方軒に二人の密度である。住民の五八・八%はカザク人で、二〇・六%はロシア人、一四%はウクライナ人、その他が六

III 經濟 農牧業盛で三七年度全播種面積五、八三一、八〇〇ヘクタール、内穀物五、一五四、八〇〇ヘクタール(全ソ中三位)棉花一一一、三〇〇ヘクタールであつた。甜菜煙草、日向葵、油脂植物及びゴムの樹の栽培も行はれてゐる。諸種の果樹園藝が發達してゐる。コルホーズ二、七〇七、トラクター二配給所三一五。牧畜はカザク人主要産業の一で一九三八年度頭數牛類三、〇九五、二〇〇頭、豚三六七、九〇〇頭、羊及山羊五、二八七、八〇〇頭、その他駱駝をも畜する。地下資源は銅、亜鉛、鉛、ゴオルラムの埋藏量は全ソ一で、その他金、銀、錫を賦存する。石油はエムバが全ソ三位の産油地で一九三七年度産額四九三、二〇〇噸、石炭はカラガンダが矢張り全ソ三位で三七年度産額四、二〇三、〇〇〇噸。またカザクは硼酸鹽の唯一の産地である。五箇年計畫期以後諸種の採礦化學、輕、食料品工業勃興しその總生産高は一九三二年の四億六〇〇萬留から三七年の九億八、二〇〇萬留に増大してゐる。未だ都市人口は一九三九年に全人口の四分の一を出ないがコウソラッド製鋼工場、リツデル・ポリメタル・コンビナート等大施設を設けアルマ・アタ、ベトロパウロフスタその他に織紗、製革、洗毛、肉類加工、鑛詰、製粉、榨油工場が建設され工業は著しく發展しつつある。一九三七年度總發電力一〇三、二〇〇K・W。カスピ、アラル兩海では漁業が行はれる。

【交通】 有名なトルクシブ鐵道の國內全長七、〇〇〇軒。ベトロパウロフスタ―カラガシヤ人、一四%はウクライナ人、その他が六

カルムイク人等で職業的に見ると農牧業が主要である。宗教は回教徒スニー派。一九三八―三九年初等、中等、高等學校數一、九三五四、高等五、中等技術校二八、圖書館二五七、科學研究所三、劇場一九、映畫館一八七、一九三八年度キルギス語の書籍發行部数は二、四九一、〇〇〇部、新聞三七種。

V 自然 中央アジアにあり、世界の屋根といはれるパミール高原の東半を占めてゐる。北はカザク共和国に、南はタジク共和国に、東は支那新疆に接する。ウズベク共和国に接する部分に山脈間の沙漠地帯があるほかは、すべて山嶽地帯である。面積は一、九六、七四〇方軒、人口は一九三九年に一、四五九、三〇一人であつて、一方軒に七人の割合である。首都フルンゼは人口七一、七〇〇でその他主なる都市にオシヌ、トクマク等がある。

6 カザク共和国

I 歴史 一九二〇年八月、ロシア社会主義共和国内の一自治共和国に屬し、一九二五年五月まではキルギス自治地方と呼ばれてゐた。一九三六年一月ソ聯邦新憲法によりソ聯邦構成共和国へ昇格して現在に至る。

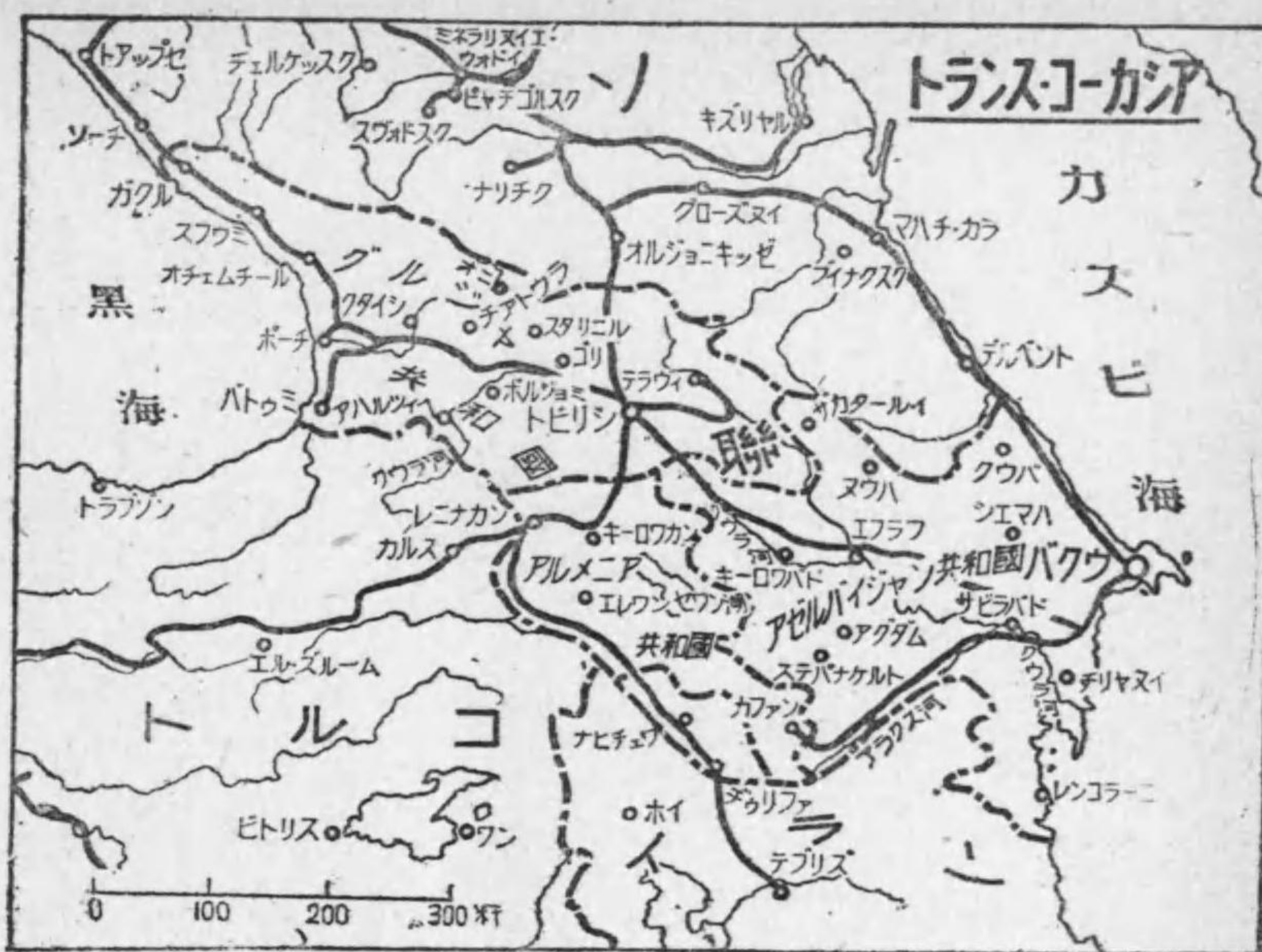
II 政治 憲法は一九三七年三月成立した。ソヴェート聯邦の他の共和国と同じくその最高の機關として最高會議を、最高執行機關として人民委員會を持つ。行政區劃上、八つの州に分れてゐる。現人民委員會會議々長―エヌ・ウシダシノ

【首府】 アルマ・アタ

六%を占める。

参考文献

- Pliniak (Boris), La Septième République (La Tadjikstan), Paris, 1931.
- Sieber (Charles), L'Asie centrale soviétique et le Kazakhstan, Paris, 1939.
- 前嶋信次、寺田頼男「中央アジアの過去と現在」(昭和一八年)
- 宮城良造「中央アジア史」(昭和一四年)
- 花岡止郎「ロシアの民族政策」(昭和一五年)
- バルトリド「東洋研究史」(外務省調査部譯、昭和一四年)



### 21 ソ領トランスコーカシア

(英—Transcaucasia)  
(獨—Transkaukasien)  
(佛—Transcaucasie)

#### 1 ソ領トランスコーカシア

I 歴史 この地はもとその大部分がトルコに属し、東部はペルシアに属してゐたが、ロシアの侵入はビョートル大帝の頃に始まり、先づカスピ海の西岸に位置するデルバント(Derbent)地方を略し、次いでカタリナ二世はジョルジア(グルジア)地方にまで進出し、一七九二年にはティフリ(S. Tiflis)地方を保護國とし、一八二八年にはコーカシアのペルシア領全部を併合し、更にエカテリナ二世の治世、第一次ロシア・トルコ戦争、一七六八—七四年、第二次ロシア・トルコ戦争(一七八七—九一年)によつてクリミアと黒海北岸地方一帯を獲得したが、遂にアレクサンデル二世のときトランスコーカシアもロシア領となつた(一八五五

一七八年)。その後ロシアの植民は進められたと言ひながら、この地の住民の大部分はトルコ・タタール人で頑強に抵抗し、しばしば叛亂を起したが、世界大戦で帝政ロシアは亡び、十月革命後の内亂に乗じてロシアより分離し、同時に内部もジョルジア(Georgia)、アルメニア(Armenia)及びアゼルバイジャン(Azerbaijan)の三共和国に分れた。しかしボリシエヴィキの策動は效を奏して、一九二〇年四月、アゼルバイジャンはソヴェート共和国となり、同年末にはアルメニアも、二年二月にはジョルジアもソヴェート共和国となり、これら三のソヴェート共和国は一九二二年三月一日、條約を締結してトランスコーカシア聯邦を形成し、更にこの聯邦がソヴェート社会主義共和国聯邦の一員となつたのである。

その後、一九三六年二月五日の新憲法により、三共和国は同聯邦を解體し、それらソヴェート社会主義共和国として直接ソヴェート聯邦に加入した。

II 政治 ソ領トランスコーカシアとは現在における行政的區劃でなく、地理的にトランスコーカシアのソヴェート領を概稱するものである。政治的には一九三六年二月以來アゼルバイジャン、ジョルジア、アルメニアの三ソヴェート社会主義共和国に別れ、各々がソヴェート社会主義共和国聯邦の加盟共和国となつてゐることは、既に歴史概観の項で述べた。

各共和国はそれぞれのしかし全くソ聯邦憲法に照應せる憲法を有し、行政機關として最高會議、執行機關として人民委員會議を置く。國際間に於ける條約締結批准の權限、宣戰その他の全聯邦的意義を有する事項を除き、各共和国はすべて獨自に國家憲法を行使する。又加盟共和国は、ソ聯邦より離脱する權利を憲法によつて與へられてゐる。これは注目すべきものではあるが、實際問題としては有名無實である。かゝる傾向は各共和国の獨自の國家權力についても同じである。トランスコーカシアの各共和国は聯邦會議にも民族會議にも代表を送つてゐること云ふまでもない。

III 經濟 トランスコーカシアの經濟で特筆すべきものはその礦産資源で、就中石油は世界有数の産油地バクターを有し、その産額は現在全ソの七〇%を占める。マンガンの産額も又世界的意義を有する。帝政時代はこれら資源の開發は不充分に掠奪的に利用され

てゐたに過ぎず、帝政ロシアの植民地として獨自の經濟的發展を阻まれてゐた爲工業は見ることなきがなかつた。而るにソヴェート政權となつて以來第一次五年計畫(一九二八—一九三二)第二次五年計畫(一九三三—一九三七)を経て、ソ聯の工業化が大いに進むにつれて、又特に第二次五年計畫に於ける邊境地方の開發計畫のため、トランスコーカシア地方の工業化も著しく進められた。礦産資源及び水力資源の大々的な開發、採礦の機械化、電化と共に幾多の新工業が勃興し、一方農業の機械化、灌漑設備等が進められてゐる。トランスコーカシアは亞熱帶植物の生育に適し、果樹園藝が盛んでその醸造、罐詰業も行はれる。豊富な水力資源にも恵まれてゐる。

IV 交通 大部分は高峻な山岳地帯からなつて居るため鐵道建設は非常に困難である。主なる鐵道は北部コーカシアよりカスピ海に沿ひ南下してバクターを經、黒海沿岸、バトウミに至るトランスコーカシア鐵道及びその支線である。諸川は山嶽性のため水運には利用されず、その他の交通機關としては非常な努力を拂つて建設された大コーカシア山脈横斷のジョルジア軍用道路その他がある。カスピ海を經て中央アジアと連絡し、黒海を經て地中海諸國と連絡する。

V 社會・文化 この地方は極めて古くから開け、ジョルジア人及びアルメニア人は紀元前四世紀既に國家組織を有してゐたが歐亞の通商路として屢々近隣の諸族の侵略する所となり、永らく蒙古人、ペルシア人、トルコ

人の支配、干渉のもとにあつた後、一八世紀末葉より數次にわたる露土戰爭の結果、一八二八年に帝政ロシアの植民地となり獨自の經濟的發展を抑制され住民は全く文化に遅れてゐた。トランスコーカシアは古來から歐亞をつなぐ陸橋として民族の移動が行はれたこと、北に大コーカシア山脈を控へ、被壓迫民族の恰好の隠れ場所であつた爲多くの民族が居住してゐるが主なるのはヤベテ族に屬するジョルジア人、アルメニア人、及びトルコ族に屬するアゼルバイジャン人で前二者はギリシア正教を、後者は回教を奉じてゐる。何れも進取的氣性に富むが殊にジョルジア人及びアルメニア人は獨立心強く、帝政時代も革命後にも叛亂を起した。他のトルコ系諸族と社會組織が異なる爲、非常なる壓迫を蒙つて來たソ政權以來一應植民地的壓迫から解放され各共和国獨自の國家權力を有することに成り、啓蒙運動も大いに進められた。領内に多數の回教徒の居住する關係上反宗教運動も露骨に行はれず、學校教育の普及による生活の近代化、農業の集團化、經濟的見地からする僧侶の寄生的性格の指摘又は宗教的儀式的負擔、早婚禁止等を通じて徐々に宗教を民衆から引離さうとしてゐる。現在では婦人の地位も著しく向上し、代議士その他の指導者を出して居り、各共和国の教育水準は高い。しかし乍ら民族自治が主に文化方面に限られ、政治的實權に乏しいことは中央アジア諸國と等しい一九三六年度の各共和国に於ける都市人口は全體の三分の一であつた。



自然 トランスコーカシアはヨーロッパとアジアの地帯にあり、大褶曲、大火山があり、しばしば破壊的地震に見舞はれる地方である。高峻な山地で隔てられてロシアとは別個の天地で、亜熱帯気候の地である。大コーカシア山脈が北境にあり、南に急斜し、その大部分は雪線を抜き、エルブルス火山(五、六三〇米)が最高峰をなす。小コーカシア山脈はトルコ及びイランとの國境をなし平均二、〇〇〇米の主として礫岩性高原をなし、アララット山(五、〇七五米)が最高峰である。大小兩コーカシア山脈を結ぶものにスラム山地がある。西部は濕潤で黒海岸バトゥミに於ける年平均雨量は二、五〇〇米、東部は一部を除き乾燥し、バトゥミに於ける年平均雨量は二八〇米で、一月に於けるバトゥミの湿度は六・一度、バトゥミは三・四度である。

2 アゼルバイジャン共和国

歴史 長くトルコの治下にあつたがトランスコーカシア大觀の項に於て見た如き經過を辿つてロシア領となり、一九一八年五月二八日、タタール人の國民議會を牛耳つてゐた國民黨はアゼルバイジャンの獨立を宣言し、首府を初めガンジャ、後バクに置いた。その後一九二〇年九月三日アゼルバイジャンとロシアとの間に條約が結ばれ、翌年ソヴェート共和国と宣言された。それがトランスコーカシア聯邦の一員となり、三六年一月二月ソ聯邦の加盟共和国となつたことは大觀の項に見た。

政治 一九三六年二月以來、ソ聯

邦の一構成共和国として、獨自の憲法を有し最高會議、人民委員會をもつて統治する。共和國內にはナヒチエヴァン自治共和国及びナゴルノ・カラバフ自治州が含まれてゐる。現人民委員會議長はイ・イ・クウリエフ【首府】バク

經濟

ミリスカヤ及びムガンスカヤ等の灌溉地には棉花、穀物、紫うまごやしを栽培する。一九三七年産種面積一、〇九七、九〇〇ヘクタール、その内穀物が八〇五、七〇〇ヘクタール、棉花が一九二、六〇〇ヘクタールを占め、同年度棉花産高は二、〇八〇、〇〇〇トンネルで全ソ中二位を占めてゐる。山地斜面では果樹園藝が發達し、良質の葡萄を産する。現在では茶園も多い。其他米、烟草、油脂植物、藥草を栽培する。一九三九年度にコルホーズ及びソフホーズは五、八三三のトラクタール、五四五のコムバインを使用してゐる。山地及び灌溉に適應せぬ低地では放牧が行はれ、一九三七年頭数は、牛類一、五三五、四〇〇頭、豚一、二〇〇、五〇〇頭、羊及山羊二、四三九、二〇〇頭、馬一九九、四〇〇頭を算した。一九三八年度の牧草播種面積は五二、〇〇〇ヘクタール、養蠶は全ソ中三位にある。アゼルバイジャンは世界有数の産油國で、全ソ産額の四分の三を提供し、アブシエロ半島はバクールの石油を以て名高い。一九三八年度の採油高は二二、一一九、二〇〇噸であつた。その他銅、バリウム等を産する。石油工業は完全に機械化され現在一九一三年の三倍の採油高に達してゐる。一九一七年バクール、キーロワバッドを中心に

探鑛、機械製作、紡績、絹、化學、鑛誌、皮革等の諸工業發達し、工業總生産高は一九一三年の四億二、〇〇〇萬留から三八年の二四億三、八〇〇萬留即ち約六倍に増加した。一九三七年の總發電力は二三五、九〇〇K・Wに達した。

交通

トランスコーカシア鐵道はデルベントより南下しバクールを経て、西走し黒海岸バトゥミ港に至つてゐる。共和國內の全長一、〇六三軒、バクールよりトビリシには軍用道路が通じてゐる。カスピ海の水路を経てクラスノウオドスク及びアストラハンに向け莫大な石油が送り出される。トランスコーカシア鐵道により中央と連絡する。航空路はバクールよりモスクワ、クラスノウオドスク、イランのテヘランに通じてゐる。

社會・文化

アゼルバイジャンには諸民族の混住が古くから見られるが、今日トルコ系のアゼルバイジャン人が全人口の五分の三を占め、その他ロシア人、ウクライナ人、アルメニア人、ジョルジア人である。教育の普及も最近進歩し、その水準は回教國中では最も高い。九才以上の全人口に於ける既教育者の割合は、一九二六年の二五・二%から三九年の七三・三%に%向上して居り、又中等學校卒業者數も増加し、人口千人に對するその割合は七三・二%である。一九三八年一三九年度の初等・中等・華中等學校は三、四三三、高等一三、中等技術校九三、圖書館一、〇九八、科學研究所二〇、劇場二五、映畫館四四二を算した。一九三八年にはアゼルバイジャン語の書籍七、六〇八、〇〇〇部、新聞八七

種が發行された。言語はアゼルバイジャン語を用ひ、宗教は回教シイア派を奉ずる。

3 ジョルジア共和国

歴史 紀元前三世紀以來、ペルシア、サラセン、東ローマの干渉を蒙つてゐたが、オットマン帝國領となつて近世に至り、一八〇一年ロシアに征服された。一九一八年五月二六日、ジョルジア社會民主共和國として獨立を宣言し、チフリスを首府とした。その後一九二二年にアゼルバイジャン、アルメニアと共にトランスコーカシア聯邦を組織し、三六年一月二月以來加盟共和国となつたことは大觀の項で述べた通りである。

政治

ソヴェート聯邦の一加盟共和国で、獨自の憲法、最高會議、人民委員會を有することその他の加盟共和国と同じ。國內にはアブハジア自治共和国、アジャール自治共和国、南オセチ自治州を含んでゐる。現人民委員會議長はウエ・エム・バタラツゼ

經濟

トビリシ(舊チフリス) 農業を主とし、林業も亦行はれてゐる。鑛物の埋藏も豊富で、最近工業化が著しく進んでゐる。複雑な地勢、氣候を

有し黒海沿岸は雨量多く温暖で亞熱帯植物の生育に適し、葡萄、茶、蜜柑、良質の烟草の栽培が行はれてゐる。スラム山脈以東の非森林地帯は大陸的である。一九三七年度の全播種面積一、〇〇三、五〇〇ヘクタール、内穀物が一、〇〇〇ヘクタールで、一九三八年の茶園面積は四八、七〇〇ヘクタールであつた。一九三九年度は九二・三%が集團化され、コルホーズ數四、〇〇〇を算した。家畜數は一九三七年に、牛類一、七五四、九〇〇頭、豚六八四、〇〇〇頭、羊及び山羊一、九五四、二〇〇頭、馬一六八、二〇〇頭であつた。ジョルジアの主なる産物にチャイトウラ織床のマンガンがある。その産額は全ソの六〇%を占め、一九三七年採掘高一、六五四、〇〇〇噸で世界的意義を持つものである。埋藏量約二億五、〇〇〇萬噸。その他石油、大理石、金、砒素、モリブデンの採掘が行はれ一九一七年以後トビリシ、クタイシ、チャイトウラを中心に機械製作、採鑛、セメント、石油、絹、紡績、鑛誌、製糖の諸工業が勃興し、工業總生産高は一九三二年の五億三〇〇萬留から一九三七年の一〇億四、七〇〇萬留に増加してゐる。リヤンスカヤ水力發電所、ゼモ・アフチャリスカヤ水力發電所、アジャリス・ツハリスカヤ水力發電所等大規模なものが建設され一九一七年以前僅か八、〇〇〇K・Wに過ぎなかつた總發電力が一九三七年には一二八、七〇〇K・Wとなつてゐる。

交通

アゼルバイジャンより西漸するトランスコーカシア鐵道がトビリシを経て黒海岸バトゥミに至り、その支線はミハツカヤ

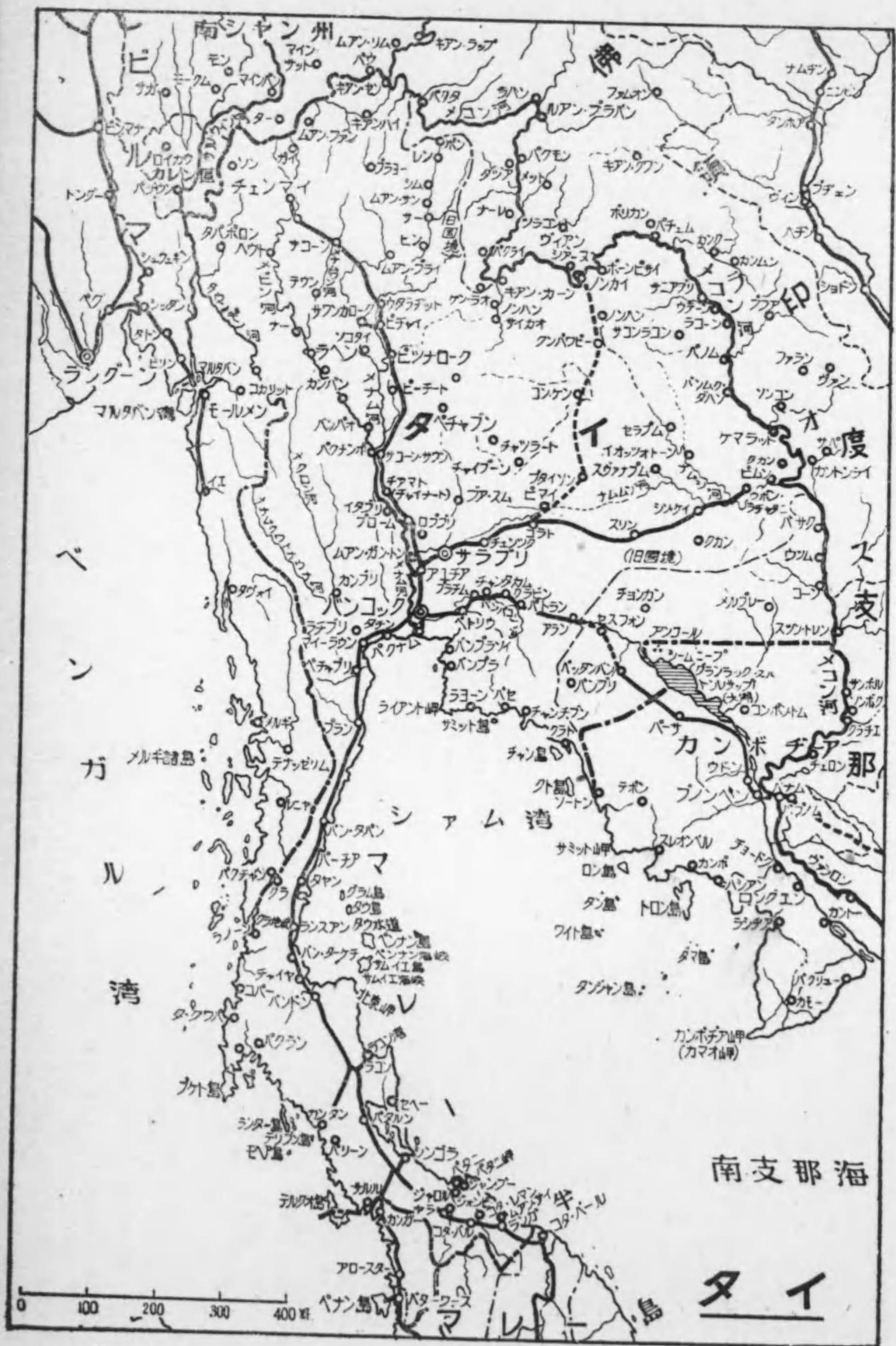
スフミを結んでゐる。高峻な大コーカシア山脈を横断して北部コーカシアとトランスコーカシアを結ぶものにジョルジア軍用道路及びオセチヤ軍用道路がある。前者はトビリシよりオルジョニキエに、後者はクタイシよりアラギールに通じてゐる。殊にジョルジア軍用道路は重要である。航空路はトビリシ、モスクワ、トビリシ、クタイシ、ミネラリス、イェ・ウオドイ、及びエリヴァン、クタイシ、スフミを結ぶ。

社會・文化

住民の六七・七%はジョルジア人で(一九三九年度國勢調査)そのほかアルメニア人、トルコ・タタール人がこれに次ぐ。都市人口は一九三九年に於て全人口の約三分の一で住民は主に農牧に従事してゐる。主要民族たるジョルジア人はトランスコーカシア最古の住民の一つでヤベテ族に屬しギリシア正教を奉じてゐる。一九世紀初葉に帝政ロシアの植民地となつてからはその經濟的、政治的壓迫に激しく抵抗した。非常に獨立性が強く革命後叛亂を起した。現在では教育も普及し、九才以上の人口中既教育者の割合は、一九二六年の四七・五%に對し三九年には八〇・三%である(三九年度國勢調査)中等學校修了者の割合も人口千人中一一・三・四と云ふ高率である。一九三八年一三九年度の初等、中等、華中等學校四、三八三、高等一九、中等技術校三一五、科學研究所四三である。尙一九三八年度に發行されたジョルジア語の書籍及び新聞は各々六、一六六、〇〇〇部、八五種であつた。

自然

トランスコーカシアの西部を



占め三方を山に閉まれ西部は黒海に面してゐる。地勢は複雑で雪線を超える山々、肥沃な穀谷、乾燥したステップ及び密林があり、黒海沿岸の平野は温暖潤潤である。スラム山脈以西に有名な温泉がある。面積は六九、九〇〇平方キロ、人口三、四五二、〇〇〇人（一九三九年度調査）。

#### 4 アルメニア共和国

Ⅰ 歴史 インド・ゲルマン族が侵入し原住民のヤベテ族と融合してアルメニア人を形成し、紀元前四世紀の頃から國家組織をなしてゐたが、その後ベルシア、マケドニア、ローマ、ササン朝ペルシア、ビザンチン、セルジューク・トルコ等の有に歸したが、一五〇四年オットマン・トルコ領となり、ニコライ一世に征服されてロシア領となつた。元來この地には、紀元三世紀頃よりキリスト教が入り込み、アルメニア教會として独自の發展を續け、トルコの支配下にあつては異教徒として非常な虐待を受けた。一九一七年に獨立、一九三六年二月ソ聯邦の加盟共和国となつた経路は大體の項で述べた通りである。

#### Ⅱ 政治

ソ聯邦の加盟共和国で、独自の憲法を有し、最高會議、人民委員會を有すること他の加盟共和国と同じである。現人民委員會議長はア・エス・ビルウジヤン

#### 【首府】 エリヴァン

Ⅲ 經濟 農業を主とし、地勢氣候の多様性に伴ひ各種の作物が栽培される。最近運河建設、灌溉施設が進められ、一二五、〇〇〇ヘクタールの地が水を供給されてゐる。亞

熱帯植物、棉花、葡萄、穀物、麻、甜菜、煙草を栽培し、殊に葡萄その他の果樹園藝が盛である。醸造業も亦行はれてゐる。果樹園の面積は一九三三年の四、四〇〇ヘクタールから一九三九年の一五、八〇〇ヘクタールに増加してゐる。一九三七年度全播種面積は四三六、六〇〇ヘクタール、その内穀物は三三六、五〇〇ヘクタールであつた。現在九六%がコルホーズ化されてゐる。一九三八年に於けるソフホーズ、コルホーズのトラクター数は、一、五〇〇、コムバインは一、二二三を算した。高山地帯には天然の沃野、牧場があり牧畜を盛ならしめてゐる。一九三七年度の家畜頭数は、牛類七一、五〇〇頭、豚八二、〇〇〇頭、羊及び山羊一、一九七、五〇〇頭、馬五三、六〇〇頭。鑛産資源としては銅、クロム、モリブデン、多金屬類、石灰岩等があり一九一七年以後、レニナカン、エリヴァン及キーロフカンを中心に採鑛、セメント、化學、紡績、製材、機械製作、鑛詰、ゴムの諸工業が行はれてゐる。アラゼルドイ及びザンゲズル製銅コンビナートがある。工業總生産高は一九三二年に一億一、〇〇〇萬留一九三七年には二億五、五〇〇萬留で、一九三三年の一四倍に達してゐる。

#### Ⅳ 交通

デユリフよりトルコ國境に沿ひ北上してレニナカンを経ヨルジアのトビリシに至るものと、カフアンより東漸してバクに至る鐵道がある。レニナカンよりトルコ鐵道に連絡する。

#### Ⅴ 社會・文化

住民の八四・七%はアルメニア人で、アゼルバイジャン人がこれに次

ぐ。アルメニア人は既に紀元前四世紀統一國家をなし、紀元三世紀頃よりキリスト教に歸依したが、回教徒トルコの治下では甚しい虐待を受けた。言語はアルメニア語を用ひる。宗教はギリシア正教。帝政ロシアの植民地であつた間は獨自の發展を阻害され文化に遅れてゐたが現在では教育もヨルジアに次で普及し、九才以上の人口中既教育者の割合は、一九二六年の三四・五%に對し、三九年は七三・八%である。全人口のうち中等學校修了者の割合は千人につき八一・五である。一九三八年―三九年の初等、中等、中等學校数は、一八〇、高等八、中等技術學校六〇、科學研究所一五、圖書館五九七、劇場二四、映畫館一五三。一九三八年にアルメニア語の書籍四、九九三、〇〇〇部、新聞三九種が發行された。

#### Ⅵ 自然

トランスコーカシアの南部に位置し、小コーカシア山脈の高原にあり、平均高度一、五〇〇米。中央部のセヴァン湖は海拔一、九〇〇米の山中にあり、これより流出するアラクス河の流域の最低所でも九〇〇米に及ぶ。火山灰、玄武岩の高原が廣く、空氣は乾燥して、寒暑激しく、零下二〇度以下になることもある。面積は三〇、九四八平方キロ、人口一、二八一、〇〇〇人（一九三九年調査）。

#### — 参考文献 —

- バランスキー「ソヴェート經濟地理」（日蘇通信社、昭和十五年）
- 日蘇通信社「蘇聯邦年鑑」

THAI, MUANG-THAI  
(英・暹—Thailand)  
(佛—Thaïlande)

I 歴史概観

シナム人の祖先はかつて南支一帯に據がつてゐたタイ族で、漢民族の發展南下に漸次壓迫せられ、現在の雲南に移住、更に一部は西南方に移進した。前者はタイ・ヤイ(大タイ)族、後者はタイ・ノイ(小タイ)族である。タイ・ノイは異人種との雑婚により比較的開化して今日のシナム人となつた。彼等は一三世紀の頃スコタイ國を建て、近隣を征服してシナム王國の基礎を作つた。今日シナムはムアン・タイ(Muang-Thai)自由の國と稱し、シナムとは専ら外國人の呼ぶ名稱に過ぎぬ。シナムの歴史については古い頃は不明であるが、スコタイ國を中心に群小國家分立したのを一四世紀中葉、プラーラーマ・テイボデイ出でて始めてシナムを統一した。併し其後内憂外患絶えず、王朝の興廢三度に及んだ。その後一七六七年に至るや、ビルマ族の侵略を受けアヌチャ王朝亡び、一時ビルマの掌中に落ちたが、間もなくこれを放逐し得た。一七八二年、チャオ・ピヤー・チャタリ

は國內を平定、同年バンコックに於いて王位についた。即ちラマー一世これであり、現在のシナム王朝である。現王朝が「チャクリー王朝」と稱せられる所以である。ラマー四世に至り、漸く熾烈ならんとする東西よりの英及び佛の壓迫により開國して之等と通商條約を結んだ。次のラマー五世は英明、よく歐米及び本の制度を採用、國運の伸張に努めたが、一八九三年より佛軍侵入し來り、メコン河以東の領地を割讓せしめた。英は次いで西部國境より侵入し來り、南部國境のケランタン、トレンガヌ等の諸州を奪取した。かく泰國は一九世紀の後半より二〇世紀にかけ英佛兩國の緩衝國として、兩勢力間に呻吟し來つたのである。

チャクリー王朝始つてより前國王に至るまで約一五〇年間、代を重ねること七代、この間國王獨裁の專制君主國であつたが、一九三二年人民黨の革命おこり、憲法の發布を見、專制君主制を廢して立憲君主制の採用を宣言した。革命内閣は爾後革命綱領の實現につとめ、一九三六年不平等條約撤廢に成功し、更にビブン内閣成るに及んで、「タイ人のタイ」を主張する國民運動強力となり、一九三九年六月には國號を改め、從來のシナムをタイ(泰)とした。第二次歐洲大戰勃發し、佛國敗戦するや、佛印に失地返還を要求して成功し、更に大東亞戰爭勃發するや日本とは攻守同盟を締結、更に米英に宣戰を布告し、名實と

もに日本と一體的關係に入り、國運を賭して大東亞共榮圈建設に邁進することゝなつた。

II 元首

國王 アナンダ・マヘドール(Ananda Mahidol) 一九二六年御誕生、一九三五年叔父プラーヂヤテイボク王の退位の後を承けて王位繼承、チャクリー王朝第八代の國王となる。なほ國王は未だ御若年にして、目下スイスに留學中のため王權は全く攝政會議代行す。  
攝政府 現在攝政府は前國王の甥にあたるアデイトヤ殿下を主席とし、前大藏大臣ルアン・プラーヂットの上二名を以て構成す。

III 政治

A 統治體制 泰は一九三二年の革命勃發を見るまで百五十年にわたるチャクリー王朝の專制政治が續けられ來つたが、同年六月二四日人民黨の指導する軍人のクーデターによつて、從來の國王を廻る王族及び保守勢力の專制的支配は破られ、憲法條例の發布を見、立憲君主制は確立された。翌年四月保守勢力は緊急勅令を以て憲法の停止を斷行せるも、續いて第二革命行はれ、更に強固なる立憲政治の回復を見て現在に至つた。前記憲法によりチャクリー王朝の男系子孫を國王とする世襲君主制の下に三權分立主義が制度化され、國王は國民の首長なるも、主權は國民に屬し國王の權力は著しく制限されてゐる。即ち國王は人民議會の協賛の下に立法權を有し、議會に責任を負ふ内閣を通して行政權を握り、法令によつて設立された裁判所によつて司法權を行使する。併し國王は人民議會を停止、

解散すべき権能を有し、官職及び外國との條約締結の大權を有する。

【首府】バンコック。大東亞戰參加、英米への宣戰布告による新體制建設に入つた泰は人心一新のため新首府を選定中のところ、サラブリに決定した。

**B 行政** 行政権は國王に屬するも、議會に責任を負ふ内閣により執行される。而して内閣は人民議會中より國王により任命された總理大臣と四名乃至四名の國務大臣より成る。特に總理大臣の任命には人民議會議長の副署を要する。行政事務は内閣官房の外、國防、外務、大藏、内務、文部、司法、農務、産業、交通、厚生の一省に分れる。

【現内閣】

- 首相 ビレック・ビブン・ソックラム
- 首相兼任 首相兼任
- 外相 首相兼任
- 蔵相 ブラ・ポリバン・ユタキツト
- 内相 マンコーン・プロムヨテイ
- 文相 プラユーン・パモン・モントリ
- 法相 タムロン・ナワワサワット
- 農相 シン・カモラナウイン
- 産業相 ムニ・グエチヤヤーン・ラング
- サリツト
- 商相 クウオン・アパイウオン
- 交通相 セーリ・ルアンリット
- 厚生相 チャウエン・サクテイ・ソングラム
- 無任所相 ナイ・ドワン・ブンナート

攻守同盟を結ぶ外、一方英米に對し宣戰を布告し、大東亞共榮圈建設に日本と全く一體的關係に入り、多大の協力を捧げてゐる。

【日泰關係】 元年間(一九一一年)山田長政以下日本人の活躍、明治三〇年(一八八七年)日暹修好條約、明治三〇年(一八八七年)日本公使館開設、大正一三年(一九二四年)日暹改正通商條約、滿洲事變後の國際聯盟總會に於ける日本に對する同情等が歴史的に目立つてゐる。一九三三年に於ける革命の成功は對日親善政策に拍車をかけ、將校團の日本留學、參謀總長、議員使節の訪日、軍艦建造の注文等が行はれた。我國よりは道路、建築の技術者、軍事専門家、運動、藝術の使節、少年團代表の派遣等泰國の經濟、軍事、文化面への援助多く、昭和二年には兩國通商條約を締結し、一六年一月日泰攻守同盟の締結、一七年六月日泰經濟協定を結んで經濟的一體關係に入り、一〇月二八日、日泰文化協定を結ぶ。なほ八月には數十年に及ぶ水害に襲はれたが日本よりこれに對し絶大な同情の意を表し、總額五百萬圓に達する見舞を贈つた。

**H 軍備** 【概観】 英佛兩國の壓迫により、國防力の缺陷を痛感し、今世紀に入り軍制の根本的改革を企圖した。始め徵兵制を實施せるも一九一七年より名實ともに義務兵制度となり、先次歐洲大戰に參加して功績を擧げた。三二年の革命により軍部中心の革新勢力政權を握り、ルアン・ピブンは國防相となり軍編制及び兵備の近代化、艦船の新造等の國防充實を圖ると共に、ユワチオン(青年訓

**C 立法** 立法権は一院制の人民代表議會の協賛の下に國王に屬する。なほ内閣は議會に對して政府の全政策に關して責任を負ひ更に總理大臣と國務大臣のうち四名は議會の選出による。一九三三年より官選民選半々の議員により構成され、選挙資格を有する者の過半数が初等教育試験に合格する時期、但し少くとも憲法實施の日(一九三二年六月二七日)より十ヶ年以内には民選議員のみにより構成されることになる筈である。議員の任期四ヶ年、完全なる普通選挙制度にして二〇才以上の國民は男女共選挙権を享有する。

**D 司法** 裁判所が法律に遵つて國王の名に於いてこれを行はし、裁判所の構成は區裁判所、縣裁判所が全國に配置され、首府には控訴院及び大審院が設けられてゐる。

**E 地方行政** 往時は六〇箇の縣に分割され、之に世襲の領主を置いて、行政、財政、及び軍事を管掌せしめ殆んど獨立國の觀があつた。革命後は全國を七〇縣に分ち、各縣委員を以て統治せしめ、各縣委員は直接内務大臣に對して責任を負ふ制となつた。縣は更に郡及び區に細分される。一九三五年以來、地方自治構成法により、チェンマイ、バンコック、トンブリ其の他に自治體が構成された。

【回收地行政】 佛印より回收せる領土は全面積六九、一二〇平方里、人口三〇萬、政府はこれを四州に分ち、州を數箇の縣に分ち、各州より一名の代表者を選出せしめる。

**F 政黨** 革命以來人民黨が殆んど唯一の政黨として絶對的權力を握つてゐる。革命の際の指導者は軍部クーデターの總帥パホー(練)運動を起し國防訓練に當つてゐる。これらはすべて日本に學ばんとするもので英佛側よりの非難も多大であつた。現行兵役制度(一九三七年)によれば適齡者はすべて兵役の義務あり、このうちより所要人員を選抜し、殘りは豫備とす。泰國軍は國王を總帥とし、陸海空三軍に分れる。國防省はこの三部より成る。陸軍部及海軍部の部長は軍政事項を陸軍參謀局長及海軍軍令局長は軍令事項を司る。

【陸軍】 正規軍は歩兵二六ヶ大隊、騎兵一三ヶ大隊、砲兵八ヶ大隊、工兵二ヶ大隊、防空隊三ヶ分團、照空隊一ヶ大隊、將校一、九三三名、下士兵二四、四六八名、其の他内務大臣の指揮する警官隊は將校四七四名、下士兵二、四八八名である。

【空軍】 五飛行小隊、將校九八名、下士兵二、四八六名、其の他飛行學校、飛行機及び發動機工場あり。

【海軍】 最近急激に増強してゐる。巡洋艦二、沿岸防備艦四、驅逐艦一、水雷艇一四、潜水艦四、兵員は將校三五二名、下士兵三、四〇〇名、其他軍艦式編成をもつ警官隊は將校三六名、下士兵二六七名である。メナム河口のパナム要塞及び海軍工廠ドックは設備を終つた。

III 經濟

**A 總論** 大東亞戰爭勃發前に於いて獨立とは形式のみで、財政及び經濟上に占める外國資本、特に英國資本及び商業に於ける華僑の勢力は牢固として抜き難きものがあつた。即ち英國資本を主とする外國資本の下に近代資本主義經濟が原則的には不開發主義の下に

ル大佐であつた。一九三八年國際ゴム制限協定に對する批准を議會が拒否せるため内閣は總辭職を行つた。當時彼は首相であつたが此機に政界を引退し、黨内の武官派と文官派の對立を次のビブン首相とプラヂット蔵相の起用によつて解消せしめた。なほ政黨は法規上は認められず、人民黨も所謂政黨ではなく、少くとも表面は社交團體として俱樂部的存在であるが、泰國政界に隱然たる勢力を有してゐることは事實である。現在議員は議院内外共で六〇〇名を數へる。

**G 外交** 東部國境よりの佛、西部國境よりの英の兩勢力間に介在し、緩衝地帯として國土の獨立維持に努めた結果よく先進歐米帝國主義の爪牙を免れ、今日泰國の基礎を確立し得た。泰は日本始め歐米先進國の制度を見做ひ、其の進歩發達に見るべきもの多く、外國との不平等條約は漸次撤廢された。併し長い間その政治經濟界に於ける英佛兩國の指導的勢力は牢固として抜き難いものがあつた。今次歐洲大戰以來世界の全體主義國家對民主主義國家の對立尖鋭化し、これにつれて支那事變勃發以來日英間に介在して困難を極めて來た泰國の立場も益々其度を強め、從來の外交方針の基調をなした嚴正中立政策の保持は困難なる情勢となつた。即ち一九四〇年六月日泰友好親條約締結と同時に英佛泰不可侵條約が締結を見る状態であり、翌四年には反樞軸策動により、對日離反の傾向すら見えるに至つた。併し大東亞戰爭勃發するや、皇軍の泰國領内進駐通過を許容せるのみならず、敢然英米陣營より離脱し、日本と

構成され、農漁業の原始産業のみが國人自身によつて古い經濟形態の下に維持された。而して之等の中間に華僑が主として流通面より高利貸乃至商業資本として寄生的に存在してゐた。泰國經濟はかかる典型的複合經濟構成の上に立つてゐたと見ることが出来る。

貿易關係について見ると英國及び屬領の占める地位は毎年輸入に於いて約五五%、輸出に於いて約七〇%を占めてゐた。又經濟支配の樞軸たる交通機關に於いては、對英五五〇萬磅の借款を通じて全く英國に支配されてゐた。海運に於いても又然りである。財政上に於ける英國勢力は更に絶對的であり、一九四〇年一月現在について見れば、兌換券發行高は二億二千三百萬バーツであるが、その中約一億二千三百萬バーツまでは在英資金を見返へりとして發行されてゐた。次に産業方面について見ると、泰國の重要産業たる錫、ゴム、チーク材に於いては英資本がその大部分を占め、民族資本は皆無に近い。以上の外に泰國國民經濟にも細管的に食ひ込んで活潑な商業活動を展開してゐる華僑資本があり、これは泰米の穀買入れより精米及輸出に至るまで、米の全流通過程を殆んど一切掌握してゐた。之等の支配的な外國勢力を排除して自國民の經濟を確立せんとする努力は、平和時代に於いては何の効果も擧げ得なかつた。然るに大東亞戰爭の進展は英勢力を一掃し、華僑の放恣なる蠢動を封じた。併し之等二大經濟力は泰國を従來搾取し來つたといへ、なほ泰國經濟の支柱たりしことは否まれぬ。従つてこの勢力の崩壞は直ちに泰國經濟生活の停頓を意味する

かくて泰國は自らの手によつて經濟の再建をはからねばならぬ。而して大東亞戰下泰國が經濟的交渉を持ち得る國々は、大東亞地區たる日本の勢力下に限られることとなり、泰國の經濟再建は日本との緊密なる協力以外にはあり得ぬこととなつたのである。

**B 財政** 泰國財政の財源は極めて脆弱な地盤の上に立つてゐる。即ち従來は英國に隷屬し、又天候及び海外市況に左右される米に高度に依存せざるを得ないこと、これである。財源の重要な要素をなすチーク材、錫、米に對する特殊税の如きも國際市場の動向に左右されるといふ弱點を有した。次に泰國の財政には英國の財政顧問が參與し、財政上の實權を掌握してゐたため、その外債、通貨等、財政上の對英依存關係は極めて緊密となつてゐた。例へば泰國の國家豫算は英國問の手を経て英國植民省に送られ、そこで査定されて始めて實施を見たといふ如きである。併し泰は大東亞戰爭參加によりかゝる對英隷屬關係から完全に脱却したことは云ふまでもない。

一九四二年度泰國豫算案は通常歳出に於いて一六五、五九六千バツツであり、これに特別支出、九四、七〇〇千バツツを加へると、實に二六〇、三〇〇千バツツとなり、空前の巨額に達してゐる。これに對し歳入は特別收入（公債其他）四、一六〇千バツツを加へて計一六五、五九六千バツツであるから、歳出總計に對して約九四萬バツツの不足を告げるわけである。この歳出超過額九四萬バツツの財源は、赤字公債をもつてあてねばならぬ。赤字公債は中央銀行が引受ける筈であつ

然るにこの在外資金は戰爭勃發と共に英米に接收され、泰國財政通貨機構は根柢から揺がされるに至つた。政府はかくて緊急通貨法を公布、大蔵大臣に通貨管理に關する廣泛な權限を與ふると共に準備狀態の如何に拘らず紙幣の發行を繼續し得ることとした。次いで磅リンクによつて決定されたバツツの價值を新しい對外經濟活動の分野に適應せしむべく新通貨爲替統制令を公布し、バツツを磅爲替より完全に離脱せしめ、圓ブロッツ参加を見るに至つた。次に日本圓貨を以て泰國法定準備資金となし得、又その交換レイトは一圓對一バツツとする圓貨法定準備制度も確立した。

【貨幣】 泰國の貨幣單位は一九二八年通貨條令により、バツツ（銖）と定められた。一バツツは一〇〇サタンである。英語風にバツツをチカル（T.C.）と呼ばれたこともある。バツツを磅爲替より離脱せしめるや、直ちに圓ブロッツに加入するに至り、日本の一グラム金買上値三圓八五錢に相當せしむるため泰國政府は金買上價格は一バツツに對し、純金〇・二五九七四グラムと決定し、こゝに圓バツツ等價關係を實現したのである。

【貨幣の種類】 泰國貨幣の種類は次の如くである。銀貨には一バツツ、五〇サタン、二五サタンの三種、ニッケル貨は一〇サタン、五サタンの二種、青銅貨は一サタン、半サタンの二種である。紙幣は五、一〇、二〇、一〇〇、一、〇〇〇バツツの五種類である。なほ一九四一年九月末現在の泰の紙幣流通高は二六四、三三二千バツツであつたが、前年同

たが、未だ設立を見ざる中は市中銀行よりの貸上げ及び國庫局貨幣課よりの一時借入れによつて行はれた。この結果は政府紙幣の増發を招來することとなつたが、政府はインフレ回避のため大いに努力してゐる。泰の歳入の主體をなすものは關稅、消費税及び鐵道收入の三項目であるが、右のうち國稅收入は六千餘萬バツツ以上に見積られ、歳入總額の三六％（二二％）を占めてゐる。次は消費税の三七萬バツツ（二二％）を占めてゐる。通常歳出は一六五、五九六千バツツで、前年度豫算に比し一七、九〇〇千バツツ餘増加してゐる。右のうち國防省費が筆頭で、四〇、五三〇千バツツで二四％であり、これに特別歳出中の國防費六一、四七五千バツツを加算すれば、實に一〇二萬バツツとなり、歳出總額の約四〇％を占めることとなる。これを前年度に於ける國防豫算五、九六五萬バツツ（歳入總額の二九％）に比較すれば約倍額に増加してゐる。一九四三年度豫算は昨一九四二年一月議會を通過したが、それによれば通常歳出一四七萬バツツ、臨時歳出一二九萬バツツ、總歳出二七六萬バツツとなる。しかるに通常歳入は一四八萬バツツに過ぎず、差引一三萬八千餘バツツの赤字となるわけである。

【日泰經濟協定】 大東亞戰爭參加により、泰國の對外經濟活動の對象が悉く日本の勢力圏内に入り、日泰經濟調整の必要が生じた結果、圓對バツツの等價協定及び日泰間支拂の圓決済につき兩國間の意見一致し、更に泰が

月に比し四〇、五五六千バツツの増加であつて、インフレ氣配を示したが、大東亞戰爭勃發後は益々この傾向を強くしつゝある。

**D 金融** 泰國の金融は主として米、錫、ゴム等の輸出を對象とし、従つて爲替銀行が主なるものである。バンコックに在る所謂七大銀行は、いづれも然りであつた。そのうち日本銀行は、泰國、支那の各一行を除いた三行は英國資本であり、泰國銀行も名義のみで實質上は英資本であつた。かくて泰國は獨立國家でありながら、獨立した通貨金融機關たる中央銀行さへも從來は有し得なかつたのであつた。中央銀行の設立が立憲革命運動に於ける中心題目であつたのもその理由があるのである。

かくて中央銀行の設立は多年の懸案であつたが、大東亞戰爭勃發の新機運に乗じてこれが設立は遂に實現を見るに至つたのである。これによつて從來通貨金融政策上、頗る不便の多かつた大蔵省銀行局の紙幣發行事務が新中央銀行に移され、泰國金融機構は通貨制度轉換と相俟つて一段と整備されることとなつたのである。新中央銀行は資本金二千萬バツツ全額を政府が出資するが、特殊法人として民間機關たらしめる。又發行部と銀行部とに分れ、發行部は從來の大蔵省銀行局の取扱つて來た證券業務其他を、銀行部は國庫業務、一般銀行の監督、普通銀行業務等を行ふものである。以上の中央銀行の設立の他に、各地に貯蓄組合を結成せしめ、又國營の泰生命保險會社（昭和十七年六月設立）を設立せしめる等の手段により過剩購買力の吸収につとめてゐるのである。しかるに大東亞戰爭前までは

日本圓を以てその通貨發行の法定準備とする國內手續を進めた。其後更に昭和十七年六月我が大蔵省當局と泰國經濟使節ワニットとの間に二億圓の借款成立し、日本銀行及び泰國大蔵省間に日泰經濟協定の調印を了した。右借款は泰國が英米に於いて失つた資金を日本が肩替りし、日本の經濟力をもつてバツツの信用維持にあたるものである。泰國は必要に應じ、日本銀行より圓資金借入れ或は金買上れを行ひ、通貨發行準備に使用し得ることとなつた結果、泰國通貨發行高が假令三億バツツを突破しても残存する金準備とこの圓資金の一部をもつて悠々再び百パーセントの發行準備を保有し、通貨の安定を確保出来ることとなつたわけである。

【國債】 最近の泰國の財政は膨脹を重ねつつある反面、收入の實績はあがらざる爲益々赤字財政的色彩を帯びつゝある。泰國は國內に未だ金融市場の確立を見ず、金融機關は戰爭前は英國系銀行及び華僑に實權を握られてゐた爲と國民の蓄積力の貧弱な爲公債の消化力は極めて弱かつた。對佛印戰爭の際一千萬バツツの内債を募集したが、大東亞戰爭參加後の赤字補填のため昨年九月六千萬バツツの内債を發行し、大いに國民の愛國心に訴へた爲、その成績見るべきものありとされる。

**C 外國爲替及幣制** 泰國の通貨は大東亞戰爭前までは英貨磅にリンクする金爲替本位制によつて發行され、大東亞戰爭直前を以ては發行準備金の四分の三を占める二〇〇三萬バツツは英、米に於いて保有し、國內手持は全準備金の僅か四分の一に過ぎなかつた。

香上銀行が中央銀行的役割を占めて貿易金融又は一般商業、産業金融はもとより、安全なる資産預託機關としてあらゆる面に金融的浸潤をなしてゐた。その他毛細管的な華僑の金融網は實際に於いては英系銀行を親銀行としてゐた爲に、その勢力の及ぶところは實に廣く且牢固たるものがあつた。然るに今や泰國自身の經濟力がかゝる外國經濟勢力を全面的に排除しつゝ、しかも多難なる光榮の途に進みつゝあるのである。刻下の急務としては前記設立を見た中央銀行の内容整備、商業銀行及び貯蓄銀行の發展整備、協同組合への融資によるその助成等が擧げられる。

**E 生産** 【概観】 泰の重要産業は大別して農業、林業、鑛業、漁業等であるが、右のうち農業に従事する者は全人口の八二％で壓倒的多數を占める。農業のうち米は財源的に最重要なもので、又泰國經濟の中心をなしてゐる。他の産業に至つては今日まで、泰國人の手で經營されるものとしては殆んど見るべきものなく、殊に工業に於いては實に貧弱であつた。然し現政府は鋭意工業發展に力を用ひ、歐洲戰爭勃發後は工業製品の輸入困難となり、益々國內消費のため必要なる製品工場設立が急務となつた。かくて先づ麻袋工場、ゴム株式會社、製革會社等が設立された。大東亞戰爭後は愈々その必要が大となり、昨年工業委員會を設けたのであるが、その計畫によると中央工業公司を設立して、これを一般工業發展のための投資會社たらしめるもので、國立製糖工場、陶器工場、日用品工場等の増設計畫もたてられた。

【農業】米は泰國農業の大宗をなしてゐるが、その植付面積は八、七六七、五五九エーカー（一九三九年）でその産額は四、五二五、四七三噸にのぼつた。その増産のためには先づ耕作の粗放性を改める必要がある。昨年は水害のため大減収を來した。米の次に泰國政府は甘蔗、綿花に重點を指向してゐる。甘蔗植付面積は従來の五萬ライを擴大中であり又蔗作の奨励については北部一五縣を選定して増産中である。煙草も従來の英米煙草に代替のため國産煙草を奨励してゐる。

【鑛業】泰國の地下資源は頗る豊富で、錫、鉛、寶石類等を埋藏してゐると稱せられるが、現在企業的に採行されてゐるものは錫、タンクス、金、寶石類に過ぎず、他の各品目は全く未知數である。錫は最も多く産額は漸増の傾向にある。而してこれは従來英資本が壓倒的であつた。併し昭和十七年六月の國家産業建設會議に於いて錫鑛業を全面的に國家化せんとする企畫が行はれた。なほ泰國内には錫の精鍊所を有せず、すべて鐵石のまゝ馬來へ送つてゐたものである。最近の産額は次の如し。産額（金屬含有量、一九三八年一、一三、五二〇噸、一九三九年一、一五、二〇〇噸）。

【林業】泰の森林面積は全國土の七〇—八〇%と推定され、殊に北部は大部分密林地帯である。木材はチークを主とし、チェンマイ材、ランブン材の名の如く該地方は最も盛んな地帯をなし、チーク材は泰の重要輸出品となつてゐる。その生産に於いても英國資本の

勢力は壓倒的であつたが、一七年六月、國家産業建設會議が開催され、此の重要産業を國營化すべく計畫が進められつゝある。チーク材の輸出額は一九三九—三九年、六、六九四千バーツ、一九三九—四〇年、七、八八五千バーツであつた。ゴムは南部及び東部に産し重要輸出品の一つをなしてゐる。最近の輸出額は一九三九—三九年、二五、一〇一、一〇一、一九三九—四〇年、四〇、一六七千バーツに及んでゐる。

【水産業】泰國は水産資源豊富で、古來沿海、河川及び湖沼の魚類は泰人にとり安價にして唯一の動物性食料として重要なものであつた。これには泰人の外、支那人、安南人も従事し、年産額約二百萬バーツに及び、輸出も行はれ、米、錫、ゴム、チーク材につぐ第五位を占めてゐた。漁法は素朴な沿岸漁業であるが、魚類は多種豊富である。

【工業】從來やゝ見るべき泰國工業としては、精米業及び製材業のみであつたが、昭和十七年四月、國家工業委員會は廣汎なる一般工業振興案を立て、泰國の緊急の必要とする物資たる砂糖、綿糸布、鑛油、煙草、マツチ、石鹼、化學藥品等の輕工業製品工場の新設又は擴張に積極的に乗り出した。而して民族資本の蓄積を缺く泰國に於いては國家資本の形式をとらざるを得ない。かくて先づ泰東北部に國營精糖工場が増設され、又綿織工場煙草工場は既に一九三九年より國營工場を見えてゐたのであるが、その擴張が行はれた。次いで政府は泰國錫、ゴム会社（資本五千萬バーツ）及び木材會社（二千五百萬バーツ）の設

立を發表した。政府は之等に夫々二五%の投資を以て參加した。いづれも之等は英系の没收財産を繼承したもので已に操業を見てゐる要するに從來の英國資本の勢力と華僑の勢力より自らを解放しつゝ、日本の指導にまつて自主的に再生産過程に乗り上げたものと見得られる。

F 物價 戦前總生産高の約二五%に相當する輸入品が戦争勃發と共に杜絶した爲にその理由だけで物價騰貴の必然的傾向にあつた。物價統制に關しては統制物價法と日用品食糧品統制會があり、これによつて各品種の公定價格を設定してきたのであるが、これは市中相場を考慮しなかつた爲に市場價格と公定價格との差著しく、闇取引は横行し、物價騰貴を助長する傾向にあつた。故に一七年八月日用品及び食糧品の公定價格を廢し業者の自肅値段によることとし、新に砂糖、石鹼、衣料等重要商品一五品目に對してのみ價格を公定すると共に法規を改正、違反に對する罰則を強化し、死刑、無期懲役等の重刑を定め、而して戦争遂行中の變革期にも拘らず、物價が一般に落着きを見せつゝあるのは、政府の適切な措置の他に、日本商品が漸次泰市場に於いて、増加し來つゝあることに起因してゐるものと見られる。

G 外國貿易 泰の外國貿易は原料品を輸出して製品を輸入してゐること、輸出超過國たること、而して又戦前に於いては英及びその屬領との貿易が主要部分を占めてゐたこと等をその特徴とする。又貿易外支拂の多いたとも注目される。最近に於ける泰國の對外貿易

No. 1 泰國の貿易 (單位 磅)

年 度	輸 入	輸 出	總 額	出 超
1936-37	10,003,968	16,760,105	26,764,073	6,756,137
1937-38	10,165,862	15,408,437	25,574,299	5,242,575
1938-39	11,784,611	18,583,826	30,368,437	6,799,215
1939-40	17,698,721	19,660,714	37,359,435	1,961,993

易額は上表の如くである。對外貿易の約八〇%はバンコック港を通じて行はれる。下の商品別貿易統計に見られる如く、輸出品の大宗は米であり總額の約四七・七%を占め、金額にして八、八五六、三〇三磅（九七、四一九千バーツ）を超える。次に次ぎ錫が約一五%、ゴムが一三%、チーク材三・六%、之等四大商品で總額の約八〇%を占めてゐる。輸入は綿製品一六・九%、食料品二二・九%、金屬製品九・九%、石油類八%、機械類五・九%が主要なるものである。かくの如く泰國は原料品輸出であり、その國民經濟の支柱たる生産が米、錫、ゴム等少數商品に偏倚してゐるため國際市場の變動により、國內景氣は著しく左右される弱點をもつてゐる。

次に泰國の貿易を相手國別に見れば、輸出に於いては磅域が主である。一九三九—三九

年には舊シンガポール、ペナンを含む馬來聯邦のみで五六%を占め、これに香港を併せると約六七%となる。かくの如く泰の外國貿易は全く英國の絶大な支配力下にあつた。しかしながら大東亞戰爭勃發により、泰はかかる英國の羈絆を断ち切り、大東亞共榮圏の經濟建設に協力することとなつた。香港、シンガポール、ペナン陥落による英帝國の支配

No. 2 主要商品別貿易 (1938-39年)

輸 出			輸 入		
品 目	價額(磅)	%	品 目	價額(磅)	%
米	8,856,303	47.66	品袋品	1,996,323	16.94
錫	2,801,251	15.07	製 料	484,518	4.11
鐵	2,263,919	12.29	品袋品	1,527,085	12.96
ムク塊	684,159	3.68	工業	1,166,324	9.90
一銀他	2,514,686	13.53	草類	234,809	2.00
金其	1,443,508	7.77	油 械	943,716	8.01
			煙石	695,691	5.90
			機酒	151,727	1.28
計	18,583,826	100.00	他	4,384,418	38.90
			計	11,784,611	100.00

H 交通運輸 【道路】泰の道路は半島部に於て、他の地方より特に發達してゐる。錫の採掘及ゴムの栽培が能率の高い交通路の開拓を必須ならしめた。公道は國道及び地方道に大別され、國道は更に一級、二級及び三級道路、車道及馬道に分けられる。一九三九年一月現在の國道は四、八六五軒で、そのうち一級道路一八九軒、二級道路一四九軒、三級道路三、四三七軒である。その他地方道が一、〇九〇軒あり、北部地方に多い。政府は交通省（一九四一年八月、鐵道、郵便、港灣、空輸、國道を統合する交通省を新設した）の一局に國道局を設け、一八ヶ年計畫、經費一億八千萬バーツを要する全長約一萬五千軒の新式國道建設大計畫に着手しつゝある。

【鐵道】大部分國有鐵道であり、若干（一九〇軒）の私設鐵道もある。一九三八年二月末現在の國有鐵道の延長は三、一〇〇軒であつた。政府が鋭意建設を急いだコーンケーン—ウドムン間の鐵道は既に完成した。同鐵道は延長一九軒で、鐵橋が三三ヶ所もある大工事であつた。アユチャヤーパンパチー間の複線工事も完成した。スラート、タニールパンガー、クラビーへの新線も建設工事に着手した。

No. 4 有業者人口及職業別

	主に泰人	主に支那人
農・漁・林業	6,049,202	—
商工	—	357,336
		129,954
業通務	—	15,071
業通務	—	58,857
計	6,112,078	711,4785

【民族關係】 泰國の地は往古より民族大移動の十字路に位し、その自然的條件は定住の王侯貴族の壟斷するところであつた。國民革命後の今日に於いても王族を中心とする貴族の勢力は牢固として抜き難きものがある。貴族の稱號は六等に分れ、主に軍人及び官吏にして勳功ありし者に與へられる。貴族の次に位する者は軍人及び官吏で社會的に特權階級となつてゐる。都市の青年達はすべて官吏及び軍人たることを志願する。併し最近經濟實業方面に對する關心が勃興して來たことは注目し得る。以上の特權階級たる軍人及び官吏の次に位する中間階級なる存在は、たゞ支那人及び印度人の商人階級が中間階級たるの存在をなし、大部分の國人は陋屋に住み、粗衣を纏ひ跣足の生活に甘んじてゐる。

【職業關係】 一九三七年に於ける國勢調査によれば、有業者人口及び職業別は次表の如くである。

No. 5 人種別人口 (1929年國勢調査)

人種	人口
人々	10,493,304
馬來人	445,274
支那及馬來人	379,618
人々	60,668
人々	5,321
人々	27,505
人々	4,880
人々	1,920
人々	295
人々	82,422
計	11,506,207

支那人は混血種を考慮すれば約三百萬と云はれ、バンコック市人口の約七割が支那系であるといふ。

【勤勞條件】 泰國には從來勞働關係の統計資料を缺いてゐたが、近年勞働調査に關する經濟省令の發布を見、漸次調査も出來つゝある。既に掲げた職業別表により、農業勞働は主として泰人男女があたり、非農業

No. 6 バンコックに於ける勞働者賃銀 (單位パーツ)

年次	日給					月給		
	苦力	大工	鍛冶	組立工	旋盤工	苦力頭	機關工	舵手
1936-37	0.80	1.45	2.45	2.15	2.35	71.00	31.50	40.50
1937-38	0.80	1.45	2.45	2.15	2.35	71.00	31.50	40.50
1938-39	0.80	1.45	2.45	2.15	2.27	71.00	31.50	40.50

【船舶】 その位置が世界貿易の主流を外れてゐるために、取引、運輸等に制約を免れない。一九三九年六月末現在のタイ國有船舶は僅かに一五隻、九、一八六噸にして外國貿易は全く外國船に依存せしめて來たため、これら船舶がドイツの占領を理由として英國海軍により中立國港に抑留せられた結果、貿易は一時全く杜絶し、重要輸出品たる米の輸出にも支障を來した程であつた。一昨年タイ海運會社は瑞典船グランド(二、五〇〇噸)、パナマ船ビエラ(二、一〇〇噸)を購入して船舶不足を補つたが、船舶不足は深刻なる機みとなつて今日に及んでゐる。

【航空】 國際情勢その他の關係から海外よりの燃料油獲得が困難なるにも拘らず、經濟省は民間航空の擴張計畫遂行に不斷の努力を續けたが、昭和十六年六月より公式開通を見たる新空路は左の通りである。

(一) ドン・ムアン飛行場  
バンコック—シンソホン線(ラヨン・チヤンタブリ・タラート經由)  
バンコック—ブリーケット線(従前通り)  
バンコック—コン飛行場  
バンコック—ナコン・チャンパサキ線  
(サコール・ナコン、ナコン・ナム、ムクダリン、ウボール經由)  
(二) ビスマロク飛行場  
(イ) ビスマロク—アルアン・プラバ  
ン線  
(ロ) ビスマロク—ワドリン線

No. 3 泰の度量衡

重量	長さ	面積	容積
1 標準ピクル (Picul) = 60 担	1 セン (Sen) = 40 米	1 ライ (Rai) = 1 平方セン = 1,600 平方	1 標準クキエン (Kwien) = 2,000 立
1 標準カティ (Catty) = $\frac{1}{100}$ ピクル = 600 瓦	1 ワア (Wah) = $\frac{1}{20}$ セン = 2 米	1 ヌガン (Ngan) = $\frac{1}{4}$ ライ = 400 平方	1 標準バン (Ban) = $\frac{1}{2}$ クキエン = 1,000 立
1 標準カラット (Carat) = 20 センチグラム	1 サウク (Saw) = $\frac{1}{4}$ ワア = 0.5 米	1 平方ワア = $\frac{1}{100}$ ヌガン = 4 平方	1 標準サット (Sat) = $\frac{1}{50}$ バン = 20 立
	1 ケウプ (Keup) = $\frac{1}{2}$ サウク = 0.25 米		1 標準タナン (Tanan) = $\frac{1}{2}$ サット = 1 立

【雨期】 ベチャブリ、ロキイ經由、乾期はロキイを除く。ビスマロク—メー・ソット線は従前通り。

一九三九年一月日泰間に航空協定が締結せられ、同四年六月、日泰間に定期航空が開始され、東京—臺北—廣東—バンコックのコースで週一回往復が行はれた。廣東よりバンコックまでは直通するものと佛印のツラン經由するものがあつた。

【度量衡】 一九三三年二月メートル制度量法が發布され、公用は勿論一般實業界に於いても漸及的に實施されてゐるが、未だ一部に於ては依然として慣習制を使用してゐる。

V 社會

A 社會構成 【身分關係】 泰國の階級制は印度に於けるが如く明確な區別は見られぬが、その長い歴史を通じて、國政は國王周圍

労働者は所謂労働組合なる團體は有しないが、事實上は「頭」なる者の統制の下に多くの團體をなしてゐる。「頭」は自分の團體の就職、共済、統制等の監督をなし、他團體との接面賃銀の取決め等を行ふのである。斯の如き組織をもつて華僑の労働市場を獨占してゐるが泰國政府は華僑労働者を漸次泰人労働者にして代替せしめんとの方針をとり、一九三九年各公私工場を通じて華僑労働者を二五%以上使用し得ずとしたが、能率上より見ると泰人労働者は肉體的に又頭腦に於いて華僑労働者に劣り、能率は約半分に過ぎぬため華僑労働者の排除は極めて困難である。

**C 協同組合** 「信用組合」泰國の信用組合は頗る發達してゐる。一九三七年に於いては組合數七七〇、組合員總數は一萬一千名を越えた。組合の運轉資金は泰國商業銀行より融通を受け、これを低利にて組合員に貸付け、又は組合が組合員の負債を借替へる。組合員は最高五〇人とし、部落を單位とする。組合員は貸付に關して相互に責任を負ふ。この信用組合は目覺しい發達振りを示してゐるが、泰の全農家戸數約一八〇萬戸に比較すると加入者數は微々たるものである。その理想的發展を妨げてゐる最大原因は組合員の主體は比較的富裕なる中農層を基礎としてゐる故、小農には近づき難い存在となつてゐる點にある併し金融機關の整備と共に生産者共販組合、耕地改良組合、農地開發組合の如きが創設を見つゝあり、政府は大いに農民の窮狀打開に努めてゐる。

**D 民族運動** 一九三二年國家の獨立、治

安の確保、經濟開發、國民の平等、自由の附與教育の振興の六大綱目を掲げて行つた立憲革命は民族運動の一表現であつた。新政府は國民經濟再編成、華僑及び歐洲人の經濟的又は政治的勢力の掃蕩を目標とした上からの國民運動を組織し始めた。一九三九年六月二十四日を、國民運動(Ratta Nyota)の發足日として國祭日とし、國名シヤムは自由の國家を意味するタイと改められたのであつた。先づ「東亞に於けるユダヤ人」たる華僑排斥が取上げられ、單に經濟上の優越權を剝奪する外支那新聞、學校等にまで手入れを行つて、それが文化政治方面にまで及んだのである。一方青年運動、女子青年運動(この幹部養成のため女子士官學校は既に卒業生を出した)を始め各種の愛國運動を擧げしめ、之等の中核體として以て泰國民の愛國思想の鼓舞と民族意識の喚起にとめてゐる。この一つの現れとして、昨年九月よりは毎日午前八時を期して全國各地の目貫の地點に國旗を掲揚し、全國民はこれに對し五分間敬虔なる黙禱を捧げることを「愛國は國旗の尊重から」とのスローガンの下に着々その効果を擧げてゐる。かゝる民族意識擧揚は形式的方面にも現れ、ビブ首相の提唱により「服裝は端正なるべし」と洋服の着用を奨励し、泰獨特の男子用バヌン(腰巻)は次第に廢止せられんとしてゐる洋服着用の際は帽子をかぶることが必要とされ、無帽者は科料に處せられる程である。多少の行過ぎはあるにせよ泰國が一躍近代國家を目ざして向上するため、國民の士氣擧揚を行つてゐるその熱意は充分認められてよい。

は佛教徒で他の宗教は僅か五%に過ぎぬ。憲法上は佛教の自由を認められてゐるが、事實上は、佛教が國王を中心にあらゆる國民生活に滲透してゐる。男子は一生のうち一度は必ず佛門に入り、受戒得度を必要とする。之をせざる者は家門の不名誉であり、社會的信用も薄い。あらゆる公私の儀式及祭典には必ず僧侶と讀經を伴ひ、挨拶も先づ長上に對し合掌を以てし、相手も又これを以て答へる。宗教の實際生活に於ける滲透は彼等をして慈悲博愛の心に富ましめ、上流社會に於いては老衰不具者等を扶養する美風がある。國民生活に於ける佛教のかゝる潛勢力により此の國の國家的統制は行届き、過去の困難に處してよく獨立を堅持し得たが、その反面宗教的觀念物質蔑視の經濟觀念の缺陥を生み、その結果寺院及佛教的儀式に財力を傾け、國家の經濟活動に不可欠な民族資本の蓄積に於いて遺憾の點があつたことは否定し得ぬところである一九四〇年五月文部省宗教局の發表によると寺院數一八、二六〇、僧侶數一、九三、三二四名、雜僧七五、二〇五名であつた。之と此の國推定人口一千五百萬人との比率を求めると寺院一院に對して八二〇名、僧侶一名(雜僧を含む)に對して七七名となる。僧侶の教育機關として全國に三九一のバリー語學校及び四、〇五六校の佛敎學校がある。現代泰國の佛敎は南傳小乘敎であり、教義上には分派はないが、敎團は二派に分れる。一はマハーカライ派、他はタムムネイカライ派といふ。勢力は前者が卓越するも政府は漸次之等を統合せんとしてゐる。佛敎を除く以外の

**VI 文 化**

**A 總論** 泰の文化は佛敎、特に小乘佛敎に基礎を有し、日常生活は悉くこれにより規制される。而して長い間の因襲にとらはれ自由潤達な氣分に乏しく、此の國の近代國家への發展を阻害する點も多かつた。併しその半面近年西歐文化の輸入は時に不消化のまま挿取されたこともあり、一部識者の憂慮するところとなつてゐた。ビブ首相の首唱のもとに此の國の文化を東洋的、國粹的方向に展開せしめんと國民一般の自覺に訴へ、南方民族共同の因襲的な無氣力の打破のためあらゆる努力を拂ひつゝある。殊に大東亞戰爭勃發後は東洋的眞髓を把握しつゝ、且つ西歐文化をも批判的に消化し、以て最高の水準に到達せんとしてゐる日本と文化協定を結び、共通の理想のもとに新秩序建設への眞摯なる協力をなしてゐる。

**B 藝 術** 泰の藝術は極めて宗教的なると共に多分に印度的なる點を特長としてゐる泰の文學も多分に宗教的であり、且つ印度的のものであり、現代に於いても宗教書は量に於いて最も多い。而して詩と戯曲が異常なまでに多いのは現在も同様であり、戯曲は詩をもつて書かれ、兩者は渾然一帯をなしてゐるその詩は韻をふんだものが普通である。而して泰に於ける文學者は國王又は皇族より輩出し、民間に於いては極めて貧弱なものも泰特異な現象である。音樂に於いては泰人は東南アジアに於いて最も音樂を愛好し、傳統的に音

樂的又は歌劇的才能を有する。而して音樂は日常生活の重要な役割を占めてゐる。泰の音樂の特長な點は西洋よりも以前に聲樂と器樂が夫々獨立の發達をとげた事である。樂器中主要なものにはラナートと稱する木琴及び印度渡來のギター様の絃樂器である。元來因襲的で特殊な哀調を帯びてゐる泰音樂も急速に近代化しつゝあることは見逃せない。舞踊もそれ自身獨立せるものなく、劇の一部を構成してゐる。之も印度より渡來せるものであるが漸次泰化されて特有の藝風をなすに至つた。而して演劇は人形芝居(操人形と影繪芝居の二種)と人間が演出するものに分れる。之等演劇團は昔は王室貴族に專屬するか、又は旅藝人によつて行はれ、近代歐洲文化の流入するまでは一の劇場もなかつた。本世紀に入り西歐式劇場出現してよりは、漸次泰古典劇も近代的改革が加へられるに至つた。殊に一九三四年には國立舞樂學校創設され、翌年には從來王室に專屬した劇團も藝術局所管となるに至つた。今日藝術局は三百名の俳優と百五十名の樂人を擁してゐる。此の部門も國家主義傾向の影響を多分に受けてゐる。映畫は日本人によつて紹介されてより今日では最も普及した娛樂機關となつてゐる。パンコックには約一〇の映畫館があり、大抵の町に貧弱ながら常設館の一、二が見られる。一般に多分に宣傳的な支那映畫が優勢であるが、米國ものがかなり進出してゐる。今日泰人俳優によるトーキー製作の映畫會社が存在する。

**C 宗 教** 泰國は國王自ら三寶の守護者を以て任ずる佛敎國であり、總人口の九五%

No. 7 文部省費内譯 (單位 銖)

1939-40年	
房局局	26,796
官務學	1,005,983
大總大	1,233,019
局局局	239,160
術育教	3,839,203
美教宗	194,136
局局局	123,506
育教試	7,631,291
體初國	8,000
計	14,401,094

諸宗教中回教徒は約五〇萬を算し、之は主に馬來半島方面のマライ人及び印度人中に見出される。キリスト教徒は約五萬に過ぎぬ。彼等は殆んど歐米人及び中國人等の外來者であり、在留印度人間にはヒンズー教、ジャイナ教徒も見出し得るが、その數は問題にならぬ。尙ほ山門の僻地に於ける住民中には天地自然隱處に存在する精靈を崇拝する者も居る。

**D 教 育** 泰國に於いては宗教と教育は不可分の關係にあり、寺院即ち學校、僧侶即ち教師である。政府は國民教育の刷新振興に努力し、特に初等教育に於いて顯著なるものがある。文部大臣が全國教育における直接の責任者であり、統轄者であつて、多くの學校は國立である。但し陸軍、海軍、法律の諸專門學校、警官講習所等は文部大臣の權限外にある。初等教育は全國を通じて義務制で、修業年限は四ヶ年である。中等教育は尋常科三年、高等科三年計六年、更に進學希望の者は



No. 8 バンコック発行主要新聞

新聞紙名	創刊年	特 徴
Bangkok Times	1906	政治経済記事よし
Siam Chronicle	1936	政治経済記事多し
Sri Kung	1920	政治経済評論記事よし
Siam Rashdra	1925	娯楽新聞
Tai Mai	1932	政治記事、有識者に信用あり
Lak Muanz	1931	商業界に勢力あり
Issara	1925	政治経済記事よし
Krungdep Varasab	1931	娯楽新聞
Khao Siam	1934	政治社会評論よし
Dan Nakor	1934	政治記事に定評あり
Doerd Rathadharmanun	1934	政治記事を主とす
Thai Tai	1923	政治記事を主とす
中華日報	1910	娯楽新聞
民日報	1930	漢字紙として定評あり
南星	1931	政治記事に特徴あり
中華	1934	文藝娯楽記事を主とす

の放送局を新設中である。現在聴取者数は一〇萬にのぼるに至つた。政府は文化普及及び宣傳手段の獲得のため益々大々的な計畫を建てる。【圖書館】從來泰字では讀む本がないと云はれ、利用される泰關係の文獻は概ね歐語に

とては白詰襟金ボタンの上衣に、パマンと稱する腰巻風のものを用ひ、その色彩によつてその日を判定することが出来る。又このパマンを用ひることは男女とも同じである。然しピン首相の提唱によりパマンと支那ズボンの廢止運動が最近行はれてゐる。頭髮は各

階層とも大人はすべて綺麗に分けてゐる。數切頭は僧侶に限る。女子の服装はスカートには男子と同様パマンを穿くが、男子の無地のものに對して花模様や唐模様のあるものを用ひる。頭髮は嘗ては男女共に散切頭であつたが、昔、ビルマの侵入を受けた時、女子も男裝して戦つた遺風の残りである。然し今日に於てはこの風習は殆んどその跡を斷つて近代

大學豫科に入學する。一九三九年三月末現在における國立學校は、四二九校、その生徒六一、二九七名、教員三、六二六名、市立學校は三〇四校にして、その生徒五八、五九二名、教員一、六四四名、地方公立學校は一〇、七六八校にして、その生徒一、三二五、八九一名、教師三二、二〇八名に上る。私立學校は一、三〇八校にして生徒七八一、九六五名、教員五、五九六名に上る。而してこれ等の私立學校の中には米、佛、英の宗教學校も含まれる。地方學校の七七%まで、國立學校の二三%まで寺院内に置かれてゐる。一九一七年國立大學チュラロンコン大學がバンコックに設立され、一九三四年六月には政治學、精神科學の講座を有する文政大學も設立を見た。工業大學及び醫學專門學校はロツプリーに在る。次に職業教育としては商、工業の中等實業學校がある。何れも普通科及び高等科があり、四ヶ年宛の修學年限である。教員養成機關として僧侶に近代的教育を施す僧侶師範學校が各地に設けられた。次に青年團、女子青年團も次第に強くなりつゝあり、前者はユワチヨン、後者はユワナリと呼ばれ國家意識の昂揚の機關となつてゐる。體育に於ては「泰人の泰國」を最も効果的に遂行するため體育の獎勵、普及に努力しつゝあり、此の國獨特の國技及び西歐各種のスポーツが獎勵され日本の柔道も普及を見つゝある。又次第に軍事教練も必須科目となり、少年團も整備を見つゝある。次に最近に於ける文部省費の内譯を見るに別表の如くであるが、一九四一年度の分は一五、七三五、二九二チカルである。

【電話】一九三七年に於ける電話局の總數は二四局、そのうち一九局は地方の諸州に設けらる。加入者總數は二、六七〇名、通話總數は一七、三六三、四一五回に上つた。一九三七年バンコックは自動式電話装置になつた、また一九三八年に於ける電話取扱局は七九二局にして、その電報取扱局は七八八、五一四通、海外發信數八三、四七八通、海外よりの受信數は一、一三、四〇八通に上つた。電線線の總延長は九、四八二軒である。

【無電】テレフォン式の裝置の無線電信局がバンコック、シンゴラ、コー・カンの三ヶ所ある。後二者は泰國海軍當局、最初のものは通信局の管理下にある。同じくテレフォン式による新しい強力な無線電信局がバンコックに設立され、一九二九年一月五日より開所した。これらにより、日、印、獨、英、佛、ジャワ等と直接無線通信が可能となつた。尚ほ直接ヨーロッパとの無線による通信のためバンコックに中繼局、ラスキーに受信局が設けられてゐた。

東は佛領印度支那メコン河を境界として境し西は英領ビルマに接し、マライ半島においてはマライ聯邦と境する。その四極は次の如し北端—北緯二〇度三五分、ビルマ、シヤン州國境。南端—北緯一二度〇〇分、ケダム國境。東端—東經一〇五度一七分、メコン河西端—東經九七度二六分、サルウィン河。

**B 地勢** タイ國の地勢は北方と東西の兩國境地方は山岳重疊の高原地帯であつて、それが南下するに従ひ低くなり、南部一帯の廣漠たるシナム大平野を展開してゐる。即ち西北部國境の山岳地帯にはタネンタウンギイ山脈が横たはつてビルマと接し、北部は大雪山脈とタネンタウンギイ山脈とが重複して一帯の高原地帯を形成し、メナム、メコン兩河川の水源地をなす。メナム河は北部タネンタウンギイ山脈に發し、シナム大平野の中央を貫流して南下し、大小の支流を合してシナム灣に注ぐ。實にこの國の大動脈を成し、タイ國の最大産業たる米田は拓かれ、シナム平野が一名メナム平野の名稱ある所以である。その東に流域百數十哩のパンバコン河、西にメタロン河があり、共にシナム灣に注ぎ交通、産業に多大の可能性を與へてゐる。また東部國境を流れるメコン河は多く丘陵地帯を貫通するため、比較的平野を形成すること少なきも、タイ國東部の平野を養ふ。

**C 氣候** タイ國の全土は北熱帯圏内に屬してゐるため、完全なる熱帯性氣候を持つ。その氣候は明確に乾雨の二期に區別さる。即ち毎年多少の遅速はあるも、大體において乾期は一月に始まり、翌年四月に至る。雨期

は五月より一〇月までである。乾季には連日晴天にして殆んど雨を見ない。二月乃至一月頃は平均華氏七五度位にして、最低六八度位まで下る。氣温が適當にして、一年中最も恵まれた時期である。それが四月、五月に至ると酷暑甚だしく、氣温は最高となり、平均九三度位まで上る。五月中旬乃至六月上旬より雨季に入り、最初のうちは雨量も比較的小いが、段々多くなり、九月に至り最高となり、盆を覆すやうな豪雨が毎日數回やつて来て酷熱を洗ひ去るので、雨季には割合に凌ぎ易い。

**D 面積・人口** タイ國の面積は二〇〇、一四八方哩、うち約四萬五千方哩はマライ半島にある、なほ佛印の失地回復により面積六九、二〇〇平方哩、人口約三〇萬がこれに加はつた。國勢調査の最初に執行せられたのは一九〇五年であるが、全國のうち一二地方のみに行はれたものである。全國に互つて行はれた國勢調査は一九〇九年が第一回である。一九二九年七月五日施行の國勢調査によれば、全人口は一一、五〇六、二〇七人にして一九一九年四月一日施行の國勢調査の九、二〇七、三五五名に比較する時、一〇年間に二割以上増加率、即ち約二九萬餘の増加を示してゐる。内譯、男子五、七九五、〇六五名女子五、七一一、一四二名である。そして全國平均人口密度は一平方哩に付き五七名である。一九三七年三月二三日の概算人口は、一四、四六四、四八九人であつたが、一九四一年の國勢調査の結果は、一六、一〇〇、〇〇〇であり、僅か五年間に一六五萬餘の増加で

あり、著しい増加率である。  
**E 住民** タイ國の總人口千五百五十萬のうち、タイ族即ちシナム人が約千五十萬を占

No. 9 人種別人口  
(1929年の國勢調査)

シナム人	10,493,304
インド人	445,274
支那人	379,618
イラン人	60,668
アラブ人	5,321
カムボジア人	27,505
アン南人	4,880
その他	1,920
計	82,422
計	11,506,207

め、その他、主要なるものは支那人、インド人及びマライ人、カムボディア人、安南人、シヤン人、ビルマ人等である。ヨーロッパ人は千九百人餘、日本人は二百九十人餘に過ぎない。一九二九年國勢調査による人種別人口は別表の如くである。タイ人は嘗て支那の揚子江沿岸に住居し、漢族に壓迫せられて西方に移住し、またインド人に逐はれて再轉して東遷し、今日のタイの國土に定住するに至つたものである。かくてその間、漢族及びヒンズー族と混血して今日のタイ人を作る。なほ支那人は混血種を考慮すれば約三百萬といはれ種血タイと同數であり、またパンコック市人口の約七割が支那人であるといふ。  
〔在留日本人〕 在盤谷帝國總領事館調査による一九三五年一〇月現在の在留邦人は五二二人で、内地人四三〇人、臺灣人八九人、朝鮮人二名にして、その約八〇%は首都パンコ

ックに在住してゐる。なほ三六年一〇月一日現在の在留日本人はタイ政府の發表するところによれば五三九人である。

**F 都市** タイの都市を概観するに近代の經濟都市と歴史的宗教都市の二大別に分類することが出来る。首府バンコック (Bangkok) はタイの最大の都市にして、メナム河に望む一大貿易港を爲してゐる。一九四一年におけるバンコックの人口は五九七、〇〇〇である。その他の近代的都市としては北部國境に近、チエンマイ (Chiangmai) は人口約五萬にして北部の經濟的中心地を爲し、タイにおけるバンコックに次ぐ大都市である。また南部の海港シンガラ (Singora) は人口約一萬にして、南部の經濟的中心地を爲してゐる。また歴史的、宗教的都市としては、マニヤマバクナムポー、チャンタブーン、ナコンシータマラート、プラバトム、パチャブリー等の古都を擧げることが出来る。

— 參考文獻 —

- Statistical Year Book of the Kingdom of Siam, Bangkok, annual.
- Quarterly Bulletin of Statistics of the Kingdom of Siam.
- Report of the Financial Adviser on the Budget of Siam, Bangkok, Annual.
- The Record (The Organ of the Board of Commercial Development), Bangkok, Quarterly.
- Department of Overseas Trade Reports, London, Biennial.
- Reports on the Operations of Royal

- Survey Department, Bangkok.
- Foreign Office Journal, Bangkok.
- Directory of Bangkok and Siam (Bangkok Times), Bangkok, Annual.
- Credner (W.) Siam: Das Land der Taif Stuttgart, 1935.
- Luang Pradit Manudharm, Le Siam Pacifique et La Politique Française du Gouvernement Siamois, Bangkok, 1937.
- Riviere (P. Louis), Siam, Paris, 1937.
- Sivaram (M.), The New Siam in the Making: A survey of the Political Transition in Siam, 1932—1936, Bangkok, 1936.
- Wood (A. W. R.), A History of Siam, London, 1926.
- Kenneth (Perry Landon), The Chinese in Thailand.
- 訪暹經濟使節報告書 (訪暹經濟使節團編、一九三六年)
- 南洋叢書、暹羅 (滿鐵東亞經濟調查局編、一九三〇年)
- 華僑叢書、暹羅の華僑 (滿鐵東亞經濟調查局編、一九三〇年)
- 南洋年鑑、第三回版 (臺灣總督府編、一九三七年)
- 暹羅經濟事情 (野村合名調査部編、一九三六年)

# 23 中華民國

CHUNG-HUA-MIN-KUO

(英・獨—China)  
(魯—China)

## I 歷史概観

支那の歴史は史實の傳へる處によると四千  
年の過去に遡り、三皇五帝の時代を經過して  
夏殷周より始まる。殷の中期以前の時代は何  
れも傳説の時代に屬するが、殷墟の發見は傳  
説時代の科學的洞察を幾分可能にした。即ち  
殷墟の遺物甲骨文字の研究は殷社會が牧畜並  
に狩獵の時代を經過して青銅製の農具を利用  
せる農耕中心の社會に移したことを明かに  
した。紀元前約一千年西方より東漸し來れる  
周は殷社會に取つて替つたが、周社會に於い  
て始めて支那に於ける古代社會は完成形態を  
整へ、鐵製農具の使用は農業生産力の飛躍的  
發展を招來し、農業よりの手工業の分離、引  
いて商人資本の發生を見る結果となつた。軍  
事的に政治的中心地であると同時に手工業商  
業の中心地でもある都市の發達は地方政權の  
強化劑をもたらす原因と爲り、春秋時代に  
は一六〇餘國の多きを數へた。戰國時代に入  
ると共に多數國家は滅亡し、楚、趙、魏、韓  
燕、齊、秦七大國の制覇時代となつたが、秦

は紀元前二二一年生産力の昂揚と  
優越な兵器を利用して支那を統一  
し、郡縣制を敷き、中央集權的官  
僚的統一國家を打建てた。

漢末から隋唐に至る期間は封建  
社會が漸進的擡頭を爲しつゝあつ  
た時代である。唐宋時代に於ける  
封建社會の完成は支那に於ける封  
建文化の黄金時代を現出し、その  
文化的影響は近隣のアジア諸國に  
決定的なものとなつた。唐宋以後支那の發展  
は停滞し、この間遼、金、元、明の時代を經  
て清に至るのであるが、一九一一年の辛亥革命  
の勃發に伴ふ清朝の覆滅は、支那封建國家  
の終末であつた。

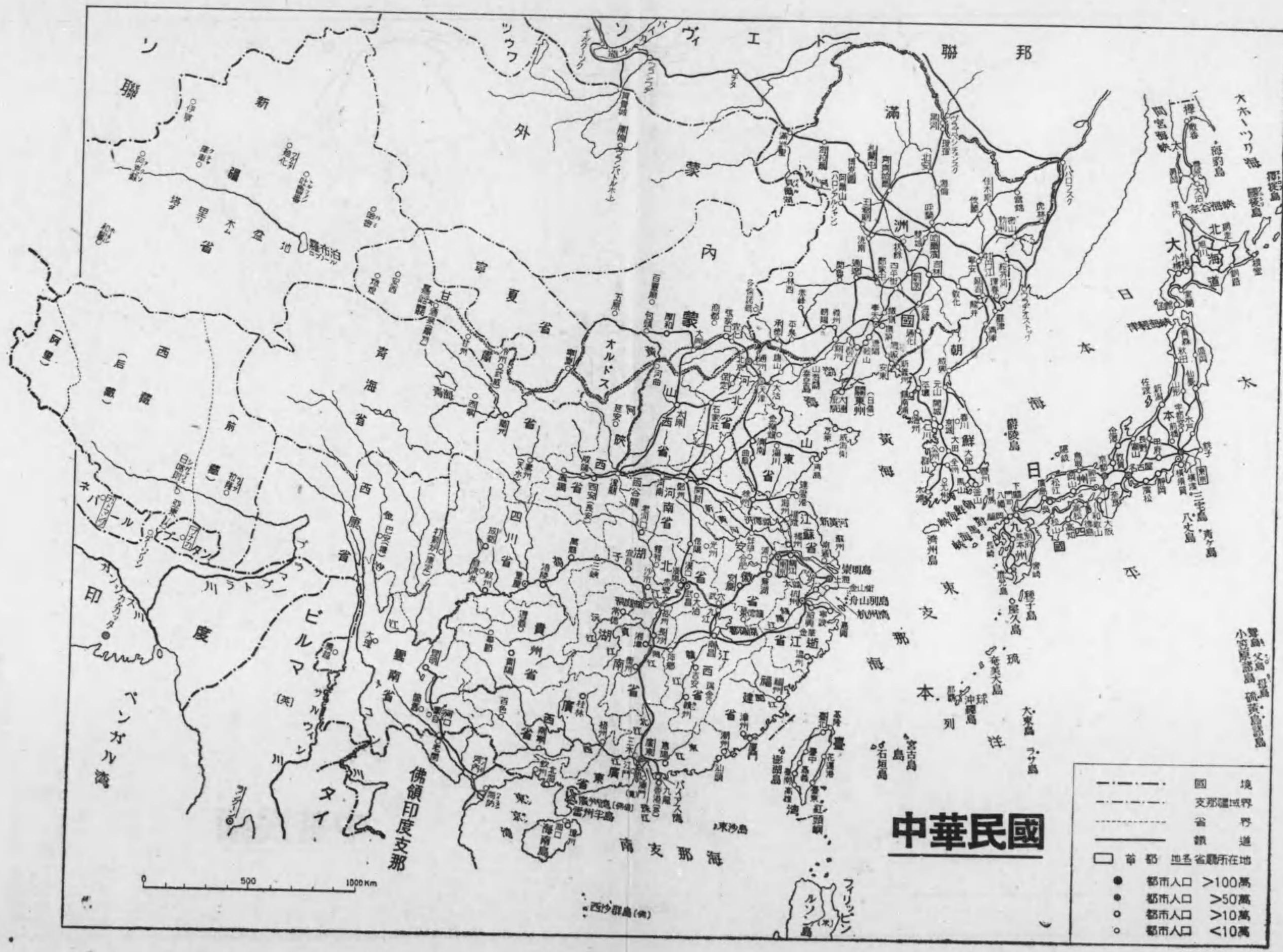
支那と西歐諸國との關係は遠く漢時代に遡  
り、隋、唐、元の時代に東西文化の交流が行  
はれたが、ヨーロッパ商業資本の支那への積  
極的進出は明時代に入り活潑化し、ヨーロッパ  
パ、アジア間の通商路は陸路より海路に轉じ  
一六世紀初頭にはポルトガル人が支那に來航  
した。爾後東西通商は向上の一途を辿つたが  
西歐資本主義諸國の世界市場獲得鬭争は支那  
にも波及し、一八三九—四二年の阿片戰爭は  
支那の半植民地への途を拓き、自國の封建支  
配、外來の資本主義に對抗した太平天國の農  
民革命運動、續く日清戰爭の敗北に乗ずる歐  
米列強は、支那をその半植民地と化した。

清朝の倒壊後は支那民族資本の成長不十分  
のために軍閥とこれを操る歐米帝國主義列強  
の壓制下に四分五裂したが、第一次世界大戰  
時に際しての列強の支那に對する攻勢の緩和

は支那民族資本の成長を有利にし、一九二八  
年に至り蔣介石の指揮下に國民黨は北伐を完  
成した。しかし國民革命の使命であつた帝國  
主義打倒による近代國家の完成は不成功に終  
り、依然半植民地に止まつたのである。他方  
支那ソヴェート運動は強大となり、所謂反帝  
國主義、反封建鬭争を行つて來た。かゝるを  
り一九三一年滿洲事變が發生し、支那内部で  
は國共合作運動が再燃、次いで西安事變とな  
り、三七年七月遂に支那事變が勃發、今日に  
至るが、この間一九四〇年三月、汪精衛を首  
班とする新中央政府が樹立された。

こゝにおいて支那には相對立する二つの政  
權があり、その歴史的發展の方向に多大の注  
目を惹かれることとなつたが、新政權は東亞  
の盟主たる日本との間に一九四〇年（昭和一  
五年）日華基本條約を締結、日滿華共同宣言  
を發して日本は正式に國民政府を承認し、國  
民政府は滿洲國政府を承認した。ついで翌一  
九四一年には獨伊兩國の新中央政府承認が行  
はれるに至り、日獨伊三國同盟と相俟つて支  
那における樞軸陣營が確立せられ、ついで大  
東亞戰爭勃發するや一九四三年一月九日、米  
英に宣戰を布告するに至つた。

一方重慶政權は抗戰數年にして北京、上海  
南京、廣東、武漢等の重要地方を喪ひ、遂に  
重慶の奥地に入つてわづかに抗戰を續けてゐ  
るが、米英ソ聯への依存を益々強化し、大東  
亞戰勃發後は援蔣路の消失とともにその抗戰  
力も低下しつゝあり、米空軍の支那基地化に  
伴ひ、その對米依存度は益々多大になりつゝ  
ある。



商人資本の發生を見る結果となつた。政治的中心地であると同時に手工業の中心地でもある都市の發達は地方政權の強化を促した。春秋時代には一六〇餘國の多きを數へた。戦國時代に入ると共に多數國家は滅亡し、楚、趙、魏、韓、齊、秦七大國の制覇時代となつたが、秦

米列強は、支那をその半植民地と化した。清朝の倒壊後は支那民族資本の成長不十分のために軍閥とこれを操る歐米帝國主義列強の壓制下に四分五裂したが、第一次世界大戦時に際しての列強の支那に対する攻勢の緩和

るが、米英ソ聯への依存を益々強化し、大東亞戰勃發後は援蔣路の消失とともにその抗戦力も低下しつつあり、米空軍の支那基地化に伴ひ、その對米依存度は益々多大になりつつある。

II 元首

支那共和國の元首は國民黨主席である。民國一七年北伐の完成後國民黨の以黨治國が始まり憲法を廢棄し共和立憲に替へるに孫文の建國大綱を以てし軍政時代より憲政時代に入つた。同年一〇日訓政綱領を公布、次いで二〇年六月中華民國訓政時期約法を發布し、以後約法が訓政時期即ち民國二〇年以後現在に至るまでの憲法の役割を果してをり、この約法の定むる處に従つて林森が二十一年一月國民政府主席に推され、任期毎に重任し、現在に至つた。

主席は中央政治委員會が選任し、任期は二ヶ年(事實上重任は無制限であるが)、對内的にも對外的にも國民政府を代表し、主席缺員または事故の場合には行政院院長が代理する。新國民政府南京遷都に従ひ、汪精衛が國民政府主席に就任。國府組織法一條の「主席は實際政治の責任を負はず、」その他の官職を兼ねることを得ず」を同法より削除改正した。

- 元首 位官職 任期
- 南京國民政府 委員 制 民國一六年四月一八日—一七年一〇月三日
- 蔣介石 國民政府主席 民國一七年一〇月三日—二十一年一月
- 林 森 國民政府主席 民國二十一年一月—二十二年八月一日(死)
- 汪 精 衛 國民政府主席 民國二十九年一月二八日—

III 政治

A 總論

1 國民政府政治史

【共和國の成立より北伐完成まで】一九一一年一〇月武漢にて舉兵し破竹の勢で上海まで攻め下つた革命軍は、袁世凱の率ある清朝の討伐軍を迎へて漸く軍資金の缺乏に苦しみ英國の調停により袁世凱との妥協を餘儀なくされた。かくて孫文は大總統の地位を袁に譲り、袁は清帝に退位を強要した。こゝに清朝は終末を告げ共和國中華民國が成立した。當時未だ民族的統一を行ひ得なかつた支那は袁世凱に軍閥政治を許したばかりか、歐米帝國主義列強の各軍閥を結びつけた支那の半殖民地化をも阻止し得なかつた。第一次世界大戦後に於ける民族主義の潮流と民族資本の發展は打倒帝國主義打倒軍閥をスローガンとする國民革命軍の北伐を完成させた。孫文に率ゐられた國民軍は民國一二年第一次北伐軍を起したが、吳佩孚と款を通じた陳炯明の廣東クーデターに逢ひ失敗に歸した。この間上海に亡命した孫文は中國共產黨の陳獨秀等並にソ聯代表(マリリン、ヨッフエ、カラハンボロジン)の批判と説得とにより聯蘇容共の新方針を取るに決した。かくて國民黨は廣東を奪還し、次いで民國一三年(一九二四年)の第二次北伐を経て一五年七月總司令蔣介石に率ゐられた國民革命軍は第三次北伐の壯途に上つた。然るに上海占領後、勤勞民衆の擁

頭に對處するため蔣介石を首領とする國民黨右翼は一六年四月上海で反共のクーデターを執行、ついで南京政府を樹立、八月には武漢政府と妥協、翌一七年には第四次北伐を執行し北京を占領、更に東三省を統轄する様になり(二十二年二月二十九日)、全支は大體國民政府の治下に入つた。併し軍閥の決定的打倒にも未だ距離は遠く、半植民地的地位に苦しむ支那民族の獨立と解放といふ重大問題は依然として未解決のまま残された。

【國民黨專制時代】北伐を完成した國民黨は自黨以外の一切の政黨の存在を認めず、以黨治國を開始した。支那新興民族資本の全國的規模に於ける市場開拓といふ使命を負ふ蔣介石の全國統一運動も國內殘存軍閥勢力の反對、外には歐米列強の干渉に困難な道を歩まねばならなかつた。國內統一戰は一九三〇年略ぼ完成した。

【剿共運動】中國共產黨は一九二七年蔣介石の上海クーデター、次で武漢政府との絶縁後一九二九年九江に開催せられた擴大緊急會議に於ける所謂八・七決議によつて農村地方に於ける活動を決議し、新しく土地革命のスローガンの下に農民の組織に着手、一九三〇年には湖南、湖北、江西、廣東、廣西、福建四川の各省に互つてソヴェト區が樹立され一〇萬の紅軍を擁するに至つた。かくして蔣介石の第一次討伐(一九二九年一月—三〇年一月)は失敗に終り、三一年には江西省瑞金が首都として中華ソヴェト共和國臨時政府を樹立された。これに對し國民政府は、共產黨を徹底的に討伐する決意を以て五回互

る討伐を行った。一九三四年四月より開始した第五次討伐の結果、優秀なる武器と經濟封鎖に敵しかねた共産軍は遂に七年間に亘る江西の根據地を放棄して歴史的大移動を開始し、翌三五年陝西北部に達した。この共産軍の西遷によりソヴェト區の主要なる根據地は中央軍の手に恢復し、蔣介石はこれを進撃して貴州、雲南、四川、甘肅へ進んだ。この間蔣は共産軍討伐を雜軍整理と國內統一に利用し地方軍閥麾下の軍隊を剿共第一線に立てた。中央軍は南京政府直屬の中央、中國、交通の三銀行並に蔣の支配下にある農民銀行の紙幣を廣汎な地域に流通せしめ、幣制統一に大なる役割を果たした。湖南の何健、貴州の王家烈、四川の劉湘、山西の閻錫山の中央歸服も之に由り、他方西遷を敢行した共産軍は陝西北部に陝甘寧ソヴェトを建設した。

「滿洲事變から支那事變」蔣介石を中心とする國民黨が國內統一に専念しつつある間に世界は一九二九年に始まる經濟恐慌に見舞われ、滿洲を繞る日支の對立は、歐米の滿洲の侵略、これに對するわが國の反撥をその内容とするものであるが、終に滿洲事變の勃發を見、滿洲國の建國となつた。滿洲國の獨立に次いで起れる一九三三年の塘沽停戰協定による冀東非武裝地帯の成立、一九三五年の梅津「何應欽協定」、土肥原「秦德純協定」、冀東防共自治政府の成立等によつて古き支那經濟の當面する困難は極めて重要視されるに至つた。即ちこの事實は輕工業を主とする支那民族資本に大打撃を與へ、對日抗争に向つた一因を

なしてゐる。この間コミンテルンの使喚に基く人民戰線運動は一九三五年全國各界救國聯合會の成立となり、廣汎な抗日運動が奔流し始めた。一九三六年蔣介石は李守信等の親滿蒙古軍の擊破を契機に邦交敦睦の趣旨を以て沈鴻儒等救國聯合會幹部七人（七君子）を逮捕し、抗日民族戰線運動を彈壓し更に西北剿共戰を新たに進展せしむべく西安で將領會議を開催した。一九三六年一月二日の西安クーデターの勃發はこの時であつた。世界を睥睨せしめた西安事件も蔣、張の妥協に終つた。

註 妥協條件次の如し。（一）内戰を停止し國力を集中して一致して外敵に對抗す。（二）國民政府を改組し各方面の人材を集めて抗日の主張を容認す。（三）外交政策を改めて中國民族解放に同情する一切の國家と協力す。

かゝる事件の勃發は全民族の抗日救國の燃烈さを表明したものであり、これを基礎として國民黨と共産黨は一〇年に亘る對立反目の後に再び共同戰線を準備しつゝあつた。一九三七年の盧溝橋事件の勃發は盧山會議に基く「日本の態度如何によつては日支の全面的開戦も亦已むを得ず」の歴史的聲明となり、遂に日本と正面衝突するに至つた。

【新中央政權樹立工作】民國二六年七月七日に勃發した支那事變は日本軍の果敢且つ神速なる行動に依つて開戦直後早くも各地に新政府を樹立させることになつた。二六年一月一日、先づ王克敏を首班とする中華民國臨時政府が北京に於いて成立、次いで三七年

三月二十八日、梁鴻志は南京に中華民國維新政府を樹立した。内蒙古に於いては察南自治政府、晋北自治政府並に蒙古聯盟自治政府の發展の解消による蒙古聯合自治政府が日本の指導下に特別防共地帯の使命を帯びて、二八年九月一日德王を主席として設立された。其他武漢、廣東其他の地にも地方的性質の小政權が存在したのであつた。其後全國統一政權樹立の機は漸次熟して臨時維新兩政府の合流運動が計畫され二七年九月大連に於ける兩政府代表の會談に引續き同月二日北京に於て中華民國政府聯合委員會の成立式が舉行され、かくして兩政府は合一したのである。然して新中央政府の誕生は汪兆銘（精衛）の重慶脱出を契機とする和平建國運動の活潑な展開とこの運動に對する日本側の理解と支持に負ふ。抗戰陣營にありて獨り和平を念願して果し得なかつた汪兆銘は抗戰陣營からの脱離によつてのみ和平建國を實現し得るものと確信し、武漢失陥後重慶を脱出河内に飛來したのであつた（二七年二月一八日）。其處で汪兆銘は同月二日の近衛首相の聲明（善隣友好、共同防共、經濟提携の三原則）に共鳴、同月三〇日和平宣言を發したが、これが汪兆銘の新中央政府樹立運動の始まりであつた。其後翌五月運動の中心を上海に移した汪氏は六月二日渡日し、日本政府との間に親日新政權樹立について完全な意見の一致を見た結果愈々新政權樹立運動を活潑に展開し始めた。汪氏のこの運動は臨時、維新兩政府、廣東治維會、新民會其他の支持を受けたので汪氏は七月一〇日中華日報に「余の中日關係に對する根本觀念と

余の前進目標」と題する創刊論文を發表した。其間重慶政權側からは六月八日正式に汪兆銘逮捕令が出てゐた。國民政府と絶縁した汪兆銘は重慶による國民黨を否認し新たに國民黨を組織する意圖の下に八月二六日、純正國民黨六次大會を上海に招集した。代表二四〇名は滿場一致を以て蔣介石の一切の職權を剝奪し、汪兆銘を執行委員會主席に推戴、純正國民黨新政綱を決定し、宣言決議の議決をして閉會した。

更に九月五日には中央執監會議を開き各種黨工作の推進及び機構整備を審議し、人事を決定した。其後九月一九日南京に開催された汪兆銘、王克敏、梁鴻志三巨頭の新中央政權樹立に關する會談は成功裡に完了し、二九年一月八日には日本政府も現地代表の齎した「支那新政權樹立基本要綱」を閣議で承認し、即日書記官長談を以て日本帝國政府の方針を明かにした。

斯て民國二九年五月三〇日汪精衛を首班とする新國民政府の成立をみ南京に還都、十大政綱を發表してその性格を明らかにするとともに、同年一月三〇日には日華基本條約を締結するに至つた。和平建國、日華兩國の提携を旗印に國民政府は順調に發展、政治力の浸透強化とともに新中國建設に邁進したが、大東亞戰爭の勃發するや民國三二年一月九日日本に全面的に協力するの態度を明白にし、中國は「同生共死」の決意の下に米英に對し宣戰布告をなすに至つた。

2 統治機構

支那の政治機構は極めて複雑な規模を呈してゐる。短期間に君主制より軍閥割據の時代を経て國民黨の以黨治國の一黨專制に入るや中國ソヴェト政治機構と併立し、次いで支那事變の勃發はこれら兩者の政治的結合を招來し、この間打撃く内亂のため現實の政治機構は絶えざる破壊、變動を蒙つた。支那は支那事變の勃發後政治の民主化、經濟の建設の方途によつて只管近代國家への成長に努力しつつあり、相當の効果を擧げてゐるのは事實であるが、未だに歐米帝國主義の羈絆から充分に脱却しないのみか、自國內の封建勢力の完全なる制壓さへ實現しない現状に置かれてゐる。汪派を中心とする新中國政權を見、新しき政治機構が建設され、その勢力圏内に根柢を持つてゐた歐米の資本勢力は今や日本の積極的作戦によつて完全に覆滅された。

【國民黨政治機構】浙江財閥、即ち支那の新興民族資本と結び付いた國民黨は一七年北伐完了後議會制を廢し國民黨の一黨專制に基く委員制を取り、現行五院制による國民政府組織を決定、その統治體制は孫文の所謂「政治三期」に定められた軍政、訓政、憲政の中間の訓政期のものである。訓政期間は民國一八年第三期中央執行委員會第二次全體會議に於いて「訓政期間は六年として民國二四年を以て完成す」と議定した。即ち一九三五年を以て訓政期間完了三六年より憲政期に入る筈で新憲法草案は三六年五月五日公布を見たが、同案の正式效力發生のための國民下層の召集は延期されてゐたが、一九三八年三月の國民黨臨時全國代表大會は先づ國民參政會を創設

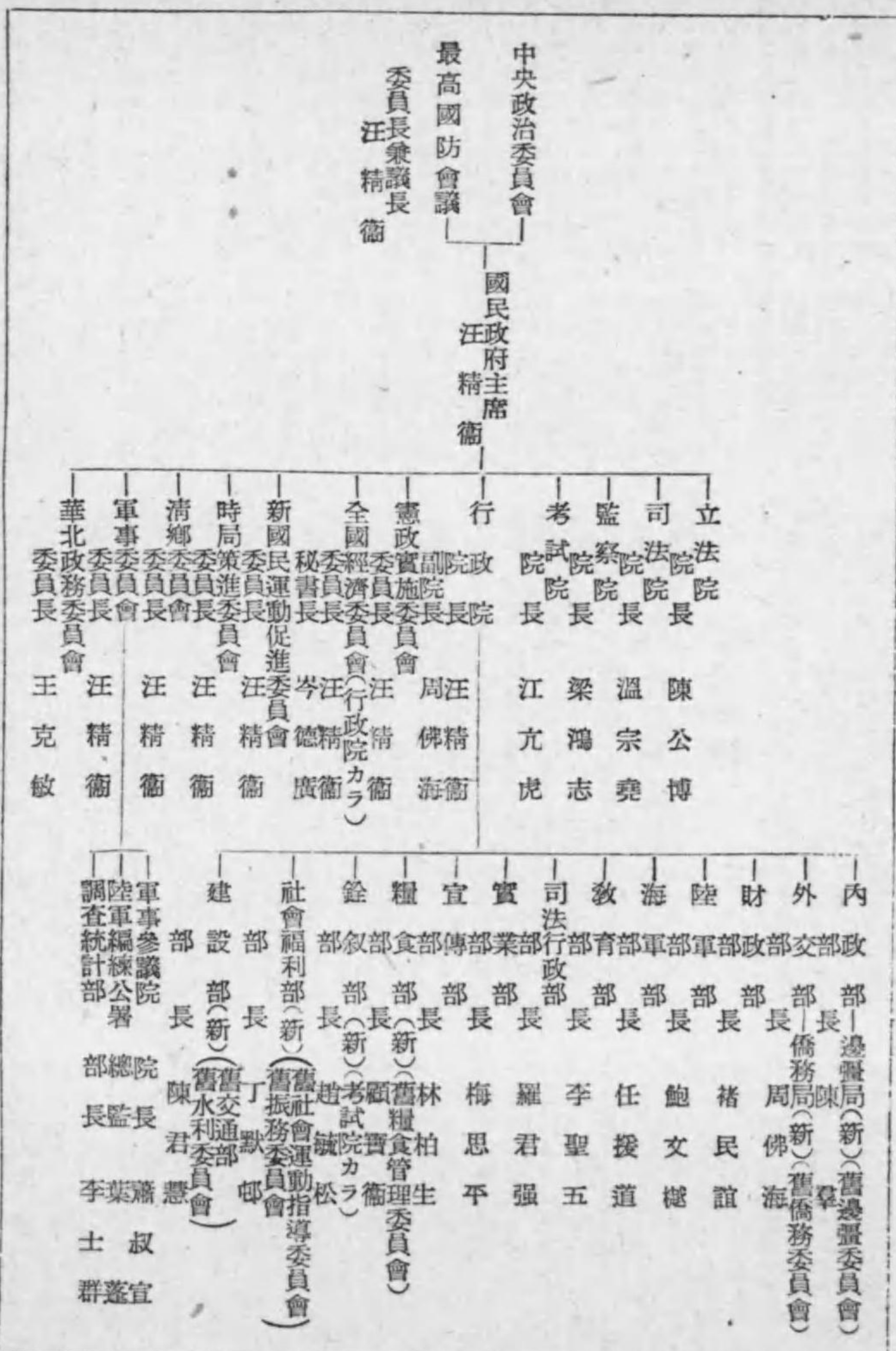
次で一九三九年開催せる六中全會は一九四〇年一月に國民大會を召集すべきことを決議したが、國民大會はその代表選舉權を略ぼ完了せるも戰爭の影響を受けて各地の交通不便なるを以て豫定期間通り召集するのは甚だ困難である。ため國民大會の召集は延期されることとなり、現在の政治機構は依然として一九三一年六月一日公布の「中華民國訓政約法」によつてゐる。孫文の三民主義の理論によれば政治は政權と治權とに分れ、政權を行使するのは人民であり、治權を行使するのは政府である。政權は選舉、罷免、創制、複決の四權に分れ、人民がこの四權によつて政府の五權を監督して行くのが完全なる民權政治とする。然るになほ憲政期に至るまでは國民黨が人民に代つて政權を行使することになつてゐる。即ち國民黨代表大會は國民大會に代位して政權を行使する。しかして國民黨全國代表大會の閉會中は、國民黨中央執行委員會がこれを代表し、また國民黨中央執行委員會も常時集會する機關でないで、その日常事務は常務委員會がこれを處理し、政治方面に關する事務は別に中央政治委員會を設けてこれを處理する。民國二四年二月のその組織條例第一條には、「政治委員會は政治の最高指導機關にして中央執行委員會に對してその責任を負ふ」と規定されてゐたが、民國二八年九月一日汪精衛および國民黨内の和平反共の主張者により召集された上海における中國國民黨第六次全國代表大會において左の如く「中央執行委員會に對してその責任を負ふ」の一句を削除し、從來の中央執行委員會に所

屬してゐた中央政治委員會を開放し、他の合法政黨の領袖および無黨無派の者をも委員に任命することにし従來の政治委員會委員が國民黨中央執行委員および中央監察委員を以て構成され、一黨專制の形であつたのを改めた中央政治委員會組織條例（民國二十九年三月二日）の中央政治會議において決定を見た中央政治委員會組織條例は、同委員會の機構ならびに機能を規定せるものであり、全一條より成る。

之を指定す。第五條 中央政治委員會開會の時、委員は代表を以て出席を代らしむることを得ず。中央政治委員會開會の時、主席は政務人員の請求により隨時その列席報告を許可することを得。第六條 中央政治委員會は直接命令を發し又は政務を處理せず、その決議は國民政府に交付して之を施行せしむるものとす。中央政治委員會の決議を國民政府及び各院又は軍事最高機關に交付し、討論又は執行せしむる場合には、當該各長官之が處理の責に任ずるものとす。第七條 本條例第一條に掲げたる各項にして時期緊急のため會議に提出決定するの違なきものに關しては、中央政治委員會主席は便宜の處置により國民政府に交付して執行せしむることを得。但し最近の會議に提出し之が追認を受くるを要す。第八條 中央政治委員會に法制、内政、外交、軍事、財政、經濟、教育及びその他の專門委員會を設け、各主任委員、副主任委員各一名、委員九名ないし一三名を置き、夫々審査及び設計事務を擔任せしむ。その人選は主席より之を指定す。委員會組織規定は別に之を定む。第九條 第一〇條、第一一條（略）現中央政治委員會委員——民國三三年四月一日任期満了に伴ひ中央政治委員會より決定する。

招聘委員 堯、梁鴻志、江亢虎、王揖唐、王克敏、龔德元、朱霽、王時瓚、諸青來、趙毓松、趙錫嶽、岑德廣、王蔭泰（新任）、周佛海、褚民誼、陳璧君、梅思平、陳群、林柏生、劉郁芬、任援道、焦燾、陳君勳、陳耀祖、李聖五、葉運、丁默呼、傅式說、楊揆一、鮑文暉、蕭叔宣、李士群、高冠吾（新任）、繆斌（新任）、陳春開（新任）、羅君強（新任）。【中央政府】 中央政府たる國民政府は以下の各機關を包括する。即ち（一）國民政府主席（二）國民政府委員、（三）五院、（四）五院に屬さざる各院部および各委員會である。國民政府主席——國民政府主席は國家の元首であり内外に對し中華民國を代表する。主席は中央政治委員會がこれを選任し、任期は二年、一度重任することが出来る。但し憲法が頒分された時は法によつてこれを改選する（國民政府組織法第一三條）。しかし事實上は既に無制限となつてゐる。主席が缺員となり或は事故によつて職務を執行することが出来ない時は行政院院長がこれを代理する。國民政府の南京遷都にしたがひ、國民政府主席は實際政治の責任を負はず、「他の官職を兼任することを得ず」の二句を國民政府組織法第一條より削除改訂した。國民政府委員——國民政府主席および委員をもつて組織され、委員の人数は二四人乃至三十六人中中央政治委員會がこれを選任する。委員には一定の任期はなく、當然重任するこ

No. 1 國民政府新行政機構



とが出来た。その職能は元來院と院との間で解決出来ない事項を解決するにある。實際的にはこれは中央政治委員會が解決し、國民政府委員會の討論には付されず、従つて職權の

ない元老院と同様である。現國民政府 民國二十九年三月二〇日、汪精衛が南京で召集開催せる中央政治會議（構成者は中國國民黨中央幹部、既成各政府の代表

を政府に直屬せしめた。右機構は本来的には舊國民政府（重慶側）の組織法によるものであるが、國民黨獨裁を廢して各黨各派を参加せしめ、政府と黨とを明確に區別するなどその

他全般的に特殊事情に應じた數次に互る政府機構の擴大強化が行はれてきた(行政の項参照)。

【最高國防會議】民國三二年一月九日、國民政府の對英米宣戰布告と同時に國府戰時體制の強化確立を目標に戰時重大國策の最高審議決定機關として設立された。その組織の大綱は

(一) 中央政治委員會は戰時においては最高國防會議を設け、國防に關する重要事項を決定する。

(二) 中央政治委員會は戰時においては時局に應じ緊急處分、現行法律の效力の停止をなし得、法律案の決定手續を省略し直接國民政府に送付し、立法院に交付する。

(三) 中央政治委員會は戰時中毎月一回開會し、閉會中は最高國防會議(週一回開會)がこれを行はる。

【華北政務委員會】中華民國臨時政府は國民政府樹立によつて解消し、民國二九年三月三〇日軍事、司法兩權を中央政府に移管せしめて新たに華北政務委員會が成立した。同委員會組織條例(同年同月二二日中央政治會議

可決)によれば、(一) 華北政務委員會は國民政府の委任に基き河北、山東、山西三省および北京、天津、青島三市管内における防共、治安、經濟その他各項を處理し管下各省市の監督を行ふものであつて、(二) 委員十七名ないし二十一名を設け、うち一名を委員長とし、五名ないし九名を指定して常務委員とする。この人選は行政院長より中央政治委員會に提議し、通過後國民政府これを特派する。(三) 委員長は本會の職務を總理し、外に對して本會を代表、本會の職員を指揮監督する。(四) 本會に次の各とき總署および廳を設ける。

(イ) 內政總署、(ロ) 財務總署、(ハ) 治安總署、(ニ) 教育總署、(ホ) 實業總署、(ヘ) 建設總署、(ト) 政務廳、(チ) 秘書廳

(五) 本會の各總署に督辦一名を設け委員をしてこれを兼任せしめ、各廳に廳長一名を置(六) 本會に顧問、參議、諮議、專員、調査員若干名を置くことを得、(七) その他防共治安に關する便宜の處置、緩靖軍の設置、資源開發、物資供給に關する適宜の措置、地方的涉外事項の處理、中央法令の範圍内における單行法規の發布等々の權限を有する。現委員長—王克敏(民國三二年七月四日就任)

3 憲法

政治的混亂をそのまゝ反映して支那に於ける憲法制定の歴史は極めて複雑である。辛亥革命以來廿餘年にして憲法と名のつくもの、並に憲法と同様の役割を果せる基本法を合す

五ヶ條を發表した。爾後建國大綱は國民政府の凡ての方面の基調となり、憲法制定の根本主旨をも定めたもので、第一條に國民政府は革命的三民主義五權憲法に基き、以て中華民國を建設すと規定されてゐる。

【國民黨訓政時期約法】國民黨は北伐後、民國一七年(一九二八)一〇月三日現行五院制により國民政府組織法を決定し、同時に訓政綱要を提示した。同二年(一九三一年)五月一二日國民會議は訓政綱領を擴充文化したる中華民國訓政時期約法を承認し、同年六月一日國民政府により分布せられた。右約法は總綱、人民の權利・義務、訓政綱領、國民生計、國民教育、中央と地方の權限、政府の組織、附則の八章八九條より成り、憲政時期迄の過渡的訓政時期に於ける政治綱要で現行法である。その内容は主權の在國民、中華民國は統一共和國たること、人民の自由、建國大綱にある訓政綱領、生産事業の保護規定、三民主義教育、中央地方を通ずる政府組織の規定等である。

【中華民國憲法草案】一九三六年(民國二五年)を以て訓政期を終り、憲政期に移るべく豫定してあつたので、國民黨は民國二一年の第四期第三次中央執監全體會議に於いて憲法起草を決議し、こゝに於て立法院は憲法起草委員會を組織、民國二三年七月に至つて「中華民國憲法草案初稿審查修正案」として公表、全文一三章一八八條より成る。従来の委員會を廢して總裁制度を採用、總裁の權限を著しく擴張したもので、總裁は國家の元首であると同時に陸海空軍を統率し更に行政院の首

長として五院を總攬し、各院部長を直接任免する極めて大なる權限を有する。憲法草案は效力發生のための國民大會が開催されざるため未だに草案のまま止まつてゐる。

4 重慶政府

支那事變の勃發以來、連戰連敗の重慶政府は北京、天津、青島、上海、南京、太原、徐州、廣東、武漢等の大都市を始め國土の大半を喪失しながらも、蔣介石はソ聯、英、米等の援助をうけつて、經濟建設と政治の民主化を唱へ、飽く迄抗戰を繼續せんとし、即ち國民參政會を創設した(一九三八年四月、國民黨臨時全國代表大會の決議)。

【國民參政會】抗戰時に於ける政府と人民との意志の疎通を計り、全國力を團結し、全國の思慮と識見を集中し、國策の決定を施行するために國民參政會が組織されたが、「抗戰期間にありて政府の對内外重要施政方針を審議し、政府に向ひ建議案を提出し、政府の施政方針を聴取し、また政府に向ひて提出し得る(國民參政會組織條例)程度のもので純然たる立憲機關たるには距離がある。選出方法も選舉制によらず國民黨中央執行委員會が最後の指名することになつてゐる。國民參政會員には毛澤東外六名の中共委員其他全國救國會系のものや第三委員が選出されてゐるが、これは國民黨專制の一大讓歩であらう。議長は蔣介石、副議長は張伯苓であつた。一九三九年九月の中央常務會議は修正國民黨參政會組織條例を可決したが、それによると參政會員は従来の二百名の參政會員を二四〇名

ると十餘個の多きに達する。これらのものは孫文の三民主義並に五權憲法に始まり、民國元年の臨時政府組織大綱と臨時約法(舊約法)同二年の中華民國約法(天壇憲法)、同三年袁世凱公布の新約法、同九年の湖南省憲法並に廣東省憲法、同一〇年の浙江省憲法、同一二年度の四川省憲法、同一二年の曹錕憲法、同一三年の國民黨建國大綱、同二〇年の中華民國訓政時期約法、同二三年の中華ソヴェト共和國憲法大綱、同二四年の中華民國憲法草案等である。

【三民主義と五權憲法】三民主義並に五權憲法は孫文の提唱にかゝり、爾來國民運動の理論として國民黨により遵守されて來た。三民主義とは民族主義、民權主義、民生主義の三部より成り、民族主義に於いて民族の自決と支那の國家獨立の確保を要求、民權主義に於いて所謂三權分立に復決と創設の二權を加へて五權分立を理想とし、民生主義に於いて地權の平均、資本の節制、產業國營等、社會正義的政策による國民生活の改善を期するものである。五權憲法とは民權主義に基き立法司法、行政、彈劾、考試の五權を獨立せしめ大總統が行政を總攬し、國會は立法權を、裁判官は司法權を、監察官は彈劾權を、考試官は考試權を夫々行使するものであり、且つ主權を人民に與へ、國民大會をして政治の最高機關たらしめんとするものである(孫文の三民主義、五權憲法)。

【國民黨建國大綱】孫文の容共聯蘇後、國民黨は革命的大衆黨となつたが、民國一三年一月第一次全國代表大會を開催、建國大綱二に増加し、議長、副議長制を廢して五名よりなる主席團に改めた。參政員の任期は一ヶ年三ヶ月毎に開會。

しかしかる參政會も結果においては、重慶國民黨ならびにその系統が實權を握り、ひいては蔣介石專制の強化ともなる結果であつた。かくて、一九四〇年一月一二日に國民會議を召集、國民黨專制を廢し議會政治を敷くことを決し(一九三九年一月一二日の六全大會の決議)、先づ一九三九年九月發布せる綱領に準じ、地方自治の實施を奮勵することとなつた。國民會議召集は國民黨の遷延策で延びる結果になつたが、共產黨は新民主主義の武裝を以て、國民黨に憲政の實施を迫り、又陝甘寧邊區で實施してゐる。一方重慶政府の政權強化、統一工作は幾多の矛盾を包含して相提攜せる共產黨間に表面化せざるを得ず、中共軍の對重慶軍不協力となり、終に一九四一年一月新四軍は重慶軍と武力衝突をなすに至つた。ついで新四軍の解散命令、同年三月の國民參政會の第一次大會への中共側參政員の總缺席と兩者の分裂は判然と表面化し事態は悪化した。獨ソの開戦は中共の七・七宣言となり、再び兩者の關係は緩和されたが一月の參政會第二次大會にも僅かに董必武を送つたのみで、爾來大東亞戰後も兩者は不明確な關係のまま抗戰を持續してゐる。

【事變による政治機構の變化】支那事變の勃發は支那に於ける政治の民主化を促進させる結果となり、國民黨、共產黨を始め各黨派並に全民族革命の積極的參加が實現され



た。従つて封建勢力と列強帝國主義の壓力が弱少したは勿論のこと、統治體制も亦國民黨の一黨專制が抑制された。民主的體制の具體化は一九三八年七月の國民參政會設置並に一九三九年一月の國防最高委員會の開設であつた。國民參政會は一九三八年四月、國民黨臨時全國代表大會に於て「抗戰時に於ける政府と人民間の意志の疎通を計り、全國力を團結、全國の思慮と識見を集中し、國策の決定と施行に利す」べく、國民參政會の設置を決議したものであり、立法機關ではなく、抗戰期間にありて政府の對内外重要施政方針を審議し、政府に向ひ建議案を提出し、政府の施政報告を聴取し、また政府に向ひ質問案を提出し得る。だけの權限しかない。

國防最高委員會——一九三九年一月抗戰時に於ける最高機關として設置され、國民政府五院並に軍事委員會に對し直接命令を發する委員長は蔣介石、常務委員は國民政府五院長及外交部長、國民黨中央政治會議の五名、委員五〇名中には毛澤東、朱德、周恩來等の共產黨員、沈鈞儒、鄒韜奮等の民族戰線派及び左舜生等の國家社會主義派を網羅してゐるが、實權は云ふまでもなく委員長及び常務委員の手中にある。(國民黨の戰時統制體制に就いては世界年鑑一九四〇年版参照のこと)

5 首都

國民黨北伐軍は民國一六年(一九二七年)三月四日南京を占領、次いで四月一八日南京

國民政府を組織した。翌一七年九月北伐完成後、南京は北京に代つて名實共に中華民國の首都となり、國民政府は民國一八年二月にその直屬機關として首都建設委員會を設けて鋭意首都建設に盡力した結果、列國の大公使館の南京移轉問題も漸く具體化し、首都としての整備を見るに至つた。然るに今次事變の結果日本軍の南京進撃のため、民國二六年一月一六日蔣介石は奧地遷都を決定、重慶に移轉した。重慶は揚子江の上流に位し四川省の重要都市で、民國二九年五月調査によると四七一、〇一八人の人口を有してゐる。

B 行政

行政院 現行國民政府組織法の第四章によれば

- (一) 行政院は國民政府の最高行政機關とす
(一) 行政院各部には部長、政務次長、常務次長、委員若千人をおき、行政院各部長、委員長の人選は行政院院長より國民政府主席に提請して法により任免、政務次長、常務次長、各委員會の副委員長、委員は行政院院長より主席に提請して任免。
(二) 行政院會議は行政院院長、副院長、

各部部长、各委員會委員長より組織され會議に際しては院長が主席となる。
(一) 立法院に提出する法律案、豫算案、大赦案、宣戰講和案は行政院會議の議決を経ること。
(二) 行政院の命令、處分にして一般行政に關するものは全部長の副署、局部行政に關するものは關係各部長の副署を要する。

以上の如く行政院は連帶責任制をとり、執行する政務は「行政院會議」を経ることとなつてをり、その組織は責任内閣制によく似てゐるが、責任の對象は立法院ではなく、中央政治委員會である。なほ民國三〇年八月の機構改革により政務委員四名をおき各部の職を兼任せしめずして行政院會議に出席せしめる制をおき一種の無任所大臣制を創設(民國三二年四月七日二〇名に増員)。行政院の下には當初一四部(内政、外交、財政、軍政、海軍、教育、司法行政、工商、農礦、交通、鐵道、宣傳、社會、警政)、四委員會(振務、水利、僑務、邊疆)が組織されてゐたが、民國三〇年八月一六日の改革により一〇部となり、さらに三一年一〇月一〇日の機構の簡素合理化により内政、外交、財政、教育、司法行政、實業、交通、宣傳の八部となり、三二年一月九日の參戰と同時に設置された最高國防會議による行政機構の大改革による戰時體制化より現在の組織は左の如く強化されて一部となつた。(陸、海軍部の二部は軍事委員會に直屬—軍備の項参照。)

- 副院長 周佛海
秘書長一名、副秘書長二名
内政部長 陳 瑛
外交部長 蔣 介石
財政部長 周 佛海
教育部長 李 聖五
司法行政部長 羅 君強
實業部長 梅 思平
宣傳部長 林 柏生
銓叙部長 趙 毓松
社會福利部長(新設) 丁 默邨
糧食部長(新設) 顧 實衡
建設部長(新設) 陳 君慧
(註) 新設されたる建設部は交通部と水利委員會の合併、社會福利部は社會運動指導委員會と振務委員會の統合、糧食部は糧食管理委員會からなり、考試院に直屬せる銓叙部が行政院直轄となつたものであり、その他の改革は全國經濟委員會と新國民運動促進委員會は國務院直轄、邊疆委員會は邊疆局として内政部に直屬、僑務委員會は僑務局として外交部に直屬した。

C 立法

立法院 現行國民政府組織法第五章によれば

- (一) 立法院は最高立法機關として、法律案豫算案、大赦案、宣戰、講和案およびその他の重要國際事項を議決する。
(二) 立法院會議には各院院長および行政院の各部部长列席して説明することを得。
(三) 立法院には立法委員四九乃至九九人

を設け、院長より主席に提請して法により任命。委員の任期は二年とし留任することを得。同委員は他の官職を兼ねることを得ず。
(一) 立法院會議は立法院院長が主席となる。

かくの如く現行制度によれば立法院は民意を代表する機關ではなく専門委員會の性質をもち、立法委員の地位は普通の官吏と同様であり、かつ全委員の任命申請權を有する院長は全院の意思を左右する權力をもつてゐる。しかし實際に於ては立法院は一審議機關にすぎない。即ち立法原則、軍事、外交の大計、財政および經濟計畫の決定權は總て中央政治委員會にあるからである。

【立法過程】原則として法律案は次の四種に大別される。(一)黨中央執行委員會法律案(二)國民政府法律案、(三)五院法律案、(四)立法院法律案。五院の各院に屬する部、委員會或は省政府、市區政府も亦自己の管掌する事務上の件に付き所屬院の許可を経て立法院に提出されるには中央政治委員會自定の法律案を除き、提出機關は先づ法律草案を政治委員會に送らねばならぬ。立法院は政治委員會の裁可ありたる後同法案の審議に入る。立法案は同法案に關する中央政治委員會所定の原則を變更するを得ない。立法院に於ける法律案は三讀會を経なければならぬ。立法院三讀會を経たる法律案は政府主席の署名及立法院長の副署に依つて效力を發生する。國民政府による諸法律公布以前に於いて中央政治委

D 司法

司法院 現行國民政府組織法第六章によれば

- (一) 司法院は最高審判機關で、特赦、減刑および復權事項に關しては司法院院長より主席の署名を提請して行ふ。
(二) 司法院には最高法院、行政法院および公務懲戒委員會を設ける。
(一) 司法院は主管事項に關して議案を立法院に提出することを得
現行制度によると中國における司法とは、(一)民事、刑事訴訟の裁判、(二)行政訴訟の裁判、(三)公務員の懲戒、以上三職權を包括するものである。行政法院の法官は評事および、その資格は滿三〇歳以上にして簡任公務員を二年以上勤めたものである。しかし行政法院各法廷の評事五人のうち二人は曾つて司法官たるべきものとする。公務員の懲戒は五院分立し、公務員の隸屬關係複雜なる中國においては、政務官を除く一切の公務員に關する懲戒機關は悉く公務懲戒委員會に統合されてゐる。同委員會は中央、地方の二種に分れ中央公務員懲戒委員會は委員長一人、委員九乃至一人を設け、中央官廳委任以上、全國各地方の荐任以上の公務員の懲戒事項を管掌し、委員の資格は曾て簡任の職に二年あるひは荐任の職に五年以上勤めたものであり、また三人乃至五人の曾つて司法官であつたものがあなければならぬ。地方公務員懲戒委

員會は所在省市の高級法官および行政官をもつて組織し、専ら各該省市の委任公務員の懲戒事項を專管する。

【司法制度】 現行司法制度は原則として民國二年一月二十八日公布の法院組織法による三級三審制、即ち法院を地方法院、高等法院、最高法院の三級の法院に分つ三審制であるが、地方の特殊事情により四級三審制の處もある。審判制度を見るに地方法院の審判は推事(判事)一名が獨り之に當るが、重大案件については推事三名の會議を以て行ひ、高等法院に於いては推事五名又は三名の會議を以て行ふ。檢察制度に就いて見るに最高法院に檢察署を設け、檢察長一名の下に若干の檢察官を置き、各法院及び分院に各々檢察官若干名を置き、内一名を首席檢察官とする。その職能は一般檢察の任に當ると共に公訴を起し、自訴を協助し、若しくはこれを擔當し、且つ行政裁判の執行を指揮するもので、檢察官は監督長官の命令に服するが法院に對してはその職權を獨立行使し得る。

他に行政法院(民國二年六月設置されたもので全國行政訴訟審判事務を司る)、公務員懲戒委員會(民國二〇年六月設置、官吏懲戒事務を掌る)がある。

E 考試

考試院 考試權は監察權と共に支那獨特な治權であり古くから存在する考試の制度、即ち官吏採用制を孫文の獨創的見地より近代化し、官吏採用及び任命機關として五院の一つに加へたもので、考試院は國民黨中央執行委

員會によつて任命される院長、副院長各一名、考選委員會、銓敘部の兩機關より成つてゐた現行國民政府組織法の第七章によれば

(一) 考試院は最高考試機關で考試、銓敘の職權を行使する。  
(二) 考試院は主管事項に關し立法院に議案を提出することを得る。

【試驗制度】 民國二年制定、二四年修正の現行試驗制度によると試験は三種に分れる。即ち普通考試、高等考試及特殊考試がこれであり、普通並に高等考試は更に定期と臨時とに分れ、定期の考試は一年毎に行はれる。而して兩者何れも普通行政人員、財務行政人員、統計人員、建設人員、警察行政人員、外交官、領事官、司法官、監獄官、會計審査人員、衛生行政人員等の諸試験からなつてゐる。特殊考試は公共機關の要求によつて隨時行はれるもので、特殊官吏の採用のためである。外に檢定考試もあり、これらの試験に合格せるものは、考試院の銓敘部によつて夫々官吏に任命された。受験資格は一定の條件を有する男女で普通考試は中等學校卒業程度、高等考試は大學、專門學校卒業程度である。

【官吏の階級】 國民政府の行政官は凡て五つの階級に分れる。即ち普通試験に合格せるものは委任として採用されるが、委任官は更に一六の階級に分れる。高等考試合格者は薦任官として採用され、薦任は一二級に分れる。更にその上に簡任があり、八級に分れ、他に特任、選任がある。

F 監察

監察院 考試と同様支那古來の制度で、唐の諫議大夫、近くは清の御史等々に見られる彈劾權を孫文が獨立せしめて五權の一つとしたもので、監察權とは即ち彈劾權であり、監察院は彈劾審査の職權を行使する特殊機關である。

現行國民政府組織法によれば、  
(一) 監察院は最高監察機關で彈劾審計の職權を行使する。  
(二) 監察院には監察委員二十九人乃至四九人を設け、監察院長より主席に提請して任免する。  
(三) 監察委員の保障は法律を以て定められる。

(一) 監察院會議は監察委員を以て組織し監察院長を監察院會議の主席とする。  
(二) 監察委員は他の公職を兼任することを得ない。  
(三) 監察院は主管事項に關し議案を立法院に提出できる。

その職權に就いて言へば政府機關、人民と共に監察委員は官吏等公務員の違法、或は職行爲に對して單獨に彈劾案を提出し得るものであつて、彈劾案の提出があると提出委員外の委員三名を以て之を審議し、懲戒の必要なる時は被彈劾人を懲戒に附する。若し懲戒の必要なしと認め、且つ提案者に異議ある時は該彈劾案を再び他の五名の委員の審査に附し最後の決定をなす。監察院長は彈劾案に對して何等の指示或は干渉をなし得ない。地方監察に關しては院長より國府に監察使の派遣を求め、各監察區を巡視して彈劾職權を行使

G 地方行政

監察使は監察委員を兼任し得る。

1 地方行政制度 地方行政制度は清朝に於ける總督巡撫使制より民國に入つて將軍巡按使制となり、更に督軍省長制を経て現行の省政府主席制度に發展した。即ち國民政府行政院內政部に直屬する省政府を各省に設けて省政府主席を置き、縣に縣政府を設けて縣長を置き縣を自治單位となし、市政府は一部中央直屬、一部省直屬、縣政府は省直屬である以上の外地方特殊機關として行政監察專員公署、設治局、縣政建設實驗局を有し、地方特殊行政の改善を期してゐる。國民政府の地方行政制度も中央機構と大體同様で舊國民政府時代のものにより、情勢の變化に伴ひ漸次改善することになつてゐる。即ち省政府機構については民國三二年一月九日後述の如き改革をなしてゐる。

2 地方行政單位

【省政府】 從來民國二〇年三月省政府組織法による。省政府は中央政府の任命する簡任委員七名乃至九名を以て省政府委員會を組織し、中央政府は右委員中より主席一名を任命して省政を主宰せしめる省政府機關として秘書廳、民政廳、財政廳、教育廳、建設廳の五機關を原則的に有し、必要によつては實業廳、警務廳その他の專管機關を設けることが出来る。各所長は省政府委員中より任命され、省政府委員會は中央の法令に牴觸せぬ範圍内で省令其他諸規則を制定し得るが、人民の自由並に負擔に關することには就いては國民政府の許可を経て公布しな

ればならぬ。

其他地方行政區劃の制定及變更、全省豫算及決算、地方自治監督、省有財產處分、省學事業計畫、省政府所屬官吏の任免等を決議する權限を有してゐる。

國民政府は前記の一處四廳の外に警務廳を設け、さらに民國三二年一月の第二回最高國防會議により省主席制を改め省長制とし、下部組織たる縣長制、市長制と同一組織とする。同時に省政府の委員制を廢止し、行政組織を簡素化して行政能率の増進を圖る一方、各機關の責任を明らかにすることにした。

新設省長制の要點は(一)省政府に行政院院長特任の省長をおき全省の行政事務を處理せしめ所屬各機關および職員の指揮監督に任せしめる。(二)各省の政府現任委員は一率に委員の名義を免じ委員にして廳長、秘書長、局長を兼任せる者は專任とし、その職務は事務官に移管せしめる。(三)省政府に新たに參事四名乃至六名を設く。(四)現任省政府委員は省政府參事に任ずることを得。(五)省政府に省政會議、各市に市政會議、各縣に縣政會議を設け臨時行政の推進を圖る。

現省長  
江蘇省 李士群  
安徽省 傅式說  
浙江省 高冠吾  
湖北省 高冠吾  
湖南省 高冠吾  
廣東省 鄧祖禹  
廣西省 鄧祖禹  
【市政府】 民國一七年北伐完成後、首都並に人口百萬以上を有する大都市、即ち南京、

上海、北平、天津、漢口、青島、廣東の七都市に國府直屬の特別市政府を設けて省政府と同格に置いたが、一九年五月これを廢して行政院に直屬するものと省政府に隸屬するものと二種に分つた。即ち民國一九年五月の市政府組織法によれば、(一)首都、(二)人口百萬以上の都市、(三)經濟政治上特殊情形を有する都市の何れかの條件を具備せるものは、市並に市政府を設け、行政院に直屬することを得、但しこのうち首都以外のもので省政府の所在地たるものは省政府に隸屬する。

更に、(一)人口三〇萬以上の都市、(二)人口二〇萬以上にして其の營業稅、牌照稅、土地稅が毎年同地收入の二分の一以上を占める都市の何れかの條件を具備せるものは市並に市政府を設けて省政府に隸屬する。市政府に簡任或は薦任の市長を置き、市政を主宰せしめ原則的に社會、公安、財政、工場、四局を設置、必要により教育、衛生、土地、公用、港務等の局を増設することを得る。市政府の職權は一般市政掌理とこれに必要な諸命令市單行規約等を法令に牴觸せざる範圍内に於いて公布することを得る。市長、參事、局長、等より成る市政會議は市豫算、決算、市債募集、市單行規則其他を議決する。

なほ前述の如く民國三二年一月の省政府機構の改革とともに各市に市政會議をおき、臨時行政の推進を圖ることになつた。

【縣政府】 民國一八年三月の三全大會に於いて訓政時期地方自治の基礎をなす「地方自治の方略並に程序を確定し、以て政治建設の基礎を樹つる案」が決定された。その要點は

(一)縣を確定して自治單位となし、民治扶植に努める。(二)地方自治法を制定し、地方自治體として政治的組織體となし、民權と民生の目的を達する、この二點にある。かくて成立せる縣政府は縣政掌理と共に縣自治實施機關であり、又その監督機關である。省政府より任命せられたる縣長一名、公安、財政、建設、教育の四局を設け、必要により衛生、土地、社會、糧食、管理等の諸局を増設することが出来る。又省政府監督下に縣政會議を設け、縣長を主席秘書、各局長を委員として全縣行政處理並に地方自治事務の監督に當り、縣豫算、決算、公債發行、縣令並に單行規則を制定する。各縣はその區域の大小、事務の繁閑、賦税の多寡により、三等に分けられる。民國三二年一月の省政府機構の改革とともに各縣に縣政會議が設けられた。(行政に關する各項は一九四〇年版の、世界年鑑を参照)

H 政黨

1 國民黨

孫文によつて一八九四年先づ滅滿興漢を目的とする興中會が創立された。一九〇五年これに華興會、光復會が合同し革命同盟會を結成、同黨が辛亥革命を成就せしめた。革命後中華民國成立と共に公開政黨中國同盟會に發展したが革命の成立後は他に國民黨、統一共和黨、國民共進會、共和黨、他多數の政黨を擁出せしめたが、軍閥の統治が開始されるや多くの政黨は或は消へ、或は有名無實の

存在と化した。ここに孫文は新たな革命遂行の必要を感じ、再び非合法政黨中華革命黨を一九一三年東京に樹立、一九一七年中國國民黨と改稱した。同黨は一九二四年廣東に於ける第一次全國代表大會で大改組を遂行し、國共合作が完全に行はれ、従来の朋黨的存在から革命政黨に成長し、軍閥並に帝國主義打倒の大旗を掲げて北伐を開始し、國民革命を遂行した。

國民黨は民國一七年北伐完了後一黨專制主義により國民黨以外の政黨の存在を許さず、其後強大となつた共產黨と對立抗争を續けたが此の間に於ける國際形勢の變化は國共合作の氣運に向はしめ、西安クーデターを契機として、共產黨は一九三七年二月の國民黨三中全會に對し書翰を送つて統一戰線を提議した。先づ國民黨に次の政策の實行を求め、(一)一切の内戦を停止し國力を集中して一致外に當ること。(二)言論、集會、結社の自由と一切の政治犯人の釋放。(三)各黨、各派、各軍、各界の代表會議を召集し共同して救國を計ること。(四)對日抗戰の一切の準備工作の迅速な完成。(五)人民の生活改善。

國民黨がこれらの要求を容れる時は次の保證を誓つた。(一)全國何れの他に於いても國民政府を顯覆するが如き武装暴動を停止す。(二)ソヴェート政府を中華民國特區政府と改稱し、且つ紅軍を國民革命軍と改名

直接南京中央政府並に軍事委員會の指導に従ふ。(三)特區政府の區域内に於いては普通選舉を行ひ、徹底的の民生制を實施す。(四)地主の土地沒收政策を中止し、且つ抗日民族統一戰線の共同綱領執行を確約す。

右の提案によつて國共合作の——從つて支那民衆の行くべき——具體的方法が略ぼ決定されたのである。支那事變の勃發はこの過程を急速に進展せしめ、九月二二日、共產黨は「精勵團結、一致抗日宣言」を發表し、國民黨は翌二三日蔣介石の名を以て、右に對する談話を發表し、第二次國共合作は之を以て完全に成立を見るに至つた。爾來兩黨は矛盾せる面を持ちながら抗戰建國の點に於いて完全に一致し、民衆をリードしつゝある。併し現在依然として國民黨は政權の中樞に位し、共產黨は人權の伸張及び生活の改善を稱して、積極的な努力を拂つてゐる。國共合作の將來を決定するものは事變の成行と國際形勢の推移とである。

この他に張君勱の國家社會黨、左舜生の國家主義青年黨の二黨が共產黨排撃運動の一翼として國民黨の傘下にあり、西南を根據とする李濟探、陳銘樞の民族革命同盟は日支開戦後の一九三七年九月自發的に解散した。【黨機構】最高機關として全國代表大會(二年一回開催、政策の決定、中央執行委員及び中央監察委員の選舉)があり、民國二七年總裁制を新設し、蔣介石を總裁に推し、執行機關として中央執行委員會、その下に負或

ひは特別市)縣、區、區分部執行委員會を持つ。監督機關として中央監察委員會、その下に省(或ひは特別市)縣、區、各監察委員會を有してゐた。

【現勢】重慶の蔣介石一派の長期抗戰政策による中國全土の疲弊困憊、人命と物の甚だしき犠牲、さらにこの虚に乘せんとする共產黨の躍進の事態に鑑み汪精衛は和平反共救國運動を提唱、國民黨員にして意を同じくするものと共に民國二七年一月重慶を脱出、さらに同氏の叫びに呼應して立つた國民黨員全國各黨部代表二四〇餘名は翌二八年八月二八—三〇日の三日間上海において中國國民黨第六次全國代表大會を開催、汪精衛を臨時主席に推し(當時舊國民黨副總裁)、大會主席を選出、議事規則を議決、二十九日は第一次大會を舉行、周佛海を主席として、従来の舊國民黨との絶縁を議決した。

即ち「(一)民國二八年一月一日以降、本黨中央はその職權行使の自由を完全に喪失したるを以て、その凡ゆる決議および命令を無効とし、(二)凡ゆる中央黨務機關を追て改組されるまで解散、地方および特別黨部の活動を停止、(三)總章を修正し、總裁制を撤廢、中央執行委員會主席をおく」とした。しかし中央執行委員會主席は全國代表大會において選舉され、主席は總理の職權を代行する。

同大會はかくて汪精衛を中央執行委員會主席に推薦、同氏が總理の職權を代行することとなり、事實上は素より、法律的にも新中國の主權者となつたのである。ついで二十九日午後第二次大會においては、汪主席が大會主

席となり、まづ舊國民黨政綱を修正せる國民黨政綱を決定した。

同政綱は外交、政治、軍事、經濟、教育の各部門に互り劃期的な諸政策を掲げ、舊國民黨の迷妄を粉碎した。即ち(一)外交においては、國家生存および主權獨立の主旨に基き陸隣をもつて策として東亞永遠の和平確立、反共各國との聯合、各友邦との友好關係の保持、合作、(二)政治においては國民大會の召集により建國の大計の商議討論、憲法草案の起草およびその公布實施、反共政策、地方制度の確立、治安の回復、行政機構の改革、(三)軍事においては軍隊の國軍化、新國軍の再編、強化、(四)經濟においては幣制整理、銀行制度の制定、貿易の改善、統制、公營產業の發展化とともに私營企業の保護獎勵、農村の繁榮化、(五)教育においては民族固有の文化、道徳の保持發揚、偏狹なる排外思想の除去、健全なる公民と人材の養成、教育制度の改正。かくて正統國民黨の發足はなり反共和平建國をもつて基本政策となし、中日提携により眞に新中國建設の中核となつてゐる。

【舊國民黨】汪精衛を主班とする純正國民黨の出發は舊國民黨に多大の打撃を與へ、民國二九年八月の七中全會當時の内外共に困難なる時期を経て八中全會(三〇年三月—四月)には黨務三年建設計畫を通過し、基層工作、社會工作に全力を注ぎ、黨の民衆把握力強化を策し、大東亞戰爭勃發するや九中全會(三〇年一月)は蔣介石を國政上最高權限を有する最高行政長官に選任、最高協議委任會を設定(委員二〇名)、蔣介石に整理統緒を委任

2 共產黨

し、斷じて講和を行はず、徹底抗戰を宣言、完成せる新縣制の實施、經濟管制的強化、土地政策の實施、動員實施の強化を策し、その他國家總動員法の可決等飽くまで迷夢に目覺めず、一黨專制、蔣獨裁化を強行してゐる。

民國一〇年(一九二一年)七月上海佛租界に於いて、中國共產黨の成立大會を兼ね、第一回全國代表大會が開かれた。創立當初の勢力は微弱であつたが、民國一三年に始まる國民黨との聯繫による「民族革命聯合戰線」の結成により勢力を加へた。しかるに民國一六年蔣介石のクーデターにより上海を逐はれ、武漢政府よりも農民武装令を實行せんとして逐はれ、此處に國民黨と完全に分裂、之より共產黨を組織し、ソヴェート運動の時代に入り民國二〇年一月七日江西省瑞金に於いて第二次中華ソヴェート全國代表大會を開き憲法勞働法、土地法を採擇、中華ソヴェート共和國臨時中央政府を樹立した。當時共產黨の勢力は瑞金を中心とする中南支一帯を風靡し、九大ソヴェート區、四百に近いソヴェート縣を擁し、紅軍は三〇萬を號した。然るに民國二三年(一九三四年)一月蔣介石の第五次討伐により首都瑞金の放棄を決意、共產黨は西遷を敢行した。

翌二四年コミンテルン第七回大會に於ける「植民地並に半植民地に關する決議」に基いて、抗日統一戰線樹立の方針を定め、同年八月一日の抗日救國宣言(八・一宣言)を發して滿洲事變當時よりの抗日運動に奔走してゐる

黨最近の政策は民國二七年（一九三八年）一月延安に於ける中共六大で一五項目が決定された。(一) 蔣介石並に蔣政権に對する支持、(二) 妥協排斥、(三) 軍隊の戰鬥力強化と西北、西南の防衛、(四) ゲリラ戰の擴大と日軍背後に於ける遊撃戰根據地の増加、(五) 民衆政治の逐次的實現、(六) 民衆組織と動員に關する大衆運動の獎勵、(七) 國防教育の實施、(八) 救國諸黨の聯合強化等である。また憲政の實施並に三民主義青年團への参加を要求、各種各級の國共共同委員會の設置を提案する等國民黨に働きかけてゐる。

領袖——黨の中樞部に在る者は左の如くである。

中共中央委員會  
主席 毛澤東、陳紹禹、秦邦憲  
書記局長 張聞天、王稼穡、周恩來

組織部長 張聞天  
宣傳部長 王稼穡  
軍事部長 周恩來  
職工部長 秦邦憲  
農林部長 廖承志  
婦女部長 蔡暢  
青年部長 馮文炳  
少數民族部長 曾山  
全國總工會主任 劉少奇

【黨組織】 中國共產黨は他の國の共產黨と同様、第三インターナショナルの一部、即ち國際共產黨中國支部を構成してゐた。黨の組織が初めて確立されたのは一九二二年（民國一一年）五月に開催された第二次全國大會においてであり、その組織の發展強化の上に重要な契機をなしたものは、一九二九年五月に行はれた第六次大會であつた。黨の最高機關は「全國代表大會」で、同大會は中央委員會又は國際共產黨の同意を得て二年一回召集される。この大會に出席する代表は省代表者大會より選出され、代表過半数の賛意を以て決議案を通過せしめ得る。全國代表大會が開催されてゐない期間中は「中央委員會」が最高機關となり、三月月毎に少くとも一回召集されることに規定されてゐる。この中央委員會委員は全國大會において決定される。この中央委員會は、その委員中から若干の委員を選出し、「政治局」を組織してゐる。政治局は中央委員會全體會議の閉會中、黨の政治活動を指導するものである。

政治局は組織、宣傳、海外の各部および、軍事、青年、婦女、黨報、工人の各委員會並に書記處（所謂書記局に當る）に分れてゐる。政治局委員數については二十餘名或は九名等あり、判明しないが主席は毛澤東である。中國共產黨はその勢力範圍が擴大して數多くの政權を各地に分立し、一々中央政治局の指令を仰ぎ得ない實情に鑑み、中共中央委員會分局を設け、各地の政治活動を指導し居り、分局は北方局、長江局、東南局、西南局、滿洲局、蒙藏局、西北局、の七局が各地にある。この各分局は中央政治局の隸屬機關であるとも云はれるが、いづれにせよ中央政治局は前に述べた如く中央委員會閉會中黨活動を

指導する最高機關であるので、中央政治局が各分局を全般的に命令指導することになる。分局の指導下に省委員會、市委員會、或は特別委員會等があり、更に支部がその下に存在する。

支部は直接民衆に接する末梢機關で、その政治工作人員の活動を通じて毛細管の働きをなすもので、農村に在住する黨員は農村支部を工場には工場支部を、軍隊の黨員は連を單位に支部を結成する。

註 \*國際共產黨執行委員會は、一九四三年六月八日特別會議を開き、國際共產黨の解散を正式に決定した。

一九三八年一月、延安に於て開催された中共擴大六中全會において通過した「各級黨委暫行組織機構」はその後の中共が立つてゐる環境並に戰時事情における黨組織の機構を見る上に重要な參考資料であるので次に掲げる。各級黨委暫行組織機構に關する決定の原文は「目下の戰時環境並に黨の工作に適應するたも黨各級の組織機構を強化改變の必要上左記の如く決定す」とあり、次に

(一) 敵人後方各級黨委の擔任する工作區域を敵情・地形・戰略關係及び行政區分により更に區分するを要す。これは各中央局、中央分局及び區黨委に於て決定し、上級黨委に報告認可を受くるものとす。

(二) 敵人後方に於ける各中央局・中央分局の下に左記各級黨委を設置すべし。

- 1 區黨委員會（略稱は黨委）
- 2 地方黨委員會（地方黨委或は地委）
- 3 縣黨委員會（縣委）

4 市黨委員會（市委）

5 分區黨委員會（區委或は分區委）

6 支部委員會（委員或は支部）

必要に應じ支部委員會の下に支部委員會を設置することを得（略稱は支部）。附近地區の黨組織を開展するため、臨時的中心縣委中心市委、中心區委及び中心支部等を設立すべし。

(三) 各級黨委の指導する下級組織は八個單位を越えざるを適當とす。

(四) 區委以上の各級黨委員會の下に左記支部を設定し、業務を處理することを得。

- 1 組織部——組織の發展・黨員の登記・幹部の考察・異動配置及び黨費の徵收等を管理す。
- 2 宣傳部——對外宣傳・對內教育及び黨領導下の新聞・學校・訓練班等を管理す
- 3 戰時動員部——武裝民衆及び部隊を動員し、抗戰に参加せしめる事項を管理す
- 4 民運部——工人・農民・青年・婦女・兒童等の各種民衆運動及び民衆團體中に於ける黨員の工作を管理す。民運部の中に工人・農民・青年及び婦女等の委員會を組織することを得。
- 5 統一戰線部——友黨に對する連絡及び各機關内の黨員工作を管理す。
- 6 秘書處——文書・庶務及び會計等の事務を管理す。秘書處及び各部の下に事務の繁簡により各科に分け、科長・科員若干を置くことを得。

前項各部は我軍後方の各地黨委に於て情況により變更することを得。

(五) 各中央の決定により區黨委の下に監察委員會を設置することを得。その職權左記の如し。

(六) 監察委員會の決定事項は、その地黨委員會の批准を受けるを要す。上級監察委員會は下級監察委員會の決定事項に對し之を取消或は改變する權力を有す。（以下略）

黨の銀行——上黨銀行、冀察邊區銀行、冀南銀行等の如きものがあり、一元・五角・一角の三種の紙幣を發行してゐる。紙幣發行高は不明であるが、冀南銀行のみで一千萬元以上の紙幣を發行してゐる。しかし邊區内では個人は五〇元以上の所持を禁じられてをり、聯銀券はもとより、蔣政權の法幣も通用しない。

外郭團體——黨勢伸長のため凡ゆる既成團體のうち政治工作員を派遣し、抗日統一戰線と云ふスローガンの下に公然宣傳運動を開始せしめ、これを中共の外郭勢力としてその性格を改變して行くと共に、農民救國會、婦女會自衛隊、犧牲救國同盟會等を組織する。黨と軍隊の關係——中國共產黨組織の有機的作用において注視すべき特質は黨の指導下に政治機關（ソヴェート組織）も軍事機關も動いてゐることである。この黨指導の絕對性が中共の持つ最大の強味である。

中共は軍をして黨の政策に完全に依存せしめるため、黨を代表する政治委員を軍に入れ、政治委員は軍隊の中にあつて黨を代表して一切の軍事行政上の權機に參畫し、同級の軍事指導員に對し目付役をつとめる。軍隊における政治機關、黨機關は、政治委員と

密接な關係をもつところの政治部である。中國共產黨政治部は軍隊内における政治委員の事務所であると説明してゐる。中國共產黨の最高軍事機關たる八路軍には政治委員の外に總政治部があり、師と旅には政治部、團には政治處、營と連には政治指導員、排には政治戰士といふ組織になつてゐる。師以上の政治部には明確な規定はないが、旅以上の政治部には軍事上に關して軍事指令員の指揮に服する軍内における政治委員の任務は軍内に民族的教育を施して民衆意識覺醒を促し、指導員と戰鬥員の團結を強化し部隊の戰鬥力を増大することにある。

【教育機關】 抗日軍政大學、陝北公學、魯迅藝術院、マルクス・レーニン大學、自動車學校、各種訓練班、女子大學等があり、初歩的教育に當るものに各地邊區、遊撃地區に散在する短期間の訓練班がある。短期訓練班は民族統一戰線或は遊撃戰術等の實際的講義を行ふのみで共產主義的教育までは施してゐない。この次は陝北公學で共產黨に加入した青年は先づこゝで共產主義者としての一般的教育をうけ、次いで抗日軍政大學に入學して黨、軍の幹部たるの教育をうける。この大學の成績優秀なるものが特に選拔されてマルクス・レーニン大學に入學するが、この段階に進む黨員は極めて少く、千人中一、二名にすぎず、従つてこの大學の學生は黨内における有力な連中で將來の黨指導者と目されるもののみである。

陝北公學は中共が陝西省に移動すると同時に設立され、抗日大學は黨の學校中最も古い

歴史を有するもので、その前身は江西に蟠居したる當時の紅軍大學（一九二九年設立）である。一九三九年紅軍が陝西省に移るや、紅大は保安において再組織され（學生三百人）後延安にうつされ抗大となる。マルクス・レーニン大學は一九三九年秋に創立された。自動車學校は専ら自動車運轉並に印刷技術者の養成を主眼とし、その前身は各種技術人材養成所で、抗大同様中共が陝西省へ移動した時、自動車學校と名稱を改めた。魯迅藝術學院は一九三七年に設立されたものである。以上の外、延安には女子大學が設立されてゐると云はれる。

抗日軍政大學——抗大の學習科目は徹頭徹尾共産主義思想並に軍事知識の訓練である。抗大の學生の大半は共産軍並に各地方游撃軍より選抜してゐるが、一般からも招募される公開的學校である。學生の年齢は一八歳より三〇歳までであるが、共産軍將士並に共産黨員はその限りでない。修業期間は普通八ヶ月、敵入工作訓練隊と參謀隊は一ヶ月と傳へられ前者は日本語および日本問題の研究に主力を注ぎ、後者は參謀的人材の養成を目的としてゐる。學費は全額學校負擔であり、最近女學生の激増が目立されてゐる。教授は毛澤東を始めとし、大半共産黨の指導者である。

女子大學——前記抗大にも女學生が收容されてゐるが、昭和五年夏頃より明瞭にされた奥地情報によれば延安には更に女子大學が設立された。その目的は「抗戰建國の婦女幹部を培養する」と學規に規定されてゐる如く革命理論、革命工作の方法、婦女運動、職業技

能、抗戰建國知識をその教育方針とする。同校の學生は殆んど全支各地より集り、總計五百餘名の學生を擁し、學生の大半は知識分子で大學教育を受けたもの一〇%。中等教育を受けたもの八〇%、小學教育を受けたもの一〇%となつてゐる。教授は抗大同様共産黨員が大半を擔任し、他に二、三支那の著名學者が入つてゐる。

陝北公學——抗大の一級下位にあり、抗大への豫備校に類するもので、その組織、指導方針も殆んど抗大と大差なく、男女とも全國各地の抗日團體の紹介があれば入學が許可され、修業年限は一ヶ年である。

自動車學校——延安東郊の飛行場内に設けられ、學生は全部紅軍の中から選抜され、修業年限一ヶ年、五〇〇名を收容し、校長はソ聯の戰車學校を卒業した劉鼎である。

步兵學校——一九三六年の創設で、主として共産軍の營長以下の下級幹部を訓練することを目的としてをり、修業期間は一ヶ年間、毎期定員千名である。

各地方黨教育機關——地方の游撃地帯において、その地方に赤色勢力を扶植せんがため訓練班なるものが設けられてゐることは前記の通りである。

策を一轉せしめねばならぬ立場となり、かくて國內戰爭の停止を宣傳、西安事件、三中全会を経て瀟湘橋事件に至り、南京軍の鋒先を日本に向けしめ、かくて抗日の暴舉は日支の全面的戰爭となつたが、この事變を通じて黨勢を擴張するの企圖に出た。國共の合作は先づ軍事協定より積極的に開始され、一九三七年八月紅軍は國民革命軍第八路軍と改編され、舊國民政府によつて正式に中國軍隊として承認され、公然共産主義的理念による軍事活動を展開する基礎を築いた。

八路軍は一一五、一二〇、一二九の正規三ヶ師を擁し、元來一ヶ師は二ヶ旅、一ヶ旅は三ヶ團の編成となつてをり、その數は當初は七萬位であつた。

一九四一年春頃の幹部の顔觸れは八路軍總司令部は總司令朱德、副司令彭德懷、總政委王稼祥、總參謀長葉劍英、總政治部主任羅瑞卿であつた。

一一五師は師長林彪、政委朱瑞、參謀長董振堂、政治部主任羅榮桓であり、一二〇師は師長賀龍、政委關向應、參謀長周士禱、政治部主任甘泗淇、一二九師は師長劉伯承、政委鄧小平、參謀長李達、政治部主任蔡樹藩であつた。

【中國ソヴェート政治機構】中國ソヴェート政府樹立並に組織原則は、共産軍或は暴動によつて或る地方が占據されると、直ちに革命委員會が勞農兵代表會議を召集して「ソヴェート政府革命委員會」を組織、政權をソヴェートに交付してソヴェート政府が成立する。勞農兵代表會議はソヴェートの最高機關

であり、重要問題を裁決する。同會閉會中は執行委員會を最高機關として執行委員を互選し、常務委員會は該地の政治に當る。常務委員の下に軍事、經濟、土地、文化、教育の五委員會を設立し日常一切の事務を處理する。以上の組織は省、縣、鄉、區を通じて共通である。この各級ソヴェートより選出された代表大會によつてソヴェート中央政府が組織されるのであるが、中華ソヴェート臨時中央政府の組織は次の如くである。

即ち全國ソヴェート代表大會によつて中央執行委員會を選出、その上に中央執行委員會主席團並に主席があり、その下に労働、司法、外務、軍事、財政、土地、國民經濟、教育、内務、勞農檢察の各人民委員會と政治保衛局があり、ソヴェート中央政府の管轄下に省、縣、區、鄉の各級ソヴェート政府がある。黨と政府との關係は「以政治國」と異つて兩者間に嚴格な區別があり、黨はソヴェートの思想的指導者で、その分派を経てソヴェートを指導すべし」と規定されてゐる。一九三四年一月第二回全國ソヴェート代表大會修正通過による中華ソヴェート共和國憲法大綱によつて以上の政治機構は法文化されるに至つた。

【中華ソヴェート憲法大綱】民國二十三年（一九三四年）一月第二回全國ソヴェート代表大會を修正通過せるもので、全一七條よりなり、ソヴェート區勞農民主專制を保證するソヴェート根本法（憲法）の任務並に專制の目的を規定、第二章以下に於いて國家の成立最高財政、人民の平等、勞働農民政策、民族政策、兵役の義務、婦女解放、教育信仰の

龍、葉挺軍は共産黨の煽動により南昌を襲撃占領し、翌八月一日李立三等を中心とする革命委員會を組織した。この暴動は完全に失敗したが、毛澤東はソヴェート運動を擴大普及して行くには軍隊の力を利用することの極めて効果的であり、しかも支那の社會情勢はかかる軍隊を組織するに好都合な状態におかれてゐたので、共産運動をこの路線に進めることを決意し、先づ自ら指導してゐた湖南の農民を武装せしめ、これを基本として各方面に働きかけ、一九二八年四月朱德軍と合流し、ここに初めて軍司令官と政治委員制度の共産主義軍隊が成立した。

一九二九年春、軍閥による内亂が開始されるや毛澤東の游撃戦も擴大され彭德懷又は賀龍の指揮する紅軍、その他各地に組織された紅軍の活動も活潑となり、この間武装農民、脱走兵、その他の匪團が逐次紅軍に改編されて一聯の中國共産軍が形成され、一九三〇年四月には一二軍七五、〇〇〇に擴大した。紅軍の擴大に對し蔣介石の剿共工作は開始されたが、第一次から第四次までは失敗に終り、一九三三年一〇月の第五次討伐は三百ヶ師の動員の下に行はれ、紅軍はその根據地瑞金を放棄し、西遷の途に上り、三六年西遷を完了、四川北部、青海、甘肅、陝西の廣大なる地域に新作戰基地を設定した。

これよりさき、一九三五年夏モスクワにおける第七回コミンテルン大會は、新政策——國家防衛人民政府の組織及び全支合同抗日軍の編成——を決定したが、蔣軍の銳鋒を避ける中共の勢力を擴大する上にも中共は従来の政

自由等々を規定せるものである。なほ土地法並に労働法は一九三一年一月七日第一回全國代表大會を修正通過せるものである。

1 外交

支那の最初の近代的な外交は一八四九年に於けるロシアとのネルチンスク條約の締結である。一八四二年英國との阿片戰爭に敗れた結果、英國との間に江寧條約を締結、香港を英國に割讓、上海、寧波、廈門、福州、廣州の五港を開港、英貨への課税は英國と協定する等所謂不平等條約の端緒となつた。翌一八四三年再び英國と「虎門五口通商章程」を締結し外人の領事裁判權を認め、支那に於ける治外法權の始まり（道光二十五年（一八四五年）から同二十八年（一八四八年）の間に英米は上海に租界を獲得、次いで列國之に倣ふ。咸豐六年（一八五六年）英佛と天津條約を結び米國とも中米天津條約を締結、公使權の確立、内河航行權、及軍隊駐屯權を認め、外國宣教師の布教權はロシアとキヤフチンスキー條約によつて認められ、その後伊犁條約、天津條約等により漸次擴大されて行つた。一九一二年清國滅亡後に成立した北京政府は日、英、佛、獨、露の五國の五國借款團との間に鹽稅收入、關稅收入を擔保として二、五〇〇萬ポンドの善後借款契約を結んだ。民國三年（一九一四年）歐洲戰爭の翌年日本は袁世凱に對し所謂「二十一ヶ條」の要求を提出四年五月日本の強硬態度により調印を見た。民國八年（一九一九年）の巴里平和會議には顧維鈞、王正廷等を派して不平等條約の撤廢

に努めたが失敗した。

九ヶ國條約——民國一〇年(一九二一年)ワシントン會議に於て日、英、米、佛、伊、和、葡に支那を加へた九ヶ國は支那に關する「九ヶ國條約」を締結した、その主要條項は(一)支那の獨立並に領土及び行政の完全なる主權を尊重する。(二)支那に完全且つ無阻害なる機會を與へ、以てその發展及び有力且つ鞏固なる政府を維持せしむ。(三)各國の權勢を以て支那各地に於ける各國の商務實業及び機會均等の確立及び維持を期す。(四)支那の情勢に依り、機に乗じて特權を策謀し、以て友邦人民の權利を減少し又は友邦の安全を脅かす等の舉動を許諾すべからず、以上の四原則より成る。この他ワシントン條約で決定せることは(一)關稅問題は附加稅徵收と釐金廢止に關し協議するため新たに特別會議を開く(二)治外法權撤廢の列國調査會を開くこと(三)外國郵便局撤廢、英國の威海衛還附、佛國の廣州還附聲明があつた。

國民政府初期の外交は五・三〇事件の影響を受けて排英、親ソ的であり、この傾向は武漢時代となるに及び更に拍車をかけ「打倒帝國主義」「不平等條約撤廢」のスローガンを掲げる革命外交となつて民國一六年(一九二七年)一月漢口、九江の英租界を占領、正式に租界回收に成功した。

支那外交の排英より排日への轉換は民國一六年五月の濟南事變を契機とする。これにより日支關係は急轉惡化を辿り、世界狀勢の變化は遂に民國二〇年(一九三一年)九月一八日の滿洲事變を惹起せしめた。支那は同事件

を國際聯盟に提訴したが、聯盟は之に對する有效な對策を取り得なかつた。この間支那は訓政時期の外交政策として(一)外交交渉員の撤廢並に地方政府の外交監督、(二)不平等條約の取消及び平等條約の締結、(三)國際地位の向上、(四)海外華僑の保護、(五)租界界務の整理等を外交政策の根柢とし、各國との通商條約を締結、一九二九年一月より關稅自主權の確立に成功し一部租界回收を行ふ等相當の效果をあげた。しかして滿洲事變以後の支那外交は聯盟の無力、米國の銀貨上政策による財政難の増大により國府の對日外交轉換となり知日派の起用、滿支通車、通郵設關問題等の解決となつたが、國內の抗日感情は滿洲事變以來漸次熾烈化し、更に北支問題を生むに至り、一九三五年の廣田外相の對支三原則を基幹とする翌三六年の川越・張群の國交調整交渉も緩急戰の發生により立ち消へになつた。かくて西安クーデター後に於ける容共的傾向と北支事變の勃發、國府の抗日感情激化に、外交も全面的抗日に轉換するに至つた。

一九三七年七月七日蘆溝橋事件に始まる支那事變以來徹底抗戰をその對日基本政策とし首都南京陥落後の一九三七年一月トラウトマン駐支ドイツ大使の仲介による日本の和平交渉も支那側の堅持する主權尊重の結果失敗に歸し、事變は愈々長期戦への一路を辿つた徹底抗戰を完遂するためには半植民地支那に同情する第三國からの援助を絶對的に必要とした。抗戰外交とは第三國援助の獲得外交だつたのである。この方針の具體化は一九三八年三月國民黨臨時全國代表大會で決議され

た「抗戰建國綱領」の「外交」の部に見られる。即ち(一)獨立自主の精神に基き全世界の我等に同情する國家及び民族と聯合し、世界の平和と正義のために共同奮闘す。(二)國際平和機構及び國際平和を保證するための條約の維持並にその權威の充實に盡力す。(三)日本帝國主義に反對する一切の勢力と聯合して日本の進攻を制止して東亞永久の平和を樹立す。(四)世界各國現存の友誼に對しては益々増進を求め我に對する同情を擴大す。(五)日本が武力を以て中國領土内に造成せる一切の政治組織及びその對外行爲を否認し且つ抹殺す。これである。

支那の第三國援助要請は早くも一九三七年九月の國際聯盟提訴に始まつたが、聯盟の無力は對日非難決議に止まり實效がなく同年一月ブラツセルに開催された九ヶ國條約會議も同様であつた。支那に利害關係の深いイギリス、支那への市場獲得に狂奔したドイツ、特殊な同情と關心を有するソ聯、世界の「道義外交」の指導者を自任するアメリカに對する支那の援助要請は漸く活潑の度を加へた。歐洲狀勢の混沌はイギリスを躊躇させ、日獨伊防共協定はドイツの支那からの後退を實した其後一九三八年ミュンヘン會議は英佛に東亞に眼を向ける餘裕を與へ、同年一〇月の近衛聲明は英米に東亞新秩序否認の擧に出でしめた。一九三九年日獨伊樞軸強化は同年六月七月に互る天津會議に於ける英國の讓歩を見たがアメリカは七月二七日天津會議牽制のため突如として日米通商條約廢棄を通告して來た

一九三九年九月の歐洲戰爭勃發は英佛の援將を低下し、アメリカ並にソ聯の比重を激しく増大した。對獨闘争に死力を盡す英佛兩國の對日緩和政策に反比例してアメリカの反日援將政策は積極性を加へ一九四〇年二月二十萬ドルの對支借款を附與し、三月新政權承認を公式に聲明した。新任の駐支ソ聯大使バヌウチキンは一九三九年九月國書を蔣介石に奉呈したが、同國書は外交文書未曾有の激烈な字句を用ひて援將政策を誓つた。一九四〇年六月フランスの屈服は英佛の勢力激減となり六月二〇日には日本側の佛印援將物資禁絶監督員派遣となり、更に廣西公路、滇越鐵路遮絶並に香港、ビルマ、ルートの閉鎖を餘儀なくさせたので重慶は抗戰外交に於ける最大危機に直面した。

2 國民政府の外交 汪精衛を主班とする國民政府の誕生によつて外交方針も一轉回をなしたが、その基調は民國二九年(昭和十五年)五月三〇日の國民政府遷都の日に發表された十大政綱に於て明確にされてゐる。即ち一、善隣友好の方針に基き、和平外交を以て中國の主權行政の獨立完整を求めて以て東亞永遠の平和および新秩序建設の責任を分擔す。

二、友邦各國の正當なる權益を尊重し、並にその關係を調整し、以て友誼を増進す。ついで同年一月三〇日阿部信行大使と交渉をつづけたる日支條約が締結された。

第一條 兩國政府は兩國間に永久に善隣友好の關係を維持するため相互に其主權及領土

を尊重しつゝ、政治經濟文化等各般に互り、互助敦睦の手段を講ずべし。兩國政府は政治、外交、教育、宣傳、交易等諸般に互り相互に兩國間の好誼を破壊するが如き措置及原因を撤廢し且つ將來に互りに之を禁絶する事を約す

第二條 略

第三條 兩國政府は兩國の安寧及福祉を危殆ならしめる共產主義的破壊工作に對し共同して防衛に當ることを約す。兩國政府は前項の目的を達するため各其領域内に於ける共產分子及組織を排除すると共に防共に關する情報宣傳に付き緊密に協力すべし。日本國は兩國協同して防共を實施するため所要期間中國國間に別に協議決定せらるる所に從ひ所要の軍隊を蒙疆及び華北の一定地域に駐屯せしむべし。

第四條 略

第五條 中華民國政府は日本國が從前の慣例に基き又は兩國共通の利益を確保する爲所要期間中國國間に別に協議決定せらるる所に從ひ其艦船部隊を中華民國領域内に於ける特定地域に駐留せしめ得ることを承認すべし。

第六條 兩國政府は長短相補ひ、有無相通するの趣旨に基き且平等互惠の原則に依り兩國間の緊密なる經濟提携を行ふべし。中華民國政府は華北及蒙疆に於ける特定資源就中國防上必要なる埋藏資源に關し兩國緊密に協力して之を開發することを約す。中華民國政府は其他の地域に於ける國防上必要なる特定資源の開發に關し日本國及日本國臣民に對し必要なる便宜を提供すべし。前項の資源の利用に關しては中華民國の需要を考慮し中華民國

國政府は日本國及日本臣民に對し積極的に充分なる便宜を提供するものとす。兩國政府は一般通商を振興し及兩國間の物資供給を便宜且つ合理的ならしむるため必要なる措置を講ずべく兩國政府は揚子江下流域に於ける通商交易の増進並に日本國と華北及蒙疆との間に於ける物資供給の合理化については特に緊密に協力すべし。日本國政府は中華民國に於ける産業、金融、交通、通信等の復興發達に附き兩國間の協議により中華民國に對し必要なる援助乃至協力を爲すべし。

第七、八、九條 略

日支基本條約の締結と同時に、日本全權阿部信行、支那全權汪精衛、滿洲全權戚式毅の間に日滿支三國共同宣言が發表せられ、日滿兩國は新政權を承認した。國民政府を正式に承認せる國は左の如くである。

昭和十五年一月三〇日 日本、滿洲國  
昭和十六年七月一日 ドイツ、イタリヤ、  
ルーマニア、スロバキヤ、クロアチヤ、  
スペイン、ハンガリー、ブルガリヤ、  
昭和十六年八月一日 デンマーク  
昭和十七年七月七日 タイ

國民政府と日本との共通目的への邁進による緊密化はさらに民國三〇年六月汪主席の日本訪問となり、國賓たる汪主席は一八日天皇陛下に謁見仰付けられ、ここに兩國の紐帶は一段と強化されたのである。民國三〇年一月二五日には防共協定の效力のさらに五ヶ年延長に關する新協定書の締結とともに國民政府は右協定に他の一二ヶ國とともに參加した。

かくの如く新生中國は日滿兩國と歩を一にして大東亞の建設に協力しつゝあつたが、大東亞戰爭勃發するや國民政府は民國三二年一月九日臨時中央政治委員會を開催、大東亞戰爭に全面協力すべき中國の「同生共死」の決戦態勢ならびに各種の重要問題を協議の結果一致して米英に對する宣戰布告を決議、同日米英に對して宣戰を布告した。

同日さらに政府は「戰爭完遂に付ての協力に關する日華共同宣言」を發表し、兩國共同の戰爭を完遂する爲の不動の決意と軍事、政治、經濟上の完全なる協力をなす旨を宣明した。同時にこの日華一體化はさらに中華民國の主權尊重の趣旨に基き日本政府と租界還付及治外法權撤廢等に關する協定を締結した。

二月九日、日華兩國混合委員會は設定され租界還付實行協定妥結の態勢がとゞのえられ三月一四日細目取極調印、ついで三〇日をもつて租界返還は實施されたのである。

かくして中國において同光三二年（一八四二年）八月中英間南京條約に端を發した租界の屈辱的歴史はここに正されたのであるが返還をみた租界は、杭州、蘇州、漢口、沙市、天津、福州、厦門、重慶における日本專管租界、北京公使館區域、鼓浪嶼共同租界で、これら地域の行政權の還付、租界内の道路橋梁下水等の諸施設の無償移讓をもつてなされたのである。

日本政府のこの大乗的眞意に追隨し、佛、伊、西三國も北京公使館區域を返還し、さらにデンマーク、スペインは治外法權の撤廢に關しその用意ある旨を通過してゐる。

3 重慶政權

南京、漢口を失ひ重慶に遷入するや、支那事變の太平洋戰爭への發展を劃しつゝ、アメリカの支援を對日擯拒の主要な依存に、アメリカをして對日壓迫の方向にむけしめることを基調として行動した。重慶政權のこの目標はあらゆる對米工作を通じ、アメリカの露骨な援將行動をよび起したが、第二次歐洲大戰の勃發によるイギリス勢力のアジアからの後退に刺戟され、イギリスに代つてアジア支配の進出の機を與へられたアメリカの意欲をより積極化させる結果となつた。かくてアメリカの對日壓迫も露骨に表明され、即ち鼓浪嶼問題、天津租界隔絕問題に關し英佛を煽動し、民國二八年七月には日米通商航海條約の一方的破棄をもつてした。

民國二九年南京に新政權の誕生をみるや、重慶はこれが妨害工作に關心し同時に對米活動も熾烈を極め、三月アメリカは重慶の國府否認聲明と歩を一にした。七月に入るやイギリスのビルマ援將路の一時閉鎖の同意に飽くまでアメリカは反對し、イギリスの對日政策の軟化にも拘らず、強硬態度をもつて重慶の抗戰の希望の唯一の支柱たる役割を果し、援將タンクスステン借款二、五〇萬ドルを供與、さらにルーズベルトの大統領三選なるや五、〇〇萬ドルを追加、米、英、蘭、蔭、重慶をもつてする對日包圍陣の結成においてもアメリカは常にその主動力として行動し、重慶の對日強行による米蔣の合作は次第に緊密となつた。即ち民國三〇年一月には、ルーズベルトの特使カリーの重慶訪問あり、(一)奥地の工業發展、(二)幣制の安定、(三)軍事機

構の強化を打合はせ三月末にはカリーの勸奨によりラシオ、昆明間の鐵道建設計畫が進められ、法幣安定資金五千萬ドル供與協定が實現した。五月にはジョン・ペーカー一行のビルマ路の建設調査團の派遣、六月には軍事使節たる代將クラゲットの派遣、六月には政治顧問オウエン・ラティモアの着任、一〇月には代將マグルーダー等の軍事顧問の派遣とアメリカの支援も本格化した。しかして重慶政府は一方春以來の日米交渉の経緯に深甚なる關心を拂つてゐた。即ち同交渉の結果如何によつては唯一の支援と頼むアメリカの態度の變化を極度に恐れ交渉に全力をつくしたのであつた。イギリスは前述の如く民國三〇年初頭以來、全くアメリカに追隨し、日本の南部佛印進駐以來は對重慶支援政策を積極化し四月五〇萬ポンドの追加法幣安定資金の供與、七月英蘭銀行理事ニーマイヤの派遣による法幣安定工作、一〇月の英米蔣三國經濟會議、しかして一月一五日にはビルマ路の英米共同防衛協定が成立、二二日米・英・蔭・重慶の五國ワシントン會議となり、日米交渉の前途の暗礁となつたのであつた。

ソ聯に對する關係においては民國二七年五月の軍事協定、二九年六月の通商協定と援助關係を持続し、重慶はソ聯を對日牽制に利用せんとするが、日ソ中立條約の成立は重慶に不満を與へ、さらに獨り戰の勃發以來はソ聯に對する期待は、事實上冷却せざるを得ない結果となつた。

【大東亞戰後】 大東亞戰の勃發と共に民國

三〇年一月九日、日、獨、伊に宣戰布告した重慶は、この戰爭を隨喜して迎へたが、それは同時に重慶の米英と運命を共にし、米英を利用せんとした重慶がその地位を逆に米英に乗せられ利用される道を進む第一歩であつた。同年一月二六日には對英軍事同盟の締結、翌三一年一月二日反樞輔二ヶ國同盟への參加となり二月二日五億ドルの對米借款となつた。しかるに戰局の進展は重慶の意圖と反して米英軍の總後退となり、重慶の後方すら危機に陥り、對重慶軍需物資援助の實際もその焦慮と不安以外のものではなかつた。

丁 軍 備

一 概 國民政府の建軍は、國民黨の更生したる民國二八年（昭和十四年）八月の國民黨第六次全國代表大會において決定したる國民黨新政綱にある軍事に關する第一四條以下の五ヶ條によつてその基本が決定された。その第一四條には、軍隊を國軍化しもつて個人および地方の系統を消滅する、と建軍の本義を明らかにし、從來支那における私兵化したる軍隊の軍閥による専横を防止せんとしたる。ついで民國二九年三月國民政府の南京遷都に際する政府發表の一大綱中の第四項に「和平建國を擁護する軍隊および各地遊撃隊に對しては、それぞれこれを收容安定せしめ、かつ國防軍を建設し、軍政・軍令兩大權を明瞭に區分し、もつて軍事獨裁制を打破す」とある。

軍事機構は行政院内に陸軍部、海軍部をおいて軍政を掌り、政府直隸の軍事委員會を設

け軍令機關とし、汪主席委員長となつて軍令の大權を掌握したが、この機構に於ては軍政軍令の一元化が不十分であり、かつ統帥權が軍政の掣肘をうけ、あるひは軍令、軍政兩部門における權限の不明確から兩部門擔當者間の意見の衝突を來たすこともあつた。

民國三一年八月二〇日の中央政治委員會はさらにこの點に根本的變革を加へたが、その重點は

一、陸軍部、海軍部を行政院から軍事委員會に移し、軍事に關するものは悉く軍事委員會の支配下においたこと。

二、軍事委員會の參謀本部、政治訓練部、軍事訓練部を廢止、參贊武官公署、陸軍編練總監公署、海軍經理總監公署を新設したこと。

三、軍事委員長の最高幕僚として總參謀長同次長制を設けたこと。

以上軍令、軍政の一元化を絕對明白ならしめたのである。

かく國民政府は日本軍による指導育成、軍需品の讓渡をうけるとともに、着々再建に努力しつゝあり、その目的は日本軍との密接なる聯繫の下に治安の維持にあたり、まづ和平地區内の治安の確保より漸次その地域を擴大せんとしてゐる。

【現軍事關係者】 軍事委員長（汪精衛）、總參謀長（劉郁芳）、同陸軍次長（項致莊）、同海軍次長（許建廷）、

(一)軍事參議員（院長、蕭叔宣）、(二)陸軍部（部長、鮑文樞）、(三)海軍部（部長、任援道）、(四)參贊武官公署（武官長、郝鵬舉）、(五)陸軍編練總監公署（總監、葉蓬）、(六)航空署

(署長、姚錫九)、(七)海軍經理總監公署總監、何炳賢、(八)調查統計部（部長、李士群）

【現軍事最高顧問】 陸軍、松井中將、海軍寺岡謙平中將

2 陸軍 國府軍の根幹をなしてゐるのは敵陣營からの歸順部隊を改編訓練し、同時に和平理論の政治訓練を植へつけ、これを暫編師より次第に正規の軍隊へと編入されたものであるが、これには編練總監公署があたり、増加する歸順部隊の質的精兵化に努力してゐる。

幹部の再訓練機關には、中央軍官學校、中央將校訓練團（南京）、軍事訓練團（武漢）幹部訓練班（廣東）がある。

現在の總兵力は四五師、五獨立旅、一三獨立團で約五〇萬、北支においては綏靖軍一二集團軍、八獨立團がある。

北支軍事機構は中央の機構確立に伴ひ、華北政務委員會治安總署及び中央機構としての華北綏靖總司令部（北京）が設立されてゐる。華北政務委員會治安軍總司令——齊燮元

3 海軍 事變によつて遺棄した海軍の建設は、日本海軍の絶大な援助により、沈没、擱坐した艦艇を修理して返還したる艦艇上海江南ドックで新造した砲艇等からなる。幹部將校は蔣政權時代の海軍にあつたものが大部分を占めてゐるが、下級將校以下、下士官、兵は全く新たに募集し、教育したものである。教育機關としては中央海軍學校（上海）、練兵營（海兵團にして威海衛、廣東）があり、その他水路測量局、測量士官技術養成

所等がある。  
現有艇は軍艦、海興、海祥以下一九隻、測量艦四隻、新造艦江平級砲艦一二隻、江一號級砲艦一八隻、量一級量艦六隻、合計五九隻  
南京、廣東、威海衛には要港司令部がある。  
4 空軍 昭和一六年より空軍復興三年計畫を樹立、第一年度飛行場、修理工場、防衛隊、航空學校の設置等、第二年度飛行場の擴張、機關學校、專門學校の新設、第三年度飛行機製造所、研究所新設等、その充實に努力しつつあるが、未だその空軍は軍用機五、輸送機九、常州に新飛行場の竣工をみたのみである。

5 戰爭經過 支那派遣軍の昭和一七年度の綜合戰果は左の如く  
交戦兵力 三、八六七、〇〇〇  
遺棄死體 二六〇、八〇五  
俘虜 一二四、四〇八  
飛行機墜破 一〇九

その他鹵獲品二八、重機銃五三五、輕機銃二、七七六、迫撃砲八一〇、小銃一二六、三五七、拳銃二二、二〇一、手榴彈七一二、六七四で我方の損害は戦死八、四〇〇となつてゐる。支那奥地に餘隙を保つ蔣政權は援蔣路の消失とともに抗戰の困難性を増大せしめつつあるが、未だ占領地域にゲリラの蠢動を試みてゐる。前年度に比する抗戰兵力は一、三四三、三〇〇の減少、遺棄死體數も八四、〇〇〇と減少し敵兵力の絕對數が漸次減少しつつあるに對し、俘虜の數は二〇、二一〇と増加を示してゐるのは、明らかに敵の抗戰意思の低下を物語つてゐる。飛行機墜破

の一〇九は支那内陸に空軍基地を設定し、日本空襲を制する米空軍に對する攻撃の結果である。  
6 重慶政權 武漢陥落後重慶は二三〇ヶ師を有したが、その後七〇數ヶ師を加へ現在三〇三ヶ師、二八ヶ旅、三〇〇萬の總兵力を持つてゐる。その系統別兵力は中央直系軍(六五〇、〇〇〇人)、中央傍系軍(五五〇、〇〇〇人)、四川軍(三二〇、〇〇〇人)、山西軍(一八〇、〇〇〇人)、舊東北軍(一五〇、〇〇〇人)、廣東軍(一四〇、〇〇〇人)、廣西軍(二〇〇、〇〇〇人)、宋哲元軍(一〇〇、〇〇〇人)、山東軍(八〇、〇〇〇人)、西南軍(八〇、〇〇〇人)、甘肅軍(六〇、〇〇〇人)、陝西軍(五〇、〇〇〇人)、寧夏軍(五〇、〇〇〇人)、青海軍(二〇、〇〇〇人)、新編その他(四五〇、〇〇〇人)、共產軍(二五〇、〇〇〇人)であるが蔣介石は事變の進展に伴ひ軍隊の舊時代的な地方色を殆ど一掃し、強力な中央集權による統制力を確立したが、蔣直系の中央軍は總兵力の四〇%を占め、舊來の地方軍閥は四川軍の一〇・七%を筆頭に、他は何れも六%以下であることから、蔣の掌握下にある現状は推察できる。

軍隊の素質は五ヶ年に互る實戰の經驗で上級幹部の統帥、指揮能力は相當向上してゐるが、一般幹部は大量補充の關係で次第に能力低下し、殊に中堅幹部以下の能力は劣悪である。また一般兵員は知的向上のあとが認められその兵員主力も一八歳乃至三五歳の青年化されてきてゐる。敵遺棄死體、捕虜、戦傷逃亡その他兵役解除、淘汰の消耗數は民國二

九年一、七九七、〇〇〇人、三〇年一、七一三、〇〇〇人、三一年三八五、二一三人で三〇年における兵員更新率は六〇%に及んでゐる。わが占領地區を除いた敵の動員可能兵力は一ヶ年一七二萬程度と推算しうるが、抗戰力の最大貯水池はこの無盡蔵とも云ふべき人的資源にある。重慶政權は國家總動員法の改正により民國三二年三月、國家總動員法を強化、立法院長居正は軍事委員會の要求により重慶軍を五〇〇萬増員するための修正兵役法を通過させた。同法の第一項は「中國の男子は本法によつて悉く兵役に服する光榮の義務を有す」と規定され、兵役義務は著しく擴大され、一八歳以上四五歳未満の全男子が兵役に服することとなり、なほ新たに滿一八歳以上四五歳以下の全女性を徵集し、軍事補助員として強制的に勤務に服せしめることになつた。

重慶の裝備は輕兵器は辛うじて定數の七、八割を保持してゐるが重兵器の補充は困難を極め、米武器貸與計畫局長官エドワード・ステッチニアスの(一九四三・三・一)上院外交委員會における報告にみても、重慶に對する武器貸與援助は極めて貧弱であるが何分にも輸送方法が困難であると言明し、ビルマ・ルート喪失後の實狀を示してゐる。その軍需物資の自給化については、奥地經濟の自主的獨立化に懸命の努力が拂はれてゐるが、その生産は小規模な家内工業的合作事業的な貧弱さを出ないが、消極的な遊撃戰、特務戰實施に必要な最小限度の武器彈藥の確保、補充は相當程度可能である。

【在支米空軍】 事變以來のわが航空部隊の徹底的出撃のために從來の重慶の保有してゐた空軍勢力は再建の努力にも拘らず常に殘滅的狀態を續けざるを得ず民國三〇年春以來重慶は米國に泣訴して空軍再建に乘出し、これに應じたる米政府は同年五月一七日少將クラゲット外二名を派遣、同使節は重慶側要人と會見、さらに各地の飛行場を視察中南支各地よりする日本本土空襲の具體化を企圖したが重慶國防最高委員會は福建省を重要軍事地區と指定し、全省を一大要塞化せんとし一二億元の豫算をもつて大工事に着手してゐるが、このうちには建廠を始め各飛行場擴充計畫が含まれてゐる。

米國は在支米空軍の擴充には全力を注ぎつつあり執拗に襲撃の機を狙ひ南支東部の各飛行場は米軍飛行場の觀を呈してゐる。在支空軍總司令官ステルウエル、その下に代將シエノート、爆撃機隊長モルガン大佐、戰術機隊長スコット大佐の指揮下にその組織化に努めてゐる。

その飛行機輸送ルートとしては、米本土を發してブラジルのナタールに至り、大西洋を横斷西阿のバサーストに到着、ラゴス・カルグム・マツサワ・バグダッド(イラン)・モハメド(イラン)・カラチ・ニューデリー・カルカタを経由、ついで印支國境を越えて成都重慶に至り、成都、西昌(四川省)兩飛行場を奥地基地、梁山、衡陽(湖南省)、贛州、吉安(江西省)を中間基地、さらに玉山(江西省)、建甌(福建省)等の各飛行場を前進基地とするものである。

7 共產軍 民國二六年の國共合作により

共產軍は舊國民政府軍事委員會の指揮下に入り朱德は國民革命軍第八路軍總指揮となり、彭德懷が副指揮として、抗日戰線に兩者は提携し共產軍は第八路軍と稱され、新編第四軍とともにゲリラ戰を展開するにいたつたが、國共兩黨の宿命的矛盾は民國二八年國共分離の情勢は、必然的に共產軍にも及び抗日の過程は一にしながらも中國の民主共和國化ひいてはそのソシアリト化のための武力抗戰を獨自に展開しつつある。

共產軍にそれはそれぞれ政治部員が配屬され、同時に民衆動員、組織の政治工作を行ひ、軍事行動と政治闘争との效果的運営を計つてゐる。裝備においても甚だしい貧弱なる状態であるが、遊撃隊の武装暴動、治安の攪亂、破壞その他親日政權を顛覆して民族政權を建設せんとする政治的謀略の活躍は忽せに出来ないものがある。共產軍の現勢は第一八集團軍は總司令朱德、副司令彭德懷、總政委王稼祥、總參謀長葉劍英で總數二五・三〇萬とされ、新四軍は軍長陳毅、副軍長張雲逸、政委劉少奇、參謀長賴傳珍で約七萬、その他全國に約二〇〇萬の遊撃隊が散在するといはれる。



IV 經濟

A 總論

1 經濟史

(a) ヨーロッパ資本主義の來訪と支那經濟 支那社會は「アジア的停滯」とも言はるべき長い間の經濟的停滯の裡に眠つてゐた。この停滯性を根柢から揺り動かしたものは列國の侵入であつた。阿片戰爭の結果イギリス商品先頭とする外國の近代機械製品と、産業資本の要求を體系的にむき出しに示した一八四二年の南京條約が締結され、廣東、廈門、福州、寧波、上海の開港、租界權等の獲得等をなし、次いでアロー號事件の結末として天津條約(一八五八)を締結せしめた。該條約は總て一八七六年の芝罘條約によつて擴大され、領事裁判權、内河、沿岸の航行權、關稅上の諸權利等を承認せしめ、所謂不平等條約の根がこゝに完全にはりめぐらされたのである。この時代に於て既に列強の對支經濟進出は商品輸出と金融支配によつて漸次支那に喰入つてゐたが一八九五年の日清戰爭以來歐米列強の政治的優越は支那人の生活の上に確立した。これ等經濟的性質を有する外國人の權益とは、關稅自主權(一九二九年一月より撤廢)、沿岸及び内河航行權、鐵道敷設權、土地所有權、鑛業權、工業、商業、銀行業、紙幣發行權等である。

一方支那における産業發達の状態を見れば漢代に於て、既に製鹽、鐵及び石灰、金屬諸

機械工場、陶磁器、纖維工業等に於てマニユファクチャーが存在したが、かゝるマニユファクチャーの個々の存在が本來のマニユファクチャー時代を意味しない事は勿論である。その理由は第一に支那のマニユファクチャーが常に國家或は官廷の必要と結びつけられてゐたと云ふ事實である。大規模の治水事業や繰返された戰爭遠征等の尤大な官人機構を有した國家は、工業生産に對する特に強い要求者であつたが、これらは市場のための商品生産ではなく、從つて歐洲に於けるが如き自主的な發展形態として現はれなかつた。第二に非常に重要な點であるが、農耕と結合せる農村の家内工業或は商業資本に依存する家内工業が廣汎に存在してゐたために、強い抵抗となつてマニユファクチャーを阻止する事情にあつた。

右の點はまた、商業、高利貸資本が産業資本に轉化しなかつた一つの根據である。かくて開國後外國資本の手によつて國內市場が拓かれ、支那農民が嚴密な意味での商品生産者に轉化した時、始めて廣汎に農業と工業との分離が始り、勞働力が商品化し諸工業部門に互つて大經營の素地が支那内地に於けるに日清戰爭後、外國資本の進出に於ける工場經營が許されるや、十分に成熟したヨーロッパ資本主義は低廉な勞働力と原料とを目標として工場を起し、支那の産業革命は外國人によつて始められた。同時に消費財生産を中心とする民族企業も擡頭した。即ち官營企業の一部は民營に移され、他方では鐵道總務總局の創設(一八九七年)、外國借款によ

る京漢、東清、山東、京奉、津浦、廣九、蘇杭甬、粵漢鐵道等の起工、それに續く鑛山、鐵道の利權回收運動があつた。これと並んで金融機關の近代的整備が行はれた。既に外國資本による銀行設立は一八五三年の麥加利銀行を最初とし、其他の諸銀行も投資機關としての新しい機能を果してゐたが、これに對して一八九六年には半官半民の中國通商銀行(一九〇二年に民業となる)が創立せられ、一九〇五年には試辦銀行章程の公布、翌一九〇六年には戶部銀行の設置(後大清銀行となり民國後には中國銀行となる)次いで交通銀行、浙江興業銀行、四明銀行、北洋商銀行が設立された。

次いで第一次歐洲大戰の勃發は、約十年間に互つて日本及び米國を除く外國勢力が支那市場より退く止むなきに至つたことは、相對的な意味に於てあるが、支那の資本主義的發展の機運を導いた。これを機械類の輸入のみについて見ても、戰前一九一三年と戰後一九一九年とを比較すると機械の輸入は約三倍に増加し、更に一九二一年にいたると實に一倍になつたのである。特に紡織機械の輸入が最も増加してゐるのであつて、紡織業の飛躍的發展を意味した。機械類の輸入の増加は、當然支那における工業の發達を示すものであることはいふ迄もない。然しかゝる機械の輸入を仰いだこと即ち支那が自國內に生産手段の生産を行はなかつたことは、支那工業發達に致命的な缺陷となつて現はれた。大戰後列強資本の支那市場回復の努力は顯著となり、支那の新興産業に——紡織業のみを除き

—反動的な打擊を賣したのであつた。かくして生産手段の缺如は、支那工業の立遅れと發展の停滯性を導き出し、支那の領域内にある各種重工業資源が支那の近代工業の發展に役立つことなく、外國に輸出され、このことが支那内地における重工業の發展を益々低位に放置する結果となつた。一方大部分の農村では土豪劣紳或は地主が農村收入の七〇%までをその懐に收め、小作料は總收穫の七、八割に達する状態に農家は極度に疲弊して國內市場を狭隘ならしめる上、農民暴動、共產軍の猖獗、軍閥の對立、國內の四分五裂状態が國內の經濟的發達に極めて悪影響を及ぼした。かくて現在に至る迄、工業は未だ幼稚なる段階にあり、次の如き特色を備へてゐる。

(一) 今日に於ても支那の全工業生産品中その三分の二は手工業的生產によつたものであり、近代的な機械制工場工業によつて生産されたものは僅かにその残りの三分の一であると言はれてゐる。

(二) 衣料品生産部門は全體として見る時は、ある程度まで發達し且つ近代化もある程度まで進歩してゐるが、生産手段、生産部門は極めて不振であり未發達の状態にある。たとへば支那において近代的に生産される各種機械は支那の機械類全需要額の約五%であり、残りの九五%は外國より輸入されてゐる有様である。

(三) 地域的に見れば、支那の近代工業の殆んど大部分が沿海主要都市及び長江沿岸都市に存在してそれらの都市では各種の形態で外國勢力が經濟的指導力を有してゐる。

(四) 支那に存在する各種近代工業中、その主要な部門に於ては特に外國資本經營企業が支配的地位を占めてをり、民族資本企業は被指導的地位に立つてゐる。

(b) 支那民族資本の發展 農民の極度の貧困、農工の分離不充分——本格的な原始蓄積の缺如、從つて市場の狭隘性、他方における外國資本の優越——これらは全體として民族資本の發達を根本的に阻害する要因であつた。農村家内工業や手工業が崩壊、分解しつたものとはいへ、その分解に直接の衝擊を與へたものは外國商品であり、支那の民族産業はこの分解を十分に利用することは出来なかつたが、直接間接これに刺戟されて支那自體の民族資本生育の地盤が築かれた。この民族資本の構成母體は二つの範疇に分たれる。一は封建的性格を有する官僚資本であり、他は半植民地的性格を有する買辦資本である。舊支那社會に於て最も特徴的な存在として指摘される官僚は地方的農業社會に於ては地主資本として支那特有の農民收取に基く資本蓄積を行つた。そればかりでなく、しばしば高利貸資本としての機能を有力に果しつつあつた。更に支那社會の歴史的停滯性の故に、或る程度商業資本の蓄積も官僚の手に把握されてゐた。然るに清末以後、歐米資本主義諸國の對支政策の積極化即ち銀行と鐵道による支那の植民地化の開始とともに、官僚資本は新たな資本蓄積の途を發見し、支那近代化に關する重要な役割を果すことになつた。かくして生れたものが鐵道の經營と借款に基く交通承官僚資本である。又別には列強進出に對し

國防重視の建前よりして、軍需工業の建設が官僚の手によりて試みられた官商辦時代であつて、一班の富商はこれにより政商となり官僚と結合し官僚資本の蓄積は次第に膨脹して行つた。この官僚資本の蓄積とは、時を同じくして、列強の對支進出の激化開港場の増加——貿易の發展は顯著となり、この過程に於て買辦資本の發展にみるべきものがある。買辦制度の本來的役割は歐米資本主義列強が巨大な超過利潤を支那より收取する過程に於てこれを援助するにある。從つてその利潤の分け前に與り、支那貿易の發展と共に漸次資本蓄積をなし、遂には巨額の資本を蓄積するに至つた。これにより買辦的色彩は強いが、漸次商業資本家として社會的勢力を扶植し、單に對外貿易に對してのみでなく國內商業をも、その勢力下に從屬せしむるに至り、新たに獨立した民族資本へと轉化するに至つた。かくの如く支那の民族資本は、支那經濟の封建性と半植民地性の二つの異りたる根柢の結合の上に形成せられてゐる。しかるにその後、歴史的發達が示してゐる如く、この商業資本より産業資本への轉化は極めて困難であつた。典型的には産業資本の發展と併行したる銀行資本の蓄積、更に兩者の合體、銀行資本の支配と云ふ過程を通じ、支那の民族資本はかゝる過程を通らずして、商業資本より極端に言へば直ちに銀行資本へと轉化して行つたのである。即ち資本は産業に向はずして公債に集中し、公債による利潤收取は資本蓄積の最も有力な槓桿として資本増殖に貢獻した。而して先進資本主義國にみられる銀行資

本機能——あらゆる遊休資本を動員して生産的資本階級に提供するの機能——を果すことはなかつた。それは支那に於ける民族資本の資本蓄積が、流通機構に於て獲得されたこと、従つて産業機構の幼稚、産業資本の微力の反映でもある。以上の如き銀行資本は國債引受の進展と共に、政權との不可分關係を生じ國家的銀行資本トラストとして發展した。この典型ともみられる一九二七年に於ける國民黨と浙江財閥の結び付きは支那の民族資本に新しい發足點をもたらした。政治的、經濟的、國內的統一並びに經濟建設と云ふ民族的スローガンの下に歐米に依存しつゝも、これら列強の矛盾對立の間を縫つて自らの發展を求めんとする運動が、それ以來の支那の政治並びに經濟の本流となつた。

### 2 國民政府の經濟建設

【中支】 民國二九年三月新國民政府南京遷都に際して財政部長周佛海は新國民政府經濟政策基本大綱及び實踐要綱を發表し、當面の經濟政策を次の如く決定してゐる。これは(一)金融の安定、(二)公債信用の維持、(三)國稅の整理、(四)負擔の軽減、(五)遊資の導入、(六)貿易の調整、(七)民生の調節、(八)生産の補助であつた。

先づ新政府は遷都以來再三聲明せる日本軍の臨時管理に屬する二百餘の民族工場の返還を實現し、更に民國二九年一月中央儲備銀行發行法を公布し、續いて三〇年中央儲備銀行發行法による儲備銀行券の發行により新通貨政策を明示したのである。之に加ふるに國民政府

は資本が健全に働き、産業が發展し得る爲の基礎的條件たる金融の安定、苛税の軽減、民生の安定による治安の確保、交通の整備等に努力しつゝある。同時に奥地經濟封鎖作戦が展開され、奥地向け物資搬出入の取締りが行はれた。このため前線に於ける封鎖線の強化、前線地區における鹽の如き物資の切符制實施、重要物資集散市場における貨物の検査強化等が行はれてゐる。

而して三〇年七月末に行はれた英米の日支兩國の在外資産に對する凍結令の發動はこの中支デルタ地帯を中心とする地域の經濟建設の目標を東亞自給圏の早急なる確立の必要と云ふ問題に引戻した。そして今迄の如く法幣を通じて和平地區と英米經濟圏との貿易が行はれる餘地がなくなり、殆んど杜絶状態におかれるに至つたことは、法幣絕對至上主義の經濟政策に對しても反省を要求するやうな状態を生み出すに至つた。

大東亞戰の勃發は中國の歴史に新紀元を劃し、中國を英米より解放する一大轉機となつた。開戦と同時に在支各地の英米系の敵性企業廠産は我が軍に押收、上海金融界の英米系、重慶政府系の各銀行は清算され、こゝに中國經濟の全貌は一大轉換をうけた。

民國三一年六月からは舊法幣の回收、儲備券による中南支の通貨統一工作、ついで翌三二年初めには中南支における舊法幣の使用は全面的に禁止され、清鄉工作の進展による治安の確立、農村の復舊、地方財政の確立等の和平地區の成功の成果は國民政府政治力浸透とともに中國の自主的經濟機構は著しく促進

更に金融通貨部面に於いても民國二七年三月中國聯合準備銀行の設立を轉機として北支那經濟は直接的に圓域化するに至つた。而も圓域内に於ける北支那の經濟的役割は主として次の如き方向にあると考へられる。即ち戰時下に於ける日本經濟は北支那を全面的に經濟開發し得る程の餘裕を持たないと同時に、日本經濟自體に於て必須な重要原料の多くをプロック内よりの補給に俟たねばならぬ。又北支那は經濟的に未だ幼稚であり、綜合的産業立地には適當でない。以上の如き日本及び北支の經濟状態は必然的に經濟開發の方向を重點主義に進ませ、鐵、石炭、鹽、棉花等重要資源の開發、その開發に必要な補助産業の建設が當面の目標となる。従つて北支那の經濟的役割も主としてプロック内に於ける原料供給地たる點に主眼がおかれてきた。

大東亞戰の勃發は北支に残存せる敵性經濟力を消滅し、金融通貨の統制が全面化したと同時に第三國に依頼してゐた物資の獲得も不可能となり、圓域からの物資補給も減少せざるを得なかつた。かくの如き物資不足の進展は、必然的に恐慌をよび配給機構の再編成、物價對策の強化となつたが物價の狂騰、之に隨伴して聯銀券の不安人氣が高まりつゝあつた。

中國の參戰に伴ふ日本の對支新政策の採用は租界返還、治外法權の撤廢、管理工場の返還、軍特務機關により遂行されてゐた各行政業務の廢止は北支中國人の自主化を促進するものであり、同時に覺醒中國の自覺を強めたものであつた。かく大東亞戰爭遂行に必要な

る重要物資の増産を通じてなされるべき北支經濟の建設は、食糧の不足、物價の高騰による不安状態等の困難なる民生問題の處理を控へてはゐるが、日支兩國の協力により、その處理を通してのみ大東亞の建設がなされるべきものであらう。

### 3 重慶政權

支那事變敗退によつて重慶に遷入した蔣政權は沿岸地方、長江沿岸の主要都市を喪失した。このことは同時に戦前にこの地方に投下されてゐた民族資本との密接な連繫を斷つたことを意味する。かくて抗戰支那はその根據地を未開の奥地及び農村に求めざるを得なかつた。もとゞ支那奥地なる概念は事變の進展によつて變化を齎らしてゐるが、特に奥地經濟建設と稱する場合の奥地は、蔣政權によつて經濟建設が辛うじて實行に移された時期(武漢陥落の當時)から、その建設の對象となつた地域を稱するのである。これを所謂西南西北地區に大別しその特徴を挙げれば次の如くである。西南地區と西北地區とを對比してみれば、西北は共產黨根據地としての邊區が存在し、その經濟的價値は西南地區よりも遙に低位である。従つて蔣政權が經濟建設を圖る場合西南地區を重視し西北地區をその次におくのは當然である。またこのことは蔣政權が依つて立つ國民黨とその社會的地盤の制約に基き必然の結果であるとも言へる。

而してその抗戰經濟力の基礎に直接役立たせようと企圖した工場、奥地移轉は餘り成功せず、抗戰調達資金としては法幣を濫發し公債

されるに至つたのである。

民國三二年一月九日國民政府の參戰は國民政府内部の戰時體制化の斷行となり、加へて治外法權の撤廢、租界還付、在支敵産の國府移管、帝國政府の軍管理工場の移管による中國の自主獨立と國民政府の政治力の強化は、中國の經濟をより力強く新發足さすべき基礎となつたのである。しかし、中支經濟の再建には物資の不足、從來から蓄積したる過大な遊資——遊資の惡質投機、換物傾向は急激なる物價の高騰をよび、戰時下の物資交流の不圓滑に關聯して前途には多大なる解決すべき諸問題をのこしてゐる。

【北支】 北支は支那事變以前より日本と政治的關係が深く、殊に滿洲國成立後は經濟的相關性も増大したのであるが、支那事變の勃發後は北支那の日本及び滿洲との依存關係は急速に高まり、日滿北支の經濟一體化が現實化されるに至つたのである。試みに支那事變後の日本の對支投資額を見るに支那事變以降昭和一三年末迄の對支投資總額約七〇八百萬圓の内、六億圓が北支に投資されて居り、更に昭和一四年度に於ける北支那開發と中支那振興の兩國策會社に對する投資額をみるも前者が壓倒的に(約一六〇百萬圓)多いのである。即ち事變前與中公司の設立により、日本資本の北支那に於ける産業活動はやゝ發展に上つたのであるが、事變後民國二六年二月北支那開發委員會の設置を見、ついで翌二七年一月北支那開發株式會社が設立され日本對北支産業活動が本格化すると共に北支那經濟開發は急進展するに至つたのである。

の巨額なる發行と共に恐るべき物價昂騰を招來し、抗戰支那經濟の根本を動搖せしめ、蔣政權をして没落過程へと追ひ込みつゝある。また事變當初に於いて抗戰力に經濟的基礎をあたへてゐた銀行資本、民族資本は、事變の長期化に伴ひ重慶を捨て、上海、香港間を彷徨しつゝある。従つて蔣政權は奥地における地主層、商業・高利貸資本、廣汎なる農民層及び零細階級に依據せざるを得なくなつてゐる。而も商業・高利貸資本、地主は奥地を捨て、香港、上海に逃避せんとしつゝ常機を混つてゐた。この故に蔣政權の經濟建設は事變勃發後既に四年を閲してゐるが、一向に進捗してゐない。著名なる經濟學者方顯廷の如きも、工業業労働力の不足、資本殊に工場、機械、原料等の産業資本の不足と移動の困難、企業的人材の缺乏、戰時經濟建設計畫の不當且つ不徹底、經濟建設機構の重複と散漫とを指摘して、西南經濟建設の前途極めて困難なるを論じた。

かゝる西南經濟建設の成否は別として、かつて翁文灝經濟部長が奥地經濟建設の四原則として發表した(一)國營事業の發展、(二)私營工業事業の扶助、(三)農村經濟の開發(四)一般經濟事項の管理と云ふ目標達成のため、一九三九年一月西南經濟建設委員會その他の機關が組織された。

### B 財政

1 概観 支那においては最近に至るまで國民經濟組織が發達せず、他方經濟生活は概して民間の自治に委ねられてゐた。清朝ま

の國家財政は一種の宮廷財政で一國經濟の中樞的指導力を有せず田賦および鹽稅を二大國庫收入としてゐた。阿片戰爭の結果列國に貿易を許し、關稅を課したが、貿易額の増大するに伴ひ關稅が最大の收入となり、さらに長髮賊の亂以來内地通過稅の一種たる釐金稅が創定せられた。民國一六年國民政府成立するや田賦を地方稅に譲り、さらに民國二〇年關稅自主權恢復の代償として釐金を廢し、新に統稅を國稅として正式に制定した。従つて舊國民政府の國庫收入は關稅、鹽稅、統稅を以て三大收入としてゐたが、三稅とも何れも消費稅であつたことは支那國家財政の特徴である。

No. 1 事變前の中國財政 (單位=1000元)

Table with 6 columns: 年 度, 歲 出, 歲 入, 公債及借款收入(1), 歲出指數(6), 稅收指數(6). Rows include years from 1927 to 1937.

- 備考: (1) 孫懷仁著邦譯「支那財政講話」17頁より引用、公債及び借款收入は毎年の統計で即ち發行總額から債務を支拂つた殘額であり、全部の發行額はなほこれに止らない。

んど名目的に計上せられてゐるのみである。一方歳出方面では軍務費並に債務費の壓倒的地位が明瞭である。半植民地支那民族資本の保護育成と云ふ歴史的任務を擔つて誕生且成長した國民黨政府はその當然の歸結として成立以來軍閥、外國資本、共產黨といふ三つの敵を持つてゐたがこの任務を忠實に實行するた

No. 2 民國22年財政部管理稅收入の省別分類比較表 (單位=1000元)

Table with 3 columns: 省 別, 稅 收 入 合 計, 總 額 中 の 百 分 比. Rows list provinces like 蘇江, 浙徽, 安東, etc., and a total row.

2 國民政府の財政

と、國民政府成立當初より七ヶ年に於ける政府内債發行額は、一・三億元に上るのであるが、これによつて政府が現實に收得せる額は、發行額の五七%、即ち六・四五億元にすぎない。かかる公債發行額と實收額との巨大な開きは結局引受銀行の利益に歸するものである。銀行は更に全部の公債に對し確實なる擔保を附せしめてゐる。關稅、鹽稅、統稅等がそれである。かく公債を通じ政府財政に深く食ひ入つた銀行資本は國民政府の經濟政策を全面的に支配することとなつたのである。

の聲明によれば緊縮並に集中の兩主義が支出の方針とされた。緊縮主義とは出来る限り節約を圖り、不必要なる支出を減少せんとするもので豫算編成の最低必要額によつたのみならず豫算外追加經費をも絕對に避けんとするものである。集中主義とは限りある財力を以て少數事業に集中せんとするもので平均分配による財力分散と效用の減少を絕對に避けんとするものである。差當り必要なのは第一軍事を包含しての治安、第二救濟及び經濟建設の順による。更に周財政部長の言によれば「現在の國府財政支出の毎月額は約二百萬元に達し、これらの維新政府時代の八百萬元に比較すれば格段の増加である。」

右の約二百萬元といふ百萬元といふ毎月の財政支出に關する推定は何處から割り出されたものであるか知らぬが Finance and Commerce 誌(一九四一年四月九日號)の推定において左の如く財政支出の月平均を二七・三

てゐる。別表から新政府の財政は年二・四五億元ないし三億元の豫算を以て運営されてゐるものと見られるがその歳入は關稅、鹽稅、統稅を主とする間接稅によつて殆んど形成されてゐる。就中關稅の占める割合は壓倒的で、歳入總額の五三・五九%を占めてゐる。次に財政支出を見ると、軍務費が支出總額の約二割八分を占め、最も大きな負擔となつてゐる。このほか經濟建設費として擧げられる四千萬圓も、その使途は特務費、宣傳費、治安費、秘密費等の治安工作の爲めに振り向けられるものが大部分で、經濟及び水利建設費のこの中に占める割合は極く僅かである。かやうに新政權の財政支出の大半は軍務費と治安費及び經濟建設費によつて占められてゐるとはいふものの、三者の支出額を合はせて一億元程度に過ぎなかつた。かくの如く國民政府の財政は收入の著しく僅少さの上に立ち、専ら健全財政を建前として出發したが、國府政治力の強化に伴ひ、民國三〇年六月には日本より三億の借款供與をうけ、戦後復興の諸事業の一層の進展に力を注ぎ、各種稅收の統一による逐次の歳入増加に伴ひ次第に鞏固なものになりつゝある。民國三〇年度の實行豫算では北支一、四〇〇萬圓、中南支三一、二〇〇萬圓、計五二六〇〇萬圓であつたが、大東亞戰勃發による中國參戰は戰時行政遂行のため急膨脹をとげ、民國三二年度上半期の歳出豫算は最高國防會議で六億圓と決定した。なほ會計年度は民國二八年一月一日より曆

No. 5 國府主要稅收見積額 (單位千元)

Table with 2 columns: Tax Category (e.g., 關稅, 鹽稅, 所得稅) and Amount (千元). Total is 340,473.

備考: 一財政部發表, 見積額は民國32年度上半年期分にして稅收見積總額は340,473,000元である。

雜稅を整理した。

少く所得稅は二六年度に於ては全收入の三%弱、遺產稅は全稅收の〇・二%に過ぎなかつた。事變後、戰時利得稅(江西省)戰時過剩利得稅(中央)支那工業製品課稅(廣東省)阿片稅(廣東省)等々の新稅創設及び直接稅體系的確立、更に民國三〇年(一九四一)春八中全會に於て田賦の中央移管を決議し、第三次全國財政會議に該案を上げて愈々之を實行に移すことになつた。

【鹽稅】嘗て外債の擔保として外國の管理に屬してゐたが、舊國民政府が管理を回收して以來地方政權に抑留せられる部分多く、事變以來は徵稅全く混亂してゐたが、製鹽業の統制とともに徵稅制度も統一するに至つた。右稅收は民國二九年は一、二八〇萬元に過ぎなかつたものが製鹽量の増加とともに三一年一月から八月に至るまでに約五倍の四、〇〇〇萬元に增收してゐる。

No. 6 海關總稅收額 (單位百萬元)

Table with 3 columns: Year (民國29年度, 民國30年度), Category (e.g., 輪船稅, 貨物稅), and Amount (百萬元). Total for 30th year is 18.26(6).

備考: 一金單位においては(1)96.16(2)363.99(3)4.91(4)4.33(5)4.91(6)4.33, 以上單位百萬元である。

3 重慶政權 (a) 財政政策 事變後の戰時財政の内容は嚴秘にせられ、その實體を極めることは困難

No. 3 歲出入額 (單位1,000元)

Table with 4 columns: Category (e.g., 歲入, 歲出), 1940年6月-10月, 月平均, and %. Total for 歲入 is 136,900.

年制もつて實施されてゐる。【北支】華北政務委員會の財政動向も詳かにし得ない。たゞ財政支出額は民國二十七年約七九百萬元、二十八年一五七百萬圓と推定されてゐる。その根據は北支に於て使用し得べき鹽稅及び統稅關係の稅收は二十七年六、四八四・六萬元、二十八年七、七四二・二萬元、中國聯合準備銀行の貸借對照表によれば、諸貸出金は二十七年末に三、三二八萬元、二十八年末に於て一六、二〇六・五萬元で少くともその半額

は北支政權に對する貸上金とみられるから、この兩者を合計した譯である。尙ほ華北政務委員會の財政上の任務として課せられてゐるものは海關問題の處理、財政收支の均衡回復及び保持、治安の促進、經濟開發積極化の線に沿ふ財政計畫の樹立等であつた。民國三〇年度の豫算一、四〇〇萬圓は三一年は約三、一〇〇萬圓に急増、さらに三二年度は豫算案は歲出入とも各四二二、五四六千圓と決定したが前年度に比し約三割五分方の激増である。これは北支當面の重要問題たる、治安の確立、食糧を主とする農産物の増産、國防用重要資源資材の増産および回收の徹底を、根本目標にされてゐる。

資料:— Finance and Commerce. 1941. 4. 9.

2 稅制

No. 4 歲入中に於ける間接稅の地位 (單位=1,000,000元)

Table with 8 columns: Year (年度別), Category (關稅, 鹽稅, 統稅, 三稅合計), Amount, and Percentage (歲入に對する%).

備考: (1) 25年度迄は孫寶仁著邦譯「支那財政講話」28頁より、26年度は改進社版支那經濟年報(昭和14年版)412頁。(2) 22年度以前は財政報告に依り、以後は豫算額である。

No.7 民國30年度主要海關稅收 (單位百萬元)

Table with 2 columns: Location (e.g., 江津, 海關, 關稅) and Revenue (百萬元). Includes a note about the data source.

備考：一上表中の重慶、雷州、長沙、騰越、蒙自の各海關は11月末までである。

No.8 占領地及び非占領地海關收入比較 (單位1,000元)

Table with 3 columns: Year (1938, 1939, 1940) and Revenue (1,000元) for 占領地 and 非占領地.

難であるが、民國二八年秋重慶電報として傳へられる露出の正式發表の最後の數字は下表の如くで二九年度以降は全然發表されないで、推測に止まらざるを得ないが、その露出實際高は二九年度からは物價高も伴ひ急速な増加をなし、一躍五六億一七〇億、三〇年度九億一三〇億と推定されてゐる。これに比すると事變前僅かに一〇億の豫算編成にさへも困難を生じてゐた状態、さらに従來の歳入の六割乃至八割を占めてゐた關、鹽、統稅も我が軍の占

No.9 蔣政府臨時財政(I) (單位100萬元)

Table with 2 columns: Year (25, 26, 27, 28) and Revenue (100萬元).

領地の擴大に伴ひ、右三稅の大半を喪失即ち別表民國二二年度の各省稅收と全收入に占める割合にみれば、重慶政府が財政的に依據せる地域たる四川、雲南、貴州、廣西各省の稅收入は全體の僅か三%内外にすぎず、かゝる歳出入の膨大なる開きに伴ふ重慶臨時財政は甚大なる困難に逢着せざるを得なかつた。

加ふるに、事變前四五億元に達すると言はれる内外債に對する元利拂は、國民政府財政の到底負擔に堪へ得ざる處であつて、二八年一月一五日突如關稅擔保の債務及び國匪賠償金に對する元利償還を停止する旨中外に宣言した。即ちその理由は被占領地域の關稅收入が日本側の手中に陥ち財源を缺くに至つた點にあるとした。次いで同年三月二十六日に至り重慶政府は鹽稅擔保債務に付いても關稅擔保債務元利償還停止宣言と同様の趣旨と方法を以て之が支拂を停止する旨發表するに至つた。尙ほ宣言の形式上は一應内債の支拂も亦同宣言の適用を受くべきものとした(事實上は内債の支拂は行はれてゐるが、之は特に「貼現辦法」を設けて支拂を行ふのである)。

過分利得稅、二九年遺產稅三〇年田賦の中央移讓並びに現物徵收をなしてゐるが、民國三〇年夏の第三次全國財政會議に先立つ同年度の稅收見積りは所得稅、印紙稅、遺產稅、過分利得稅、營業稅を合計して一六、〇〇〇萬元にすぎず、これに僅少なる關、鹽、統稅を加へても當時の重慶財政は極度の困難の上に立つてゐたものと推測される。かくて收入上に一大意義を有する從來地方收入たる田賦の中央移讓となつたが、民國三〇年度の徵收總額は約一五六千萬元(現物徵收額は約二、六〇〇萬元)これが歳入に與へたる効果は絶大なるものであつた。しかしかゝる稅收の成功があつたとしても、増大する歳出を賄ふには遙かな距たりがあり、國家豫算の八〇%までは赤字であり、赤字の八〇%まで通貨増設によるものとみられ、あらゆる最善の方策を講じて一〇〇億の赤字は免れないと思はれる。

かゝる赤字補填のためには内債と借款の獲得をはかり、あるひは華僑送金に依存するなど必死の努力を續けてきてゐる。

(b) 稅制 前述の如く從來の關、鹽、統三稅の收入源の大半を失つた重慶政府は、稅制の改革増收を計つたが、劃期的なる直接稅たる所得稅は民國二五年一〇月一日より一部實施、俸給、公社債利子、株式配當に對し徵稅され、翌二六年一月より自由職業その他の營利所得におよび二八年一月以來法人所得に對する徵稅が開始された。とくに營利事業所得に對しては二八年一月、營利事業所得稅徵課臨時補充辦法を公布、戰區あるひは被占領

區域内の支店の所得は本店計算への合算をなすして所在において徵稅しうることとした。所得稅は民國二七年一〇月公布された非常時期分過利得稅條例にて更に修正、即ち本法により資本金二千元以上の營業にして、資本金の二割を超過する利潤、また財產貸利得にして、財產價格の一割五分を超過する場合その超過部分に對し百分の十乃至百分の五十の累進課稅をなすもので二八年一月一日より徵稅を開始。遺產稅もまた第二回財政會議の結果創設されることになつてゐたが、二七年一〇月遺產稅暫行條例を公布、二九年一月遺產相續條例の公布を俟ち、同年七月より徵稅した。本法は五、〇〇〇元以上の遺產に對し百分の一乃至五〇の累進課稅をなす。以上各稅の民國三〇年夏の第三次全國財政會議に先立つ見積り額の發表によれば、所得稅六、五〇〇萬元、遺產稅二、八〇〇萬元、過分利得稅二、五〇〇萬元であつた。

統稅暫行條例をもつて課稅物件を卷煙草、嗅煙草、洋酒、麥酒、火酒、その他酒精類、飲料水、醬油、糖類、セメント、綿絲、麥類、十種類に分ち稅率も百分の八乃至二五に引上、かつ六ヶ月毎に產地平均卸賣價格を標準として改訂すべく規定された。

No.10 全支金輸出入額 (單位1,000元) 1937年7月-1940年末

Table with 4 columns: Year, 輸入額, 輸出金, 超過 (with values).

資料：一 海關中外貿易統計年刊。

公債五億元を最初に三一年末までに一五回の内債を起債し、その額は法幣の分が六八三三三萬元、他の貨幣の分が二千萬磅、二億米弗、一億關金單位となつてゐる。

No. 11 金支銀輸出入額 (單位1,000元) 1937年7月—1940年末

	輸入額	輸出額	超 過
1937-7 —12	225	399,069	(+) 398,844
1938		80,329	(+) 80,329
1939		1,966	(+) 1,966
1940		16,794	(+) 16,794
累 計	225	498,160	(+) 497,934

資料：— 海關中外貿易統計年刊。

があるが、その應募額は二九年度の例をみても同年の公債發行總額の五分の一、拂込濟額に至つては十分の一にも達しない状況である。

【外債】英國の分は事變以來三一年末までに一回、總額一〇、七五〇萬磅、米國の分は九回、總額七〇七百萬弗、その他蘇聯、佛、白獨等の分を加へれば外債總額一四千萬磅、一〇七百萬弗、三、一五〇萬フランおよび一、二千萬元となつてゐる。

(d) 華僑の資金 外債の募集と同様に在外華僑の資金吸收も重要な戰費調達手段である。エドワード・カンの發表によれば華僑送金額は民國二三年度に於て二五千萬元、二四年度に於て二八千萬元、二五年度に於て三二

千萬元であつたものが、二六年度には四五千萬元二七年度には六〇千萬元に増加してゐる。また何應欽は「開戦後に於ける海外華僑の國許送金額は二〇億元に達し、このうち二九年度の送金額は一〇億元を占めてゐる」と發表した。尤も法幣の對外爲替相場の下落を考慮すれば一〇億元の送金と云つても事變前の送金と大差なきものと云へる。次に蔣政權の在外資金の存在は戰費支拂の財源になつてゐる。事變直前孔財政部長によつて在外資金は八一三百萬元と發表されたが、その後金銀蒐集政策に努力を集中しこれが海外賣却に努力して來たのである。重慶側の報道は「事變以來二九年末までに至る産金量は三五萬オンスに達しこれを戦前の産量に比較すれば七倍以上である。現在の政府の金買上値段一兩五五六元を以てこれを計算すれば政府の國庫收入に二億元の増加を來したことになる」と傳へてゐる。併し海關統計の示す金銀の輸出額は意外に僅かである。その他事變勃發後金の密輸出額は三千萬元、銀密輸出額は四千萬元と推計されてゐる。これによつてみる時は金銀蒐集政策も充分なる成果を納めてゐるとは言へない。

C 幣 制

1 概 観

事變前の幣制事情 清朝末期の動亂に引續いて民國初期の軍閥の割據は支那に世界最悪の混亂せる貨幣制度を齎した。この比類なき混亂は價格の本位が多數並び行はれたこと及び多種多様の通貨が流通しその間連絡統一を有しなかつたことにより特徴づけられる。か

ゝる状態の下に民國以來中央政府は屢々幣制の統一を試みたが多少とも效果的な第一歩は民國二二年(一九三三)の廢兩改元によつて踏み出された。即ち同年三月八日國民政府は銀本位幣鑄造條例並に換算率計算法を公布し廢兩改元の機運は急速に具體化した。かくて同年四月五日附の財政部布告を以て廢兩改元を斷行するに至つた。その要旨は(一)四月六日以後新たに締結せられた公私の契約及び一切の取引にして尙ほ銀兩を計算の基礎として使用したるものは法律上無効とす、(二)銀兩を所有するものは中央造幣廠に持参して銀元を代鑄を請求しまたは中央・中國・交通三銀行に於て銀元と兌換して行使すべしと云ふ四項より成り、貨幣制度の統一と單純化が企圖され、この方策は商人、銀行、外國銀行等によつて支持され着々成功をおさめた。かゝる準備工作の後、民國二四年(一九三五)一月三日、南京政府は突如として幣制改革の緊急令を發表し翌四日より實施することとした。

は凡て右三銀行に移管する(三)現銀に依る取引を禁止し銀行・商社・公私機關及私人の保有する銀は三箇月以内に法幣と引換へることを要す、(四)紙幣準備金の保管及紙幣の發行收換事務は發行準備管理委員會を設けてこれを處理せしむ、(五)事實上銀を離れて不換紙幣となつた中央・中國・交通三銀行券の價值は英一志二片半を標準としてこれを維持するため中央・中國・交通三銀行券は無制限に外國爲替の賣買に當る。

斯くの如くにして世に出たものが法幣である。その後民國二五年一月から一億圓を限度として中國農民銀行の銀行券は他の三行のそれと同様に法幣とされた。而して法幣は緊急令には英貨一志二片半にリンクするとの規定はないが、その當時の支那銀元の平均相場(一九三〇—三四年に至る平均相場)たる一志二片半に結付けた。

この幣制改革斷行に當つて最も積極的支援を行つたのは英國であり、英國は新幣制實施の日より勅令を以て在支英國人の銀貨使用を禁止し、英國系銀行は手持銀を法幣と引換へる態度を明かにし、且つ英國政府はロンドンに於ける銀買入を通じて支那の爲替平衡資金の設定を助けた。之により支那に對する英國の支配力は増大したが、一方米國も幣制改革直後支那より五千萬オンスの銀を買入れ支那の爲替安定に必要な資金を供給した。

かくて、國內における西南幣制の中央化により新幣制の基礎を益々強化し、且つ對外爲替相場は安定したのである。改革の際の標準相場一志二片半は大體に於て維持され事變が

2 國民政府

(a) 中支 事變後、中支の日本占領地に於ては日銀券、軍票、華興券、朝鮮銀行券等が出現し相錯綜して流通してゐた。然るに民國二七年一月より軍票による一元化の政策が漸次に進められ、更に二九年一月一日よりは上海日本人居住地區にも軍票一元化が行はれ圓系通貨の整理統一が行はれるに至つた。二九年三月三〇日國民政府が南京に遷都するや新政府の通貨を必要とするに至つたので、三〇年當初より中央儲備銀行券が發行されるに至つた、従つて現に中支の占領地區に流通する通貨は軍票、儲備銀行券、法幣と云ふことになる。

中央儲備銀行の資本金は一億元、全額國庫支出となつてゐる。その最大の任務は、各種舊通貨を回収整理して、幣制の統一・金融の安定を圖り、國民政府財政力の基礎を確立するに在るので、同行發行の新通貨は法幣として(爾後新法幣と呼ぶ)無制限流通力を有し、且原則として兌換の自由性を有することとせられ國內通貨たると共に貿易通貨たるの機能を賦與せられた。發行準備は兌換券發行額の四割に相當する現金準備(銀貨及地金銀並外國貨幣準備及外國貨幣に依る預金)を保有することを要し、残り六割に付ては國民政府の發行或は保證する有價證券、別に中央儲備銀行法の規定する諸手形を以て保證準備となした。即ち四割の比例準備制を採用したが(現在全額現金準備を保有せる由)更に兌換券の最高發行高は國民政府の許可を要するを以てその發行方法は最高發行制限を加味する比例準備制とも稱することが出来る。新法幣の價值基準に關しては明文はないが整理貨幣暫行辦法の規定によると「中央儲備銀行は其の發行に係る法幣を以て差當り等價に依り現在流通中の各種舊法幣を兌換回収し以て幣制の統一を促進す」とあるので、その對外價值は暫時舊法幣の對外價值と等しく、その對外價值は暫時舊法幣の對外價值と等しく、その對外價值を指定し右地域には差當り新法幣を流通せしめないこととした。この區域は徐海道、武漢、安慶、南支、海南島の五區域であるが、更に北支、蒙疆地區も除外せられてゐるので、新法幣の流通區域は中支即ち江蘇・浙江・安徽・江西等の各一部に過ぎないことになつた。

かし新法幣に課せられた使命は舊法幣の地盤を蠶食して非占據地域に進出するにあるを以て、その信用増大と共にその流通地域も漸次擴大して行つた。當時は未だ英米の對蔣支援による上海租界の敵性經濟の存在占領地域のわが支配力の浸透不足は儲備券の育成を通してなされた舊法幣打倒工作は多大の困難と闘つたのであつた。民國三〇年七月の米英の對日支資産凍結はかへつて、舊法幣不安をよび儲備券の信用は増大し、發行高は急速に膨脹した。

切替へに應ずること、(四)銀行の四月一日以降における軍票預金の拂戻しは總て儲備券によること、但し軍票券札を要せざる振替支拂ひ(交換經由手形の支拂ひはこれに準ず)はこの限りにあらざること、(五)銀行は四月一日以降においても原則として軍票建貸付金を存置すること、但し借入者の希望によりこれが儲備券建貸付金への切替へに應ずること、(六)銀行は四月一日以降においては特に指示した場合を除き、軍票建貸付契約を新になすを得ざること(新親締結及び既存契約の更新を含む)、(七)銀行は四月一日以降原則として貸出・爲替など軍票又は日本國建貸付支拂は總て儲備券によること、但し軍票當座貸越勘定に對しては軍票手形の振出を認むること、(八)本件の措置において軍票または日本國對儲備券の換算率は軍票または日本國一八圓につき儲備券一〇〇元の割合とすること。かくの如く軍票は漸次回収され、儲備券のみが眞の統一通貨となるに至つた。

(b) 北支 支那事變勃發後、同年一月四日王克敏を首班とする中華民國臨時政府が成立した。新政府は先づ國家存立の基礎的條件の一たる幣制の統一を企圖し、民國二十七年(一九三八年)一月七日、中國聯合準備銀行の創立を決定して設立準備委員會を任命し、次いで二月七日、中國聯合準備銀行條例を公布三月一日より新發券發行たる中國聯合準備銀行が開業した。同行の資本金は五千萬元(四分の一拂込)半額は新政府が出資し、半額は支那側八銀行、即ち中國、金城、冀東、鹽業、中南、交通、河北、大陸の各銀行が共同で出

資した。我國は新政府拂込方一、二五〇萬圓に就いて、正金、興業、朝鮮の三銀行が新銀行株式を擔保し之を新政府に融資し、新銀行の爲替操作資金として、正金、興業、朝鮮、第一、三井、三菱、安田、第百、住友、三和、野村、愛知、名古屋、臺灣、神戸の各銀行は共同で一億圓のクレジットを與へた。かくして新銀行は發券銀行として我國の強力な援助の下に北支幣制の統一に向つて出發した。新銀行券は我國の圓と等しく、日滿支の強力な圓バックが成立した。

右に述べた如く中國聯合準備銀行は三月一日より發券銀行として發足したのであるが、當時北支に流通してゐた通貨は總額三・三億餘元であつた。此れ等舊通貨と聯銀券は等價で引換へられた。然るに其の後蔣政權の敗退に伴ひ舊法幣の價值は著しく下落するに至つたので、二七年八月七日舊法幣の一割價值引下を行つた。次に翌二八年二月二〇日より更に三割を引下げた。而して三月一〇日を限り、流通を禁止した。同時に他の銀行券も總て流通を禁止し、此處に聯銀券による通貨の統一が完成した。

No.13 聯銀券發行高 (單位百萬元)

年月	發行高
27	162
28	458
29	715
30	966
31	9
10	1,235
11	1,406
12	1,593
32	5*
	1,855

備考：\*印は5月2日  
-8日は週平均  
資料：一統計月報

3 重慶政府

意大なる歳出を賄ふためには公債政策によつてゐるが、政府承銀行も公債引受には限度があり無準備の法幣増發は不可避の事情となつた。この結果法幣通貨の過剰となり奧地インフレーションが喧傳せられるに至つた。先づ法幣發行高は別表の如くであるが、同表に於て二九年六月末三九・六億元と公式發表をなされてゐるが、それ以後は正式發表はなく推計による以外には方法がない。尤もこの發表高も一般には信用されず Finance and Com-

No.12 儲備券發行高 (單位百萬元)

年月	發行高
30	261
31	305
1	413
2	600
3	745
4	820
5	820
6	1,212

資料：一統計月報

三二年一月九日、中國の參戰に伴ひ中南支における四月一日より發行停止は從來北中支間に

here 誌も六月末に於ける實際の發行高を約五七億元と推定してゐる。其後二九年末發行高は八〇億元と推定され之に加ふるに地方銀元券二億元、省立銀行券五億元、共産軍軍票重慶管下二億元、同邊區五千萬計八九・五億元が發行されてをり、その後三〇年九月末には一五〇億元、三〇年末には二〇〇億元に上るであらうと推測されて居る。之を事變の發生せる年の一四億元に比較すれば一五倍に

近き膨脹である。かくして奧地の物價昂騰は止る處を知らず、之に表裏する法幣の對内購買力の低下の進展は支那人獨特の投機心理を呼び極度の法幣不安状態を現出したのである。かゝる法幣インフレーションの特質をみるに先づ對内購買力と對外購買力の乖離を擧げることが出来る。即ち爲替相場についてみるに民國三〇年八月の新公定レイト三片52は事變前一志二片半に比して約二割程度に下落した。對内購買力は重慶に於ては約八分見當に上海に於ては一割三分見當にまで下落した。この上海と重慶の購買力の差異に付ては次に述べる如く兩地經濟關係の分離によるものと解され對外購買力との乖離は重慶は對外貿易との關係が稀薄である事により兩者間の因果關係が間接的である點に求められる。且つ爲替下落と物價昂騰の相關關係が時間的に相當懸隔のある事は一特徴である。この原因は現時支那の特異なる經濟關係即ち物資の方面に於ては對外貿易は別個の勢力關係に支配され通貨の方面に於ては共通の法幣貿易の行はれてゐる事等に求めなくてはならぬ。

No. 14 法幣發行額 (單位 1,000 元)

Table showing the amount of legal tender issued in units of 1,000 Yuan from 1918 to 1929. Columns include: Year (年月末), Central Bank (中央銀行), China Bank (中國銀行), Communications Bank (交通銀行), China Farmers Bank (中國農民銀行), Total (合計), and Reserve in Cash (同現金準備).

資料：一「中國銀行中外商業金融彙報」及び Finance and Commerce.

と重慶は上海の二倍以上の物價騰貴となつてゐる。この原因も支那國內經濟の不統一性に由來するものであるが、法幣の共通なる限り長期間に亘つては匯率平均化の行はれる事は明かである。即ち上海の物價は高物價の奥地へ流入し重慶の法幣通貨は高き購買力を求めて上海に集積せられかくて物價の平準化運動は持續せられる。この一指標として上海に於ける奥地送金相場は興味がある。

No. 15 上海に於ける奥地送金相場

Table showing the exchange rate of inland remittance in Shanghai from 1910 to 1929. Columns include: Year (年月日), and Rate (元).

備考：一奥地に於て、1,000 元を受取りしむるために上海に於ける拂込額。

資料：一 Finance and Commerce.

民國三〇年七月の米英の對日支資産凍結は儲備券の浸透にひかへて益々法幣の不安化を助長ついで大東亞戰により和平地區内に残存してゐたその經濟的潜在力も根柢から失ふにいたつた。

4 補助貨幣

位純ニツケル(一)一〇分ニツケル貨、總重量四・五グラム、品位純ニツケル(三)五分ニツケル貨總重量三グラム、品位純ニツケル、並びに銅貨二種即ち(一)一分銅幣、總重量三・五グラム、品位銅九五錫五、(二)半分銅幣、總重量一・五グラム、品位銅九五錫五で、何れも十進法による計算となした。而して從來の銀輔幣(小額銀貨)並びに五角、二分、一厘、二厘の輔幣鑄造を廢止し、鑄造權と發行權の分立を統一、補助貨の銷毀を規定してゐる。

1 概観

(a) 事變前の情勢 支那の外國爲替の問題は常に列國の支那に對する經濟的並びに政治的關係の問題を離れて考察することを得ない。國民政府の幣制並びに金融制度改革への歩みは金融並びに爲替をしてかゝる列國への隸屬關係から脱せしめようとする利權回收の努力であつたが、廢兩改元の結果一般に兩と云ふ價値單位は廢止せられ元に統一されられた。外國爲替相場も亦全く元建にあらためられた。と云ふのは倫敦銀相場であるが、それによつて上海銀一匁(わが六匁二六)は英貨何片に當るかといふ平價が日々算出せられた。その對英平價を基準として各爲替銀行は四圍の情勢を考慮して先づ對英爲替相場を決定し他國々々に對する爲替相場はそれと各國の對英クロス・レートによつて算定された。かくの如く世界に於ける銀の需要供給關係如何によつて變動する銀塊相場が銀爲替の基礎を動搖せしめてゐたのであるが、更に爲替銀行が實際に爲替相場を決定する上に於て作用する諸事情は主として爲替需要を生ぜしめる諸原因があつた。それは第一、支那の輸出入貿易狀態、第二、貿易外の收支例へば華僑の送金外國、投資、外債の元利拂等、第三、所謂支那人爲替投機業者 (Chinese Speculation) の爲替投機、大連商人 (Dairen Merchant) の鞘取等の投機取引などであつて、その外、金融市場の繁閑やクロス・レートの變動などもまた爲替變動に參與する要因であつた。就中

D 外國爲替

上海爲替市場の特徴をなしてゐたものは支那人爲替投機業者の存在であつた。彼等は銀爲替の動搖に乗じて互利を博しようとするものでその活動は銀爲替取引高を巨大ならしめると共に、その動搖を一層複雑ならしめてゐた。銀爲替全盛時代には上海年々の爲替取引高は貿易額の十數倍にも達し、その金額は二〇〇億兩にも及んで世界の銀相場を逆に支配するの感があつたばかりでなく、上海は倫敦紐育に次いで世界に於ける三大爲替市場の一をなしてゐた。

(b) 事變後の情勢 事變以來の法幣爲替相場の下落過程は次の如くである。

【第一次崩落】 事變發生以來八ヶ月間に互に極力法幣の健全を保持し抗戰力の強大を内外に示さんがために、多大の犠牲を忍んで無制限外貨賣應じ方針により公定相場對英一志二片半を堅持したが、一九三八年三月華北に中國聯合準備銀行が成立するに及んで、聯銀の外貨吸收防止手段として蔣政權側は第一次統制賣方針をとり、爲替割當制を採るの止むなきに至つた。この様にして對英一志二片半の公定相場は一志一片から四月には一志、六



年月平均	對英	對米	對日	對香港	圓札相場
	(法幣1元=付)	(法幣100元=付)	(法幣100元=付)	(法幣100元=付)	(法幣100元=付)
1933 (民國22年)	志片 1-2.824	弗 26.109	円 100.909	香港弗 90.139	円 —
1934	1-4.100	33.785	113.408	88.076	—
1935	1-5.761	36.260	125.155	66.663	—
1936	1-2.377	29.709	102.343	93.556	—
1937	1-2.306	29.306	102.016	95.678	—
1938	10.391	21.168	73.708	68.877	—
1939	6.021	11.366	42.840	40.487	88.81
1940	3.810	5.822	24.595	25.282	74.70
1940 7	3.750	5.808	24.405	24.875	80.84
8	3.639	5.440	23.051	24.100	78.95
9	3.418	5.085	21.590	22.665	71.31
10	3.625	5.514	23.938	24.048	67.37
11	3.728	5.790	24.575	24.740	62.08
12	3.739	5.632	23.885	23.859	60.47
1941 1	3.378	5.315	27.446	22.458	58.90
2	3.339	5.370	22.797	22.156	55.72
3	3.257	5.305	22.481	21.635	50.20
4	3.165	5.152	21.858	20.995	45.56
5	3.156	5.176	21.952	20.957	42.42
6	3.250	5.275	22.282	21.625	44.32
7	3.185	5.170	21.964	21.115	43.86
8	3.040	5.098	—	20.175	39.45

備考：— Finance and Commerce 及正金報告に據る。  
 香上銀行公定電信為替付賣相場。  
 1938年(民國27年)3月14日國民政府の外貨制當制實施以來中央銀行建相場は對英1志片賣を公示せるも市中相場は逐月崩落。  
 對日為替相場はノミナル。  
 1938年(民國27年)5月頃より圓札相場と對日為替相場との開き擴大。  
 同年9月21日以降正金銀行遂に對日為替相場を發表中止。  
 1939年(民國28年)12月以降圓札相場軍票相場。

月に八片臺へと崩落した。  
 【第二次崩落】八片臺に崩落した法幣は翌一九三九年三月迄は弱氣乍らも漸落を免れてゐたが、その後主要貿易港を漸次占領されるに伴ひ支那對外貿易の大部分は蔣政權の統制外に逸脱し、この様な貿易統制力を缺く爲替管理の破綻或は一九三九年初頭以來の入超をカバーするに相當額の外貨が喪失せられ、このやうにして三月には第一次法幣安定資金(一千萬磅)の設置を見た。然るにこの安定資金も六月には早くも「インダー・バンク」の外貨賣止めを停止し、實需に對してのみ賣應する旨を發表したが、この措置は内外の注目を惹き法幣不安人氣は瀰滿し相場は忽ち六片と見當に下落した。  
 【第三次崩落】併し右の如き一度の賣止めは更に不安人氣を醸成し、第一次賣止の後四〇日にして七月には早くも第二次外貨賣止めとなり、八月には三片半に下落した。  
 【第四次崩落】三片半水準への低落以後第二次歐洲大戰の勃發により法幣は一時的に小康を得、對英四片臺を保持したが一九四〇年に入るや貿易尻の悪化は甚しく五月迄の入超五億をカバーする爲、法幣安定資金より多額の外貨が賣應せられ且つ前年大戰勃發後上海に流入せる數十億元の遊資は爲替相場動搖に乗じ、米弗買の思惑を行ふに至り、遂に五月二日第一次英支法幣安定委員會は第三次外貨賣止めを行ひ、ために相場は對英三片、對米四弗と云ふ最低記録を示し一時は三片臺を割る新安値に低落した。尙ほこの外貨賣止めは第一次法幣安定資金の枯涸を意味した様

【第五次崩落】その後法幣は殆んど自然の水準に放任され、この間現地日本軍の對重慶經濟封鎖の強化や、上海貿易の逆調是正或は對外借款の獲得により對英三片半より四片對米五弗より六弗見當の水準を保つてゐたが、一九四一年七月「蔣政府の要請に基きて」なされた米英側の支那資金の凍結は皮肉にも爲替相場を崩落せしめ凍結令實施日の七月二六日對英三片一、對米五弗三に下落し八月九日には對米四弗三、對英三片一に下落し上海法幣爲替市場開設以來の最低レートを示すに至つた。斯る法幣軟化の趨勢に即應し一九四一年四月の米、英、支法幣安定資金協定の成立に基いて八月一日正式に重慶で設置された法幣安定資金委員會は八月八日上海の特許一四銀行に指令を發し、正當なる輸入業者に對し對米五弗三、對英三片一五の「レート」にて外貨供給の指令を發した。併し八月九日には對英三片臺に恢復した。併し供給外貨の僅少であつた爲この安定資金による統制賣相場以外に闇相場が存在し九月一日、二日には再び對英三片臺を示すに至つた。  
 右闇相場の存在は安定資金にとつて不利益且つ安定資金運用の失態を示すものであるから、九月八日を期し遂に安定資金委員會は上海の特許一四銀行に指令を發し外國爲替の闇市場賣買を一齊に停止せしめ、前統制「レート」に於てのみ爲替取引に應ぜしめた。支那側の中央・中國・交通の三銀行も勿論之と歩調を合せ輸出入ビルの取組は總べて前統制レートを依るものなることを聲明した。同

時に安定委員會は統制レートを依る爲替制當を商品別に指定する新辦法を決定し九月分割當は六百萬米弗と報せられた。  
 斯くして上海の關爲替相場は一應消滅したかの様であるが、月平均の入超額一千萬米弗を超ゆると云ふ状態に於てはこの爲替制當額では闇相場の根絶は困難な様である。然し何れにせよ物價及物資の國內統制の用意なき上海に突如爲替制當制を行つたことは物不足と換物人氣を招來し、その結果物價高を激成した之は換言すれば法幣の對内價値の低落に外ならず、法幣の購買力低下とは勞働不安と一般生活難の激化と云ふ由々しい社會問題の素因として憂慮すべき事態である。  
 かくて法幣安定委員會は法幣闇相場の驅逐には或る程度成功したが、法幣の對内價値を低落せしめたことは安定委員會の所謂統制賣レートを依る法幣安定に基いたし矛盾の内包され居ることを物語る。一〇月一日より四日間香港に於て行はれた英、米、支金融會談及び一九日重慶に於ける安定資金委員と重慶財政部當局との會談はこの問題の再検討を中心とした模様である。然し皮肉にもこの會談の一三日及び會談終了直後の二〇日の再度に互り米弗「ノート」及軍票に買氣殺到し、法幣は大暴落を來した。即ち一三日の上海市場に於て軍票、米弗「ノート」は一齊に大巾な昂騰を告げ、軍票は久しく法幣一〇〇元に對し四〇圓を維持して居たが一舉三五圓と一割餘の昂騰、米弗「ノート」は一弗に對し三一元と一舉四元高となり、上海に於ける重慶指定銀行が法幣安定委員會より取得しつゝある

一弗「ノート」相場一八元六〇に比し六割餘も昂騰を示した。  
 次いで二〇日上海の諸新聞は英米側は上海に於ける法幣の支持策を放棄するやも知れずと云ふ一九日のワシントン「ニュー・ビー」電を報じた爲、上海市場は又もや大混亂に陥り上海財界人は舊法幣を賣り、物資、軍票、米弗「ノート」の買ひ付けに向つた爲め、軍票相場は三二圓八〇錢と新高値を出し支那人方面の買氣は引續き之に集中し、二三日二五圓二四日は一時最高二二圓臺に急騰し、米弗「ノート」も二三元見當に昂騰した。  
 これに驚愕した重慶當局は、財政部次長俞鴻鈞をして談話及び「ステートメント」に依り、上海の正當なる取引に必要なる外貨を供給すべき重慶側從來の方針は不變なり、然れ共今後英米側とも協力の上、投機筋及敵性國人に依る之が利用投資に付ては一層有効適切な措置に出づべしと聲明せしめた。  
 右の言明に依り相場に若干の變化を與へ多少引弛むやに見えたが、安定委員會の一月份爲替制當額が、從來と何等變らないことが判明するに従ひ、法幣不安人氣は愈々深刻化した。  
 上表に表はれてゐないが、前述の如く上海爲替は對米五弗三、對英三片三、對釘付公定されその後は市中闇相場のみが法幣の對外價値の實勢を物語るものであつた。  
 (なほ軍票、儲備券、聯銀券については、金融、幣制の項参照)

No. 17 上海為替相場

Table with columns for exchange rates (軍票相場, 華興券對舊法幣, 聯銀券對舊法幣) and rows for dates (年月日) from 民國28 to 30. Includes sub-columns for highest and lowest prices.

資料：一東洋經濟「經濟年鑑」18年版。

備考：一 \* 印 6月以降は對新法幣。

1 E 概観

過程への推移に拘らず、依然これを無視することは出来ないのである。一九世紀中葉のヨーロッパ列強の支那侵略

以來、外國銀行の上海進出は漸次相次いだ。支那資本による銀行の設立はその後長きに亘つて行はれなかつた。外國銀行はかくて上海その他の海港地における金融を長く掌握し、自國の成長過程にあつた金融資本を背景として資本の輸出を通じて支那中央及び地方政權を威嚇し、その信用により銀行券を發行、また封建的支那の貨幣財産を預金業務を通じて吸收した。これ等の銀行の貨幣集積は當時の支那にあつては比較上甚だ巨大となつた。外國銀行はこの貨幣力を利用して、外國為替市場を獨占し、またその信用に基づいて、銀行券と云ふ支那においては最も便宜且つ安全な通貨を供給、關稅、鹽稅等の政府收入の保管に任じ、更に軍閥、官僚、土豪、劣紳の貨幣財產に信賴すべき隱匿所を提供した。支那土着の貨幣取引業者は支那商業の古き歴史を反映して、當時既に錢莊として預金、貸付の操作を行ふ途に發達してゐたが、外國銀行に比すればその規模狭小、基礎脆弱にして、彼と競争すべくもなく、たゞ商業界及び中小產業界において地歩を占めてゐるに過ぎない。外國銀行は不平等條約と豊富な資金によつて自由に中國の金融市場を操縦し得るばかりでなく、中國における巨額の預金を吸收し、國際為替を操り、紙幣の發行並に現銀の積出し、輸出の自由に至るまで、これを支配してゐた。彼等は政治借款を直接政府に貸與する外、金融、産業及び貿易各方面への投資において中國の近代銀行、錢莊を利用し、中國金融資本のこれ等壓迫よりの解放への努力もこの國の政治的經濟的位置に鑑みるならば單

なる屈伏以外のものを齎し得る筈はなかつたのである。外國資本による巨大産業の獨占と中國の近代的銀行が漸く次第に錢莊を壓倒して商業關係業務を經營しつゝあつたといへその遊資の大部分は死蔵され、たゞ投機事業を中心として公債、土地、保險等への投資に用ゐられたに過ぎないといふことは表面上銀行の繁榮を齎した如くであるが、その實却つて急性的な恐慌を誘致するばかりであつた。次に支那の證券市場に就いて一言すれば、支那には完全な證券市場組織が存在しない。その理由は、第一に外國商品と在支外國工場の壓迫により支那の産業、就中民族工業の發展が阻止されてをり、支那經濟の全面的破綻のため産業證券の發行が不可能であつたことに歸因し産業證券の存在を基礎條件とする證券市場は遂に生れ出る由がなかつた。第二に支那に存在する大工場、大會社は殆んどすべて外國資本の支配下にあつて、これら會社の證券取引は全部外國人の設立した衆業公所に屬してゐることに歸因し、上海には華商證券交易所が財政證券を取扱つてゐたけれども、信用の點において、また利率の點において衆業公所との對比は問題にならなかつた。一方地方農村に於ける金融状態を見れば非常な混亂を示してをり、商業金融活動の主要源泉をなす錢莊、直接貸付を目的とする典當業、合會等の高利貸の如き舊式金融機關から、新式銀行の農村投資機關たる農民貸借所、農業倉庫、信用合作社の如き新式金融機關に至る迄種々難多なものがあつた。國民政府は近年農村復興のスクローガンのもとに各種施設を行

ひ、表面的には可なりの成績を得、合作社運動等も相當に發展したが、これら農村金融施設は從來の農村における高利貸其他を排除するものでなく、却つて銀行資本との密接な結びつきを生ずるに至り、實際においては益々農村の階級分化を激化せしめた。(b) 事變後の金融情勢 事變後蔣政權は皇軍の進軍に依り支那金融の中心地たる上海を失ひ、首都南京を逐はれ、奥地重慶に遁走を餘儀なくした。かくて蔣政權は聲を大にして西南、西北地區の經濟開發進展を宣傳し金融機關の同地區への進出を勧誘することとなつた。同地區に金融機關の進出を必要とした最大の理由はこれ等機關を通して貸付を行ひそれに擔保する物資を吸收して外貨獲得のため輸出を行はんとするに在つた。それは決して同地區進出の金融機關に對して特別有利な條件を供與するものでも、また現實の利源を提供するものでもなかつた。従つて一般民間金融機關の同地區進出の如きは全く數ふるに足らず、獨り政府機關の四銀行や省市立の半政府機關銀行の分支店などが増設されるに過ぎず、一般の民間銀行に至つては全然これを避けて地方の安全地帯に移つたもの、皇軍占領地域に於ける急速な治安回復、戰後復興に誘はれ段々原營業地に復歸するに至つた特に上海の繁榮がこれ等民間銀行の上海集中を招來した。即ち戰火の下にある各民間銀行は或は本店を上海に移し、或は分支店等を上海に集中することになつた。これらの銀行等の四〇億ないし六〇億と稱される(一九四〇

年中期) 資本は、投資對象のないために爲替に集中し、上海の孤島化と相俟つて愈々投機性を加へ、畸形的な膨脹を示すに至つた。而して重慶政權による「公債への投資」、「西南西北開發への投資」(懲懲に拘らず上海に留まつたが、法幣の暴落によつて苦境に陥つた。事變後、外國銀行は外國爲替の下落、貿易の減退に伴ふ上海の商業金融活動の停止によつて貸付は減少し、資金はだぶつくに至つたが、外國爲替の買入によつて莫大な利益を擧げ、中國の近代銀行も亦これに倣ひ、錢莊は事態を觀望する一方投機による利益を狙ふこととなつた。一方日本軍占領地における建設工作は金融部門においても蒙疆における蒙疆銀行の如く北支に中國聯合準備銀行(民國二十七年三月一日〇營業開始)を創立、之と共に舊通貨整理便法を公布、二八年三月には北支における一切の舊法幣の流通を禁止し、貿易爲替管理の實施により輸出爲替の聯銀集中を圖つたがこれに對し英系銀行は英支共同出資による一千萬ポンドの法幣平衡資金を設けて妨害せんとした。中支においては先づ上海に華興商業銀行を設置、舊法幣とペーで華興券を發行し新國民政府樹立(南京)後新中央銀行籌備委員會を組織(一九四〇年四月)ついで三〇年一月中央準備銀行を設立、舊法幣を發行し(華興券の發行は停止)舊法幣の一掃に乘出すこととなつた。大東亞戰爭の勃發により日本軍の租界進駐となり、物資の移動は總て興亞院の許可制となし、これが下部機構として重要物資別に同業

公會が結成されたが、他方直接金融面においては敵國系銀行、重慶系四銀行および中央信託局の接收、その預金支拂制限、清算が行はれ、中國、交通の兩銀行のみ中央儲備銀行の下に三一年九月一日に至つて復業することとなつた。國民政府は同業公會を通じ商人の貨物搬出入を監督する一方銀錢業同業公會を通じてその不當貸付の抑壓を行ひ、更に「金融機關管理暫行辦法」(八月二二日)、「同施行細則」(九月一八日)等の實施によつて統制を強化した。かくて物資、物價、金融の各面から上海の遊資は次第にその活動領域を失ひ、華株市場への出動、増資新株への應募、或は奧地への逃避によつてその投機性を維持しようとしてゐる。

上海遊資の奧地移動については別表の如く(但しこの他に現送による送入金がある)三一年二月までは上海側の受取超過であつたが三月から舊法幣は總て支拂超過に轉じた。これは正金の軍票健値の改正に際し舊幣を除外した儲銀が新舊幣の區別を開始すると共にその等價價值交換を中止し、七十七の割合で交換を再開したの對し、奧地に於てはペイ乃至一割の値開きに過ぎなかつた事情に基くものと見られる。しかし舊幣の回收と上海、南京における流通禁止が行はれた六月以後新幣も亦支拂超過に轉じ農産物の出廻りに乗じて更に強化された。しかしてこれ等資金の奧地通入は奧地への資本導入とは逆に投機活動部門の奧地移動となり、農産品の價格は昂騰し奧地依存度を強化した上海を更に脅威せんとするに至つた。かくて儲銀では上海から奧地

No. 13 上海對和平地區の資金移動 (單位、元)

Table with columns: 年, 月, 上海→和平區, 和平區→上海, 上海の受取超過, 上海の支拂超過. Rows include 1941 and 1942 months.

備考: \* 舊法幣。資料: 一東洋經濟「統計月報」。

への送金額を制限すると共に送金手数料の大幅引下げを行ふ等の對策に出でざるを得なかつた。

三一年六月より實施された舊法幣の回收と

儲備券による中南支通貨の統一は五月末に至り儲備券と日本圓の交換健値を一八圓とし、六月八日より江蘇、浙江、安徽三省および南京、上海兩市における舊法幣の全面的な使用、保有禁止が行はれ、更に三二年初頭廣東及び武漢地區においても同様の措置がとられるに至つた。三二年一月九日國民政府の對米英宣戰布告に當り、日本は治外法權の撤廢、專管租界の回收を承認、二月には押收中であつた在支米英敵産一千餘件の國府移管を發表、また日本軍による物資取締の撤廢を行ひ(三月一六日)、これが任務を全國商業統制總會に委任することとなつた。

しかし乍ら上海における巨額の遊資——三二年四月の中國側調査によれば七十四億元で、その内譯は銀行錢莊その他金融機關(當座預金)三二億元(四三%)、外幣株六・五億元(九%)、華商株四億元(約六%)、公債一・一億元(一四%)、商工界浮動八億元(一一%)、綿糸布投機四・五億元(約六%)、地産二億元(三%)、市民手持六億元(八%)である。が、産業投資の對象を持たずして依然投機による最大利潤を求めんとする結果は、物價の激動、昂騰となり、國民政府の金融統制にも拘らず上海における囤積をこととする群小金融機關(三二年一月二五、二月三二を數へる)の存在は中支の物價をして三二年一月來の七、八ヶ月間に數倍に奔騰せしめ、果ては收拾し得ざるの状態を思はせるに至つた。かくて四月これが取締に乗出した國民政府は、五月三日「囤積主要商品治罪暫行條令」同一日「戰時刑事特別法」を公布して投機的賣買の嚴罰を決定

し更に「主要商品登記規則」(五月二二日)の公布による非法囤積の徹底的調査を経て、物價取締に關する共同布告(七月二八日)の公布後八月九日上海に臨時最高國防會議を開催し、「綿糸布買上暫行條例」一〇ヶ條及び「綿糸布買上實施要綱」を決定、即日公布實施するに至つた。右買上による代金はインフレ防止の目的から中央儲備銀行の特別預金證書を以て交付され、その半額は儲備銀行券を以て收買の日より半年毎に六分の一づつ、三ヶ年で完済し、他の半額は金條一條四萬元の定價で金條を以て支拂ひ、收買の日から三ヶ月目に半額、滿一ヶ年後に更に半額を支拂ひ、また收買代金に對しては年六歩の利子を付與することとした。

周知の如く綿糸は中支商品の大宗であり、従つて投機、囤積の主な對象となつてゐたので、その上海における滯貨は約七〇萬担(登錄濟は六〇萬担で、日本人と中國人の手持比率は一対二と見られる)に上り、しかもその大部分は囤積されて殆んど市場に出ず、ために相場は奔騰し、三二年末六千元臺のもの(藍鳳二〇番手、公定價格五、七三〇元)が三二年二月には一萬元臺、三月末には二萬元臺、七月には四萬元、八月には五萬元臺を示し、これを一萬元で買上げるのであり、投機業者にとつては大打撃であり、翌一〇日の商品市場は綿糸布を始め一齊に未曾有の大暴落を演じ、一方一〇日のみで支拂停止または閉店の運命に陥つた小銀行は一〇を數へ、有力筋の觀測によれば現在上海にある各種銀行、銀號二八〇のうち九五—一〇〇が破産するものと見ら

れ、また綿糸業者約八〇〇軒のうち六〇〇軒が破産、綿糸業者約二、六〇〇の中約八割に近い二、〇〇〇が倒産するものと見られる。九月六日を以て締切つた結果によれば、日本側二〇萬俵、支那側二五萬俵、計四五萬俵に上り、また支那側業者の一部は買上代金二割の即時支拂を陳情したと傳へられる。尙ほこれ等買上げ綿糸布の適正なる配給はことの成否を決定するものとして注目されるが、一部は上海地區の實需用にあて、大部分は奧地農産物の見返品として適正價格を以て農村に流し、上海と奧地との物資交流を圓滑ならしめる計費である。しかして、その迅速な運用は必要だと共にまた多くの困難が豫想される。

2 銀行

(a) 事變直前の新式銀行 中國における最初の近代銀行は中國通商銀行(一八九七年)で一九〇四年に設立された「戶部銀行」(一九一二年以後中國銀行、資本金四千萬元、全額拂込)一九〇七年の交通銀行(二千萬元、全額拂込)一九二八年に設立された中央銀行(一億元、全額拂込)および一九三三年の中國農民銀行(一十萬元、うち七二五萬元拂込)を主要なものとする。今次事變勃發直前の一九三七年六月末現在において新式銀行の本店數は一六四、支店數は一、六二七であつた。その地域別分布状態を見れば江蘇、浙江の東部支那に本店數の半數以上が集中し、更にこの地域に集中した新式銀行は多く上海に在つたもので、上海が全支那金融の中樞市場を形成し

No. 21 新式銀行拂込資本 (單位1,000元、各6月末現在)

Table with 4 columns: Category, 1938 Amount, 1938 Percentage, 1939 Amount, 1939 Percentage. Rows include 中央及び特許, 省市立, 商業儲蓄, 工業儲蓄, 農工, 計.

行は本店數三、支店數一〇を各減少、農工銀行は本店數一を増し支店數不變となつてゐる。華僑銀行は本店數二、支店數一〇を各増加、華僑銀行は本店數不變、支店數一〇を増してゐる。結局これ等の新式銀行本店數の増減に依て示されるところは、蔣政權側がその中央及特許銀行の直接機關銀行と省市立銀行なる間接の機關銀行とを増設して、抗戰物資の集中を圖つてゐることである。

No. 22 商業銀行預金及び貸出 (單位1,000元)

Table with 5 columns: Category, 1937 Pre, 1938 Pre, 1937 Loan, 1938 Loan. Rows include 國南海業, 中上浙江興業, 中興業, 計.

備考：一本表は主要商業銀行8行に就ての計數にして、單位以下切捨とす。各年とも六月末現在。

一億元から一六億元へ、各増加を示してゐる。而してこの統計の物語る處は(一)新政權領域はそれぞれの地方に金融中樞機關を設置する一方、地方的な金融機關を創設また整備して金融の圓滑を期し、蔣政權側では一に軍需品の輸入代金の決済に充當する輸出物資を収集するために、機關銀行を蔣介石の獨裁下に吸収して西南、西北地區にその分支店を増設し同時に同じ必要のために省市立銀行を間接的に支配しつゝ、その分支店等を増設した(二)新式銀行の本店や支店等は、職權を避けて安地帯、主として上海に集中するに至り、こ

のために上海にまで蔣政權の支配力を及ぼすことが困難であり、その預金は急速に増加し上海は遊資に悩んでゐるのであるが、蔣政權の戰時財政を賄ふには多く寄與することが出来ないのである。更に(三)新式銀行の預金は急速に増大し、また貸付も同様に増加の著しきものがあるに拘はらず、銀行本店數は減少し、而も拂込資本額も原狀依然たるものがあつた。かくて戰時新式銀行は蔣政權によつて濫發された法幣の集中堆積するところとなり、その法幣價值の崩落によつて全面的にその資力を壓縮されることになつた。支那事變勃發後政府系四銀行の中心における勢力は漸次減退したが、一般商業銀行はこれに代るに至らず、先づ香港上海銀行これに代り、現在は中央儲備銀行である。上海における一商業銀行の成績は別表の如く、事變前には定期預金が總預金の六〇%を占めてゐたが三一年(昭和七年)には二〇%に轉落し、單なる通貨の代管者となつた。一方當座預金についても、その増減の激しい結果、銀行は多額の準備金を用意せざるを得ず、二五年において三二%を占めたその額は翌年には二六%に減じたが以後増加して二九年には四八%に達した。かくて生ずる信用の收縮は必然的に利率の引上げ、國債の減少となる。しかし現在經濟の中心は已に金融面よりも物資の生産と分配に移行してゐるので、これ等商業銀行における國債の減少、低物價政策への寄與も未だ現在においては、その實、重要な意味を齎すに至つてゐない。しかも中國における紙幣流通額が手形より遙かに多い事實は、金

てゐた所以である。これ等新式銀行の拂込資本を見れば政府系四行(中央、中國、交通、中國農民)が全銀行拂込資本金の三九%を占めてゐる。一九三二、三年度の全新式銀行の資產總額は三〇億元内外であつたが一九三六年度には資產總額七二億餘元となつてゐる。而して一九三四年六月の三年間に於ける資產の部に於て増加の著しい項目は手持現金、各種貸付紙幣發行準備及び紙幣代理發行準備金の四種である。また負債の部に於て増加の著しい項目は各種預金、發行紙幣及び代理發行紙幣の三種である。故に資產負債表を通過して新式銀行の營業狀態を約言すれば各種預金と紙幣發行とに依つて得たる資金を貸付け、その餘が手持現金となつて残されてゐると云ふことになり、それを更に突き詰めれば紙幣を盛んに發行し、これを貸付けけるものとなる。民國以來國債の操作によつて財政の運営を續ける外なかつた官傑と従つてその債權者としての銀行家との結託は顯著であつたが、一九三五年一月の幣制改革後、紙幣の發行權を蔣政權の四政府系銀行に集中したことに依り一般商業銀行は從前の如き重要性を喪失し、漸く衰微するに至つた。(b) 新式銀行の戰時狀態 戰時下に於ける銀行地域分布は次表(No. 19)の如し。この表のうち一九三九年六月末現在と一九三七年六月末現在との間における消長をみるに、中央及特許銀行は本店數に變化なく四行であるが、支店數五一行を増し、省市立銀行は本店數二、支店數五〇を増加、商業儲蓄銀

No. 19 新式銀行地域分布 (各年度六月末現在)

Table with 6 columns: Region, 1938 Branches, 1939 Branches, 1938 Count, 1939 Count, 1938 Total, 1939 Total. Rows include 東北, 中, 西南, 西北, 計.

資料：一金融研究會「事變下の支那金融及金融機關」。

No. 新式銀行性質別本店支店數 (各六月末現在)

Table with 6 columns: Category, 1938 Branches, 1939 Branches, 1938 Count, 1939 Count, 1938 Total, 1939 Total. Rows include 中央, 省市, 商業, 農工, 計.

資料：一同上。 No. 21, 22も同じ。

對日支資産凍結を行つた三〇年七月二十六日には備備券發行高は七六百萬に達した。しかも米英の支那資産凍結は却つて備備銀行の發展に幸し、舊法幣に對する米英資金供給中止の懸念よりする不安の激化に對し、相對的に備備券の信用の増大を見、三〇年九月には關稅、統稅の徵收も備備券によるに至つた。

大東亞戰爭の勃發と上海における敵性金融力の退却に伴ひ、中支における唯一の發券銀行としての備備銀行の地位は飛躍的に向上し、備備券の流通の促進策と相俟つて愈々好調を辿り、遂に三一年三月三〇日の整理貨幣暫行辦法並に財政部布告によつて正式に新舊兩法幣の等價關係の切離しが斷行され（最初舊法幣一〇〇元に對し備備券七十七元であつたが五月二〇日七十四元、二一日七十一元、二二日六十六元、二三日六十二元、二四日五十九元、二五日五十六元）六月八日舊法幣の法的通貨性を奪ふと共に新舊法幣の全面的交換が開始され（舊法幣一〇〇元對備備券五〇元のレート）かくて江蘇、浙江、安徽三省から武漢地區、廣東、厦門地區において備備券の一本建を見ることとなつた。

備備券の信用と地盤の増強によつて軍票より備備券への移行は時間の問題となつたが、（兩者の交換建値は六月二二日一八圓と決定）三二年一月、國民政府の對米英宣戰に伴ふ新政策の實施に當り軍票の廢止に進むこととなつて四月一日より軍票の新規發行は廢止され、國庫金の支出、銀行預金の拂戻し、貸出、爲替等の支拂は原則として軍票を使用せず、備備券を以て行ふこととなり、かくて中南支を通ずる通貨は備備券一つとなつて通貨統

一は實現せられるに至つた。廣東省においては三二年一月、從來の軍票を備備券一本建に改めた。軍票新規發行廢止後は備備券と日本圓との交換比率は一〇〇圓に對する一八圓の割と定められ、從つて圓と等價關係にある聯銀券との關係も明確にされることとなつた。

尙ほ備備券の流通高は三一年四月五日現在において兌換券六〇二、七二一、七五十一元、輔券二八、一四、七〇七、九四元、合計六三〇、八五六、四五八、九四元であつたが一方發行高は三一年六月一、二億元であり、一〇月に入り農産物買付の活潑化によつて急速な増勢を辿り一七億元を突破、年内には二〇億元を越すものと見られるに至つた。

尙ほ三二年四月一日より徐州に蘇淮商業銀行（資本金二百萬圓、半額拂込）の發足をみた。

度的崩落、和平地區における備備券の攻勢、南洋華僑の送金の涸渇化等によつて説明されよう。外力の援護なくしては發展不可能な支那金融の他力本願性は、相次ぐ金融統制にも拘らず如何ともし得ないものがある。

民國二六年（一九三七）一〇月、戰火の上海に及ぶに先立ち政府系四行はその本店を南京に移し、國庫收支および政府と銀行間の一切の事務は中央銀行、爲替買賣は中央、中國交通の上海支店において行ふこととした。更に漢口を経て重慶に移ると共に西南開發に乗り出し、政府金融機關、省市政府系銀行、上海銀行資本の誘導に力めたのである。

一九三八―三九年における本店、支店數の増減およびその地域的變化は別表（Table 1）の如く、また性質別消長については第二〇表に明かな如く中央及び特殊銀行は本店數に變化なく四行である。

事變が上海に及ぶや財政部は「非常時期安定金融辦法」を公布し（一九三七年八月）全國銀行の預金引出制限を行ひ、銀行の取付資本の國外流出を防止し、私人の消費を抑へて物價の暴騰を防がんとし、その結果所期の目的を一應果しながらもその反面金融の梗塞、商取引の阻害を見るに至り、上海においては銀錢業同業公會の乗出しとなる一方、財政部は地方金融機構整備と政府系銀行の金融支配を計るため四行の本店に「四行聯合辦事處」（三九年九月「新四聯總處」）發展的解消分支店に「聯合辦事處」を設け、また漢口、重慶等一二の重要商埠に「聯合貼放委員會」を設立し、これ等機關に地方金融の統制を目的と

No.23 華商銀行 (1936-42)

年次	上海預金總數 (百萬元)	定期預金の總額に對する比	現金準備	同前 %
民國25年	491	60%	152	31
26	465	60	122	26
27	541	43	159	29
28	580	44	178	31
29	799	34	381	48
30	1,011	30	466	46
31	544	20	203	38

備考：一、浙江興業、浙江實業、上海（以上南三行）、大陸、鹽業、中南、金城（以上北四行）、中國、中國實業、四行儲蓄會、新華の11銀行分

資料：一、「同盟世界週報」。

融上における實權は發券銀行たる中央備備銀行の手中に歸してゐることを意味する。

C 外國銀行 外國銀行の上海に占める勢力は別表の如くイギリス系を以て最大とし、アメリカこれにつぐ。その歴史は極めて古く且つ資本額、投資額の龐大さにおいて到底中國の銀行の敵ではなく、外國爲替の支配、關稅收入の管理、政府に對する借款の取扱代理等によつて巨大の利益を得ると共に、紙幣發行權を有してゐた。民國二四年の幣制改革以來、從前の如き直接的侵略手段から轉じて、支那の近代化を援助しつゝ、その貨幣權を掌握し、以て全面的金融支配を意圖しつあつた。

大東亞戰爭を契機としてこれ等英・米系銀行は清算され、現在外國銀行としてはドイツ系の德華（一八八九年創立、資本金六、四四〇千元）、フランス系の東方匯理（一八七五年一三〇〇萬フラン）、匯源（一九二一年、二〇〇萬圓）、中法工商（一九二三年、五〇〇萬フラン）、佛・白合辦の義昌（一九〇九年、一〇〇萬フラン）、ロシア系の莫斯科國民（一九〇九年、一、六三五千ポンド）およびイタリヤ系の華義（一九二〇年、百萬ドル）があり、事變後創立された日華合辦銀行には華興商業と中日實業とがある。

No.24 米・英・關係銀行

行名	國籍	創立	資	本	清算銀行
麥加	英	1853	300萬	ポンド	井金鮮金
利豐利英	英	1864	2,000萬	香港兩	三正朝正
匯源	英	1892	105萬	ポンド	三正住正
匯豐	英	1920	259	〃	三正正
渣打	英	1930	50	〃	〃
華比	比	1932	20	〃	〃
荷蘭	荷	1901	7,500萬	元	〃
橫濱正金	日	1919	600	〃	〃
華比	比	1920	200	〃	〃
華比	比	1918	380	〃	〃
華比	比	1930	50萬	元	〃
華比	比	1903	112百	萬フラン	〃
華比	比	1902	45	〃	〃
華比	比	1920	55百	萬	〃

行は清算され、現在外國銀行としてはドイツ系の德華（一八八九年創立、資本金六、四四〇千元）、フランス系の東方匯理（一八七五年一三〇〇萬フラン）、匯源（一九二一年、二〇〇萬圓）、中法工商（一九二三年、五〇〇萬フラン）、佛・白合辦の義昌（一九〇九年、一〇〇萬フラン）、ロシア系の莫斯科國民（一九〇九年、一、六三五千ポンド）およびイタリヤ系の華義（一九二〇年、百萬ドル）があり、事變後創立された日華合辦銀行には華興商業と中日實業とがある。

され、三〇年一月六日より營業を開始した。同行は資本金一億元、一、五、一〇、五〇、一〇〇各元の五種類の紙幣と十進法による補助貨幣を發行し、また新法幣は當分の間舊法幣と等價と定められ、流通區域も差當り江蘇、浙江、江西の三省に限られた。備銀の創立された目的の一は通貨の統一による中支の金融支配にあると共に政治的には國民政府の支配力の増強にあるが、已に日本軍の占領と共に通貨としては先づ軍票代用として日銀券が用ゐられ、ついで民國二六年（昭和二年）我が抗州灣敵前上陸以來軍票が用ゐられ、二七年一月以來軍票一本制が實施され、二八年二月、上海における日銀券の流通禁止によつて圓系通貨は軍票一本となつた。しかし浙江財閥の地盤たる上海において舊法幣の勢力は牢固たるものがあり、法幣一〇〇元に對する軍票八〇圓の公定相場維持のためにはあらゆる努力が必要とされ、しかも流通面の擴大は容易に望めない状態にあつた。しかしして二八年七月以來軍票の相場は八〇圓前後を續けて來たが二九年七月の法幣の崩落にもその價值を保持し、かくて對法幣相場は急騰し、確固たる地位を占めるに至つた。其後華興商業銀行の設立に伴ふ華興券の發行となり、大體五百萬元の發行高を維持して備備券に代はられることとなつて、華興商業銀行自身も商業貿易銀行として存続することになつた。

備備券による舊法幣打倒工作は、敵性上海租界の存在と我が方の支配力の十分ならざること或は重慶側の妨害工作等により極めて困難であつたが、次第に堅實に發展し、米英が

する割引貸付業務を行はしめること、なし、更にこれが補遺としての「改善地方金融機構辦法綱要」(一九三八年四月)、「擴大農村貸款範圍辦法」(同八月)および「縣銀行法」(四〇年一月)をそれぞれ公布した。

これ等の統制は政府系銀行及び省市立銀行を對象とするもので、一般商業銀行に及ぶものではない。従つて「空前の非常時に直面しながら大きな資金を擁して悠々私利をこゝとしてゐる」これ等一般銀行に對しても「非常時期管理銀行暫行辦法」(一九四〇年八月)を公布して、高率の預金準備制度(普通預金については預金總額の二〇%)と國積居奇の取締りに進むこととなつた。しかしかゝる法令を以てして到底一般銀行の大勢を指導し得ず、第二次大戰勃發以來、錢莊をふくむ商業銀行を中心とする金融市場の畸形化は一層激しく、政府の統制と益々乖離するばかりであつた。

【貯蓄獎勵】一九三八年二月二四日公布の節約建國儲蓄令によれば、この建國貯金は最低一元、滿三ヶ年据置貯金とするもので、之が取扱機關は中央、中國、交通、中國農民の四銀行並に郵便貯金爲替局とし、民間銀行も政府の特許を受けて取扱ふことができる。その投資對象は國防關係の生産事業、土地の開墾や治水等農業の發展に役立つ事業、交通事業、生産消費の聯合に關する事業、其他經濟建設に關する事業等である。次いで一九三九年九月一二日節約建國儲蓄券條例を頒布して一九四〇年元旦これを發布した。

【華僑對策】支那事變以來華僑の最も抗日

投資部面に於ては華西墾植公司(資本金一千萬元三〇年二月設立)華僑建設公司(資本金二千五百萬元、二九年九月設立)の外華僑西南事業公司(五千萬元)中國興業公司(一千二百萬元)等の奥地各公司は何れも多額の華僑資本に負うものである。しかし大東亞戰爭の勃發と皇軍の神速果敢なる勇戦は忽ちにしてこれ等八百萬華僑の本據を離れさせ、彼等と重慶との連絡は遮断され、支那奥地にあつて華僑の送金に依存する人々の經濟的破綻となつた。かくて重慶側では南洋華僑協會、海外歸僑建設協會等の結成、救済貸付金の捻出等によつて歸僑の救済と實業建設および離反する華僑の抱止めに狂奔してゐる状態である。

【雜券發行】法幣の増發を避くるために法幣の一部の發行準備とする一元券及び輔幣券を發行することとなつた。この發行機關は前述「西南西北地區金融網の擴充」の項に擧げた地方金融機構改善辦法に規定した地方金融機關が農工鑛產品等を擔保として貸付を行ふ場合に一定の準備を提供する場合これ等の雜券の代理發行を受けることのできるものである。同辦法に規定するところに據ると地方の金融機關が右雜券の發給を受ける場合提供する準備は二割以上の法幣、三割以内の蔣政權發行公債及びその發行許可を受けた地方公債、その餘の五割以内を合法手續を終り、且つ引續き収益のある土地家屋及び工場財産、農産物、倉庫證券及び保險證券の添付しある農業手形、工業原料及び製成品、倉庫證券及び保險證券の添付しある商業手形、元利拂繼

運動に熱中したのは事變直後から武漢陥落まで、この間所謂華僑の救國運動は蔣政權側のあらゆる煽動、宣傳によつて南洋を中心とする華僑の獻金公債による戰費負擔運動と排

No.25 華僑による送金 (單位 1,000元)

換算者	1934	1935	1936	1937	1938	1939
鄭林覺	232,800	316,000	320,000	450,000	600,000	—
吳承禧	230,000	320,000	—	—	—	—
馬超俊	—	—	—	600,000	800,000	1,200,000
E・カン	250,000	280,000	320,000	450,000	660,000	2,000,000
中國銀行	250,000	260,000	330,000	—	—	—

資料：一新支那年鑑

續の公債及び民間債、法例に準ずる發行された官民株式、農林漁業鑛產品及び日用國貨商品の八項の品目とする。而してこれ等の準備品目は多く地方金融機關が發給を受けた雜券で貸付て借主から提供させる擔保品やそれを買付ける物品である。従つて蔣政權としては法幣の増發が自由とならないため二割の法幣準備を以てそれに五倍する雜券を發行し、これが必要なる農産物や鑛産物を買集めんとするものである。

【統制の強化】大東亞戰爭の勃發に伴ふ翌四二年五月五日の「國家總動員法」は、銀行に對しても國家權力による更に強度の統制管理を齎し、擔保貸出管理法、「信用貸出管理法等、所謂中國史上空前の嚴重な統制たる一聯の辦法の出現を見た。しかしながら如何に法令を山積さずと雖も、奥地經濟の逼迫化と金融部門における本來の畸形的性格について如何ともし得ない以上、統制の嚴化は惡質の違反行爲を生むばかりであつて、その混亂は單に一般商業銀行、錢莊内部のものに止まらな。かくて財政部では中央銀行一行のみとするに、他の三行は資本金を何れも六千萬元に増資更に九月各一億元に増資(増資分は何れも政府の特許とす)する一方單なる特殊銀行として止めることとした(「中央統一發行辦法」一九四二年七月)。

日貨運動となつて現れた。民國一五年廣東に設置された僑務委員會は二一年に至つて當時の國民政府行政院の管轄下に入り、主として中國人の移住と、移住者の教育事務を取扱つたが、事變以後華僑對策委員會と共に華僑招待所僑務委員會等を経て活動し、一方華僑側にも一般華僑團體の他に華僑籌賑會の如き反日救亡運動のための團體が設立されるに至つた。

民國二十七年蔣介石は「爲募集救災救濟物資」を發して華僑の送金、投資を奨励し、またそのために「非常時期華僑投資國內經濟事業獎勵辦法」(二八年一月公布)、「吸收僑匯合作辦法」(二八年一月)、「僑胞匯款滄陷區辦法」(二九年八月)等によつて多額の送金、獻金を得、その二四省中の二一省を失ひながら尙ほ財政の破綻を來すに至らなかつたといはれる。これ等華僑の送金額は別表の如く、また獻金は二九年五月の僑務委員會發表によれば事變勃發の二六年七月—二八年末までに二一〇、五九八、一五元で、その七割は抗戰獻金で三割が難民救濟獻金に當てられてゐる。また事變勃發以來二八年末までの救國公債買上高は一、一六、一八八、四五一元、二九年の建國儲蓄債券買上高は二千萬元、同年度の航空債券買上高は三百萬ドル(アメリカ華僑)といはれる。しかしこれ等の大きな數字も二七年以後の法幣の慘落過程を見れば遙かに少額となり、一方二九年の發表による舊シカゴポール南洋華僑籌賑總會の同年三月中の獻金額は六八八千ドル(海峽ドル)で、事變當初の五分の一に下落してゐる。

發の失敗を補はんとしたもので、陝西、甘肅、青海、寧夏、西康の西北五省において、事變前七六に過ぎなかつた銀行數は一八一(うち政府系四行の分は計五六)と二倍餘の激増を示してゐると傳へられる。しかし西北に於ては「交通の不便のために」産業資本は極めて少く、大部分は商業資本であり、その額は二億元以上と見られ、單なる金融網の量的膨脹もその本質上の脆弱さを覆ひ切れないのである。

尙ほ外國銀行の大立物たる匯豐銀行(香港)は一九四三年三月一日麥加利銀行は六月一日それら重慶に支店を設置開業することとなつた。

F 北支 一九三七年一二月中華民國臨時政府成立するや、先づ幣制の統一を企圖し翌三八年一月、中國聯合準備銀行の設立を決定し、二月七日の中國聯合準備銀行條令の公布を経て三月一〇日より新發券銀行たる中國聯合準備銀行が開業した。同行の資本金は五千萬元(四分の一拂込)、半額は新政府が出資し半額は支那側の中國金城以下八銀行が負擔我國は新政府拂込分一、二五〇萬圓につき、正金、興銀、鮮銀の三行が新銀行株式を擔保に、これを新政府に融資し、新銀行の爲替準備資金として正金、興銀、鮮銀、三井、三菱住友等の一五銀行が共同で一億圓の信用を與へた。新銀行は圓とパーに、日滿支の強力な圓ブロックの成立を目指した。しかし當時北支に流通してゐた舊法幣及び舊國民政府系銀行券は總額三三八、一三九千萬元であつた。政府は三月九日、舊通貨整理方法を公布

六月一日以後の南方券および一部雜券の流通を禁止し、舊通貨と聯銀券は...

大東亞戰爭の勃發によつて敵性金融機關は一切閉鎖され、天津英租界も我に接收された...

および五百萬圓のそれ、資金を以て設立された。また事變以來の懸案たる天津現銀は大東亞戰爭と共に北支軍の手に差押へられた...

大東亞戰爭の勃發と同時に香港ドルは敵性通貨として在來の公定相場および商取引の部面より除外され、更に同一六日匯豐銀行が...

ソドンに移轉し、また南方における我が大東亞果により四〇を算へる同行支店が大東亞より撤退するに及んで、香港ドルの貿易通貨としての特殊性は喪失されるに至つた。

現在の金融機關としては、日本側のものは正金、臺銀、華南の三銀行、中國側機關には儲備銀行、廣東省銀行(支店七)の他錢莊...

してゐた商業資本の金融に従事してゐたもので、前者は兩替業を、後者は爲替業を主要業務とした。然し兩者の間に嚴密な區別はなく...

No. 26 上海の錢莊

Table with columns: 年次, 數, 個人資本, %, 合資, %, 株式會社, %

備考: 31年は8月現在。資料: 「國際經濟週報」

株式組織によるもの、進出が目立つてゐるがこれは金融事業範圍の擴大に伴ふ大資本の要求される結果である。上海の錢莊には資本の大小によつて(一)匯劃莊、(二)元字莊、(三)字字莊、(五)貞字莊の區別があるが、(一)が普通錢莊といはれるもので、他は何れも小額の資本により營業し、利字莊は兌換錢莊であり、預金又は貸出を行はず単に銀貨または補助貨幣の兩替を行ふ。貞字莊は小額の兌換に當り、普通紙、煙草、雜貨等の販賣を兼ねてゐる。また支配人の同郷關係から紹興、寧波、甯波等の分け方もある。民國三十一年における上

No. 28 上海銀錢業利息 (毎千元日息)

Table with columns: 年月末, 銀行準備會, 銀行會, 公利, 子利

資料: 一東洋經濟 經濟年鑑

海錢莊數の著しい増加は遊資の集中に基づく。(b) 地方銀行 支那の地方銀行は大體三つのグループに分けられる。即ち地方政府銀行、官民合辦、地方政府監督下にある地方商業銀行の三者がこれで、民國二五年度において合計一八行の地方銀行が存在した。これ等のものは多く省政府所在地に設立され、地方

No. 27 上海匯劃錢莊の資本總額變動狀況 (單位1,000元)

Table with columns: 資本總額, 匯劃錢莊數, 每家平均

財政遂行のため地方金融市場の統制機關たるの機能を有するもので、時としては「國庫」に代つて收支を行ふことがある。銀行業未發達の地方においては、これ等地方銀行は信託と儲蓄とを主機能とする。

4 金利

支那における貸付利率の高さは世界にその比を見ない。事變前、上海及び天津における銀行貸付の最も普通の年利率は一二%程度であり、多きものは一六%に達するものがあった。

の倍になる高利があり、これ等のほか岳陽の「押乾錢」、衡陽の「標穀」等々支那奥地においては各種各様の高利が存在し、支那における農業金融の現態「孫曉村」執拗に農民に喰ひ入つてゐる一方、前記の如き新式銀行の高利率も著しく支那産業の發展を阻害してゐる。これ等支那金利の高率は事變以來のデフレーションの強行によつて、更に一層の高率を示してゐる模様である。

F 資本

(a) 民族資本 支那事變以來、中國民族資本の生産部面への導入が頻りに叫ばれて来たが、大東亞戰爭勃發後の租界接收、舊法幣の禁止と儲備券への切換へ、治外法權の撤廢の優勢の移管等によつて、長く外國資本への影響は注目すべきものがある。金融の項において觸れた如く、所謂半殖民地性、半封建性によつて著しく歪められた中國經濟において、産業資本への成長を阻害され、單なる官僚資本ないし買辦資本として、徒に投機による利益を狙ふに過ぎなかつた。國際金融資本は中國において最高の支配的地位を占めて居り、豐富な資本を持つ外國銀行は中國の商工業を支配し、中國の巨額な預金を吸収し、紙幣の發行から債券、株式の買入等によつて中國の金融、企業を抑へて来た。一九三二年において中國における一五〇の商業銀行の全拂込資本額は二億六、七千萬圓であるに對し、アメリカの花旗銀行のみの拂込資本額一、七五〇萬ドルであり、預金總額も前者の二四億元

に對し後者のみで一三億ドルに達する。一般にいって事變前の中國資本は、中國の政治的、經濟的特殊性を背景にギルド的構成をとつて居り、その代表的なものに浙江系資本、廣東系資本、華北系資本等が存し、これ等は蔣介石の國民政府下において直接、間接に外國資本なかつく英米資本に合作し、その支配下に主として商業的流通機構ないし消費的性質を持つた諸事業に投資してゐた。かくて外國資本の下廻りの役割を受持つて何等自律性を持たない中國資本は、事變に際し上海に集中したもので舊法幣二、三十億元、この龐大ないは遊資は外國爲替、標金、綿布、外國債券等の投資面に投せられて上海經濟の不安を醸成してゐたが、大東亞戰爭後も國府その他の抑制策に拘らず依然生産部面へ向けられず、銀行の當座預金、工廠、企業工司、保險事業の經營、小型銀行、錢莊の濫設地産の賣買、奥地抗戰地區への逃避等に當てられた。生産増強の何より要請される現在、これ等の遊資の産業資本化は喫緊のこととされるに拘らず、却つて逆結果を生じつゝあるのは、これ等資本の効率性が考慮せられず、目の利が追求される結果であり、また金利の極めて高いことによる。

銀の許可を必要とし、また投資し得べき有價證券の種類も限定されてゐたが、以上の手段は國民政府の對英宣戰布告によつて一層強化されなければならなかつた。大東亞戰爭以來中國資本は漸次英米依存的性格を改めつゝ、あつたといへば尚ほ日和見的態度に終始するもの多く、汪主席による國民政府下に浙江、廣東財閥の一部が投資を行つて来たことは事實であるが、その量、效果共に甚だ微弱に過ぎなかつた。參戰後國民政府は全國經濟委員會を従來の行政院管下から國府直屬機關に移しこれが委員に上海の有力な財界人を選んで現在の上海民族資本を代表する北方四行系の華北財閥、浙江財閥および新興財閥の積極的活動を要望してゐる。

(b) 日本の對支投資 最近に於ける日本投資額を支那事變勃發の前後に分つて見ると次表(No. 30)の如くである。事變直前の約二〇億圓のうち、經濟的投資と借款投資が略々等額であつたが、事變中に經濟的投資が七億圓餘の増加即ち約一・七倍となつたのに對して借款投資は僅か約七千萬圓の増加に止まつたために、結局投資の總額に於ては約八億圓、即ち〇・四倍の増加となつた。

No. 30 日本の對支投資 (單位1,000圓)

Table with 3 columns: Category (I Economic Investment, II Loans, III Total), Sub-category, and Amount for 1921 and 1933.

備考:一昭和13年末に於ける軍管理事業への出資を除く。

No. 31 主要事業に於ける投資額 (單位1,000圓)

Table with 4 columns: Industry, Amount, and Percentage for 1921 and 1933.

No. 29 事業部門別日本對支投資額 (單位1,000圓)

Table with 4 columns: Industry, Amount, and Percentage for 1921 and 1933.



No. 32 北支開發の投資額 (1942年9月現在, 單位1,000圓)

Table with 4 columns: 業種別 (Industry), 投資 (Investment), 融資 (Financing), 全投資に對する% (Percentage of total investment). Rows include 交通運輸, 通信業, 農業, 工業, 其他, 合計.

資料: 「國際經濟週報」。

同表に於て昭和十三年に於いては鑛工業(約七億圓)、金融業(約五億圓)、商業(約三億五千萬圓)の三大部門で經濟的投資總額の八五%に當つてゐるが、昭和十一年末を以ててもこの三部門は同じく總額の八五%を占め他の部門に比して、壓倒的に重要である。

No. 33 中支振興の仔會社

Table with 4 columns: 社名 (Company Name), 拂込資本金 (Paid-up Capital), 中支振興出資 (Investment in China), 支出金 (Expenditure). Lists various companies like 華北電氣, 中支電氣, etc.

北支に北支開發、中支に中支振興の兩社がある。【北支開發株式會社】北支重要産業に對する投資を目的とする日本特殊法人で民國二七年(昭和十三年)資本金三五〇萬圓、政府及び民間の折半出資を以て發足、三一年四月九百萬圓を増資して現在資本金四四三萬圓、拂込三一七・七五萬圓で社債一〇億圓發行されてゐる。

No. 34 列國(日本を除く)の對支投資 (1936年末單位1,000米弗)

Table with 3 columns: 投資額 (Investment Amount), % (Percentage). Rows include 事業投資, 政府借款, 合計.

尙ほ既述の如く三二年三月一〇日、中國聯銀に對し日銀より二億圓の信用供與を行ひ、その基礎強化を圖つた。

業投資と借款とはほぼ同率で増大したが、四一三一年になると事業投資の増大が目立つ。すなはち兩者の關係は一九〇二年三七對六五、一九一四年三三對六七、一九三一年二二對七八の割合となつてゐる。

No. 35 列國の對支投資總額一覽表 (單位1,000米弗, 1939年末現在)

Table with 8 columns: 英國, 米國, 佛蘭西, 獨逸, 合計, 業種別比率. Rows include 金融, 工業, 運輸, 水航, 合計, 各國の占める比率.

No. 36 列國の對支投資 (單位1,000米弗)

Table with 4 columns: 國名 (Country), 1936年末現在調査 (1936 Current Survey), 1939年末現在調査 (1939 Current Survey). Rows include 英米佛獨, 白伊, 合計.

資料: 一東亞研究所前掲書。

が一九三一年當時と大差なきものと推定することが許されるならば、その額を加へた列強の對支投資總額は約二〇億弗といふことになる。

No. 40 佛・獨・チエツコ・ベルギーの對稱借款 (民國26年7月より29年まで)

Table with columns: 借款名, 金額(單位1,000), 年月, 用途, 利率, 相手方, 擔保, 摘要. Rows include 中佛金融借款, 中佛桂滇鐵路借款, etc.

資料:「財政評論」第5卷 第4期。

支那における産業の發展は極めて遅れてゐる。先づ國內市場の狹隘さのためその發展が阻害されてをり民族産業の國內市場に有するパーセンテージは極く僅かである。諸種の礦物資源、就中石炭は世界總埋藏量の六%、アンチモニー、タン

1 G 概 觀 産 産

このソ聯・重慶新經濟協定はアラスカ・ルートを通じて米國からソ聯へ送られる援助物資の四分の一を重慶が譲り受けるといふ諒解の代償として成立したものである。

2 工 業

(a) 概 觀 支那工業は大體八つの時期を経て今日に至つてゐるが、各時期を通じて、支那の工場工業を代表したものは綿紡績業

No. 37 米支借款一覽表(單位1,000弗)

Table with columns: 成立乃至發表期, 借款額, 用途, 期限, 擔保, 1940年末現在高推定. Rows include 1938.12, 1940.3, 1940.9, 1940.12, etc.

備考: \* は總額一億弗で半額は一般需要品の購入に充て半額は法幣安定に充當するものであるが、法幣安定資金借款は一九四一年一月に至つて漸く支那に貸付けられ、又貿易パートナー借款も一九四一年に入つて融資が始められた状態であるから、嚴密にいへば一九四〇年末現在に於ては現在高一億米弗として掲記し得ないわけである。

No. 38 英支借款一覽表 (單位1,000磅)

Table with columns: 成立乃至發表期, 借款名, 借款額(1000磅), 用途, 擔保. Rows include 1938.12, 1939.3, 1940.12, etc.

外の第三國が蔣政權に與へた借款及びクレジットは次表(No.37 No.38)の如くである。尙ほ一九四二年一月ソ聯、重慶間に次の如き新經濟協定が成立し、一六日重慶及びク

イブイシエフにおいてそれぞれ批准を了したといはれる。一、重慶はソ聯に對してタングステン、茶、絹及び絹製品、皮革、羊毛、鹽及び穀を提供

No. 39 ソ聯の對稱借款 (民國26年7月より29年末まで)

Table with columns: 借款名稱, 總額(1000米弗), 年月, 用途, 摘要. Rows include 中ソ第一次貿易借款, 中ソ第二次貿易借款, etc.

資料:「財政評論」第5卷 第4期。

であり、その他製絲・毛紡織業の如き紡織工業、製粉業、卷煙草製造業の如き食品工業及びマツチ製造を主とする化学工業であり、重工業、即ち生産手段の再生産と云ふことが極めて不完全であることは支那工業の主要なる缺陷である。事變前にはこれ等若干の輕工業部門に於ては自給自足、輸入品阻止、製出品輸出の域にまで達してゐたが、全體としての大工業化は非常に立遅れてゐた。即ち高度に發達した綿絲紡績が存在したにも拘らず、綿布生産の八〇%は手工業に依存し、生絲の生産は約五〇%まで手工業であり、また手工業による製紙は國內生産額の七四%を占め、麻織物は全然手工業による状態であつた。かくの如き工業化の立遅れは主として國內が外國商品の市場として提供せられてゐること、民間における資本蓄積の不足、最近まで國內の封建的對立のため先づその軍事的統一が民族資本の最大目的であつたこと等々の諸原因によるものと見られてゐる。

【中支】中支那に於ける近代工業は長江デルタ地帯に於て發展した。殊に上海を基點とした浙江財閥を中樞とする中支那民族資本工業の發展は國民政府と提携することにより國民政府の經濟建設の努力と共に全支那工業の中心を形成するに至つた。事變前に於ける中支工業の概況は次表(No. 41)の如し。

No. 41 中支那民族資本工場概數 (事變前1934年現在)

Table with 7 columns: Region, Number of Factories, Percentage, Investment Capital (10,000 Yuan), Percentage, Annual Production (10,000 Yuan), Percentage. Rows include Shanghai, Jiangsu, Zhejiang, Anhui, Small Total, and Zhina 17 Provinces.

資料:一 國民政府軍事委員會調「中國工業調查報告」(民國 22,23 年現在)による。

No. 42 事變前北支の主要工場數

Table with 7 columns: Industry, Number of Factories, Investment Capital (10,000 Yuan), Percentage, Annual Production (10,000 Yuan), Percentage. Rows include Textile, Paper, etc.

極めて激烈なる戦闘は上海、無錫、南京、杭州を巡る工業地帯を全潰せしめ、其の數は上海市府調査に據れば在來工業及び近代工業合計して二千餘件に達し、損害約八億元と云はれ、漸く獲つたものも支那人の手を離れたため、中支那に於ける支那工業生産力は殆んど崩潰状態に陥つたのであつた。

て、様々な國際的情勢と支那事變相に因つて相貌を變轉しつゝ、經過して來た。民國二十七年(一九三八年)には、重慶政府が上海を物資獲得の爲め利用せんとして資金融通其の他積極的工業保護をなしたため、上海に逃避せる遊資の投機的操作と相俟つて畸形的繁榮を現出、上海市府調査に據れば租界内に大小約四千餘の工場を發見した。然るに民國二十八年(一九三九年)末には日本の封鎖及び重慶政権の反封鎖に依つて上海と奧地との隔絶、第二次世界大戰に因る交戦國の輸出禁止及び船舶不足等に因つて上海の繁榮は下り坂となり、其の後重慶政権の外貨擁護のための上海放棄の態度、日本の物資奥地搬出制限に因る上海工業の制約、英米の資産凍結に因る原料輸入停止等々を機とし上海の畸形的繁榮は解消しつゝある。かゝる中支那工業の投機的側面を排除し、大東亞共榮圈建設の意圖の下に日本の支那産業振興政策は著しく進展し、民國二十七年(一九三八年)資本金一億圓を以て中支那振興株式會社を設立、中支那振興三箇年計畫を樹て、新政權の育成並びに中支那の經濟的復興に積極的支援をなすこととなり、先づ上海の公共事業の復興開發を圖り、以て一般産業貿易の振興に資することとなり、日支合辦にて既に一二の子會社が活躍して來て居り紡績業、製粉業、其の他雜品工業に於て中支那振興株式會社を樞軸として委託經營されるものもあつた。かゝる中支那工業の再建設に當り、支那事變をして東亞共榮圈の確立の礎石たらしめんとする努力は、日本の意欲に係らず今迄隨して居た支那民族資本の積極的

參加を要請する迄に展開し、民國二十九年(一九四〇年)三月軍司令官聲明にて軍管理工場の逐次返還を聲明、現在工場總數一四〇工場のうち、既に一二八工場が返還された。

告を發表、翌三〇年七月七日を第一次四〇、第二次一四、大東亞戰後五九、計一三工場におよび事變後軍管理下におかれた工場殆ど大部分は解除され、日華双方の資本、技術努力の合作の下に新たな態勢をとり、ある。

No.43 主要生絲工場概況

Table with 5 columns: 省市別, 工場數, 資本金額(元), 労働者數, 繰絲機數(臺). Rows include 上海, 海錫, 蘇州, 無錫, 浙江, 廣東, 山東, 河南, 湖北, 湖南, 江西, 安徽, 四川, 貴州, 雲南, 廣西, 福建, 廣東, 廣西, 雲南, 貴州, 福建, 廣東, 廣西, 雲南, 貴州, 福建.

資料：一支那問題辭典
備考：一括弧内の數字は大體1935年，その他は1930年頃。
機械製絲工場中の大規模なるもののみ，その他の小工場，座繰製絲場を除く。

高四一、〇〇〇相、織布生産高四三、〇〇〇〇〇〇平方ヤード。(Chinese Year Book, 1937)
(c) その他の織産業 生絲—近代製絲工業もまた上海を中心として杭州、無錫等に集中してをり、一般に機械製絲は江蘇、

No.44 綿織物業の概況

Table with 6 columns: 都市別, 工場數, 資本金(元), 織機數(臺), 労働者數, 年産額(四). Rows include 上海, 南京, 蘇州, 無錫, 丹陽, 杭州, 湖州, 嘉興, 紹興, 寧波, 溫州, 台州, 衢州, 處州, 温州, 台州, 衢州, 處州, 温州.

資料：一支那問題辭典。
備考：一調査年次は民國25年，括弧内の數字は推定數。

浙江、廣東に發達、その他國內各地で家内工業としての座繰製絲が行はれてゐる。
民國二六年度の生絲輸出高は數量四五、八四四キントール、金額五三三萬米弗にして、輸出先はアメリカ、フランス、イギリス等が

大部分を占めてゐる。
古來より絹の國として知られるにも拘らず製絲業の近代發達は極めておくれ、遂におくられて始められた日本の同業のため完全に敗北をせざるを得なかつた。その輸出量も停滞傾向を示してゐるばかりでなく事變直前には著しい減少を示してゐる。
事變後は日本との激しい競争を演じてきた蠶絲業の歴史は終り、協調的歩調を進めるべく華中蠶絲株式會社(資本金一千萬圓)の創立をみ、兩國間の生産および輸出の調整を圖り中支那全域の各工場を一丸とする蠶絲統制會社として發足してゐる。民國三一年度上半期は同社二二工場のうち操業六工場、二、〇九二釜であるが、從來の技術の甚だしき立遅れの改善蠶種の改良等の業績は今後の發展に重要な一轉機を劃すものと云へる。
絹織物業—四千年の歴史を有する絹織物業も民國初年始めて新式機械が導入されて以來、なほその發達の程度は甚だ低度で大規模の會社は上海、杭州に止まりその他は小規模の工場乃至家内工業的な生産の状態であつた。かゝる極度に零細なる經營は、技術的發達もおくれ、零細經營は産業資本に從屬するより多く商業資本に從屬してゐる。
江蘇、浙江兩省にもつとも盛んで、その他四川省(盛都の錦緞、嘉定、順慶、潼川、重慶等の大綢、巴綉の生産)は古くからの産地である。
毛織物業—約五〇年前に始められた支那の毛織物業はさしたる發展もしなかつた。事變前において全支の工場數三九、資本金五、

〇六九、七七〇元、使用動力二、六五五馬力で規模も極めて小である。
(a) 製粉業 民國二四年六月における全支の製粉主要工場、資本金、並びに一年間の生産高は江蘇、浙江、安徽三省において三四工場(うち上海一二)、資本金一四、九七六、〇〇〇元、生産高五二、三八四、二九七、〇〇〇元、湖北、湖南、江西三省に於て工場數九、資本金二、〇三四、〇〇〇元、生産高五、三七三、四四四、〇〇〇元、山東、河南兩省において工場數三〇(うち青島六、濟南八)、資本金四、九八四、二〇〇元、生産高一三、〇三三、四二九、七、〇〇〇元、工場數一九(うち天津五)、資本金四、八九六、〇〇〇元、生産高八、二七六、四八〇、〇〇〇元、以上全支總計は工場九二、資本金總額二六、八九〇、二〇〇元、年生産高七九、〇六六、五一八、〇〇〇元である。小麦粉の輸出は二二年を最高として急激に減少し、二四年には約一〇分の一に減じたが、二七年には七二、八九三キントール、三四三千元となつた。輸入も逐年減退したが二七年には急増して二、五四八キントール五二、九八五千元に達した。
(c) 製油業 各種植物油原料を多く産するたため支那では豆油、菜種油、落花生油、胡麻油、桐子油、亞麻仁油、茶油、桐油等、各種の植物油を全國至るところで製造する。生産額は桐油二、九八五、〇〇〇ピクル、豆油八、二二一、〇〇〇ピクル、落花生油一六、〇〇〇九七、〇〇〇ピクル、胡麻油五、一〇九、〇〇〇〇〇ピクル、菜種油四、九四八、〇〇〇ピクル、桐子油一、六二三、〇〇〇ピクルである。

主として手工業或は家内工業であるが、全支における油房數並びに資本金は江蘇、浙江、河北、山東、山西に集中してゐる。なほこの外上海には資本金三〇萬元乃至四〇萬元をもつて設立せられた大規模の七つの油廠が存在する。
(f) 製茶業 支那は古來茶の産出をもつて名高く巨額の輸出をなしてゐたがインド、ジャワ、日本等の茶業發達にともなひ昔日の如く盛んではない。主要産地は次の如し(一)平水茶區—浙江省東部、(二)温州茶區—同省南部、(三)徽州茶區—安徽省の揚子江南方、(四)六安茶區—同揚子江北方、(五)江西茶區—江西省(一)兩湖茶區—湖北、湖南、(二)福州茶區—福建省、(三)その他の茶區—雲南、四川、廣西、貴州。なほ全國の産茶額は判明しない。
(g) 卷煙草製造業 民國二五年度における全支卷煙草製造工場のうち支那人工場一〇〇、このうち八四が上海にあり、年生産高は五〇、〇〇〇本を一箱として五三八、一〇八・二三箱、外國人工場一二、このうち五工場は上海に、四工場は天津にあり、年生産高五六、五〇五・五八箱に上る。外人企業に壓倒されて支那人工場の生産は次第に減少する傾向にあり、製品輸出も二三年一、六七四、〇〇〇元、二四年一、三五五、〇〇〇元、二五年七三三、〇〇〇元と急激に減少を見せた。
(h) マツチ製造業 民國二五年における支那人のマツチ製造主要工場數五六、同年製造高六四九、八六一、二四箱、外人工場數九このうち七工場は日本人工場であり、他はア

メリカ人工場である。兩者合計生産高二二一八七五・七七箱に上り、新關稅率の實施以來外國マツチは著るしく減少したが、なほ從來の生産過剩と密輸入品のため多くの小工場は破産状態を續け、比較的大工場も操短のやむなき状態を續續した。
(i) 鐵工業 支那には合計二四、〇〇〇噸のキャパシテイ並びに銑鐵年推定生産能力七〇四、一〇〇噸を有する熔鐵爐があるにも拘らず、一年間の製鋼能力は一八、〇〇〇噸で、ルーマニアの約半分の能力を有するに過ぎない状態であり、而もその一部分は常に休業してゐる。
民國二五年度における全支機械製造工場數二七〇、資本金總額三、五五三、三九〇元、使用動力量二、四五五馬力、一工場當り平均動力九馬力、このうち上海地方が占めるものは一二六工場、一、九四三、〇〇〇元、一、六七・五馬力、一工場當り平均動力九・二三馬力である。この製鋼並に機械工業の貧弱さのため年々多量の鐵材及び機械を輸入しなければならぬが、鐵材輸入高は民國二六年一〇八、〇五五千元、二七年において五〇、九三〇千元であり、機械輸入高は二六年において五七、九九四千元であつた。
(j) 電氣工業 一般工業の不振にも拘らず相當の成績を示し、最近に於ては地方の小都市にも電燈會社がある。發電は殆んどすべて火力により、電氣事業内容は電燈用發送電を主とし、全國各地に小企業が群立すること等がその特徴である。
全國最大の電氣廠は上海の上海電力公司

No. 45 最近の各種機械輸入高 (單位米弗)

Table with 3 columns: 機械種目, 1935年, 1937年. Rows include 電機器具, 機械, 化學工業, 紡織, 印刷, 其他, 合計.

資料:— Chinese Year Book, 1937.

資本金一六百萬圓、これに次ぐ北京の華商電燈公司是資本金九一八百萬圓、上海の開北水電公司是資本金九一八百萬圓、蘇州の蘇州電氣廠、同二・八七百萬圓、杭州電氣廠五百萬元、漢口の阮濟水電公司、同六百萬圓等、民國二十四年建設委員會の調査によれば、内蒙、西康西藏を含めて、全支發電所四五六、發電力五八五、四二四キロワット、發電量一、五六九百萬キロワット時、全發電所の中、外國資本一〇、外交合辦四、支那官公營二三、半官半民營、四一四である。外國資本のものは全發電力の四七%、年發電量の五八%を占める。用途は五七%が動力用、二五%が電燈用で利

用者は總人口の僅か七%に過ぎない。(k) その他の各種工業 セメントは年産額四、三五〇、〇〇〇バレル、紙の年産額は四二、〇二〇、〇〇〇元、民國二六年における輸出額七百萬元、このほか製糖、皮革、ゴム、セルロイド、其他各種の工業が存在するが、何れも規模小さく、また技術的にも遅れてゐる。【重慶政權】「一面抗戰一面建國」のスローガンの下に、孔祥熙、張群を正副會長とする西南經濟建設委員會を設置して四川、貴州、廣西、西康、雲南の五省の經濟開發に乗り出した。右委員會は經濟開發に當つて國防の充實に重點を置き、差し當り三千萬元を支出して西南五省の鐵道の建設、鑛業の開發、商工業の振興に着手したが、一方華僑資本及び國內民族資本をこれに動員すべく相當積極的に働きかけてゐる。その結果南洋華僑の巨頭胡文虎が資本金一千萬元の華僑實業公司をして奥地に於ける農業、鑛業、工業の開發及び經營に乗り出すに至つたが、更に蔣政權側では上海に集積してゐる巨額の遊資を奥地産業建設資金として導入すべく必死の努力を傾けた。蔣政權側の宣傳によれば、一九四一年に這入つてから上海の奥地送金は五億元に達し、また香港からの奥地送金は一五億元に達したといつてゐるが、尠くともこれまでの實績に徴して見る限り上海遊資の奥地導入は所期の成果を擧げてゐない。蔣政權は右の如き西南經濟建設委員會の設置と共に、抗戰力の基調たるべき工業生産力の保存並に強化をはかるため事變が勃發する

や中央工場移轉建設委員會を組織して極力工場及び技術者の奥地移遷を勧誘すると同時に、他方經濟部指導の下に奥地に於ける新工業の設立を援助した。工場は奥地移遷は戦禍が上海に擴大するや間もなく開始され、民國二六年一月から二七年一月までの三ヶ月間に四〇餘の工場の重要機械が移遷された。かかる工場移轉工作は二七年下半年に至つて更に急となり、大冶、武昌、漢陽、漢口の各工場鑛山機械は彈丸雨飛の中に懸命に移轉運搬を行つたが、その中には華記セメント工場、漢陽鋼鐵工場、裕華、申新、震寰等の紡績工場、利華及び源華等、コックス工場等があつた。かくて二七年末までに政府の補助による移遷民營工場は合計三三一、機械の量は五二〇噸であり、之れに漢陽鋼鐵工場、六河溝化鐵爐を合すると移遷機械の全量は約一〇萬噸に達し、またかかる機械の移遷と共に三千五百人の熟練工も奥地に移つた。これらの移遷工場の移轉先並に業種別を見ると次表の如くで、四川と湖南の兩省に移遷されたものが最も多い。その後工場は奥地移遷は若干増加してゐる模様で、三〇年六月に於ける重慶政府經濟部長翁文灝の發表によると、二九年末までに奥地に移轉した工場は合計四五〇、その設備の重量一六、三三五噸、熟練工一五千人に達するといつてゐる。また經濟部の統轄下にある全國資源委員會は既に奥地に七〇餘の工廠を新設したが、その内譯は工業關係のもの二九、鑛業關係のもの二二、機械業關係のもの二一のと發表されてゐる。

No. 46 省別及び業種別移遷工場數

Table with 5 columns: 四川, 湖南, 廣西, 陝西. Rows include 工業績氣刷, 金屬工業, 化學工業, 紡織, 印刷, 其他, 合計.

資料:—「中國戰時經濟志」。

しかしこれらの移遷乃至新設された工場が蔣政權の抗戰繼續の上にとどの程度に寄與し得るかを知らず、單に工場數の數だけでなく、その生産能力が問題になることはいふまでもない。もとよりかかる生産能力の詳細は不明であるが、翁文灝の發表によると二九年中に於ける奥地の工業生産額は別表(No. 47)の如くである。右の如く、二九年中に於ける奥地の工業生産額は家内工業の生産をも含めて六八、〇〇〇萬元と發表されてゐるが、これは事變前に於ける支那民族資本の經營になる工場生産額に比して遙かに劣るものである。即ち國民政府軍事委員會が民國三二年から三三年にかけて調査した全支工場生産額は一五八、六六二

No. 47 奥地工業生産額 (1940年 單位1,000元)

Table with 2 columns: 生産額, 金額. Rows include 民營工場生産額, 紡治食料品工業, 官營工場生産額, 其他小規模工場及家内工場生産額, 合計.

翁文灝發表によれば、1940年中の奥地におけるタングステン、錫、銅、鉛、亜鉛、水銀、アンモニア等の鑛産額は合計37,000萬元に達する年産50萬噸、奥地炭坑、浙江、四川、湖南、陝西、雲南、貴州、廣西、西康、雲南の各鑛山、而してこのうち瀝青炭七九・三%、無煙炭一・三%、褐炭一・四%で

萬圓で、そのうち上海、武漢、無錫、廣東の工場生産額合計は九七、九八三萬元を占めてゐる。かくの如く生産額の上にとどの程度に寄與するの水準を遙かに隔つてゐるが更に現在の物價が、民國二二、三年當時に比して一〇數倍に騰貴してゐるのを考慮に入れるならば、奥地の工業生産力が實質的により貧弱なものとなることはいふまでもない。

3 鑛業

(a) 概観 支那における鑛業の發達は先づ民國初年より同一六年(一九一七)北京レジームの終りまでの間に工業の勃興にともなつて見られ、次いで民國一六年南京レジームの成立より現代に至る中國再建の時代には鑛業も經濟建設の線に沿つて活潑となつた。民國一九年五月、國民政府は新鑛業法を公布し、鑛山業に於ける資本は支那人資本が少くとも總資本の五一%を占め、會社役員會の議長及

び支配人が支那人である形態を通じてのみ許容されることを規定したので、その後外國資本のみによる鑛山企業はなく、凡て外交合辦の形態となつた。又鑛産資源開發のため、國防と關係深き石炭、石油、銅鑛區の一部を國營區とし、タングステン、マンガン、アルミニウム等を保管區として其他は民營に托した。而して支那において最も重要な鑛産物は石炭であり、アンチモニー及びタングステンの産額は世界第一である。錫も亦重要な鑛物であるが、石油、鐵、銅および銀の産出は比較的少く、之等の供給は主として外國から輸入によつてゐる。民國二三年末における實業部に登記済の鑛區數は二八種の鑛物に就いて總計一、五三三區、その總面積は約一五〇萬アール、而してそのうち約一三〇萬アールは石炭鑛區である。(b) 石炭 一九三三年バンクローパーにおける第五回太平洋科學會議における發表によれば全支石炭埋藏量は二五〇億噸と推定され、世界石炭埋藏量の六%、米國の七分の一、カナダの五分の一を占め、世界第四位である。この數字にはその二%を占める滿洲國のものも含まれてゐるが、山西五〇%、陝西三〇%で支那における石炭の大部分は右兩省にある。而してこのうち瀝青炭七九・三%、無煙炭一・三%、褐炭一・四%で

No. 48 全國石炭埋藏量 (單位100萬メートル噸)

Table with 5 columns: 省別, 無煙炭, 瀝青炭, 褐炭, 合計. Rows include provinces like 察哈爾, 陝西, 河南, etc., and a total row at the bottom.

備考: \* 新疆の2.46%、青海の0.21%等を含む。資料: Chinese Year Book. 1937

炭質も極めて上質である。民國二五年度(一九三六)北支石炭産額は一五、〇三四、〇〇噸で、このうち河北省六、六五七、五〇〇噸、山東省四、三七七、〇〇噸、山西省二、〇〇〇、〇〇噸、河南省一、七六五、〇〇噸、察哈爾省一、七六五、〇〇噸であつた

百分率は鐵道八・四%、鑛山、冶金七・六%、汽船五・四%、家庭五・〇%、工業二八・六%である。北支の石炭埋藏量は極めて多量に上り、現在着々開發事業は進捗してをり、その概況は(井陘炭礦)一從來年額一三〇萬噸を出して

北支の石炭埋藏量は極めて多量に上り、現在着々開發事業は進捗してをり、その概況は(井陘炭礦)一從來年額一三〇萬噸を出して

大東亞戦後は軍管理下におかれてゐる。この外敵産と目され接收軍管理となりたる炭礦は六あり、各北支開發および内地業者により開發されてゐるが、その現況は(中興炭礦業所)一從來年額二〇〇萬噸の年産あり、北支開發と三井との折半出資による(山西炭礦業所)一山西省の陽泉、壽陽、富家灘、西山軒崗鎮を合せ北支開發および大倉の折半出資埋藏量四〇〇萬噸、從來年産九〇萬噸、無煙炭多く發熱量高きを特色とし、三一年度の出炭目標二三〇萬噸、(焦作炭礦業所)一英支合辦の焦作炭礦と瀝心炭礦とを併せ北支開發の全額出資により買収。從來、無煙炭約三〇萬を年産。(柳泉炭礦業所)一北支開發の直營により出炭量約四〇萬噸、大汶口および磁縣炭礦業所)一北支開發と三菱との折半出資により上記中興炭礦と併せ三一年度目標五七〇萬噸。

の他四川盆地、東部鹽井に産し、この外察哈爾、甘肅、貴州、廣東の諸省にも發見された。以上のほかにも石油埋藏を傳へられる西康、湖南等があるが何れも調査不充分で正確な點は判明しない。

No. 49 北支主要礦物資源

Table with 3 columns: 埋藏量, 全支に對する%, 省別. Rows include 石炭 (unit 1,000,000 tons) and 鐵礦 (unit 1,000 tons) with sub-rows for provinces like 北支, 山東, etc.

資料: 第四次「中國礦業紀要」及び1934年「支那地質所」推定による。

中支の鐵礦埋藏量は一億四、五千萬噸であるが國民政府下にはその半ばを占め、民國二五年の生産額は九三三萬噸で全支生産額の九八・二%を占めてゐた。大冶は日本製鐵、馬鞍山、銅官山、桃冲山には中支那振興の子會社たる華中製鐵公司(資本金は二、〇〇〇萬圓)により開發され年産百萬噸以上を目標としてゐる。

鐵業の協力により山西製鐵業所が開發。その他海南島の榆林北方九キロの田報山埋藏量(一、五〇〇萬噸、純分六八%)、昌江上流北黎東方五〇餘キロの石碌山(埋藏量四七、〇〇〇萬噸、純分六五・八%)の兩礦は既に前者は石原産業、後者は日本産業により開發。

(e) アンチモニー 世界における最も重要なアンチモニーの産地で世界總産額の七〇%を産出する。年産三、六七七、〇四〇噸に達し最も重要な産地は湖南省にあり、その他各地に産するが、鑛質も良好である。歐洲大戰當時は毎年三萬噸以上を輸出せるも、その後漸次減少して二萬噸となり、民國二五年に

(i) 製鹽業 鹽は生活必需品であるといふばかりでなく、支那では關稅に次いで大きな收入額を政府に齎らす鹽稅の課稅對象として特殊の重要性を持つてをり、海鹽、池鹽、井鹽および岩鹽の四部類に分けられる。

海鹽 沿海は殆んどすべて製鹽が行はれてをり長蘆、山東、青島、兩淮、兩浙、福建及び兩湖の七鹽區に分れ、各鹽區内にそれぞれ幾多の鹽場があるが、産額が最も多いのは長蘆區の蘆臺(河北省寧河)及び豐財(天津)鹽場、山東區の王官鹽場、福建區の詔安及び下里鹽場、兩廣區の撒白鹽場等である。

國民政府下には海鹽區域全部と陸鹽區域の一部を收めるが、北支の白河下流地方の長蘆鹽は鹽田面積九千餘町歩、年産額四〇萬噸であるが、休止中の鹽田は二八、〇〇〇町歩、新たに開發しうるもの一萬一萬五千町歩、總計四三、〇〇〇餘町歩におよび年額二五〇萬噸に達しうる見込である。これが開發には民國二八年華北鹽業會社(資本金二、五〇〇萬圓)が設立されてゐるが、地場消費五〇萬噸として約二〇〇萬噸の輸出が可能である。山東鹽も事變前には二二、二五萬噸を日本に輸出してをり、民國三二年度中には五五萬噸を目標にしてゐる。同處には民國二六年二月、日本へ輸出を目的とする山東鹽業會社の設立をみたが、事變後同會社がこれが開發に當つてゐる。

中支においては海州鹽が海州一帯に鹽田二五、〇〇〇町歩を有し、年産七〇萬噸に及んでゐた。民國二八年八月華中鹽業會社(資本金五〇〇萬圓)が設立された。

No.50 民國二二年度產鹽額(單位 擔)

各區	產出量
兩淮兩湖四川兩長山河晉口雲甘寧青總計	8,247,683
淮南浙江川北廣蘆東東北南嶺夏海計	1,784,345
	4,367,395
	282,583
	4,507,021
	1,452,141
	3,589,166
	5,907,770
	9,365,770
	1,042,806
	330,421
	25,172
	616,514
	125,327
	81,579
	14,164
	43,365,982

池鹽 山西省南部の河東鹽が最も有名であり、その他甘肅省の白條場や涼州鹽池、寧夏省の吉蘭泰鹽池、花馬池、打拉池、また寧哈爾、綏遠および青海省の各鹽湖からも產出する。

井鹽 四川省が最も盛んであるが、雲南甘肅南部、西康、河北及び河南の諸省の一部にもこれを見る。四川省は鹽場數二六ヶ所、年産約五百萬擔に上るが、そのうちで川南富榮の自流川は省内最大の鹽產地で、人口六萬の都市が製鹽業を基礎に發達してゐる。

岩鹽 岩鹽は甘肅、新疆にあり、山西及び河北には土鹽を産するが、産額は少量である。

【重慶政權】 事變以來蔣政權は鑛業企業の國營化を企圖して多數の法令を公布したが、これ等の努力にも拘らず、何等近代的開發の見べきものがなかつた。事變以來の奧地鑛産額は皆目不明であるが計畫のみが前記諸法令の公布となつた。しかしその實績は發表すべくもなき小額に止つてゐるであらうことは周知の如くである。生産物價の高騰が先づ金屬

製品を筆頭として始つてゐる點等も奧地の金屬工業が如何に幼稚なるかを裏書するものである。經濟部長翁文瀾の發表として傳へられる處によれば民國二九年度の奧地鑛産額は別表の如くなつてゐる。この產出金額を數量に換算すると錫二二六、六六六噸、タングステン一三、七一一噸、アンチモニー五、九一七噸と推定されるが、之等のものは國內において原料として生産に投ぜられるのではなく、大部分兵器購入のための支拂手段として「民主主義諸國」に輸出された。

4 農業

(a) 概観 支那の農業はその老なる國土、大平原、沙漠、大高原、大河、険しい山嶽を含む複雑なる地形、急激に變化する氣候、北支の風塵、五月の熱風に依る「枯涸」、南支の颱風、西北の雹害、河北の水害、時として收穫の一〇%乃至二〇%を消滅せしめる病蟲害等、各種の自然的條件に制扼せられつゝ、原始的技術と極めて後れた生産關係のもとに經營されてゐる。耕地面積は平均して總面積の一〇%内外に過ぎない。殊に山西、陝西、甘肅三省を初め内蒙古三省及び新疆省を含む西北地方は耕地少く、總面積の三%に過ぎない。これに對し河北、山東及び河南の三省を含む北方平原は殆んど全面的に耕地であつて、全支既耕地の四五%を占めてゐる。長江下流五省の中、江蘇、安徽兩省の北部は北方平原の延長に屬し湖北省には江、漢兩河の平原がある。湖南及び江西兩省は山地が比較的多

No.52 1940年奧地鑛産額(單位=1,000元)

錫	160,000
銅	127,000
石炭	114,000
タングステン	65,000
アンチモニー	10,000
銅	1,000
計	477,200

No.51 鑛産埋藏量(單位1,000噸)

省別	埋藏量
察哈爾	91,645
爾遠北東南	700
蘇江徽北西	42,179
江浙安湖江	14,340
湖四廣福	2,740
南川東建	7,437
計	7,154
	19,864
	39,640
	15,179
	26,550
	1,000
	12,066
	22,422
合計	332,916

資料:— Chinese Year Book 1937.

いが、氣候風土は農業に適し、耕地面積の割合に農業上重要である。四川、雲南、貴州、及び廣西の四省を含む西南地方も山地は多いが、氣候よく雨量も多く、農業に適し、殊に四川の成都平原は重要である。四省を合して總面積の割合は約九%である。浙江、福建および廣東の三省を含む東南地方に類似してゐるが、耕地面積の總面積に對する割合は多く、一五%に達してゐる。氣候風土は植物の生育に一層よく適合してゐる。耕地のうち水田の占める割合は、西北地方及び北方平原

では僅かに一〇%に過ぎないが、長江下流では四六%、西南地方では四四%、東南地方では六二%に上つてゐる。また耕地利用の程度は西北地方及び北方平原では低く、大體一毛作であるが、長江下流や西南及び東西地方では高く、二毛作或は三毛作が行はれてゐる。農家戸數と耕地面積との割合は地方によつて著しく異なり、一戸當り平均耕地面積は、西北地方三二畝、北方平原二畝、長江下流一六畝、西南地方一九畝、東南地方一三畝である。最も重要な農産物は米、小麥、棉花であり、一般に支那農作物としての重要性の順に列記すればこれに次ぐものに粟、大豆、高粱、大麥、玉蜀黍、甘藷、菜種、蠶豆、落花生、綠肥用紫雲英、綠豆、豌豆、罌粟等があり、このほか桑、茶、オレンジ、煙草も支那農村經濟における重要な作物である。米は長江下流を第一の主産地とし東南及び西南地方がこれに次ぐ小麥は北方平原及び長江下流を主産地として西北地方がこれに次ぐ。棉花は北方平原及び長江下流、粟は北方平原、西方地方、大豆、高粱は北方平原を夫々主産地とする。(なほロツシング・バックの八豐區に關しては、本年鑑昭和十五年版参照せられたし。)

(b) 中支 中支那農業は水田農業であり商業的農業は北支及び南支に比して著しく發展して居る。その農村の社會的構成の特質は階級分化が進んでをり、小作農が四割以上に

及んでゐる。地代は北支の金納制に對して現物地代である。主要農作物は別表の如くである。

事變後の中支那經濟の建設を阻止して居る主因は、農村を中心とする治安が未だ完全に確立して居ない點である。従つて新國民政府では汪主席自ら委員長となり新國民政府の俊秀の士を選んで構成される清鄉委員會の指導の下に、民國三〇年七月一日より揚子江三角地帯を手に始めに清鄉工作が開始されるに至つた。これが成功し得るか否かは其の經濟工作の成否如何が決定的な影響を與へると考へられるが、此の點に關しては、清鄉委員會は次の如き清鄉經濟推行方策を樹立し、其の遂行に邁進することになつた。

- 一、法を設け外界と密接に連絡、物資流動の圓滑化を計り、清鄉地區内の中心地に物資配給總管理處を設立し各重要地には分處並びに辦事處を設置する。
- 二、各鄉鎮に簡易合作社を設立し消費、供給、信用等の合作事業の發展を期す。
- 三、清鄉中心區に簡易合作銀行を設け各重要地方には分行或は辦事處を設置し金融を調整する。
- 四、各地に平民工廠を設け失業者を利用して手工業の開發を圖る。
- 五、各地の實情を斟酌して難民の救済を行ふ。
- 六、原地主の居ない土地と原小作人の居ない土地及び未墾公有地を一般に公開して暫時耕作を許可し生産増加に資する。

(c) 北支 北支農業の孕んでゐる問題は

No. 53 支那農村の社會構成

	小作農	半自作農	自作農
北支	22.4%	20.6%	57.0%
中支	43.0%	65.6%	30.8%

No. 54 中支七省主要農産物 (1936年單位千市擔)

	米穀	小麥	大麥	棉花	葉煙草	繭
産額	526,354	246,170	91,538	11,190	4,153	約 1,200
全支との%	60.4	53.9	57.4	53.4	30.4	60.0

No. 55 北支主要農産物作付及び生産高

	昭和15年度		昭和14年度		平年	
	作付面積 (1,000陌)	豫想收穫高 (1,000噸)	作付面積 (1,000陌)	實收高 (1,000噸)	作付面積 (1,000陌)	實收高 (1,000噸)
小高粟	8,329	5,631	7,757	5,327	8,315	7,775
獨 黍	2,814	2,673	2,854	2,269	3,201	3,642
玉水	3,882	3,479	3,538	2,265	3,607	3,842
陸大綠落	2,111	1,961	2,048	1,425	2,226	2,467
花 花	216	416	218	389	216	482
豆	29	39	27	37	28	45
花 生	2,502	2,073	2,360	1,629	2,538	2,522
米 國	912	659	839	489	907	786
米 在	650	758	657	694	685	909
米 種	357	259	409	207	858	711
米 種	197	128	238	112	564	418
米 種	37	28	44	32	54	60
米 種	48	36	51	32	63	10
米 種	668	5,534	617	4,561	613	5,632
其他共總計	26,726	26,685	25,713	22,177	28,322	33,494

資料：一 華北交通株式會社の報告に據る。

の直接的原因は矢張り、此の支那社會の歴史的運命たる旱水害の襲來であり、此の運命的不幸を科學の力により大規模な治水水利計畫により、積極的に打開し、以つて禍を轉じて福と爲す事が北支邊業の根本問題である。

第二の土地問題については、其の重要性及び解決の必要を諸識者により論ぜられてゐる所である。即ち日本に於ける農家一戸當耕地面積約九段に比較して、北支に於いては約一町三、四段であり、一見日本より有利かの如く見えるが、北支に於いては日本に比較して生産性低く、北支の穀作地帯に於いては農民の最低限度の生活を維持するに必要な面積は約三〇畝とされて居り、故に北支農業の相対的な耕地狭少性は日本農業よりも強いのである。以上の如き耕地經營の零細性に加へて農業收穫の約六〇%に及ぶ地代が農業經營の發展の阻止の要素として存在してゐる。

以上の零細農耕と高率地代は北支農業の發展を阻止して來た主因であり、北支農村が商品流通關係の中に入つた後に於いても、棉花の如き國際的な商業的農業の發展を阻止し來つた原因である。即ち經營の零細性と地代の高率は、農

次の如くである。第一治水、利水、交通等に對する對策、第二、土地問題の解決、第三、食糧問題、第四、物價問題、殊に商業的農業たる棉花と他の物價との價格の均衡。

第一の點については治水、利水は歴代の國家統治者の最大の問題であり、此の事は又支那國家の性格を規制すると云はれてゐる程である。事變後に於ける北支食糧問題の深刻化、棉花減産も他にも原因は伏在するが、そ

家から經營改善の爲の經濟的條件を奪ひ農民の家畜飼育、化學肥料購入、技術的改良等を不可能にし、北支農業を單に農民の人間労働のみに依據せしめ來つたのである。これこそ北支農業の技術的低位、生産性低位及び其の久しきに亘る停滯を説明するものである。之に處する對策樹立の要望される所以である。

以上、土地問題の解決による農業生産の向上こそ、第三の北支に於ける食糧問題解決の道であり、同時に棉花増産の基礎的條件でもある。第三、第四の問題については、商業的農業存立及び維持の爲には、商業的農産物の販賣價格に對照して、農民が翌年度の生産に必要な諸物資の價格に農民の生活必需品の購入價格とを加算せる價格との間に一定の價格の系列が前提され、少くとも後者に對して前者が等價關係になければならない。以上の關係が攪亂されるれば、商業的農業は成立し得ないのであり、現在の北支に於いては食糧問題及び諸物價問題の困難により以上の如き棉花生産の基礎的條件が薄弱であり、之に對する對策が必要である。次に北支主要農産物の事變後の狀況は次の如くである。

米——北支は中南支の如く降雨多くなく水田は比較的少なく、雜穀を主とし米の平年作は百數十萬石にすぎなかつた。殊に近年は都市を中心とする米食の増加は事變以來の日本人の増加により、從來より中支および小部分を滿洲、朝鮮より輸入してきた状態は一層拍車をかけられ、同時にかかる輸入米の減少に伴ふ米不足は北支における米作を積極化することになつた。民國二十九年七月北支水田

開發計畫樹立され、建設總署の水利事業と相俟ち土地改良事業に着手、從來中日實業會社によつてなされた、これら事業は北支開發の子會社として設立せる華北實業股份有限公司が米の増産に當ることになつた。

中支の農産物は米を主とし、全支米産出額の六、七割を從來産出、中支六省の平年作は五、六億ピクタルに及んでゐたが、戰禍の影響による農村の破壊は肥料の入手難、役畜不足、治安の不安等により多大の減産をせざるを得ず、加へて非占領地域との境界も分明せず物資交流の不圓滑はその出廻りを甚だ困難なものにしてゐる。清郷工作等による國民政府の政治力の浸透如何が中支食糧不足の困難なる問題解決するものであらう。

雜穀——北支は小麥、大麥、高粱、大豆、粟、甘薯、烟草、を主としてきたが、平年作は小麥八四〇萬噸、高粱四五〇萬噸、粟四〇〇萬噸、玉蜀黍二七〇萬噸、價格三〇億元であつたが、近年はその小麥を主とする雜穀において年々一億元内外を輸入する状態であり、事變以後の食糧不足はその自給化を必須なものとし、民國二十九年には小麥、粟、高粱玉蜀黍の増産を目標に積極策を實施せんとしたが、大東亞戰後の北支食糧問題の重大化によりさらに三一年に約二〇萬の井戸の掘鑿施肥、種子消毒、土地改良に一段の努力が計られてゐる。

中支は小麥、甘薯、大豆、大麥、玉蜀黍、蠶豆、豌豆、菜種、高粱、落花生、粟、胡麻、黍等を産するが、米作と同様狀況の惡條件化により減産の状態にある。

棉花——北支五省の年産額は從來大體五〇萬ピクタルであつたが、民國三一年度は約三七五萬ピクタルに減少の狀態で日支協力による増産計畫は民國二八年の華北棉產改進會の設立、現地各特務機關の棉花增産實行委員會兩國の大紡績團體その他による北支棉花協會の設立、ついで北支開發會下の北支棉花會社の設立等により増産計畫を實施。

中支においては六省の平年作は九〇〇萬ピクタル内外で、うち四割以上が江蘇省に三割以上は湖北省に産してゐる。近年の非常なる不作(民國三二年度は大約四〇〇萬ピクタル)に對しては政府も耕作方法ならびに棉種の改良に當らせるため植棉試驗場を各地に各棉作區域に指導所を設置、棉花生産合作社の設立を奨勵し、資金の貸付或ひは打棉の便を計らんとしてゐる。

全支の棉花生産高は計畫によれば民國三十六年度までに一、四〇〇萬ピクタルとあるが、三一年度の全支産出高七五萬ピクタルの不足六〇〇萬ピクタルは漢口地區で二〇〇萬ピクタル、上海地區で二〇〇萬ピクタル、華北地區で二〇〇萬ピクタルの増産により解決せんとするものである。

南支——南支五省(廣東、福建、廣西、雲南、貴州)の平年作は四、一八〇萬ピクタルであるが、その他甘蔗、甘薯、茶、烟草等を産するが、現在國民政府治下にある農業地域は極めて少ない。

その他海南島の米、棉作、甘蔗などには日本企業も參加して開發に努力しつつあるが、その將來は相當に期待すべきものがあるが、



No. 57 耕地面積、農民數、耕牛數

Table with 4 columns: 耕地(1,000頃), 農民數(1,000人), 耕牛數(1,000頭), and rows for 全戰後, 支區, 四方, 內西南四省, 川, 州, 南, 西, 四, 貴, 雲, 廣.

備考：一頃は我國の6.1952町に當る。資料：一「中國戰時經濟志」No. 58 表も同様。

5 林業

の棉花價格の低落により小麥價格の昂騰に比し棉花價格の比率の低位なるために棉作より小麥への轉換が行はれ民國三一年度は、ために作付面積三割の激減をし、棉飢饉をさらに強めたのである。

No. 58 農地農產物收穫狀況 (單位 1,000 市石)

Table with 5 columns: 1939年, 對1938年增加量, 對1937年增加量, 對1936年增加量, 1940年, and rows for 稻, 粟, 麥, 豆, 花生, etc.

支那における森林面積の正確な調査は未だ行はれてゐない。遼道場の推定によれば竹林並に材林を含む森林面積は約二二九、八〇〇〇〇〇ヘクタール、又は九一、〇〇〇、〇〇〇ヘクタール、即ち全支面積の八・四％に過ぎない。森林の多い地方、四川、雲南、湖南、陝西、湖北、福建、江西、廣東の諸省において森林面積の一〇％餘に過ぎず、他の諸省においては五％以下である。樹木の種類は約二千種を數へるが、このうち竹は最も重要なもので南支一帯及び海拔三千フイット迄の揚子江溪谷に生育し、次いで杉は支那各地の氣候溫暖な地方に産し、その他、樺、櫟、樟、黃檀、榿、楓、白楊、桐、漆等々がある。木材

6 畜産業

支那の畜産業は西北部と東南部とは著しい對照をなしてゐる。西北部即ち蒙疆地方、甘肅、陝西、山西の諸省は牧畜地帯で、住民の大部分は遊牧か或は粗放的な放牧經營を行ひ、綿羊、山羊、駱駝等の家畜は彼等の衣食住の殆んど全給源をなしてゐる。之に反して支那本部の農耕地帯に於ては、家畜は集約的な農業經營と結びついて努力及び肥料を供給し、かたはら毛及び肉を生産して交換經濟に寄與してゐるに止まる。即ち農耕地帯の北方に於ては主として牛、馬、驢馬、騾馬が、米と水田の多い南方に於ては主として泥濘と水に對して抵抗力を有する水牛が、各々支配的な役畜として農耕運搬用に用ひられてゐる。而してこの農耕地帯の殆んど全部に互つて豚及び鶏が飼養されて豊富な食料を供給してゐる。二六年(一九三七)に於ける支那本土の家畜數は次の如くである(單位千頭)馬四、〇八〇、牛二二、六四七、水牛一一、六〇三

まだ大なる實績をあげるには至らない。(d) 重慶政權 重慶政府經濟部農本局の戰時農業狀況調查報告書に據れば、民國二八年中の戰區と後方との耕地面積、農民數、耕牛數を別表の如く比較してゐる。 次(の)如く後方の非占領地帯は我方の占領地帯に比して耕地面積に於て劣り、農民數に於て優つてゐるが、いま中央農業實驗所の報告によつて民國二八年に於ける後方一四省(寧夏、青海、甘肅、陝西、河南、湖北、湖南、江西、浙江、福建、廣東、四川、雲南、貴州)五六九縣の農產物收穫狀況を見ると、戰前七年度の平均收穫高に比し減少してゐるのは稲稻だけで、他はいづれも著しき收穫の増加を示してゐる。 更に一九四〇年の收穫高を別表によつて見ると、小麥、落花生、粟、(膠質)を除いて何れも一九三九年より減少してゐるが、元來一九三九年は豐作であつたのだから、これを著しき減收と見做すことは出来ない。一九三九年の約七、八割以上の收穫を擧げてゐるのだから、大體平年作と見るのが至當であらう。政權は右の如き食糧品の増産と共に桐油、茶、繭糸等の輸出農產物の生産増加に努めてゐる。これも或る程度の成果を擧げてゐる模様で、翁文灝の報告によると、奥地桐油の年産は五年内に一二〇萬擔に、四川、西康兩省の茶の年産は五年内に五〇萬擔に、西南諸省の繭糸年産は一六萬噸に達し得る見込だ」といつてゐる。

棉花 北支および長江下流一帯の產棉區域の大部分を失ひ、その生産地は陝西、四川兩

No. 56 民國25年度主要農作物生産高 (單位 1,000 市擔)

Table with 9 columns: 地方別, 米, 小麥, 大麥, 高粱, 玉蜀黍, 粟, 大豆, 棉花, and rows for 察哈爾, 綏遠, 寧夏, 青海, 甘肅, 陝西, 山西, 西北, 東, 蘇, 安徽, 河南, 北, 四川, 雲南, 貴州, 湖南, 浙江, 福建, 廣東, 廣西, 合計.

資料：一 Chinese Year Book, 1937.

省および河南湖南兩省の一部に限定された。民國三〇年度の重慶政權下の產棉數は陝西八四萬ピクル、四川四五萬ピクル、河南一五萬ピクル、湖南二〇萬ピクル、總計一六〇萬ピクルでこれに對し需要數量は陝西六〇萬ピクル、四川九〇萬ピクル、甘肅、雲南、貴州それぞれ一〇萬ピクル、河南五萬ピクルで總計一九〇萬ピクル、三〇萬ピクルの不足を告げてゐるその増産獎勵にも努められ、たが陝西省はじめ各棉產區

2 中支 中支物價の基準は法幣物價であつた。蔣政権の弱體化に伴ひ法幣は加速度的に膨脹し對内價值及び對外價值の下落とな

No. 56 上海卸賣物價指數 (民國25年=100)

Table with 10 columns: Year, Food, Other, Textiles, Metals, Fuel, Building, Chemicals, Miscellaneous, Total Index. Data for 1930-1932.

資料:一 統計月報, 昭和18年7月號。

No. 60 北京卸賣物價指數 (民國25年=100)

Table with 10 columns: Year, Food, Other, Textiles, Metals, Fuel, Building, Chemicals, Miscellaneous, Total Index. Data for 1930-1932.

資料:一 統計月報, 昭和18年7月號。

驃馬四、六六六、驃馬一〇、五四七、山羊二一、九三三、羊二〇、九五七、豚六二、六三九

7 水産業

近年漸く漁業法ならびにその施行細則が制定され、沿岸各地に水産學校、水産試験所など設置されたが、いまだ原始的範圍を出ぬこ

H 物價

1 概観 支那の物價はその廣大なる地域における經濟機構の分立状態のため、地方によつて著るしく異つてをり、交通機關の未發

九三七年には一一八・九九へと昂騰した。この傾向は事變の進展と共に益々強くなり、蔣政権の敗戦は法幣の對外信用の失墜を急速度

No. 61 重慶卸賣物價指數 (1937年=100)

Table with 8 columns: 年月平均, 食料類, 衣料類, 燃料類, 電氣器具類, 建築材料, 雜項類, 總指數. Rows show monthly averages from 1937 to 1940.

資料: 支那問題研究所「支研統計月報」より轉載。四川建設廳駐渝(重慶)辦事處調査。

No. 62 奧地主要都市卸賣物價指數 (1937年6月=100)

Table with 7 columns: 重慶, 昆明, 成都, 桂林, 梧州, 西安. Rows show monthly averages for these cities from 1937 to 1940.

資料: 經濟部統計室編「經濟部公報」。

に引續き第三國よりの輸入が漸次窮屈となり、通貨の收縮以上に物資が少くなつて来たことを見逃してはならぬ。殊に華北當局ではアメリカの對日資金凍結を見越して、輸入できる限りのものは悉く輸入する方針に出たのであるが、これら輸入物資は大部分は相當長期間に亘つて持ち耐え得るストックされた結果、折角輸入をみながら一般市場に流通してゐないといふことが影響してゐる點を指摘し得る。従つて今日では華北物價は一〇〇%とは言へないにしても、殆んど全部が聯銀物價であると言へるのである。

は北支においては資産凍結前の物價水準を目標とし、中支においてはまづ小賣物價に對して五月末の舊法幣物價の二分の一をもつて備券最高價格になし、特殊の事情により引上げをなさんとする場合に主として當局の認可を要することとしたので、要するに國民政府の物價安定暫行條令および物價吊上暫行條令の強化促進にあつた。

ことになつたのである。 3 北支 北支の物價は事變前に比し大體四倍に騰貴してゐる。次に其の原因及びそれらに對して採られた對策について述べよう。第一には通貨の側から聯銀券の増發が挙げられる。第二は物資の側から供給の不足があり、第三には特異の事情として法幣の下落が挙げられるであらう。聯銀券膨脹の主たる原因として挙げられるものは、軍費の放出、開發資金に對する信用の増加、渡航者又は移住者の資金持込、出稼苦力の送金、一般取引資金の膨脹等である。次に物資の側から見れば、先づ日本の物資供給に依存すること大なる北支が、日本の國內事情より供給制限によつて需給の均衡が破れ、又滿洲國も北支向の輸出を調整した。一方北支は中支より相當量の物資供給を受けてゐたが、其の移入が減少した。次に第三國からの輸入は漸次困難となり、特に一九三九年歐洲大戰の勃發後はそれが著しくなつた。次に特殊の事情として法幣物價の著しい昂騰がある。聯銀券の價值は法幣價值の上下に影響されて来たことは事實であつて、従つて法幣の下落に伴ひ、聯銀券物價も騰貴した。しかし乍らかかる傾向は漸次に消えて聯銀券は獨自の足取りを示すやうになつて來てゐる。以上述べたことを諸原因に思惑筋による需要増が加はつて異常な物價騰貴を現出したのである。かゝる物價騰貴に對し北支當局は鋭意對策を講じた。先づ通貨乃至信用の側からは通貨の増發となる圓系通貨の流入を制限し、また事業に對する貸出を制限し、極力通貨の増發を防いで重點主義を強

行した。ために北支の一般市場に資金が不足した程であつた。又官廳を始め各機關に於いて強制貯蓄、公債割當等を実行した。更に聯銀券の價值を高めることによつて、低物價に寄與せしめる目的をもつて、英佛租界に聯銀券を流通せしめることとし、佛租界は一九四〇年一月より、英租界では一〇月一日より實行された。又六月からは爲替輸入を許可制として聯銀券の需要を増加せしめた。物資の側からは消費節約を鼓吹し、又配給統制を行つた。即ち在留邦人に對して、日常生活必需品については、居留民團、大口需要機關を通じて配給を統制し、又日本より輸入する輸入については、輸入組合聯合會を設立して配給を整備した。又流通部面に於いては、日本人側に對して、領事館令によつて暴利取締規則を實施し、又昨年九月には卸賣價格停止令を公布した。以上の如き諸對策により物價は下落傾向を示し始めたが、其の程度は淺く、一九四一年度は再び騰貴を示してゐる。其の大なる原因として華人側の協力が徹底しないことを擧げねばならない。これは多年自由主義經濟に慣らされて来た華人側としては或ひは止むを得ないかも知れないが、今後の對策上大いに注意を要する點であると思はれる。右の如き一九四一年春以來の物價騰貴を以て、北支に於ける法幣物價の上昇を必要以上に過大視する向も相當多いのであるが、その根據は言ふ迄もなく、春以來の聯銀券デフレ策を強行してゐるにも拘らず物價が依然として上向の線を辿つてゐるからである。然しこれは誤りであつて、日本の圓ブロック輸出抑制方針

I 國內商業

支那の國內商業はその國民經濟にとつて特別の重要性を有してゐる。即ち諸外國にあつて外國貿易を統制する有効な手段たる輸入割當制度、爲替管理、高率關稅等の諸方策は支那では用をなさぬため、常に國內商業の調整が第一義的意味を有してゐた。

密輸入によつて非合法的に持込まれる外國商品は年に四億元に達すると云はれる。最近恐慌の數年間において支那の民族工業が不況に悩み、これと共に外國貿易は一九三二年二、四〇二、〇〇〇、〇〇〇元より一九三五年の一、四九五、〇〇〇、〇〇〇元、一九三六年の一、六四七、〇〇〇、〇〇〇元、一九三七年の一、〇〇〇、〇〇〇、〇〇〇元、一九三八年の二、三七二、〇〇〇、〇〇〇元より一九三九年の三、九六四、〇〇〇、〇〇〇元、一九四〇年に増加してゐる。外國貿易に對する國內商業の百分率は一九三二年九八・八%、一九三五年二二三・二%、一九三六年二四〇・七%を示した。これ等タックス・フリーの商品が支那の民族工業に打撃をあたへ、延いては國內商業の發展を阻む作用をなしてゐたことは事實である。一方において國內における商品の流通は、過去において夫々通貨を異にし、機構を異にしてゐた諸地方間に行はれ、而も極めてルーズに統一されたこれ等の地方、各省がヨーロッパの諸國にも相當する廣大な面積人口、資源を有してゐることが注目されなければならぬ。各省間の貨物通過税たる釐金の廢止、並びに最近の鐵道及び道路の發達は國

內商業を活發ならしめるに役立つたが、それだけ益々廣範圍にわたつて外國貿易と國內商業の混亂を深めてゐる。

(a) 國內市場 國內商業に關する統計は稅關總務廳當局より提出されるが、信賴し得るものは稅關統計のみである。このほか自動車、その他により公路を通過する貨物量、並びに空路による貨物の統計は存在しない。一九三四—三六年度の關稅報告に基いて主要なる貨物の集散地を求めると、一年五億元以上の國內貨物を扱ふ都市は上海一市、一億元を超えるものは漢口、天津、廣東、青島の四市、五千萬元を超えるものは汕頭、重慶、九江の三市、一千萬元を超えるものは長沙、福州、寧波、芝罘、蕪湖、廈門、蒙自、萬縣、秦皇島、南市、杭州、沙市、岳州、梧州、宜昌、溫州、鎮江の一七市、五百萬元を超えるものは瓊州、龍口、南寧、北海、威海衛、三都澳の六市、五百萬元以下のものは蘇州、江門、思茅、騰越、龍州、雷州等の諸都市である。

(b) 商品 國內の主要商品は一二の項目に分けられるが、これ等のものは綿絲、棉布、卷煙草、小麥粉、砂糖、棉花、茶、米、石灰、植物油、煙草、落花生である、このうち量的には農産品及び礦産品が大部分を占め、價格においては工業生産品が優位を占める。商品の動きに就て見れば農産品が地方農村より都市へ、工業生産品が都市より農村に移動すること言を俟たぬ。このほか北方諸省は原料品は豊かであるが、食料及び日用品を移入し揚子江下流地方はその逆である。また揚子江

湖南が最大の移出地であり、江蘇、湖北が最大の移入地である。

砂糖—支那内地における砂糖の生産は國內の需要を充すに不十分であるため毎年、日本その他外國より多量に輸入する。外國糖の最も多く陸揚げされるのは汕頭並びに廣東で従つて國內向け移出は兩地が最高位を占め、移入は上海が第一位である。

棉花—江蘇省は最大の棉花の産地であり、河北、湖北、湖南、陝西の諸省がこれに續く。西北並びに南方諸省が主要な需要地である。移出の第一位は漢口、移入の第一位は上海である。

米穀—米は中部並びに南部支那の主要食料であり、中部諸省では常に生産に餘剰を生ずるが、南部では不足するため他の諸省より移入する。最大の集散地は蕪湖並びに九江である。

茶—茶は昔支那の主要なる輸出品であり、國內の流通も盛であつたが、近年著るしく減退、これに加ふるに農村は極度に疲弊して茶を贅澤品と見做すやうになつたため出廻りは減少した。然しなほ主要國內商品としての地位を保つてゐる。最大の集散地は杭州であり、移入地は上海で、全支移入額の五〇%を超える。

落花生—河北四省が主産地であつたが、近年減少した。最大の移出地は青島、移入地は廣東である。

葉煙草—産額は四川、貴州、河南が首位を占め、山東がこれに次ぐ。生産品の大部分

は上海に送られた。

石炭—年産額約二千萬噸のうち各地産出炭の大部分は地方において消費されるため海關の統計は比較的少量である。而して主要移出港は秦皇島並びに青島で、多く上海におくられ、工業用燃料となる。

J 外國貿易

I 概観

支那の外國貿易は一五七一年におけるポルトガル人との貿易に始まるが、その國民經濟と重要な關係を結ぶに至つたのは阿片戰爭の結果イギリスにより要求せられた五港開港以後である。當時イギリスの東印度會社は支那へ多量の阿片を賣りつけることによつて利益を占め、支那は絹織物及び茶の輸出によつてその代價を支拂つた。阿片の輸入は一八八〇年代の後半に至つて最高に達し、以後次第に減少を見せ、綿製品がこれに替り而して一八九〇年に支那の對外貿易額の七四・一五%はイギリスによつて占められてゐた。太平天國の亂直後における支那國內の經濟的打撃、アメリカの内亂による貿易の減退があつたにも拘らず、スエズ運河の開通や近代的通信機關の設置(支那とヨーロッパの直通電信)は、一九世紀末には支那の外國貿易額を約六二%増大せしめた。

一八九四年の日清戰爭を経て順調な發展を見せたる貿易は一九〇〇年の團匪事件により直接大なる打撃を受けた。即ち海關稅收入の大部分が以後賠償金として外國に支拂はれ

上流地方は原料品並びに食料は豊かであるが、日用品の生産に乏しく、南支諸省は原料、食料共に乏しいため、これ等のものを移入する。事變前には上海がこれ等國內商業の中心をなしてをり、總取引價格の約半額を占めた。

綿絲、綿布—江蘇、山東、山西、河北の四省では自給し得る。然し河北省においては綿布生産は多額に上るけれども、他の諸省に移出するためにこれを移入する。殘餘の各省に對する綿絲布の供給は江蘇、山東の兩省からなされる。以上は工場生産商品に關する限りのものであつて、地方農村の副業乃至手工業的に各地方で生産されるものを含まない。

卷煙草—煙草は綿絲布に次ぐ重要商品で、卷煙草生産高の七〇%以上を占める上海地方が主要供給地である。なほ河北及び湖北兩省では夫々年産百萬箱を超えてゐる。小麥粉—小麥粉は北支の主要食料品で機械生産の始まる以前から、同地方には無數の製粉所があつたが、現在では全支年産五百萬袋の約六〇%が江蘇省で生産され、主として上海、南京から各地に移出してゐた。これに次ぐ主産地は、山東、河北兩省である。

植物油—桐油の如き Wood Oil を主とするもので年産額は四川省が第一位を占め、六〇〇、〇〇〇市擔、湖南四八〇、〇〇〇、湖北三六〇、〇〇〇、貴州二〇〇、〇〇〇、浙江一九〇、〇〇〇、廣西一四〇、〇〇〇、各市擔である。植物油は多く外國輸出品として生産せられ、漢口及び上海はその最大の集散地である。また國內商業の面より見れば四川、